あの日から
それぞれの思い

～ 令和６年能登半島地震　災害警備活動記録 ～

石川県警察本部

あの日から
それぞれの思い

～ 令和６年能登半島地震　災害警備活動記録 ～

石川県警察本部

震災の記憶

災害警備活動

①一刻も早く、一人でも多く ―捜索・救出救助活動

倒壊家屋現場（1月　輪島市　石川県警察機動隊）

倒壊家屋現場（1月　珠洲市　埼玉県警察広域緊急援助隊）

倒壊家屋現場（1月　輪島市　石川県警察機動隊）

倒壊家屋現場（1月　珠洲市　千葉県警察広域緊急援助隊）

捜索現場における自衛隊・消防等との合同調整会議（1月　輪島市）

土砂崩れ現場（1月　輪島市　新潟県警察広域緊急援助隊）

警察部隊の現地指揮所（1月　輪島市　新潟県警察広域緊急援助隊）

倒壊家屋現場（1月　輪島市　鹿児島県警察広域緊急援助隊）

ホイストによる救出救助（1月　輪島市　兵庫県警察広域警察航空隊・広域緊急援助隊）

大規模火災現場（1月　輪島市　富山県警察広域緊急援助隊）

孤立地域からの救出救助（1月　輪島市　警視庁広域警察航空隊）

パトロール活動（1月　珠洲市　警視庁特別自動車警ら部隊）

パトロール活動（1月　珠洲市　奈良県警察特別自動車警ら部隊）

パトロール活動（1月　七尾市　秋田県警察特別自動車警ら部隊）

パトロール活動（1月　輪島市　福岡県警察特別自動車警ら部隊）

避難所の訪問活動（2月　珠洲市　奈良県警察特別生活安全部隊）

移動交番車（1月　志賀町　石川県警察）

避難所の訪問活動（2月　能登町　神奈川県警察特別生活安全部隊）

避難所の訪問活動（1月　志賀町　石川県警察移動交番）

避難所の訪問活動（1月　輪島市　高知県警察特別生活安全部隊）

避難所の訪問活動（2月　輪島市　京都府警察特別生活安全部隊）

震災用防犯カメラの設置状況（2月　志賀町）

避難所の訪問活動（2月　輪島市　岩手県警察特別生活安全部隊）

交通規制（2月　羽咋市　北海道警察交通部隊）

交通規制（1月　輪島市　石川県警察交通部隊）

交通整理（2月　七尾市　青森県警察交通部隊）

オフロードバイク部隊（1月　輪島市　石川県警察交通部隊）

交通規制（3月　志賀町　群馬県警察交通部隊）

交通規制（2月　穴水町　警視庁交通部隊）

道路環境の整備（1月　七尾市　福井県警察交通部隊）

交通規制（2月　七尾市　大阪府警察交通部隊）

警察署内での活動状況（1月）

発生直後の警察署内（1月）

警察本部長による督励・署内視察（1月）

発生直後の警察署内（1月）

被災地区のパトロール活動（1月　珠洲市宝立町鵜島地内）

特別派遣部隊の集結状況（1月　警察署前）

海岸線のパトロール活動（2月　珠洲市宝立町　見附島付近）

被災地区のパトロール活動（1月　珠洲市宝立町鵜飼地内）

警察署の損壊状況（1月）

発生直後の警察署内（1月）

駐在所の損壊状況（1月　浦上駐在所）

警察署災害警備本部（1月）

署長による署員激励（1月　門前交番）

輪島市災害対策本部（1月　輪島市役所）

署長による機動隊員激励（1月　輪島市文化会館）

警察署災害警備本部（1月）

⑤石川の姿をこの目で ―国家公安委員会委員長・警察庁長官来県

松村祥史 国家公安委員会委員長（2月10日・3月16日）

大規模火災現場の視察（3月　輪島市）

警察本部長との意見交換（2月　石川県警察本部）

大規模火災現場の視察（3月　輪島市）

災害警備本部員の激励（2月　石川県警察本部）

大規模火災現場の視察（2月　輪島市）

災害警備本部員の督励（2月　石川県警察本部）

避難所における防犯カメラ設置状況の視察（2月　輪島市）

被災警察署の督励・視察（2月　輪島警察署）

特別派遣部隊の督励（2月　石川県警察学校）

津波被害現場の視察（2月　珠洲市）

特別派遣部隊の見送り（2月　石川県警察学校）

被災警察署の督励・活動状況の聴取等（2月　珠洲警察署）

発刊に当たって

石川県警察本部長
大蔦 正洋

はじめに、令和6年能登半島地震及び同年9月の奥能登豪雨災害によりお亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

令和6年1月1日、午後4時10分。マグニチュード7.6の地震が能登半島を中心に石川県を襲いました。地形が大きく変わるほどの激しい揺れがもたらした被害は只でさえ甚大なものでしたが、地域によっては津波や火災も発生し、更に多くの命を奪いました。元日の夕刻という一年のうちで最も「普段とは違う」状況の下、積雪や寒さも厳しく、また、土砂崩れ等により道路が途絶したために部隊が辿り着くことができない被災現場もあるなど、対応上の悪条件も重なり、救出救助等の警察活動は困難を極めました。

私自身は震災から4か月近く後に石川県警察本部長に着任し、被災地における安全・安心の確保を通じて復旧・復興を支えることを第一の使命と心得て業務に当たってまいりました。このたびの震災に的確に対応することはもとより、そこからの教訓を今後の災害対策にも反映させるべく、発災時に石川にいなかった者として、まずは1月の地震に対応した多くの――応援に来ていただいた他県警の方も含めた――職員の声に耳を傾けることを心掛けています。

こうした声に基づき、現在、災害発生時の対応の在り方について、組織横断で全面的な見直し作業を行っていますが、その成果物としての対応要領は必要な実施項目や留意事項について客観的に記述したものでなければならず、その性質上、ともすれば無機質な表現ぶりにならざるを得ません。職員やその家族が抱いた不安、焦燥、無力感、悲哀は、課題発見と解決策に収斂し、感情そのものの部分は捨象されてしまいます。被災者の感謝や全国からの支援に勇気づけられ、奮起した思いも、対応要領上はどこにも登場することはありません。

しかし、次なる災害に本当の意味で備えるためには、対応に当たった職員や、職員を支えた家族の感情をも追体験する必要があるのではないか。一人ひとりが体験したこと、その記憶を、施策に生かすだけではなく、そのままの形で記録し、後世に伝えることにも非常に大きな意義があるのではないか。そうした思いから、手記の編纂を決定したのでした。その意味で、この手記は、バージョンアップ後の対応要領と対を成すものであると考えています。

手記の編纂方針がほぼ固まり、執筆依頼を終えて、徐々に集まってくる原稿に目を通し始めた令和6年9月、今度は、石川県では過去に例を見ないほどの大雨が再び能登に大きな損害を与えました。震災からの復旧・復興に曙光が射し始めた時期のこの追い打ちが、被災者や、震災対応に当たる全ての関係者にとてつもない精神的ダメージを生じたことは言うまでもありませんが、物理的にも、地震で緩んだ土砂が大雨で崩れたのではないか、川の流れが変わって家屋に流れ込んだのではないかなど、複合災害ゆえの被害の増幅が指摘されています。復旧・復興を進めるに当たって、常に「今、次の災害が発生したら」という視点を持たなければならないことを改めて認識しました。

明治から昭和にかけて活躍した物理学者で、防災科学の提唱者としても知られる寺田寅彦は、著書『天災と国防』の中で、「平生からそれ［天災］に対する防御策を講じなければならないはずであるのに、それができていないのはどういうわけであるか。その主なる原因は天災が極めて稀にしか起こらないで、ちょうど人間が前車の覆轍を忘れたころにそろそろ後車を引き出すようなことになるからであろう」と述べています。対応に携わった私たちが能登半島地震のことを忘れることはありませんが、この記憶が幅広く共有され、長く保持され、そして何よりも、今後の災害対策に生かされるようにするために、本書が一助となることを切に願います。

警察本部長としての備え

宮城県警察本部長
（当時：石川県警察本部長）
細田　正

前任者から「平成30年頃から能登で地震回数が増え、令和2年末以降活発化しています。」旨の引継ぎを受け、着任した翌年5月5日、最大震度6強を観測した地震が能登を襲いました。後日、「令和5年奥能登地震」と呼ばれるようになり、大地震による被災を目の当たりにしました。

この地震発生以降、公務以外で石川県を離れることは止めようと心に決め、その後に続く、国際会議や国民文化祭などの開催に当たって気を引き締めました。

そのような中にあっても、令和6年元日に発生した地震の規模は予想を上回り、ほぼ海に囲まれた能登半島という地理的条件から、13年前の「東日本大震災」での津波による甚大な被害が頭を過りました。

県警本部に到着した時、元日にも関わらず、多くの職員が参集し、次から次へと被災状況の報告を

受けました。その中には職員家族の訃報など、職員の心身のケアを含め、これから始まる陣頭指揮に重責を感じざるを得ませんでした。

県警察としてやるべきことは、第一に人命救助、しかも72時間を念頭に活動していかなければならず、甚大な被災が予想された珠洲、輪島、七尾及び羽咋の各署長と連絡を取り合いながら、被災現場へ向かう陸路等を探りました。道路被災の未把握箇所が多く、日が暮れ、余震が続く中、現場へ部隊を送り込む危険がありましたが、警備部長等と検討し、警備部の幹部を選定、先に進めるかの判断を委ね被災地に向かわせました。予想以上に道路の陥没や土砂崩れによる遮断箇所が多く、部隊の到着は難航しましたが、翌2日から3日にかけ現場に到着し、救出救助活動が開始されました。

この地震でお亡くなりになられた方々は多数に及び、しかも厳寒下において救出時間との闘いの中、凍死された方々が少なからずおられたことは、誠に残念でなりません。

一方で、県災害対策本部の一員として、県や自治体が進める災害対策にも尽力していかなければなりません。

平成28年に発生した熊本地震では、全死者数の約8割が災害関連死であったことを踏まえ、この地震での関連死を防ぐため孤立地域からの救出と2次避難が急務であったところ、倒壊家屋に残した物

品等の盗難への不安が、それらを阻む一因ともなっていました。

被災地域における治安確保については、全国からの特別派遣部隊と連携し、発災当初からパトロール活動等により警戒を強化してきたところでありましたが、改めて避難所や住民不在の被災地域での警戒活動や防犯カメラの設置等について記者会見を通じて情報発信を行いました。

また、被災者の不安につけ込んだ災害便乗犯罪を金沢地方検察庁のご協力をいただきながら検挙を進めました。

しかしながら被災者の不安を完全に払拭できたのか。本部長として為すべきことはできたのか。今でも考える時があります。

石川県での私の役割は4月24日で終わり、翌25日からは宮城県で勤務をしています。早速、東日本大震災での被災地を視察し、発災時の状況、復旧・復興に至る経緯等の報告を受け、そのご労苦を強く感じました。石川県警察においても、被災地復旧・復興のため様々な活動が推進されていくものと思われます。

改めて、石川県警察職員に敬意を表し、県民生活の安全、安心の確保のための活動が順調に進むことを祈念しています。

目次

● 震災の記憶　災害警備活動　石川県警察本部長　大嶌　正洋　32
● 発刊に当たって　宮城県警察本部長　細田　正　35
● 警察本部長としての備え
● 目次

第1章　被災地を守り、被災者と共に歩む　～警察署～

珠洲警察署
原風景　～故郷、能登半島への想い～　警察本部運転免許課長　吉村　修　46
能登はやさしや土までも　白山警察署刑事第一課長　西　剛央　50
能登半島地震を振り返って　羽咋警察署交通課長　奥村　英寿　54
桜の時、あの街を思い出す。　警察本部警備部　警部補　30歳代　56
さいはて　警察本部警備部　警部補　30歳代　59
明日は我が身　珠洲警察署　巡査部長　50歳代　63
令和6年能登半島地震を振り返って　珠洲警察署　巡査部長　40歳代　66
寸断された地域の中で　珠洲警察署　巡査長　20歳代　69
助けられなかった命　珠洲警察署　警部補　50歳代　72
今、出来ることを精一杯やる。　珠洲警察署能登庁舎所長　山岸　敏明　74

輪島警察署
想定外を乗り越えて　警察本部生活安全企画課長　小坂　裕　78
令和6年能登半島地震を経験して　輪島警察署警備課長　笠原　大樹　82
当たり前の状態へ　輪島警察署地域課長兼交通課長　坂本　謙太　84
能登半島地震を経験して　輪島警察署会計課長　林　宏幸　88
私と地震　七尾警察署　巡査長　30歳代　90
令和6年1月1日の地震を経験して　輪島警察署　巡査長　30歳代　94
その日私が体験したこと　珠洲警察署　巡査部長　40歳代　98
令和6年能登半島地震での体験について　輪島警察署　巡査長　30歳代　101
追憶　決して忘れない　石川県警1・1　輪島警察署　巡査　20歳代　104

七尾警察署
地域住民を守る　警察学校長　川島　正近　109
大好きな能登のため　七尾警察署警備課長　池上　真弘　112
令和6年能登半島地震所感　七尾警察署地域課長　原田　貴彦　115
警察官として出来ること　七尾警察署　巡査部長　30歳代　118
ながい一日（ついたち）　七尾警察署　巡査部長　40歳代　120
能登半島地震を経験して　七尾警察署　巡査部長　30歳代　123

羽咋警察署
復興の灯　羽咋警察署警備課長　東　義崇　127
震災対応を振り返って　金沢中警察署刑事第二課長　松田　一勢　130

能登半島地震被害を目の当たりにして　津幡警察署　警部補　30歳代　132
我が半生において最も長い元日　金沢中警察署　警部補　40歳代　136
実態把握活動の真価が問われる　小松警察署　巡査部長　40歳代　139
被災地でのＳＮＳ情報の拡散・不安の広がりについて　羽咋警察署　巡査長　30歳代　142

津幡警察署

警察署長として　警察本部生活安全部首席参事官　荻田　直樹　145
被災地警察署員として　小松警察署警備課長　大橋　正明　155
令和６年能登半島地震で学んだこと　津幡警察署地域課長　山本　大蔵　158
わたしたちの出来ることを　津幡警察署　巡査長　20歳代　162
令和６年能登半島地震を経験して　津幡警察署　警部補　50歳代　164
穏やかな日常が戻るまで　津幡警察署　警部補　50歳代　167

第2章　命を救い、心に寄り添う　～石川県警察部隊～

大地震発生時、どう行動するか　金沢東警察署　警部補　30歳代　172
地震　警察本部機動隊　警部補　30歳代　175
復興を願って　警察本部災害対策課課長補佐兼機動隊中隊長　松村　圭　179
能登の復興を願って　警察本部機動隊　警部補　30歳代　182
現場から編み出したラウンドアバウト　警察本部交通機動隊　警部補　40歳代　186
私たちができること　金沢西警察署　巡査　20歳代　189
避難所派遣の活動を経て　小松警察署　巡査長　20歳代　191
「決断し、実行せよ」～最善の選択とは～　警察本部災害対策課兼機動隊　警部補　30歳代　194
私の使命　金沢西警察署　警部補　40歳代　197
震災を振り返って　警察本部地域課　巡査部長　30歳代　200

第3章　仲間を思い、ふるさとを思う　～災害警備本部・出向者～

能登半島地震災害警備について　金沢東警察署長　藤嶋　誠　206
24時間のオペレーション　警察本部公安課長　室谷　茂男　208
被災地のため　被災者のため　警察本部災害対策課災害対策官兼警備課危機管理官兼航空隊長　田賀　力　213
思いを受け止めて　警察本部災害対策課次席　竹原　和宏　215
指揮支援班として　金沢西警察署副署長　八田　泰広　218
指揮支援班任務　警察本部公安課情報分析官　菊井　武晴　221
半島という地理的制約の中で　警察本部警務課次席　蔵谷　誠　225
ただひたすらに　金沢東警察署警備課長　平野　憲一　228
能登に舞った３００機　警察本部警備課航空隊副隊長　松下　博之　230
災害警備の後方支援を通じて　警察本部警務課課長補佐　木下謙太郎　233
「震災デマ」について改めて思うこと　警察本部総務課課長補佐　三口　誠二　236
災害時における通信回線の確保　警察本部情報管理課　係長　30歳代　239
健康対策係としての活動を通して　警察本部厚生課福利健康対策室長　岩村　紀子　241
私が意識したこと　警察本部情報管理課次席　巻下　昌敬　244
被留置者の安全確保について　警察本部警務課留置管理室長　北野　浩次　247
広域緊急援助隊の受援任務を経験して　警察本部監察課　警部補　40歳代　250

被災者に寄り添う特別生活安全部隊　珠洲警察署警務課長　高木　勇輔　253
1，000台の震災用防犯カメラ　警察本部生活安全企画課課長補佐　窪田　大輔　258
震災対応について　警察本部地域課　警部補　40歳代　261
命を守る指令　警察本部通信指令課　巡査部長　40歳代　263
令和6年能登半島地震の震災対応に従事して　金沢中警察署生活安全刑事官　宮下　忠信　268
震災便乗犯罪検挙プロジェクトチームに携わって　警察本部捜査第一課盗犯特別捜査隊副隊長　廿日岩優一　271
素晴らしき使命感　警察本部捜査第一課次席　吉本健一郎　276
輪島朝市通りにおける大規模火災現場　警察本部科学捜査研究所　専門研究員　30歳代　280
能登半島地震交通対策に従事して　警察本部高速道路交通警察隊副隊長　平野　洋一　284
受援業務の重要性について　警察本部交通指導課課長補佐　山谷　亮太　288
道をつなぐ　警察本部交通規制課課長補佐　宮下　真希　292
警察通信を確保するために　警察本部サイバー犯罪対策課課長補佐　岡部　泰宏　296
震災を忘れない　中部管区警察局石川県情報通信部機動通信課　警察庁技官　60歳代　300
オールジャパンの精神　警察本部警備課次席兼警衛警護室長　山﨑　光昭　303
国と地元をつなぐ　警察本部交通企画課課長補佐　若宮　佑介　307
震災対応に従事して　警察庁会計課　事務官　40歳代　311
輪島警察署指揮支援要員派遣　中部管区警察学校交通警備教官室長　岡田　修一　313

第4章　ALL JAPAN　石川県へ　～全国警察部隊・警察庁～

「防ぎえた死」の絶無に向けて　京都府警察広域緊急援助隊（警備部隊）　巡査部長　20歳代　318
能登半島地震に係る特別派遣に従事して　神奈川県警察広域緊急援助隊（警備部隊）　巡査部長　30歳代　320
124時間後の救助　福岡県警察広域緊急援助隊（警備部隊）　巡査部長　20歳代　323
正常性バイアスに打ち克つ　福井県警察広域緊急援助隊（警備部隊）　警部補　30歳代　328
訓練の必要性　兵庫県警察帯同広報チーム　警部補　40歳代　331
人を動かす原動力　警視庁広域緊急援助隊（交通部隊）　宮原　充　334
令和6年能登半島地震における広域緊急援助隊（刑事部隊）の活動を終えて　埼玉県警察広域緊急援助隊（刑事部隊）　高林　直剛　338
警備犬による被災地での活動を経験して　大阪府警察警備犬部隊　森島　正　341
ヘリコプターによる被災者等を救出搬送　警視庁広域警察航空隊　巡査部長　30歳代　345
ヘリコプターによる警察無線中継施設への燃料搬送　千葉県警察広域警察航空隊　警部補　40歳代　348
令和6年度能登半島地震活動手記　富山県警察広域警察航空隊　原田　周平　351
常に最悪を想定　岐阜県警察緊急災害警備隊　巡査長　20歳代　355
警察ごっこ　山梨県警察特別自動車警ら部隊　巡査長　20歳代　358
被災地の安心・安全のために　愛知県警察特別自動車警ら部隊　警部補　40歳代　362
故郷に心を寄せて　警視庁特別生活安全部隊（きずな隊）　岸　知穂　366
聞くということ　三重県警察特別生活安全部隊　巡査部長　30歳代　368
被災地の現状を見て　愛知県警察特別機動捜査部隊　警部補　50歳代　372
困難に立ち向かった勇者たちへ　警察庁災害対応指揮支援チーム　山元　剛　375
「もっとできた、救えた命があった」は、もう言わない　警察庁災害対応指揮支援チーム　江川　広二　378
警察庁指定広域技能指導官（神奈川県警察）
警察庁指定広域技能指導官（静岡県警察）

第1章

被災地を守り、被災者と共に歩む

～警察署～

被災地のための部隊活動　警察庁災害対応指揮支援チーム　間野　雄浩　382
D-SUTという名のリエゾン　警察庁指定広域技能指導官（愛知県警察）　渡部　文武　385
D-SUT派遣を経験して　警察庁災害対応指揮支援チーム（福島県警察）　西小路英樹　388
全国警察の石川への想い　警察庁災害対応指揮支援チーム（京都府警察）　黒川　清彦　392
大規模災害に備えた訓練の重要性　警察庁警備第三課災害対策室長　山下　大輔　394
警察庁生活安全局リエゾンとして　警察庁警備第三課災害対策室　井　浩幸　397

第5章　被災地・被災者を思うあなたへ　～職員家族～

警察官の家族として大地震を経験して思うこと　家族の勤務先：金沢東警察署（当時）　職員家族　404
震災を受けて　家族の勤務先：珠洲警察署（当時）　職員家族　407
能登半島地震を振り返って　家族の勤務先：輪島警察署（当時）　職員家族　410
令和6年能登半島地震を受けて　家族の勤務先：七尾警察署（当時）　職員家族　414
警察官の妻として「強くいる」とは　家族の勤務先：羽咋警察署（当時）　職員家族　417
令和6年能登半島地震を体験して　家族の勤務先：津幡警察署（当時）　職員家族　421

● 感謝の言葉　警察本部警備部長　馬場　真一　424
● 令和6年能登半島地震の概要及び警察措置
● 令和6年能登半島地震　時系列
● 編集後記

珠洲警察署

原風景
～故郷、能登半島への想い～

警察本部運転免許課長
（当時：珠洲警察署長）
警視　吉村　修

長く、激しい2度の揺れが収まると、外から悲鳴のような叫び声が聞こえてきた。

元日、午後4時、街の平穏が一瞬で切り裂かれる。こたつに押し込んでいた妻に「津波が来るぞ」と告げ、身の回りの物を掴み、急ぎ車に滑り込む。風景は一変。道路は隆起陥没、傾く電柱、必死に走る住民。劇画のようだった。橋の袂の大きな段差を前に急ブレーキを踏む。間一髪、ダイブを免れ我に返る。全てが歪んで見えた。

3年余に及ぶ群発地震下にあった珠洲警察署に着任して10か月。覚悟と想定の日々だったが、現実は理不尽なまでに目の前に広がる。

署に駆け込むと、署員が電話と無線の対応に追われている。「屋上に上がれ！」と第一声。それほど津波に現実味があった。ほどなく大津波警報が発令される。東日本大震災の映像が脳裏をよぎる。港に押し寄せる津波を横目に、必死で参集した署員もいた。

数名で数時間、署の屋上で過ごす。寒空の屋上から珠洲の街を望む。津波の白波、倒壊家屋が目に入る。ひたすら「もう揺れるな、津波来るな、火事になるな」と祈った。

屋上に持ち込んだ無線機から署員の声が聞こえ、たまらず無線機を手に取る。「避難を呼びかけながら高台に向かえ」と何度も何度も指令を繰り返した。署員を失うことは、どうしても避けたかった。同じ震度だった5月の奥能登地震で対応できた初動がままならない。安否と管内情勢、備蓄とライフラインのことで思考が埋め尽くされる。

最初の数時間をこう過ごした。その後数ヶ月、1分1秒、1日がとてつもなく長く、ときにあっという間に過ぎていった。

一筋の光が差したのを覚えている。広域緊急援助隊が到着したときだ。1月2日午後、１００名を超える部隊がヘリで珠洲に降り立つ。空色の広緊隊服の隊員は、戦隊もののヒーローにさえ見えた。今でも目に浮かぶ。翌3日、参集を阻まれていた署員10数名がヘリで署に到着する。うねる道路に車の底を擦りながら自力で参集した署員もいた。いつもの顔が揃っていく。少しずつ何かが進んでいった。

家族と被災し、孤立していた警備課長の大間と電話がつながる。署長室のドアを閉める。二人とも声にならず嗚咽だけが漏れる。道路の啓開に望みを託す。掛けてあげられる言葉が限られていた。今でも無念に思う。御家族の御冥福を祈る。

余震は続き一々身構える。1月だけで余震は１５００回以上、震度5以上は18回を数えた。あまり思い出したくはない。2日目にありったけの布団を敷いたが、誰も布団に入らず机の上で突っ伏す。5日目に「先は長い。頼むから布団で寝てくれ」と署員に頼んだ。倒れたら負けだと自分にも言い聞かせた。断水が続く。異臭が漂う。トイレの問題が差し迫る。署の蛇口から水が出たのは4か月後だった。

11日目、配備された簡易シャワーを浴びる。浴びるというより拝む。脱いだ服を又着る。洗濯できる見込みはない。15日目、官舎に電気が通ったらしい。満面の笑みで署員が教えてくれた。まだ官舎には戻れない。

通報は日々シビアになる。安置所の状況が気にかかる。ネット上では虚偽も混じる。常に冷静でありたかったが、そうもいかなかった。反省はある。後悔はない。消防、自衛隊、全国警察、そして署員の献身的な活動が管内で続く。その活動全てが生命線だった。

故郷、七尾市も被災した。余震が続く中、高齢の父は深夜の電話で涙ぐむ。珠洲の避難所を離れることになった妻は、地元の避難者と大泣きして別れを惜しむ。本当に大変なのはこの地に住み続ける人たちであって、私たちではない。それでも、誰の心にも傷は残る。

3月28日、離任となる。「署長さんも大変なときに来られたねえ」と住民に労われる。この状況で、その言葉が発せられる能登の風土は尊い。署員を前に、不覚にも感極まる。本当は、この先自分はどうすればいいのかと思いながら最後の言葉を述べていた。アクセルが重い。地震さえなければと思った。

書き切れないが筆を置く。発生から10か月、涙があふれ、鼻をすすりながら振り返った能登半島への想いをここに記す。あのときも、このときも、一生忘れない。たとえこの先、復旧・復興への道のりがどんなに長くとも、かの地で共に過ごした人たち、そして、署員の想いと共に常にあり

（避難者の方々や災害救助犬（1月2日・珠洲署１階））

たい。伝えるべきことは伝え、苦しかったことは胸にしまうことにした。

金沢の自宅に到着する。蛇口をひねると、勢いよく水が出た。

結びに、御支援をいただきました全ての皆様に、発災時の珠洲警察署長として心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

能登はやさしや土までも

白山警察署刑事第一課長
（当時：珠洲警察署生活安全刑事課長）
警部　西　剛央

「能登はやさしや土までも」という言葉があります。人はもとより土までも優しいという、能登の方の素朴で温かい人柄を表した言葉だそうです。私はそんな能登半島の先端にある珠洲警察署で生活安全刑事課長を務めていました。他の災害と違い、陸の孤島と化した中で被災しながらも業務にあたるという経験を通じ、伝えたいことや教訓とすべきことは数え切れない位あり、限られた文字数では伝えられそうもありません。

地震発生当時は、正月の能登にしてはよく晴れた日で、妻子と過ごしていました。街はまさに阿鼻叫喚の状況で、道路は壊れ、マンホールは浮き上がり、電柱は傾き、周りの家々が倒壊している状況でした。「助けてくれ。」という怒号とも泣き声とも言えない声や避難を呼びかける声があちこちから聞こえました。帰省者や観光客で賑やかだった正月の田舎町の風景は一変してしまいました。言葉を選ばずに表現すると「街が死んだ」と言っても過言ではないくらいで、戦争でも起きたのかという位の風景の変わりようでした。早く署に行き対応に当たらなければという思いが真っ先に浮かびました。その反面、自らが被災する状況で家族をおいて署に行くべきか悶々とした葛藤がありました。それでも署に行くわけですが、今思えば誇りと使命感といった格好良いものではなく、目の前の現実と向き合うことから逃げ、仕事に向かっただけかもしれません。

家屋の倒壊。鳴り止まない救助要請。検視依頼。知人友人の死。デマ。津波火災。火事場泥棒。新型コロナウイルス感染症などの蔓延。断水。道路の寸断。燃料、食料不足。陸の孤島と化した状況での令状請求のあり方や逮捕身柄の措置。不法残留外国人。色々な課題が一気に目の前に現れました。

部下の安全と参集の可否を確認し、これから想定されるフェーズごとの対応方針を示し、第一

線での指揮にあたりました。特に大変だったのはご遺体の収容でした。救助が間に合わず、ご遺体発見の一報が入る度、死者の尊厳と遺族の思いに応えるため、最大人員を投入し、ご遺体の収容に努めました。倒壊家屋の瓦礫で道路が寸断する中、あちこちでご遺体が発見されるため、捜査員は人力で車両まで搬送する状況でした。余震が続き、倒壊のおそれがある中での収容作業でした。結果として、あのとき受けた「助けてください」の声にどれだけ応えられたかは分かりません。無我夢中でご遺体の収容を指示しました。助けられなかったことへの贖罪に近い気持ちでした。

今年もよろしくと迎えた正月の日でした。家族と過ごした人。家族が来るのを待っていた人。色々な人生がありました。ご遺体を収容すると「ありがとう。」と言われました。ご遺体を返すときも「ありがとう。」と言われました。ありがとうと

（特別機動捜査部隊のミーティング（珠洲警察署前））

言ってもらえるようなことが出来たのか自問自答する日々でした。赤色灯を点けた車列を見ただけで涙が出てきたと話される方もおいでました。

「能登はやさしや土までも」そんな言葉を思い出しました。そして、そんな言葉に甘えないでおこうと思いました。死んだと思った街でしたが、全国の皆様のおかげで息を吹き返しつつあります。

私はといえば、家も車も駄目になり、住居不定の課長となりました。署の床に敷いた段ボールの上で寝泊まりしていました。今は風呂もトイレも完備された官舎で暮らしています。

最後になりますが、この度の震災でお亡くなりになった方々に哀悼の意を表すとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

また、検視部隊や特別機動捜査隊として派遣された捜査員を始め、全国の警察の方々、自衛隊、消防、海上保安庁、自治体、各団体やボランティアの方々、当県警察の皆様にも当時珠洲警察署にいた一員として、この場を借りて深くお礼申し上げたいと思います。

そして、当時私と共に不眠不休で業務にあたってくれた署員・課員に心からの感謝を伝え、手記を締めたいと思います。

能登半島地震を振り返って

羽咋警察署交通課長
（当時：珠洲警察署地域課長兼交通課長）
警部　奥村　英寿

震災発生時、珠洲署の当直主任として勤務していました。

これまでに感じたことがない大きな揺れを感じ、事務机の引き出しが勢いよく飛び出し、ストーブに掛けていた鍋の水が宙に舞い上がったことを覚えています。

揺れが収まった後、電話が鳴り止まない状態になりました。

電話の大半は、家人が倒壊家屋の下敷きになっているとの救助要請、親族等からの安否確認、陥没した道路で車両が脱輪して動けないといった内容でしたが、併せて、全国各地から、ＳＮＳに投稿された救助要請を見たという人からの電話も数多く架かってきました。

発災当日は、こうした通報に可能な限り対応し、対応しきれない事案については、漏れのないように集約し、翌日、ヘリコプターを利用して県外から派遣された広域緊急援助隊等に対応していただきました。

管内の駐在所員からは、周辺の家屋が全て倒壊している、主要地方道が損壊し通行不能、停電により信号機が滅灯しているといった報告が相次いでおり、こうした状況の中、駐在所等の地域課員は、倒壊家屋からの救助活動、大津波警報発令時の高台への避難誘導、被災者をパトカーあるいは四輪駆動の自家用車で避難所へピストン輸送するなど、懸命に対応してくれました。

また、私は当時、地域課長兼交通課長を務めていましたが、地域部門では、全国から特別自動車警ら部隊の方に来ていただくことになり、被災地での犯罪抑止活動、事案対応に併せて、孤立している遠隔地の避難所への立寄りを依頼したところ、快く承諾していただき、地震や津波の影響で危険を伴う道路事情の中、パトカーを泥まみれにしながら活動していただきました。

また、復旧が進んだ頃には、警らの合間に、避難所での防犯講習、小学校でのパトカー展示イベント、腹話術による保育園での講話など、創意工夫をこらした企画で被災者に寄り添い、元気付けていただきました。

交通部門でも、当県警の他所属からの派遣職員の尽力により、管内で発生した交通事故対応や規制業務等を円滑に行うことができました。

このように、全国から応援に来ていただいた部隊の方々や県警他所属からの派遣職員、珠洲署

員に対し、感謝の言葉しかありません。
心からお礼を申し上げます。

桜の時、あの街を思い出す。

警察本部警備部
（当時：珠洲警察署）
警部補　30歳代

震災は突然起きるもの。能登半島を襲った未曾有の大災害は、数百回もの群発地震を繰り返しながら、突然に元日の楽しい夕べを襲った。

当時、私は奥能登のさいはての地、珠洲警察署の係長として能登に赴任していた。

あの日は家族に会うため実家に戻っており、発災後、数日遅れで他県警察のヘリコプターに搭乗し被災地へ向かった。上空から崩落した道や変わり果てた沿岸部の街を目にし、この地震が地形を変える程の大きな自然災害であることをすぐに理解した。

珠洲市に着陸後、まず目に飛び込んできたものは、倒れかかった電柱に倒壊した家屋、毛布を抱えながら小さな子どもの手を引き避難する人々である。避難所や駐車場には多くの住民が身を寄せていた。戦場のような光景に言葉を失った。

警察署に着くと、同僚が鳴り止まない電話や無線に応対していた。私が玄関を通り過ぎると、知人をずっと捜しているという女性に呼び止められた。私が資料を確認すると、そこには何人もの安否不明者の名前が掲載されていた。そして、この時初めて私はこの震災の被害の大きさに気がつくのだった。私がその女性に手がかりがないことを伝えると、落胆した表情を浮かべ立ち去って行った。

「被害の全容はまだ誰にも分からない。助けを求めている人は他にもいるはず。人命に関わる相談に見落としがあってはならない。」と焦りに駆られた私は発災以降の警察安全相談をすぐさま確認した。既にその数は百件に上っていた。メール相談には「Xで要救助事案にかかる投稿を見た。」という安否確認、避難に伴うパトロール要望や倒壊家屋の応急手当など多くの相談が多く寄せられた。命に関わる事案は通報が多くを占める中、メールで捜索を問い合わせることも多い。後々分かった虚偽の投稿は現場を困惑させ、救助活動を妨げた。救えた命もあっただろうに。軽率な投稿に憤りを覚えた。

被災地で避難生活を余儀なくされた方々にとって最大の懸念は治安である。着の身着のまま逃

げて来たという相談者。家屋には家財や現金が保管されている。他県警の警察官にパトロールをお願いしたことを電話で伝えると、その女性は「お巡りさんも忙しいのにありがとう。身体に気をつけてね。」と他人を気遣う余裕などないはずなのに、私たち警察官を精一杯労って下さった。

県内外の警察官が往来し、救助活動が佳境を迎える中で、職員の表情にも少しずつ陰りが見え始めた。被災地は断水、停電に物流が途絶え食料の確保も難しい。被災生活は想像以上に堪えるものであった。長引く断水、私も消毒液で荒れた手に手袋を被せ、トイレ掃除や汚物の回収、支援物資の搬入に追われていた。皆さんが届けてくれた差入れや温かい励ましの言葉がとても励みになった。

真冬の能登の寒さは格別だ。被災地には雪が降り積もり、一面が雪景色となった。冬の朝、雪の轍を歩きながら職場に向かって歩いていると、寝具を抱え避難所へ向かうご婦人が私を呼び止めた。「この前は助けて下さりありがとうございます。あなたと同じ格好をした警察官が助けて下さったのです。」と言うと、ご婦人は大きな笑顔を見せその場を去って行った。助けたのは私ではないが、われわれの活動が被災地に生きる方々の日常を守れたことを誇らしく感じた。

震災から三か月。草木が芽吹き、能登にも美しい桜の季節がやってきた。桜には「私を忘れないで」という花言葉があるという。震災で失われた命、日常。時間とともに震災の記憶も風化してしまうのだろうか。これから私たちも齢を重ね、新しい日常を生きていかねばならないが、この街で過ごした日々、能登で出会った人々を私は忘れない。

さいはて

警察本部警備部
（当時：珠洲警察署）
警部補　30歳代

警部補に昇任し、2回目となる珠洲署勤務となって間もなくの5月5日、奥能登を震源とした震度6強の地震が起きました。

珠洲市を中心に大きな被害が出ましたが、それ以上に「次に大きな地震が来たら、この程度では済まない。」と危機感を覚えました。

その時は耐えた家屋や山にもダメージが蓄積されていることは明らかでした。

来るかもわからぬその時に備え、課員で地道に災害対策を重ねましたが、それが役に立つ時が来ないことを願っていました。

翌年1月1日、私は署から150キロ離れた実家に帰省していました。

中継映像で家屋が倒壊し、直前まで連絡が取れていた上司と連絡が途絶え、「逃げろ」と繰り返すテレビの声が頭の中でこだましました。

現地の状況はほとんどわかりませんでしたが、一刻も早く署に行かなければならないと必死に車を走らせました。

路面は酷い状況で、陥没した道路やせり上がった橋を乗り越えるのは困難でしたし、津波警報が鳴る海沿いを走り、暗闇の中崩落した道路に落ちかけることもありました。

土砂崩れや道路の陥没に阻まれては別の道を探すことを夜が更けるまで繰り返しましたが、陸の孤島となった奥能登にたどり着くことはできませんでした。

地元の住民が自虐的に言う「最果て」という表現が、その日ほど重くのしかかることはありませんでした。

署に戻れたのは1月3日でした。

慣れ親しんだ署は、庁舎や駐車場はひび割れ、断水したトイレからは悪臭が漂い、全く別の場所のようでした。

そこからは絶えず災害対応に当たり、被害状況や要救助者情報の取りまとめにはじまり、県外部隊の車を止める場所も宿泊地もない、備蓄が底をつくのに補給の目処が立たない等々、様々な問題に対応に当たりました。

そんな中、既知の住民から携帯に電話がかかってきました。

「家族が家の下敷きになっとる。なんとか助けてもらえんか。」

私が直接してあげられることはなく、展開中の部隊に情報を共有した後、次の仕事に追われていると、また電話がかかってきました。

「家族が警察に助けてもらえたわ。生きてたよ。」

「あんたのおかげや。本当にありがとう。」

涙声で言われ自分も泣きそうなりましたが、御礼を言われるべきは自分ではないのにと申し訳なくなりました。

断水、物資不足の中での職務遂行は心身ともに容易ではなく、過酷な状況となりましたが、署員の士気は高く、時に冗談を飛ばし笑い合いました。

皆努めて明るく振る舞っていたのでしょうが、私は随分救われた気がします。
応援の方が水や食料を持ってきてくれるのは本当に有り難いことでした。
暖かい食事や甘いお菓子は心に少しだけ余裕をくれました。

発災から十数日経った頃、後の記録化のため管内の被災状況を撮影して回ることになりました。津波の被害を受けた宝立町で瓦礫の間を縫って歩き、流された車や倒壊家屋に囲まれた場所で、自分の立つ場所が慣れ親しんだ道路の真ん中であることに最初は気づけませんでした。
こんな光景が能登の全域に広がっているのだと改めて思い知りました。

何と戦っているのだと言われると説明に困りますが、「家族も家も失っていないお前はとにかく戦い続けろ。」と自分に言い聞かせ、被災地での仕事を続けました。
自分に何ができたのかわかりませんが、発災から三ヶ月、被災地で仕事を続けられたのは同僚や応援に来てくれた方々のご助力、被災地から離れた家族の支えあってのことであり、感謝の言葉もありません。

明日は我が身

珠洲警察署
巡査部長　50歳代

元々地理的条件が悪く、過疎化が進んでいた能登が今回の地震で受けた損害は計り知れず、9月の大雨も重なり復興への道は遠く厳しい状況にあります。
自分が貢献できることはそう多くないのかもしれませんが、署を離れようと自分ができることでお世話になった能登への恩返しをしていきたいと思います。

あの日を迎えるまで私は、災害被害というものをテレビなどの映像や写真で目にしてきて、その悲惨さについては十分に理解していたつもりでした。
令和6年1月1日、当時私は珠洲警察署蛸島駐在所で勤務しており、この日は本署での当番勤務明けであったため午後から仮眠をとっていました。
目覚めて布団から出た途端に大きな揺れがあり、内心「今のはでかかったなぁ。」と思いながら外に出て、駐在所周辺の異常の有無を確認し「異常なし」と本署へ電話連絡を入れたのです。
私はとりあえず管内の異常の有無を確認しに行こうとしていたところ、先の揺れとは比べよう

もない程の激しい揺れに襲われたのです。

私は揺れが収まった後、無線機などを手に外へ飛び出し、被害状況を確認しようとしたのですが確認するまでもなく、目に入ってきたのは多くの倒壊した住宅やなぎ倒され道路を塞いでいる信号機でした。

その悲惨な光景は現実として受け入れがたく、「安否確認と人命救助か、それとも交通規制か、避難すれば良いのか、何をどうすれば良いのだろう。」と考えもまとまらず混乱した状態でしばらく周囲の倒壊した建物を眺めていました。

徒歩で駐在所周辺の住民の避難状況を確認していたところ、一人の高齢男性から「ばあちゃん下敷きになっとるが助けてもらえんやろか、頭見えとるんやわ。」と呼び止められたのです。

四つん這いで建物に入り、「もうちょっと待っとってね。」などと声を掛けながら付近にいた男性にも手伝ってもらい、おばあちゃんを引っ張り出すことが出来たのです。

近所の人達と安堵する中、今度は津波警報が発令され、日の暮れた町内を歩いて避難を呼び掛けていると、倒壊家屋の前で立ち尽くしている男性がおり、建物を指さし、「息子が中におりんわ。」と言葉を返され、私は覚悟を決めて懐中電灯とノコギリを手にしてがれきの隙間をくぐって建物の中に入り込んだのです。

暗闇の中で男性に声を掛けながら位置を確認し、ノコギリで穴を開けて中から男性を救出することができ、親子で喜び合う姿に思わず涙が出そうになりました。

この時の行動は警察官としてでは無く、人として目の前で起こっている問題を一つずつ解消していっただけだったと思います。

自然の脅威には個々の力で対応できることは少なく、災害に対処し力を発揮するためには普段からの心構えと準備が必要なのだと思い知らされた出来事でした。

震災直後は、皆の防災意識も高く様々な防災グッズなども販売され注目を浴びるようですが、この意識を継続し備えることが肝心なのではないかと思います。

他人を助けるためには自身の安全からという話もあるとおり、命あってこその物種、備えあれば憂いなし、事が起こってからでは遅い。「明日は我が身」なのですから。

令和６年 能登半島地震を振り返って

珠洲警察署
巡査部長　40歳代

１　災害初日　人生の終焉を肌で感じる

間違いなく私の人生で、令和６年１月１日は一生涯忘れられません。

この日、私は駐在所に隣接する三崎町寺家地内にある須須神社の初詣の参拝状況を確認後、海岸線を駐在所に向け警ら中、突然激しくパトカーが揺れたのです。

実は令和５年５月５日の震災時も、警ら中に地震にあったのですが、今回の揺れはそれを上回り、車内から投げ出される感覚でした。

更に目の前で家屋が倒壊、駐在所へ向かう道路が完全に塞がったことから、無線で現状を報告、マイク広報を行いながら、高台へ向かったのです。

この間、２軒倒壊した家屋がありましたが、いずれも片側車線を塞いではいたが通行可能で、今思っても幸運以外の何物でもありませんでした。

ところがその道中、幾つも困難な状況が発生していたのです。詳細説明すると長くなりますので簡記しますと

・　倒木が原因で車両20台以上、１００人以上が渋滞立ち往生する状況への対応

・　倒木撤去後、旧本小学校が避難所として開設されていたため、周辺地域住民らを誘導

等を行いました。

私のほか、三崎駐在所員、機動警ら係も旧本小学校へ合流しましたが、道路の倒壊等で各地区が孤立していることが判明したことから、その場で一晩を明かすこととしました。

今後の不安、避難場所へ移動できた安堵感、その他いろいろな感情が入り交じりながらも、疲労から眠りにつきました。

２　その後、これから、人の輪

翌朝、寒さと日の光で目が覚め、改めて現状を確認したところ、旧小学校にいる避難者は１８０人を超え今後も増える見込みで、電気、水道が使えず、食料等も底をつき始めている状況でした。

しかし、このような中でも、

・　もう一人の機動警ら係と合流、無事を確認

・　偶然避難所にいた某署課長の指揮の元、避難所の整備を行い、高齢避難者を体育館へ移動

・　本署まで通じる道が見つかり、自衛隊等の応援が向かっているとの情報

等の光明が差し、災害3日目で私は駐在所へ戻ることができました。

しかし、珠洲市内では多数の犠牲者の方々が発生し、後に珠洲署員の御家族の方々が亡くなられたことも知ったのです。

現在も困難は続いていますが、県内外を問わず、多数の方々に駆けつけていただいている感謝は、言葉だけでは言い表せません。

新東京国際空港警備隊に出向していた際の同僚から激励の連絡があったり、千葉県警機動隊中隊長となり、私個人に激励の連絡をして下さった方もいます。

復興は遠く険しい道ですが、一人一人がゆっくりでも、一歩でも半歩でも前に進むことが大事です。

今回の災害で改めて「人の輪」の大切さと力強さを痛烈に感じることができ、この「人の輪」こそ災害復興の更なる「力」の道しるべになる事を信じています。

改めて、こうして話ができる場を設けて頂いたことに感謝しています。

ありがとうございました。

寸断された地域の中で

珠洲警察署
巡査長　20歳代

令和6年元日、私は石川県河北郡内灘町地内にある神社へ、妻と共に初詣に行っていました。初詣を終えて、元日の翌日は勤務日だったため、正午過ぎに妻と二人で河北郡を離れ、住居兼勤務先である大谷駐在所へ向かいました。

駐在所に向かっている途中、鳳珠郡能登町字鴨川地内において、午後4時6分に震度5強の地震があり、車の運転中で地震の揺れに気付きませんでしたが、携帯電話の地震通知により、地震があったことを知りました。この地震による道路状況は、何も異常は無く、走行することが出来ました。

その後、しばらく進行して、輪島市町野町地内において、午後4時10分に震度7の地震に遭い

ました。この時も車の運転中でしたが、ハンドルがとられる程の強い横揺れを感じ、すぐにその場で停車させました。車を停車させた後も、強い揺れは、体感で2分程揺れていたと思います。車内の座席に座っていましたが、尻が浮いて、座ってもいられないくらいでした。

地震で揺れている中、助手席にいた妻は、パニック状態になっており、目を瞑って下を向いて、絶叫していました。私は妻の姿を見て、妻の手を取り、妻に対して、「大丈夫。大丈夫。」と何度も声を掛けました。

私も「電柱が倒れてくるかもしれない。土砂崩れに巻き込まれるかもしれない。」等の強い恐怖がありましたが、妻を守らないといけない気持ちが強かったのか、地震で揺れている中でも、冷静に周囲の状況を確認し、安全な場所に移動することができました。

それから、揺れが収まった後、珠洲警察署に行くため、車を発進させたのですが、前方も後方も土砂崩れや地割れで、道路が寸断され、私と妻は、１００メートル間の区域に孤立したのです。携帯電話は、圏外になっており、誰にも連絡が取れず、食料や飲み物も無く、付近に住んでいた方々から飲食物を分けてもらい、元日の日は、車のラジオを聞きながら、車中泊をしました。

1月2日、朝を迎え、私は警察署と連絡を取るため、付近で電話が出来るところを確認しに行こうとしたのですが、「旦那の行方が分からない。家族に安否を教えたい。」と言う住民の方がいたため、連絡先等を集めて、徒歩で約3．5キロ離れた輪島市町野町の避難所へ向かいました。

その後、町野町の避難所に到着したのですが、付近の家はほとんど倒壊している状況でした。避難所に集まった住民から話を聞くと、複数の方が家の下敷きになっているが、救助要請の数が多すぎて、すぐに救助に来てくれないと聞きました。すぐそこで助けを求めている人が多くおり、私も助けたい気持ちはありましたが、自分ではどうすることもできず、悔しく悲しかったことを覚えてします。

そして、避難所には公衆電話があり、唯一この公衆電話だけが電話が繋がりました。その公衆電話で、警察署、家族、集めた連絡先に連絡をして、ようやくここで、自身の安否を伝えることが出来ました。

それから、1月2日も車中泊をし、1月3日に、私と妻は珠洲警察署に救助してもらいました。

震災後すぐに招集に応じることが出来ず、自分のことでいっぱいいっぱいで、周りの人を助ける余裕がありませんでした。何が正解の行動か未だに分かりませんが、まずは、身の安全を第一に確保し、身も心も余裕な状態でないと他人の命も救えないと感じました。

助けられなかった命

珠洲警察署
警部補　50歳代

穏やかな正月の勤務もそろそろ終えようとしていた午後4時6分、駐在所事務室において突然大きな揺れに見舞われ、直後に緊急地震速報が鳴り響いた。

管内の被害状況を確認するためミニパトを走らせると、その直後、いきなりドスンという大きな縦揺れを感じ、すぐにミニパトを停車させた。

午後4時10分、令和6年能登半島地震の揺れが始まった。

緊急地震速報がけたたましく鳴り響き、揺れが収まるのを待っていたが、揺れは収まるどころか更に大きくなり、目の前の電柱がメトロノームの振り子のように大きくしなって揺れて、付近の住宅から瓦が次々と落下していくのが目に入った。

今まで経験したことがない大きな揺れは、2分にも3分にも感じたのであった。

ようやく揺れが収まり、しばらくすると防災無線で「地震による大津波警報」が発表された。

ミニパトで、避難指示を広報していたところ、消防団員から「倒壊した家の中に、家族4人が下敷きになっている。」との連絡を受けた。

道路は至るところで寸断されており、消防署からの応援は全く見込めなかったことから、地区の消防分団員とともに限りある資材で救助活動をせざるを得ない状況であった。

現場は、平屋建てかのように1階部分が押しつぶされ2階部分しか残っていなかった。

3人は救助出来たが、取り残された1名は中学生で、2階を支える梁の下敷きになっていることが分かった。

救出中も地震速報が鳴り響き、建物内から待避を繰り返しながら救助を行っていたが、消防分団の持っている救助用具では梁を持ち上げることが出来ず、チェーンソー等を使用してひとつずつ瓦礫を取り除いていったところ、手のひらが見えた。

中学生に声を掛けながら手を握りしめたところ、手は冷たく呼び掛けには一切応答がなかった。

医師や救急隊員ではないことから、断定することは出来ないが、中学生は、すでに亡くなっているものと思われた。

そうするうちに、消防分団員から、家の下敷きになっている者が多数いるとの報告を受けた。

他からの応援は見込めなかったことから、消防の分団長等と協議し、以後の活動を決定するしか方法はなく、協議の結果、助けられる命を優先して助けようということになり、下敷きの中学生に「助けられなくて、ごめんな。明日、必ず救助するから、寒いけど我慢してな。」と心の中で手を合わせ、次の倒壊現場に向かった。

最後に、このような大きな災害では道路が寸断されており、通信手段が確保できないことから、警察署、消防署からの応援は全く見込めないのが現状である。

普段から、消防、行政等との連携を密にすることが大事であることを、今回の地震で学んだ。

今、出来ることを精一杯やる。

珠洲警察署能登庁舎所長
警部　山岸　敏明

携帯電話から2回目の緊急地震速報を知らせる警報音が鳴り響いた直後、今までに経験したことのない地響きとともに激しい縦揺れ、横揺れを感じその場に立っていることさえ出来ずに地面にうずくまりました。

アスファルトが裂け土埃が舞い上がる状況、電柱が波打つ状況、木造2階建ての自宅が上下左右に揺れ倒壊するのではないかといった状況が私の目に写り、まさに映画のワンシーンのようでした。

令和6年1月1日午後4時10分、自宅前駐車場での出来事で、この4分前には能登地方を震源とする震度5強の地震があり当直明けの私は勤務先へ自主参集するつもりでした。

激しい揺れが収まり、とっさに浮かんだのは自宅内にいる両親は無事なのかということで、一緒にいた妻と玄関サッシを無理矢理外して中に入ったところ、下駄箱は倒れ廊下には剥がれ落ちた壁や扉の破片が散乱し、土足のまま「生きとるか。」と叫びながら両親がいた居間へ向うと「ここや。大丈夫や。」という母親のかすかな声が聞こえました。

居間はテーブルやテレビなどが倒れ足の踏み場もない状態でしたが、ベットで寝たきりの父親に覆い被さる母親の姿が見え父親も無事であることが確認ができました。

家族の無事を確認したことから勤務先へ参集するため飲酒して運転できない私に代わり妻が車を走らせたところ、行く先々で道路の亀裂や陥没、倒木、土砂崩れがあり車では無理で徒歩での参集を考えましたが、大津波警報が発令され既に能登地方沿岸に津波が到達したとの情報があっ

たことや夜間に約2時間以上かけ向かう危険性などから、当日の参集を諦める決断をし当直責任者に現状や自主参集出来ないことを報告して了承を得て自宅で一夜を明かしました。

翌朝、徒歩で勤務先に出勤し当番勤務員から管内の大まかな被災状況の報告を受けた後、庁舎施設の被災状況を確認したころ、外周の駐車場などには亀裂や陥没などが見受けられるものの施設内に大きな破損は見受けられず、断水以外は電気も通じており、業務に支障がないと認められ、その旨を署災害警備本部に報告しました。

次に管内の被災状況を自分で確かめるため、被害の大きかった地域、津波が到達した地域に向かったところ、瓦屋根が地面に横たわり完全に潰れた木造家屋が何棟もある状況や、津波により外壁が剥がれ家の中が丸見えの状況といった惨状が目に飛び込んできました。

この状況から、行方不明者や家族と連絡の取れない安否不明者が多数いることが予想され、自治体や消防などの関係機関との情報共有を図り、人命救助を最優先に活動する方針を署災害警備本部に報告の上、勤務員に必要な指示を行いました。

庁舎では、毎日、数百件の安否不明者情報を基に一件一件その安否を確認する地道な活動、県内外から応援派遣されてくる部隊の受け入れ、順次、開設される避難所への立寄り警戒、現象事案対応など、余震の続く中、不眠不休の活動が続きました。

発災から1週間したころ警察本部からの応援が確立され、この段階で署員も2交替制勤務を行うことが可能となりました。

奥能登地方では、令和2年ころから群発地震が発生しており、令和5年5月5日には珠洲市で震度6強を観測する地震が発生したことから、署員に対し地震発生時や津波発生時の対応等についての教養や訓練が行われていました。

しかし、限られた人員の中で発生した今回のような大地震の場合、マニュアルや訓練どおりにはいかない現実があるのも事実だと思います。

１００点満点の対応ではなかったかもしれませんが、個人の生命、財産の保護等を責務とする私達にとっては「今、出来ることを精一杯やる。」といったことも必要と感じたところです。

輪島警察署

想定外を乗り越えて

警察本部生活安全企画課長
（当時：輪島警察署長）
警視　小坂　裕

令和6年能登半島地震の発生に際して、私は輪島警察署長として災害警備の指揮に当たりました。

午後4時10分の地震発生時、私は家内と2人で署長公舎に居ました。激しい揺れでしたが、幸いなことに公舎は無事で、家内は高台の避難所へ、私は警察署へそれぞれ向かいました。至る所で損壊した家屋、道路の段差と亀裂が目に入り、「大変なことになった」と思いつつ、警察署へと急いだことを憶えています。

警察署に着くと、建物自体に目立った損傷はなく、当直主任を中心に3階会議室に警察署災害警備本部を設置する作業が既に始まっていました。地域・交通課長以下数名も参集済みで、無線機やOA機器を3階に上げ、津波の恐れがあったことから付近を歩く住民を署内に受け入れ、交番・駐在所の被害状況を確認し…、とやることは多かったですが、マニュアルどおりに対処を進め、最初は想定の範囲内だとさえ思えました。

しかし、その後直ぐに、事態は想定外へと動きます。

先ず、地震発生後2時間が経過した頃、非常電源装置が停止して署内が停電しました。当時は原因が分からず、自力復旧もできないまま1月3日夜まで停電が続き、電源喪失は災害対応の足枷となりました。

さらに、至る所で土砂崩れや道路が損壊し、輪島市中心部が地区ごと孤立していることが分かりました。穴水や門前からの報告も同様で、金沢から参集途上の署員は七尾や羽咋で足止めされ、管内に居た署員も多くが本署までたどり着けませんでした。

暗闇の中で次々と入る救助要請や安否確認依頼に対し、10数人での対応には限界があり、発動発電機で最低限の電源を確保するも、最初の対応数件を除けば、情報収集と警察本部への報告が、できたことのほとんど全てで、それすらデータ通信障害で大きな制約を受けました。

道路の損壊は想定していましたが、あれだけの規模とは思いませんでした。陸路が駄目でも、空路、海路があるとの思いもありました。実際には、滑走路は使えず、海岸は隆起し、発災後半

年が経過しても国道２４９号の一部は通行止めが続いています。

常に最悪の事態を想定し、想定外の事態を回避することが警察の責務ではありますが、どれだけ備えても想定外は起こり得る、と言うことを今回の地震で思い知りました。

と同時に、たとえ想定外が発生しても、皆が協力することで、想定外を乗り越えることができることも知りました。

発災翌日未明、真っ暗闇の中、管外からの参集者第一陣４名が迂回路を探し当てて本署に到着し、以後、このルートで署員、応援部隊が続々と輪島に入って来ました。埃と泥にまみれながら現場を駆け回った当務員、集落ごと孤立しつつも、救出までの約２週間、住民の安全確保と道路状況の把握に尽力した駐在所員など、枚挙にいとまはありませんが、困難しかない状況下で、一丸となって災害対応に当たった署員を誇りに思います。

警察署だけではできることは限られ、全県、全国から多くの応援をいただきました。調整に当たっていただいた警察本部、警察庁を含め、感謝の気持ちでいっぱいです。

警察だけではありません。本署の停電は、電力会社の復旧作業によりわずか２日後に解消しました。発災直後に不通だった道路が何とか通れるようになったのは、道路管理者、工事業者の奮闘のたまものです。庁舎の仮設トイレは、通常は事業者自ら手配すべきし尿処理を市・町が引き受けてくれました。

災害警備に当たった日々は、現場の力強さを実感した日々でもありました。

災害の多い日本では、これからもどこかで災害が発生するでしょう。備えを万全にする努力は当然必要です。それでも発生する想定外に、皆で対処して克服することが私たちの責務だと思います。

１月17日、署員が倉庫で懸垂幕を見つけました。前回（平成19年）能登半島地震発生時に作ったもので、早速掲げることとしました。

令和6年 能登半島地震を経験して

輪島警察署警備課長
警部　笠原　大樹

1月1日は当直勤務で、最初の震度5強の地震で「大したことはなかった」と安堵していたところだった。再び緊急地震速報が鳴り、大きな揺れが来たためとりあえず机の下に潜った。体感にして1分～2分。揺れが収まることはなく、机の下でぐるぐると回され、洗濯機の中で回っているような感覚で、座っていることもままならない状況だった。揺れが収まり机の下から出たところ、周りの机や棚はぐちゃぐちゃに倒れ、「ここにいては危ない」と思い当直員全員で、署外に避難したところ、道路や駐車場の地面は割れ、家も倒壊していた。しばらくして大津波警報が発令され、真っ先に東日本大震災の津波の光景が頭に浮かび、「警察署も飲み込まれるかもしれない」と思い、署に留まるべきかどうか判断に迷った。市民も一斉に避難を始めており、まさに「カオス」の状態だった。

現状を報告しなければと思い、被災状況を携帯で撮影しメールを送ろうとしたが、携帯電話は一部のキャリアを除き不通で送れなかった。電気、水等のライフラインも途絶し、電気が復旧するまでの数日間は発動発電機で凌ぎ、ダルマストーブで暖を取った。発災直後は穴水から輪島までの道路が寸断されたため、しばらくは応援も来ることが出来ず、限られた人数しかいなかったため、休憩時間を確保することが困難で机に突っ伏して寝た。約1週間が経過し、県内外から多数の応援を頂いてからは勤務環境が改善、休憩・休日の確保が可能となり始め、変則的な勤務から徐々に通常の勤務形態に戻すことができた。

震災対応については、警察本部、県内各警察署、他都道府県警、関係機関からの応援、協力なしには対応できなかった。全ての人、機関が同じ方向を向いて一生懸命対応に当たっている姿に感銘を受けるとともに、対応してくださった方々には感謝の気持ちしかない。この場を借りて御礼を申し上げたい。

今回の震災を通じて、日頃から災害への備えは、いついかなるときでも万全にしておかなければならないと再認識した一方で、「想定外」の事態が発生し得ることを痛感させられた。警察単独での対応には限界があり、各関係機関との連携・協力関係の強化が必要不可欠であるが、発災以降、各関係機関、署員、市町民の危機意識が向上するとともに、各関係機関との連携強化が図ら

れたことは財産であり、これらを今回の震災対応で得られた反省点とともに今後に活かしていくことが必要かつ重要であると強く感じている。

おわりに、震災を受けて私自身実家を失うとともに、昔からの輪島市の風景が見る影もなくなるなど寂しい思いを感じている。いまだ行方不明者がおり、公費解体もようやく進んできたという段階で復興も道半ばであるが、災害対応はこれらの対応で終わりではなく、再びいつ起こってもおかしくないのが現状である。被災地の今後のいち早い復旧・復興を願うとともに、私自身も今回の震災による経験を今後に活かせるよう、少しでも県民の力になれるよう、引き続き尽力していきたい。

当たり前の状態へ

輪島警察署地域課長兼交通課長
警部　坂本　謙太

地震発生当日、私は輪島市内にある実家にいた。

私は生まれてから高校を卒業するまでの18年間を輪島市で過ごし、県外の大学を卒業後に石川県巡査を拝命し、昨年3月の異動で晴れて輪島警察署で勤務することとなった。

輪島市は事件発生数や交通事故発生数は少なく、古くから「能登はやさしや土までも」と言われているとおり住民は非常に優しい方が多く、地元であることを抜きにしても非常に住みやすい街であった。

本年1月1日、私は親戚が実家に集まり、家の中で過ごしていたところ、突然、緊急地震速報が鳴り響き、ほぼ同時に強い揺れが起こった。

大きな揺れを感じたものの、久しぶりの大きな揺れに少し驚いた程度であり、正直「正月の今かよ…」という思いで警察署に向かうために着替えを始めた。

息子が「パパ仕事行くのー?」と言ったと同時に再び緊急地震速報が鳴り響き、これまた同時に大きな揺れがきた。

揺れ始めて数秒は1回目の揺れと同程度であったものの、普通ならそこで揺れがおさまるところ逆に揺れが強まり、縦揺れなのか横揺れなのかも分からず只々視界が揺さぶられ、子供たちの叫び声と轟音が響き渡った。

室内はひどい有様となり、室外に出て近所を見渡すと数軒の家屋が崩れているのが見えた。

大変なことになっていると思い、同級生の家等が無惨にも崩れているのを横目で見ながら徒歩で警察署へ向かった。

警察署に着くと1階の事務室内のありとあらゆる物が倒れひどい有様となっており、室内では外線電話が鳴る音、屋外では「大津波警報です」という放送音だけが響いていた。

その時に初めて大津波警報が出ていることを知ったため、僅かな当直員と共に外を歩いている全ての人に声を掛け、警察署3階に避難させた。

その後は家族が家屋の下敷きになっているから助けてくれなどの多くの救助要請や安否確認の通報が洪水のように押し寄せ、そこから2週間ほどはあっという間に時間が過ぎていった。

私は現場への出動指令や無線指令を行う立場であり、外の状況は窓から見える景色と現場活動員からの報告でのみ把握できた。

実際に現場活動を行っている者は疲れ切っており、特にご遺族の対応にあたっていた者は、悲しみに暮れたご遺族との対応や時には罵声を浴びせられる等の状況で、話していても魂が抜けたような状態となっており、現場対応の過酷さが伝わってきた。

また家族が家屋で下敷きになっている現場に行った者の中には、声は聞こえるが、人力では到底救い出すことが出来ず、ただ見守ることしか出来ずに無力感を感じる者も多くいた。

出動指令を行う立場としても、指令をしたものの、現場対応に苦慮している部下を見たときは本当にやるせない気持ちになった。

警察署内では署員や応援部隊員が慌ただしく仕事をし、外を出れば小さな頃から慣れ親しんだ街は見るも無惨な状態となっており、「当たり前が当たり前じゃない状態」が続いていた。

そのような中、発災以降、特別派遣部隊として全国の都道府県から応援の警察官が来ており、寝る間も惜しんで警らや被災者への声かけ、犯罪者の検挙活動に従事してくれている。

地元の方からは「いっつも○○の警察官回ってるねー」等と応援部隊への感謝の言葉を言われる。

地震により震災に便乗した犯罪や事故が増加し治安が悪化しているため、応援部隊が昼夜問わず警ら活動をしてくれることについて地元民は非常に感謝しており、私自身も地域課長として応援に来ていただいていることに非常に頼もしく思っているとともに、地元民として地元の安全安心を守ってくださることについて感謝している。

復興というのは「当たり前じゃない状態を当たり前に戻すこと」だと思う。

復興の道はまだ半ばであるが、様々な方と協力してその道を遂げていきたいと思う。

能登半島地震を経験して

輪島警察署会計課
課長　林　宏幸

令和6年元日の震災から10か月が経過しました。被災地の復興・復旧は道半ばですが、被災地で勤務する事務職員の立場で感じたことを言葉にしてみます。

私たち事務職員の業務は、警察官と異なり後方支援業務です。石川県内外からの応援部隊の宿泊先の調整、可搬式発電機やストーブで使用する燃料の調達、警察活動で不足する物資の調達、拾得物の管理・返還、署員の食料や飲料水の調達や警察活動の拠点となる警察施設の仮復旧等、多岐に渡ります。

食料は発災当初、警察署で備蓄する非常食やインスタント食品を食べていましたが、1月4日からは弁当を警察本部職員が輪島警察署へ運搬しました。発災当初は備蓄量が乏しく、県外応援部隊がインスタント食品や飲料水を大量に差し入れしてくれた時の感動と感謝を今でも覚えています。

輪島警察署で管理する警察施設は全壊した建物もありましたが、多くは一部損壊でした。しかし、被災地の多くの住宅と同じように、水道・ガス等のインフラ設備は大きな被害を受け、輪島警察署でも建物の大きな損害により、仮設トイレが撤去できたのは9月に入ってからです。

輪島警察署員も被災者の一人であり、警察署長を始めとして多くの職員が輪島警察署内で寝泊まりし業務にあたりました。

発災以降、色々な心配事をしました。発災当初は食料、飲料水やトイレの心配、次の段階は施設のインフラ設備の復旧、被災した職員の住居の手当等、自分たちでできることは少なかったですが、施設の損傷状況等は自分たちで確認し早めに業者を手配する、誰かに相談するなど、動かなければ何も進まないことを痛感しました。

警察は被災地を支援する立場なので、工事業者や食料・飲料水の調達でも被災地の復旧の妨げとならないよう配慮しました。被災地の復旧作業で多忙を極め、施設内のガス管や水道管の修理等、忙しい中対応してくれた地元業者の方々には感謝しています。

輪島警察署での業務は多忙でやるべきことしかありませんでしたが、やってもやっても良くならず、もどかしい気持ちでいっぱいでしたが、明日が今日よりも良い日となるよう、一歩一歩前

進するように言い聞かせていました。
もっとやれたことは多々ありますが、多くの方に励まされ支えられ助けられ何とか今日までやってこられました。感謝の気持ちでいっぱいです。感謝の気持ちを忘れずに地元の方々の力となれるよう、これからも業務を行っていきます。

私と地震

七尾警察署
（当時：輪島警察署）
巡査長　30歳代

私の発災時に従事した業務について説明します。
まず、私が命ぜられたのは、「門前町地区での遺体安置所を開設すること」でした。
輪島市役所門前庁舎に行き、協力依頼をし、門前庁舎に保管されていた資機材をもらい、遺体安置所開設に取りかかりました。
安置所を開設するとすぐに軽トラックが来て、高齢男性が降車し、私たち職員に対して、「安置所はここと聞いたのですが、息子を置いてもらえませんか。息子は荷台にいます。」と言われました。
手を合わせご遺体を運び、武道館に安置して、顔貌を確認したところ、高齢男性が言うその「息子さん」とは、「私の隣の在所に住む、昔一緒に遊んでくれた男性」だったのです。
このような形で再会するとは思わなかった私は、すーっと顔を上げ、武道館の天井を見て深く深呼吸をし、その男性に対し手を合わせました。
その後、受付として設置した正面口に行くと、私の在所の方がいて、私に「○○、娘を頼む。横にしてやってくれないか。」と泣きながら受付をしていました。
受付をしていた職員が、「○○、次の方の対応をしてくれ。」と言い、私はそれに従い、外に出ました。
安置所の外に出るとミニバンがいて、家族が数名車のそばに立っていました。
安置所に運び、手を合わせると受付を終了した近所の方が近づいてきて、私に「もう知っていると思うが、その子の息子も家が崩れて梁が落ちてきた。そして病院に運ばれたけど亡くなってしまった。一緒なところに行けて良かったなぁ。」と泣きながら話していました。
私は「うん、うん」としか言えず、必死に涙をこらえていました。
私にとっての警察官とは、「被害者の話などを聞いて少しでも気を楽にしてもらうこと」が職務

の一環だと思っていました。

私は今まで警察官として、被疑者、被害者、色々な人と話してきて、その都度稚拙ながら「この人のために何ができるだろうか」と考え、私なりに試行錯誤してきました。

しかし、このような未曾有の事態に何もできず、相手に対して「何も言うことも声を掛けることもできなかった」無力な自分は今でも心に強く残っています。

自然の脅威とはいえ、ここまでの人の生活を襲った地震という災害、人の生活を変えてしまうという地震の無感情さに、私は「この先どうしようか。こんなことがつづくのか?」と不安に駆られ、夜になると考えて寝られないこともありました。

私はこの不安の打開策として、ご遺体を運んでいる最中、「警察官として当たり前のことを精一杯やろう。決して淡々とこなすことはせず、ご遺体に礼を尽くそう。」と考えることにしました。

そう考えることで、自分の中での「警察官の自分」が出てきて、少しでも不安が紛れた様な気がしたからです。

ご遺体が運ばれる最中、「私の知っている人、昔お世話になった人」など、私の顔見知りの方々に再会しました。

その再会の都度、「再会の重さ、辛さ」があり、「警察官ってなんだろう」と考え、葛藤したこともありましたが、ご遺体のご家族から、「相手してくれた警察官が○○で良かった」と言ってくれたことが、その葛藤を飛ばしてくれました。

しばらくすると、県外部隊の応援が来て、私の遺体安置所勤務が任務交代となりました。

私自身、被災したのは初めてではなく、平成19年の能登半島地震に被災しています。

この時も色々なボランティアの方々が来て、物資や支援等で助けてもらった記憶があります。

平成19年の地震では、色々な人のお世話になり、「人が助けあうことは大事」と感じました。

今回の地震では、私自身が警察官として人を助ける立場となり「助ける」という単純な言葉の中にある、「果てのない難しさ、辛さ」を痛感しました。

それでも、この地震を機に色々な方に会い「あなたで良かった」と言われることで、少しずつ前向きになれたと思います。

今後はこの経験を糧に警察人生を歩んで行こうと思います。

令和6年1月1日の地震を経験して

輪島警察署
巡査長　30歳代

令和6年1月1日月曜日の元旦、私は相勤者とともに、輪島警察署あさいち交番で朝から勤務をしていた。

私は、普段は輪島警察署門前交番で勤務しているのだが、この日の勤務は、あさいち交番で勤務を行っていた。

輪島市門前町には、日勤の駐在所員が1名、輪島市内にはあさいち交番員2名（本職含む）、機動警ら係員2名、能登空港勤務員2名の体制であった。

この日の天候は曇り、元旦ということもあり帰省している家族などで市内には車通りが多かった。

機動警ら係員とともにあさいち交番内で在所待機していた午後4時頃、私有携帯電話に緊急地震速報が鳴り、その直後大きな揺れを感じた。

その揺れは、足下はふらつくが立っていられる程度の揺れであり、交番内の棚等の倒れ等も無かった。

テレビの速報を観ると、「輪島、震度5強観測」とのことであった。

ここ数年間、奥能登地域においては、震度5強程の地震は年に数回起きているものであり、私も何度も経験している揺れであった。

私の感覚としては、「このくらいの揺れであれば人的、物的被害はそこまでないだろう」という感覚であった。

交番施設および管内の被害状況把握をするため、交番の外に出ようと交番の入口に差しかかったときに、「二回目の緊急地震速報」が鳴ったため、私と相勤者が交番の外に出た瞬間、「立つことのできない大きな揺れ」が襲った。

目の前の地面は波打って割れ、電信柱や看板が地面に倒れ、交番付近の人家が大きな音を立ててながら崩れ落ちる光景が目の前に広がった。

そのとき私は、地面に四つん這いで立つこともできず、揺れの間は何もできず、ただ揺れが収まるのを待つことしかできなかった。

揺れは、2、3分程ということを後で知ったが、揺れているときはとてつもなく長く感じた。

急いでパトカーに乗り、輪島市内方向へ向かうと「着のみ着のまま家から脱出した住民」が道路上にたくさんいた。

みんな、パトカーの姿をみるや「どこに避難すればいいんや、どうなっとるんや」等と不安そうな表情で申し向けてくる。

ちょうどその頃、県内系無線で「大津波警報発令、ただちに避難せよ」という指令を傍受した。

「これはまずい」、東日本大震災の大津波の光景が脳裏に浮かんだ。

パトカー車載のマイクで「大津波警報がでました、頭上に注意しながら直ちに高台に避難してください」と大声で叫び注意喚起をした。

本署まで到着すると、当直員が本署の外に出ていた。当直員が生きていることに心底安堵した。

私と相勤者は、引き続きパトカーに乗り、住民に対して避難誘導を行うと同時に高台を目指した。

輪島市内は結果として津波被害は限定的であったが、大津波警報が出た当初は不安で恐怖だった。

その後、ビルの倒壊現場に赴いたり、付近の倒壊家屋の家人の救出活動を行ったが、倒壊している家屋に挟まれている人を救出するのはとても難しく、柱等をひとつひとつどけて狭いスペースから人を引っ張り出した。

その間も現場近くの朝市周辺は大きな黒煙と炎が立ち上がり、火災がどんどん拡大していることがわかった。

同時間帯には機動警ら係員2名は朝市通りの火災現場にいた。機動警ら係員から電話があり、「交番にまでどんどん炎が近づいてきている、交番も燃えてしまうかもしれない」と連絡が入った。

結果として交番に被害は無かったのだが、その連絡を受けたときは、最悪の覚悟をしたものである。

救助要請の１１９番通報をしても回線がパンクし一向に繋がらない。

警察官の通常装備ではこの場の救助に対しては十分ではなく、この場にいるのに助けることができないということがもどかしかった。

これらは地震発災から3時間くらいまでの経験した出来事である。

ひとたび今回の様な大きな地震がおきると、街の様子は一瞬にして一変して地獄と化した。

今回のような経験は二度としたくはないと思うが、「自然災害はいつ、どこでおこるかわからない」ことを肝に銘じて、経験したことを糧として、これからも職務に邁進していきたい。

その日私が体験したこと

珠洲警察署
（当時：輪島警察署）
巡査部長　40歳代

その日、私は駐在所にいた。休日だったが実家には帰らず、のんびり正月を満喫していた。午後4時10分、名古屋にいる母親と新年のあいさつを電話でしていた時、それは起きた。初めの揺れの感覚は震度4程度だと感じ、すぐに本署に駐在所の異常の有無を報告しようとした。しかし次の瞬間、今までで体験したことのない大きな揺れがきた。このまま揺れが収まらないのかと思うほど、長い長い揺れだった。その場で床に這いつくばったまま、ただ揺れが収まるのを待つしかなかった。

地震の揺れが収まった後、名古屋にいる兄から私の携帯電話に着信があった。兄からは「すぐに逃げろ」と一言聞こえ電話は切れた。その後電話がつながることはなく、電気、水道、携帯電話の電波などのライフラインが全て停止した。

外に出てみると、近くの空き家が倒壊しており、人々が恐怖に怯え、次々と家の外に出て高台に逃げていくのが見えた。駐在所の目の前は海、津波がいつ来てもおかしくない状況で、私自身「死」を覚悟したが、なぜか恐怖は感じず自然と体は動いた。大震災発生に備えた訓練を思い出し、まずはパトカーで住民に対し高台に逃げるようにマイク広報しながら付近を回った。

付近を回っている最中、この地震の大きさを実感した。神社の鳥居は倒れ、倒壊している家屋も何軒かあり、隣町へと続く海岸線の道路は陥没と土砂崩れによって遮断されていた。その時、完全にこの町は孤立したと認識した。

マイク広報を一通り終え、パトカーを高台に置いた後、次は逃げ遅れた人がいないか等を確認するために、1軒1軒声を掛けながら歩いた。その時、一人の女性が「母親が家の中でタンスの下敷きになって抜け出せない」と言ってきた。その家は今にも倒壊しそうだったが、私は躊躇なく家に入った。中にはタンスに足を挟まれ、身動きができない老女がいた。ケガをした様子はなかったため、老女を引っ張りだし、抱きかかえて救出し、高台まで連れて行った。

一通り家を確認した後、辺りはもう薄暗くなっていた。そして一つの疑問が起こった。津波がまだきていない。港に確認しに行くとその光景に騒然とした。本来あるはずの海水はなく、海底が見えていたのだった。近くにいた人も「こんな光景は今まで見たことがない。大津波がくる

ぞ」と怯えていた。しかし、結局津波は来ることはなかった。後に判明したが、海底が4メートル程隆起したおかげであった。

住民は余震と津波の恐怖に怯え、自宅に戻れず高台に避難したまま。外気温も一気に低くなり、このまま長時間、外にいることはできない。避難所を確保しなければいずれ死人がでる。そう思い、公民館に避難所を開設することにした。公民館の中も地震の影響で中の物が倒れ、窓ガラスが割れたりしていた。しかし外で一夜を過ごすよりも安全だと思った。床に畳を敷き、保管してあった発電機で照明を、毛布や石油ストーブで暖を確保し何とか一時的に避難できる状態にはできた。公民館が避難所になっているという話を聞くや否や、町の人たちが公民館に

駐在所前から見える海岸の状況
海底が隆起し、海面が遠ざかっている

発災後の大沢駐在所
幸いにも建物に大きな損壊なし

流れ込んできた。その表情は安堵よりも先行きが見えない不安と絶望の表情だった。

次の日からは、いつ助けが来るかわからない、この完全に孤立した町で、かき集めた食料で炊き出しの実施、山から水を引き生活用水の確保、通行できそうな道の確認作業等、住民と相談、協力しながら自衛隊のヘリで脱出するまでの2週間を堪え忍んできた。

この2週間の出来事は、ここでは書き切れないくらいであるが、最後に住民の方からは「駐在さんがいてくれてほんとによかった」「駐在さんがいてくれたおかげで全員無事に脱出することができた」等と言っていただけた。私は、今でもその言葉を思い出すと胸が熱くなる。いつか、この町が復興した後、町の人たちとこの激動の2週間の出来事を思い出して話せる日が来ることを願っている。

令和6年能登半島地震での体験について

輪島警察署
巡査長　30歳代

令和6年1月1日、私が駐在所にいた時大きな地震が襲いました。

突然の大きな揺れにより立っていることもままならず、何が起こったのかもわかりませんでした。覚えているのは目の前にあった壁が崩れ、私に向かって落ちてきたことでした。

揺れが収まり、気がつくと私は崩れてきた何枚もの壁の塊に腹部を挟まれており、体を打っていたこともあり力が入らず、壁を動かそうとしても動かせませんでした。

当時は「これは本当にまずいかもしれない」と思いました。

幸い体の痛みはすぐに回復し、崩れてきた壁も一枚ずつどかしていくことでなんとか持ち上げることができ、抜け出すことができました。

そして、外に出た私が見たのは、割れた道路、大きく隆起したマンホール、周囲の建物の外壁は崩れおち、建物自体も大きく傾いていました。

駐在所の前の道路には近所で一人暮らしをしているおばあちゃんが座り込んでおり、私に気づくと「あんたも無事やったか、ひどい揺れやった」と話しかけてきました。

私は、おばあちゃんを連れて近くの避難所に向かいましたが移動中も余震が何度も続き、近くの家が倒壊するのを見ました。

途中で会った人にも避難所へ行くよう呼びかけながら移動し、避難所に着いたところ、十数人ほどの人が集まっていました。

ここで予想していなかったことですが、地震があまりに大きかったので避難所となる建物も破損し、安全なものではなくなっていたのです。

当時は避難所に到着した時点で日が暮れかけており、集まっていた人のほとんどが年配の方だったこともあり、早めに寒さをしのぐ用意をしなければいけませんでした。

そこで避難所に変わり付近にあったビニールハウスを使うことになり、私を含めた避難所に集まった若手で床にブルーシートを敷き詰め、避難所にあった椅子や石油ストーブをビニールハウスの中に運び入れました。

ビニールハウス内の設営が終わり避難者を中に入れた後、年配の方の口数が少なく暗い表情をしていることに気がつきました。

集まった人のほとんどが地震で長年住んだ家が壊れ、明日の生活もままならない状況で、不安になっているのだろうと感じました。

私は少しでも不安を柔らげられないかと年配の方に声を掛けできるだけ会話をすることにしました。

話を聞くとやはり「前の地震（平成19年能登半島地震）でも家が壊れた。せっかく直したのに今回のことでまた壊れた。これからどうすれば。」等将来の不安を語りました。それでも、最後は「あんたも大変やろにありがとう」と言い笑顔を見せてくれました。

私は、その一言をもらえただけで何かができたのではないかと感じることができました。

私は災害発生時、大きな事ができたわけではありませんが、今後も地域のおまわりさんとして地域住民に寄り添い、できる限り力になりたいと思います。

追憶
決して忘れない　石川県警1・1

輪島警察署
巡査　20歳代

これから手記を述べる前に、この度の震災で被災された方々には心からお見舞い申し上げると共に、現在も続く復興に尽力されている皆様には安全に留意されご活躍されることをお祈りいたします。

令和6年1月1日午後4時10分頃、私は石川県輪島警察署穴水庁舎で勤務していた。いつも通りの時間に思えたその時、轟音と共に建物全体が揺れた。

しばらくすると揺れも収まり、私は管内を見回るため準備を整え始めた。

そんな中、再び揺れたと思った直後にこれまで感じたことのない激しい揺れを感じた。

庁舎内で立っていることもままならない状況であり咄嗟に机の下に隠れた。

体感1分間程激しい揺れに苛まれながら、早く収まってくれと願うので精一杯だった。

地震が収まった後、庁舎駐車場には近所に住む町民50名程が集まってきていた。

相勤者とこれからについて検討していたところ、大津波警報が発表されていると情報が入った。

町民は皆、警察官にどうすれば良いのか尋ねてくるも私たちは即答できなかった。

後刻町民は穴水庁舎屋上に避難させることになったが、50名程を避難させることは容易でなかった。

屋上に町民を避難させた時点で既に周囲は暗く、また寒さ対策を行う必要もあったがそれらも全てままならない状況だった。

そんな中で一部町民から、自宅に帰らせて欲しい旨の申し出があった。

しかし外の状況が判然としない中、帰宅させるのは危険であると判断し、住民を説得する必要があった。

この時私は「瞬時に的確な判断ができる技量を持つ」事が大切だと思った。

重要な決断をする上で、時間を掛け過ぎるべきではないし、だからといって安易に判断するのも無責任となってしまうからだ。

私たちが主に行っていたのは情報集約で「避難所への収容人数」「道路の陥没、崩落、土砂災害状況」「生き埋めや安否確認情報」等があった。

穴水庁舎には生き埋め等に関する電話が鳴り止まず、庁舎内にいた警察官のほとんどが電話対応に追われていた。

そんな中で私が一番記憶に残っているのが安否確認の電話であり、生き埋めになっているかもしれない住民の家族からの電話だった。

電話相手は金沢市に居住する方で、穴水町に住んでいる家族の安否を知りたい旨の電話だった。

当時は大津波警報が出ていたこともあり、外も暗い中で安易に安否確認に向かうことはできなかった。

私が電話対応していると相手は泣きじゃくり、家族を助けて欲しいと涙ながらに訴えられた。

相手の切実な思いに応えることができず、非常に心を痛めたことを覚えている。

穴水庁舎で勤務する上で抱える問題は山積みだった。

「食料、水分の確保をどうするか」「数多くの警察官がいる中、寝る場所はどうするか」「車両のガソリンはどうやって確保するか」等があった。

先行きの不安、帰宅できないことや風呂に入ることができないことによる身体的なストレス等もあり、日を追うごとに疲弊していった。

しばらくは交代制の勤務が続き、また県内及び県外からの応援部隊も増えてきたことで私たちの負担はかなり改善されていった。

そんな中、私自身が積極的に行っていたのは庁舎管理だ。

発災前と比較し段違いに庁舎利用者が増えたことで、普段より清掃等の頻度を増やしたのだ。

利用者が増えれば庁舎が汚くなるのは当然であるが、そのまま放置していては業務に著しく支障を来すためだ。

大変な時だからこそ基本的な生活基盤をしっかりすることで、快適に業務を行えるように図ったのだ。

発災当初から現在に至るまで、奥能登の治安維持が保たれたのは県内及び県外からの応援のお陰であり、感謝してもしきれません。

このご恩は一生忘れません…

七尾警察署

地域住民を守る

警察学校長
（当時：七尾警察署長）
警視　川島　正近

七尾警察署当時、そして、現在も全国警察から多大なる御支援をいただいており、心から感謝申し上げます。

令和6年1月1日午後4時6分、その4分後の午後4時10分今までに経験のない大きな揺れと恐怖を感じました。実家の玄関扉や室内引き戸がばたばたと倒れ、室内の壁が大きく崩れたほか、台所の食器棚も全て倒れましたが、私や両親は怪我もせず、難を逃れました。

その後、大津波警報が発令され、赤い夕日の中、サイレンが鳴り響いていました。

一刻も早く署へ行くため車で向かいましたが、その途中、道路は陥没箇所が多数あり、電柱も傾いていたものの、何とか署に到着しました。

署には、既に署員、七尾市等に帰省していた他署員が自主参集していました。また、地域住民

も署駐車場や1階ロビーに集まっており、署内及びその周辺は騒然としていました。

避難してきた地域住民、鳴り止まない電話、署端末システムの指令等に対応するため、1階指令室とその周辺のデスクを署災害警備本部として立ち上げ、ホワイトボードや地図を準備し対応に当たりました。

１１０番等で

○道路の液状化、橋の隆起、車の転落、家屋の倒壊、安否確認

○要救助者情報、建物火災、のと里山海道で車の立ち往生

など次々と入ってきました。

発災直後は、すぐに避難所が開設されていなかったため、高台にある七尾署に２００人以上の避難者が訪れました。

管内は停電の地域もありましたが、七尾署は停電を免れ、暖をとることができました。

水道については、管内のほとんどが断水になりましたが、七尾署の受水槽はおおむね3日間の水が確保できるため、飲料水、トイレは利用できました。

そこで、４階大会議室を地域住民に開放し、避難者の対応に当たりましたが、受水槽の水もあっという間に底をつき、トイレが使用できなくなり、長期間、断水対応に苦慮しました。

（地震で破損したツインブリッジのと（七尾市））

管内の被災状況を把握するため、署員のパトロール、市町へのリエゾン派遣、消防・土木事務所・海上保安部等関係機関との情報共有を行い、把握に当たりました。

そのような中、倒壊家屋の要救助事案を多数受理し、署員や参集した他署員で人力で救助に当たりました。

その際、私が指示する前に、署員・他署員自身が被災しているにもかかわらず、率先して現場に向かい、救助活動に当たっており、心強く・頼もしく感じました。

このほか、避難所の安全対策、登下校時の安全

確保、道路損壊による交通規制等地域住民を守るため署員一丸となって対応しました。

今年の春の異動で警察学校へ異動となりましたが、巨大地震という有事を経験し、何不自由のない日常生活のありがたさをひしひしと感じています。

被災地は、いまだ復旧復興中でありますが、この経験を生かし、いつ起こるかわからない自然災害に、地域住民や関係機関・団体と連携し、的確に対処していきたいと考えています。

大好きな能登のため

七尾警察署警備課長
警部　池上　真弘

これまでの警察人生において、能登方面で勤務する機会が何度もあり、そのたびに能登に住む方々の優しさや美しい里山里海に魅了されてきた。

令和6年1月1日、私の大好きな能登が一変した。

発災当時、実家のある金沢市にいた私は、これまで体感したことのない、長く、激しい揺れに襲われ、瞬時に地震の規模の大きさを悟った。

揺れが収まった直後、すぐに七尾警察署に向けて車を走らせた。道中、部下からの連絡で、管内の七尾市と中能登町で甚大な被害が発生していることを知り、「一秒でも早く警察署に行って対応しなければ」と、焦る気持ちを抑えながら、警察署到着後にすぐ対応できるよう、日頃から大規模災害を想定してシミュレーションしていた対応要領を頭の中で整理した。

警察署到着後、1階に開設されていた災害警備本部に入り、被害状況等が記されたホワイトボードに目を通し、一足先に到着していた部下からこれまでの対応状況を確認した。悲惨な被害状況に衝撃を受けたが、ショックを受けている間もなく、続々と入ってくる被害関連の通報や刻々と変わる状況への対応に追われた。署員全員が慌ただしく対応する中、「現場等に指示をする立場として冷静にならなければ」と自分に言い聞かせた。

怒涛の一日が終わり、通報等が落ち着いたのは日付が変わった深夜であった。

今後も続く災害対応に向け、休めるときに少しでも身体を休めようと思ったが、夜間で対応を打ち切らざるを得なかった事案が気掛かりで、なかなか眠りに就くことはできなかった。

その一つが、七尾市の能登島で発生した要救助事案である。能登島は、七尾市内と2本の橋で結ばれた島であるが、地震によって橋が損壊し、一時孤立状態となった。交通手段がなくなった

能登島に警察官を派遣することができなかったことから、当時、能登島で活動していた駐在所員に現場臨場を指示した。しかし、島内も地震によって甚大な被害を受けており、至る箇所で道路の損壊や土砂崩れ等が発生していたため、現場に近付くことさえできなかった。

〝要救助者が助けを求めているのに助けられない〟というもどかしい状況の中、対応策を考え抜いた末、船を使って海路から警察官を派遣することにした。翌朝、すぐに七尾海上保安部等に協力を仰ぐとともに、能登島に住む方々の協力もあって、要救助者を救助することができた。

その後も怒涛の日々が続き、あっという間に月日が流れたように感じる。震災から半年以上が経過した現在も、街中にはその傷跡が痛々しく残っている。

私はその傷跡を見るたびに誓っている。

「一人の警察官としてできることは限られているかもしれない。ただ、大好きな能登のためにできることを精一杯やる」と。

令和6年能登半島地震所感

七尾警察署地域課長
警部　原田　貴彦

その日、八十半ばの母と二人、居間で寛ぎながら令和6年の正月を能登町で迎えていた。私は、母の「餅を食べろ、身体に良いんだよ」といつもの繰り言を聞きながら炬燵でテレビを見ていた、その時だった。

一瞬地鳴りが聞こえたその次の瞬間、大きな地響きと揺れを感じ、私は飛び起き、母に「大きいし、七尾行かないかん。母ちゃんも来るか」と青ざめた母に呼びかけると、母は頷き、部屋を出る準備をし始めようとした。すぐに本震がきた。今まで経験したことのない凄まじい揺れと音、壁が剥がれ落ち、柱が大きく左右に揺れ、天井からは土埃が落ち、視界を霞ませた。エアコンが落ち、大きな冷蔵庫が床を滑り、食器棚など家具類は悉く倒れた。

私も母も身動きできず、私は母に「大丈夫や！じっとしとって！」と母に何度も呼びかけ揺れを堪えていた。

尋常でない揺れが収まり、外に出ると庭に地割れが走り、2階建ての作業場が大きく傾き私の車に寄りかかり、母の軽自動車は潰れていた。

携帯電話は圏外、固定電話も音信不通。

幸い、車は傷つきながらも移動でき、とりあえず建物から離れたところに移動させ、母と防寒用具、寝具、食料などを積み込み、七尾へと出発した。

途中地割れや土砂崩れが何カ所もあり、それらを避けつつ穴水、七尾を目指そうとしたが、全て通行不能であり、柳田駐在所も警察電話は不通であった。

途方に暮れたが、高齢の母がいるので「大丈夫、通れるようになるから。命さえあれば大丈夫」と励ましたが、それは自分自身に言い聞かせている言葉でもあった。

その晩、道の駅で車中泊をした。他にも大型観光バス3台、自家用車30台程度おり、みな一様に不安な表情を浮かべていた。

昨日、地割れで通れなかった宇出津までの道に、誰かが土と板で段差に坂を作ってくれていたので、なんとか宇出津まで辿り着くと携帯電話が通じ、やっと署に電話が出来、現状を伝えた。

こんな惨状でも、署員は参集し、被災状況の確認や、避難指示、救助等、災害対応にあたっているんだと思うと、申し訳ないという気持ちで堪らなかったが、道路状況の改善を待つしか無かった。

1月3日、ようやく穴水までの道の土砂が除けられ、穴水の街が見えた時の感動は忘れられない。同時に、途中輪島署員が懸命に交通整理を続けている姿を見て、自分も一刻も早く七尾に戻らねばならないと道を急いだ。途中、自衛隊や県外の援助・救助車両と何台もすれ違う度に、母が「ああ、ありがたいね」と言いながら合掌する姿を見て、私も涙が出そうになった。

七尾の官舎に辿り着き、一通り連絡して暫くすると、インターフォンを押下する音が。

応対すると、地域デスクの主任であり、手には水と食料が抱えられ「大変だったでしょう、とりあえずこれしかないですが」と言って渡してくれた。

震災後、自らも大変な状況であっただろうに。彼の優しさと気遣いの嬉しさ、自分の不甲斐なさなど、色々な感情が押し寄せ、ただ泣くしか無かった。

あれから半年以上が過ぎた。道路状況やライフラインは回復しつつあるが、奥能登の復興はまだ光が見えない。

この未曾有の災害を経験した者として、何が出来るのか、何を伝えられるのか、考えていきたい。

警察官として出来ること

七尾警察署
巡査部長　30歳代

地震発生時、私は非番で管内の自宅にいた。正月を自宅でゆっくりと過ごそうと思っていた矢先に緊急地震速報のアラームが鳴り響き、経験したことのないような揺れが起こった。

本署に参集すると、「倒壊寸前の家屋の中に高齢男性が取り残されている」という現場に向かうよう指示があった。

臨場する際、普段は通り慣れた道が所々陥没、隆起しており、倒壊した家屋が道を塞ぐ等、見慣れた町の景色が変わってしまっていた。

現場は、倒壊しかけた家屋がかろうじて家の形を残しており、呼びかけると家の中から男性の声で応答があったことから、開かなくなった玄関ドアを何とか開けて中に入った。家の中は倒れた物が散乱し足の踏み場が無いような状況であった。かき分けながら探していくと1階の部屋にて、家の傾きにより扉が開かず、散乱した物に行く手を阻まれて身動きが取れない状態の男性を発見した。

高齢のため自力で外に出ることは困難であると判断し、男性を背負って家の中を移動し屋外に救出した。幸いにも男性に大きな怪我は無く無事に市役所まで送り届けることが出来た。

日が落ちかけて暗くなり、いつまた地震が来るか分からない状況の中で一人助けを待つのはとても怖く心細かったであろうと思う。

先の見えない中、警察官として困っている人を助けられたことで、この先どうなるのだろうという不安よりも、今自分に出来ることを精一杯やろうと強く思えた。

安否確認の現場を数件対応した後、本署に避難してきている方を護送車に乗せ、指定の避難所まで送り届けた。

その中に自宅が損壊し、危険な状態であるため避難してきた一人の高齢女性がいた。

女性は足を悪くしており車両から避難所まで付き添った際、別れ際に「先の短い人生やけど生かされたと思って頑張るしか無いね、ありがとうあなたも頑張って」と自らが大変な状況にも関わらず、明るく前向きに振る舞いこちらを気遣う姿に勇気づけられたことが印象に残っている。

発災から数ヶ月後、最初の現場で対応した高齢男性が本署に出向いてお礼を言いに来てくれた

という話を聞いた。

初めて経験した災害の対応で、警察官として微力ながらも困っている人、助けを求めている人のために力になれたことが何より嬉しかった。

災害発生時には、状況や任務、通常業務との兼ね合いによって被災地、被災者のために何かしたいと思っても出来ることが限られていたり、出来ないことがあって歯がゆい思いをすることがあるかもしれないと感じた。そんな時自分に出来ること、与えられたことを一つ一つ全力で取り組むことが大切だと学ぶことが出来たと思う。

今回の地震で経験したことを、自分の財産として今後の警察人生の一つの糧としていきたい。

ながい一日（ついたち）

七尾警察署
巡査部長　40歳代

島で唯一の駐在所で勤務中、私のながい一日が始まった。

立っていることがやっとの地震に耐え、居室にいた妻と次女に高台へ避難するよう伝え、パトカーに飛び乗った。

最初に島随一の観光施設、のとじま水族館の避難誘導に向かうこととし、最短距離となる漁港ルートは津波の心配から迂回ルートへ向かったものの、道中に大きな亀裂や陥没がありさらなる迂回をすることとなった。

迂回途中、本署からの無線連絡により『生き埋め現場』に臨場することとなり水族館へ到着することなく現地へと向かった。

現場に着くと、二階建ての古民家が完全に崩れ三角屋根だけが残されており、付近の男性に聞くと、「この中に閉じ込められている。大津波警報でほとんどは高台に避難している」と話した。

海から約３００ｍの位置、さらに用水路の水位が低く、私は避難誘導を最優先に考え、「今は高台へ避難しましょう。消防にも通報します」と話したが男性から「ここに人おるんに離れられんやろ」と断られ、人命救助を最優先に考え、男性とともに瓦礫をどけることから始めた。

家屋内にいた高齢夫婦と帰省中の娘２人は奇跡的に全員意識があり、声を確認することで大体の位置を把握できたが、手作業では瓦や外壁などの小さな瓦礫を少しずつどけていくことしかできなかった。

１１９番通報もつながらず、辺りが薄暗くなっていく中でパトカー積載ののこぎりだけでは前に進めない現状があった。

そんな中、地域住民の男性達が徐々に戻り、文殊の知恵、マンパワーとなり、チェーンソーやスマホライトなどを駆使して４人全員救助することができた。

その後も島に通じる能登島大橋やツインブリッジのとが通行止めとなったことで島内での警察官は私一人となり、情報収集や安否確認に奔走したが、途中、「妻と子供は大丈夫なのか」と我に返り、立ち寄った避難所で妻を探し、互いの無事を確認した。

私一人で余裕がない中、地域住民の協力を受けながら孤立集落への寸断道路解消や各在所での安否確認、のとじま水族館や老人介護施設入所者の避難誘導などできることを一つずつこなしていった。

深夜２時、安否不明者の家族の元へやっとのことで到着したが電気もない真っ暗闇の瓦礫ばかりの中、安否不明状況を聞くことしかできず、夜が明け、渡船して駆けつけた機動隊員や消防、地元住民の重機作業により瓦礫の下から安否不明者を発見した際は改めて地震の恐ろしさを痛感させられた。

今回の地震で私が最も感じたことは、住民の協力なくして警察活動の完遂はなし得ないことと日頃の管内実態把握がいかに重要かということ。

一人での活動に限界がある中で、目の前にいる住民に助けを求めたり、情報を共有することで今の自分に何ができるかを冷静に判断することができた。

「助けられてお巡りさんの制服を見た時はほっとしました。助けていただきありがとうございます。」

仮設住宅を巡回した時に救助した女性からかけられた言葉。

二人で当時の状況を笑顔で振り返りながら、島一人で活動できた経験を活かし、これからの警察活動を全うしていきたいと強く感じた。

能登半島地震を経験して

七尾警察署
巡査部長　30歳代

令和６年１月１日午後４時過ぎ頃、震度５強を超える大地震が二度も能登半島を襲いました。

私は、七尾市で生まれ育ち、家族と共に七尾市内に居住していますが、これまでの人生でこれだけ大きな地震は初めて経験しました。

元旦であったあの日、私は七尾市内の実家で家族と共に被災しました。一度目の大きな揺れに襲われた時、私は家族と共に実家のリビングにいましたが、私は急な揺れに戸惑い、恐怖で怯える子供を抱き寄せることしか出来ませんでした。一度目の揺れがおさまった後、私は自主参集のためその準備に取りかかっていた時、続けて二度目のさらに大きな揺れに襲われたのです。

幸いにも私達家族は、二度目の大きな揺れがおさまった直後、すぐに家から逃げ出し避難することが出来ましたが、外では過去一度も七尾市内で聞いたことの無いけたたましいサイレンが鳴り響き、車のテレビでは、「大津波警報」の表示とともにテレビアナウンサーが視聴者に対して「すぐに逃げて下さい。命を守る行動を取って下さい。」等と必死に言葉を投げかけていたのが昨日のことのように思い出されます。

私は、自主参集のため家族を連れて一度七尾市内の自宅に向かいましたが、その道中、複数箇所で家屋等の倒壊、道路の陥没または隆起、そして、かなりの箇所で道路に亀裂が見受けられる状況でした。さらに、複数箇所の橋桁は浮き上がり、道路との間にかなりの段差が出来ている状態で、これまでに一度も見たことの無い七尾市内の光景に、自分の目を疑うことしか出来ませんでした。

私が、勤務先である七尾警察署に自主参集した時、その時点で、七尾警察署管内では、地震による火災、倒壊家屋での生き埋め、地震による負傷者情報等、かなりの件数の被災情報が集まっており、しばらくの間、七尾警察署の外線電話が鳴り止むことはありませんでした。

当時の私の任務は、他の職員と共に様々な現場に赴き、現場活動をすることでした。その中でも私の記憶に残る現場活動は、七尾警察署員複数名と地元の消防団員の方々と共に協力して行った、倒壊家屋からの高齢男性の救助活動です。この男性は、居間の中で倒壊した家屋の下敷きとなり、生き埋め状態となっていました。体の大部分は倒壊した柱や梁に押し潰されており、上半身のみがかろうじて柱等の下敷きにならず、息が出来ていた様子でした。私達七尾警察署員は、消防団員と協力し、倒れた柱や梁等をのこぎりで切断する等してなんとかこの男性を倒壊家屋の中から無事救出することが出来ました。この現場での経験は、今後の私自身の警察人生において、絶対に忘れることの無い出来事の一つであると言えます。

この地震により、奥能登を中心に多くの方の尊い命が失われました。かけがえの無い家族を

失った方、大切な同僚、友人を失った方の心痛は計り知れません。

私達警察官には、個人の生命、財産等を守るという大きな責務があります。今回の地震で、私達が救うことの出来なかった方はたくさんいます。被災地で活動した警察官は、皆、「一人でも多くの方の命を救いたい」という気持ちで現場活動に当たっていたと思います。私達警察官は、一人一人が目の前の現場で全力を尽くし、同僚、他組織の方々と連携して人命救助等に当たることが不可欠です。

私は、東日本大震災の現場で活動したこともありますが、今回、自分自身が被災し、発災直後から現場活動をしたことで様々な経験をし、様々なことを学びました。最近は、大地震だけでは無く、各地で大雨による水害が後を絶ちません。そんな中で、警察官としてどのようなことを求められるか、どのような活動をすべきか、ということを日々考えながら引き続き業務に邁進したいと思います。

最後になりますが、能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り致します。

羽咋警察署

復興の灯

羽咋警察署警備課長
警部　東　義崇

本手記を寄稿するに当たり、令和6年能登半島地震で犠牲となられた方々に対して哀悼の意を捧げるとともに、御遺族の方々にお悔やみを申し上げます。

元日の午後、家族を連れて金沢市近郊の自宅から志賀町の実家へ車で帰省途中、職場である羽咋警察署に立ち寄り、用件を済ませて屋外へ出ようとした瞬間、スマートフォンの緊急地震速報アラームがけたたましく鳴り響き、直後、これまでに経験したことがない大きな揺れにおそわれ、近くの柱にしがみついた。駐車場の車内で私を待っていた家族によれば、揺れが続いている間、目の前の照明柱が逆さにした振り子のようにしなり、警察署の外窓が強風の中で掲げた旗のように波打っていたらしい。

揺れが収まると、私は、一旦車に戻って家族の無事を確認した後、すぐに震災対応に取りかかっ

た。家族については、羽咋市より揺れが大きかった志賀町の実家へ向かうのは危険と判断し、大津波警報が解除された後、警察署内で震災対応中の私を残して妻の運転で帰宅したが、石川県を南北に結ぶ幹線道路が通行止めとなり、所々陥没又は隆起した一般道を慎重に走行したため、普段の何倍もの時間をかけて這々の体で自宅にたどり着くことができた。

発災直後は、被害情報の収集と集約、警察署に避難してきた住民への対応等、無数の活動を同時進行で対応しなければならず、それら一つ一つを限られた人員で漏れなくこなすことに無我夢中であった。そして、当日の当直責任者の刑事課長と連携し、震災対応の初動指揮に当たった私にとって、最も神経をすり減らしたのは、救助活動等で危険が予想される現場に署員らを向かわせる時であった。警察官である以上、住民の生命、身体、財産を守るため、時には身の危険を顧みずに職務に当たる必要があることを頭では理解していても、自分のことならいざ知らず、同僚や部下に危険な現場へ向かわせる指示を出すことは、心理的に相当な抵抗があった。私自身、平成19年の能登半島地震で機動隊員として出動した経験から、指示を受けた署員が自分が犠牲になることも厭わず、任務に従事するであろうことが分かっていたからだ。しかし、震災対応は時間との戦いであり、速やかに現場へ向かわせる必要があるため、知り得る限りの現場の情報を提供

し、必要な装備を持参させて署員らを送り出したが、無事に任務を完遂し、署に戻ってきたのを確認した時、心の底から安堵したのを覚えている。

その後も関係機関等と連携し、全国から応援に来てくれた警察官にも助けられながら、警察署一丸となって震災対応に尽力し、発災から半月ほど経ったある日のことであった。その日の仕事を終え、いまだ断水が続く実家の様子を見に車で夜道を走っていた際、目に入ってきた光景に言葉を失った。そこは、田園地帯を通る一本道で、周辺に家屋が点在する典型的な里山風景が存在していたはずが、車窓に映るのは、人の存在と営みの痕跡が全く見られない一面の闇だったからである。この地域の住民らが、家屋倒壊や復旧の見通しが立たない断水等を理由に自宅を離れて避難所等へ身を寄せていたためであったが、中学、高校と自転車通学だった私にとって、部活動からの帰りに田舎の夜道の心細さを紛らわしてくれた暖かい灯の一切が地震で奪われたように感じ、言いようのない喪失感に苛まれた。

それから半年以上経過した現在、数か月続いた断水も復旧し、様々な事情で移住を余儀なくされた方もおり震災前には程遠いものの、暗闇だった故郷の夜景に灯が戻ってきた。被災者の方々は、地震によって大切な家族や住む場所など様々なものを奪われ、明日も見えない状況の中、歯

を食いしばって着実に前へ進んでいる。この崇高なる姿勢に応えるとともに、復興の灯を絶やさぬよう、この震災を体験した警察官の一人として、しっかりと職責を果たしていきたいと思う。

震災対応を振り返って

金沢中警察署刑事第二課長
（当時：羽咋警察署刑事課長）
警部　松田　一勢

震災発生時、私は能登半島の中腹に位置する羽咋警察署で当直主任として勤務に就いていた。元日の午後4時過ぎ、2度の大きな地震が能登半島を襲った。管内の志賀町では、震度7を観測した。

羽咋警察署は県内でも比較的小規模の警察署で、署員も数十人しかおらず、対応できるパトカーにも限りがあり、次々と寄せられる通報への対応は困難を極めたが、最も対応に苦慮したのは、倒壊した家屋への対応だった。

羽咋署管内でも複数の倒壊家屋があり、倒壊家屋の付近民等から通報が寄せられた。当然、人命が最優先であり、倒壊家屋に取り残されている方がいれば、その方を直ちに救出しなければならないが、警察や消防等即座に捜索に従事できる人員は限られており、その人員をどこに割くか、捜索の必要性を見極めることに苦慮した。倒壊家屋に住民が住んでいればその家族の安否を確認し、連絡がとれなければ捜索する必要があり、連絡がとれて逃げ遅れた人がいないことがわかれば捜索する必要はないと判断できたが、問題は倒壊した家屋が空き家の場合であった。

付近の聞き込みから日常的には空き家だとわかっても、正月の時期であり、万が一地元への帰省で空き家を利用していた家人がいるかもしれない可能性を考えると、空き家だということを理由に簡単に捜索の対象から除外することはできなかった。聞き込み等様々な情報から家屋の所有者を探し出して連絡をとり、その倒壊家屋に立ち寄っている人はいないことの確認を徹底した。連絡はなかなか進まず、時間だけが経過していき、かといって捜索できるだけの十分な人員もいない。他に家屋の関係者はいないか、連絡先はないか、市役所への確認等も含め、あの手この手を尽くして中に取り残された人がいないことの確認を徹底した。羽咋署管内でも、倒壊家屋の下敷きになって亡くなられた方がいたが、できれば家屋の中から見つからず、どこか避難所にいてほしいという思いと、早くに見つけることができて家族の元にお返しすることができてよかったのかなという複雑な思いが入り混じった。

震災発生から翌朝までの取扱い事案数は、通常の羽咋署の取扱いの十数倍になり、対応した全署員が不眠不休で対応にあたった。当時、当直主任を務めた者として、対応は十分だったのか、もっと他にやり方があったのではないかと思うことがあり、何が正解だったのかは、今もわからない。ただ、一つ確実に言えることは、その後の全国警察の応援なしには、捜索、交通整理やパトロール等、各種警察活動は満足にできなかったということである。

最後になりましたが、震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、応援に来てくださった全国警察に対して、この場を借りて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

能登半島地震被害を目の当たりにして

津幡警察署
（当時：羽咋警察署）
警部補　30歳代

私が当時所属していた羽咋警察署は砂浜を車両で走行することができる観光地「千里浜なぎさドライブウェイ」を含め、自然豊かな地域になります。

地震発生時、当直明けで金沢市にいた私は羽咋警察署に向けて出発したのですが、私の頭に過ったのは、自然豊かな場所ゆえに起こりえる津波や土砂崩れなどの自然災害の発生でした。

しかし、警察署に向かう道中、目に見える範囲で懸念していた自然災害や家屋の倒壊等は確認できなかったことから、不安な気持ちの中に少しだけ安心感が湧いていました。

しかし、警察署に近付くにつれ、四方から聞こえるサイレンの音、そして警察署に到着してから、警察署に避難を求める大勢の住民の方々、滞在する警察官の数をはるかに凌駕する通報件数を目の当たりにし、先程まであった安心感が一気に緊張感へと激変しました。

警察署に到着後、家屋の倒壊現場やのと里山海道に取り残された方の救助等、様々な現場の対応を行い、被災した地区の悲惨な状況や崩落した道路を渡るという危険な現場を体験し、感じたことは多々あるのですが、私がこの能登半島地震を受けて、一番印象に残った出来事は、震災発生から数日たった避難場所でのことになりますので、ここではその事について記していこうと思います。

震災発生から数日後、私は通常の勤務体制に戻り、制服を着ての勤務に就くことになったのですが、普段の勤務に併せて、被災した方々のために何をすべきなのかを考えました。

そこで、まずは被災地区や避難所に立ち寄り、被災にあった方々の声を聞くことで、警察が本

当に何を求められているのか、そして、聞くことで少しでも不安を払拭させてあげることができるのではないかと思ったのです。

そして勤務早々、すぐに避難場所へ立ち寄ったのですが、避難所には私の想像をはるかに上回る大量のテントや避難者の方々がいたのです。

私は、光景を目の当たりにして、ホールに一歩踏み出すことができず、手前で立ち尽くしてしまったことを今でも覚えています。

避難者の声を聞かなければという熱い気持ちで避難所を訪れたにも関わらず、ホールに入ってからも、避難者の方に「大丈夫ですか」という一言も発することができず、ただ、避難場所を歩き回ることしか出来ませんでした。

自分自身、何とも情けない警察官だと思いました。

そして、何も声を掛けられないまま、避難所を歩き回っていたところ、避難者の方が「大変なのにありがとう」と声を掛けてくださったのです。

これまで平穏に生活していたのが一変、震災により避難生活を余儀なくされ、憔悴しているはずにも関わらず、お礼を言ってくださる姿に、一歩踏み出す勇気をもらいました。

勇気や安心感を与える側の警察がもらうという言葉を使うことが間違っているのは分かっていますが、この一言がなければ、私はいつまでも声をかけるという一歩を踏み出せなかったと思います。

その方の一言に勇気をいただき、その後は避難している方々に「大丈夫ですか、何かお困りごとはないですか」と聞き回り、「避難所を回ってほしい」「自宅を不在にしているので、見て回ってほしい」「変な人がいたので対応してほしい」など様々な要望を聞くことができました。

受けた要望は確かに普段の警察業務と変わらないかもしれません。

しかし、人の声というのは、私も得たように本当に力があるもので、その人の気持ちや境遇を聞くことで、守りたいという力を得て仕事に臨むことができたのです。

今回の能登半島地震を受け、声という力の偉大さを感じました。

まだ、平穏な生活に戻っておらず、苦しんでいる方々がたくさんいらっしゃると思いますが、これからも様々な形で、声を聞き、その方々のために精一杯活動を続けていきたいと思います。

我が半生において最も長い元日

金沢中警察署
（当時：羽咋警察署）
警部補　40歳代

「揺れた、大きい」

私は元日の交番勤務に当たっており、事案対応もすんで一休みと思っていたその時だった。

最初の揺れで震度5以上を確信し状況確認のため交番の外に出た。

「正月から参集とは、他の係も大変だなあ」などと気楽に考えていた時に本震がやってきた。

視界に入る景色すべてが揺れ出した。両足で立っているはずなのに踏ん張りがきかない。

思わず跪き、周囲を確認する。交番付近の電柱が心許ない揺れ方をしている。

「これが倒れたら下敷きになるかもなあ」

いやいや、冗談ではない。まだまだやり残したことが私にはあるのだ。そうは思っても身動きがとれない。

交番前の幹線道路も流れが止まった。

揺れが収まり付近を見渡す。道路も所々隆起、陥没があるようだ。

平成19年の能登半島地震を思い出した。あのときはまだ能登有料道路だった現のと里山海道が陥没した。今回もそれと同じくらいには大きいと感じた。

「これは大事になる」

そう思いスマホアプリでラジオを聞く。女性アナウンサーが津波への警戒を呼びかけていた。

県内系無線も有事であることを告げている。

交番の背後に近隣地域の避難場所である小学校があるため、まずはここで交通整理と避難誘導に当たった。

道路も寸断されている中、近隣住民が続々と避難してくる。駐車場も足りない中、隙間を詰めるように誘導を行う。

時折余震が起こり、声をかけられる。この場所は大丈夫でしょうか?と。

近隣では一番の高台がここである。道路が寸断されているかもしれないのでここから先に避難できる保証はない。そのような説明をしつつ

「今現在はここが一番安全であるから落ち着いて行動してほしい」

そう告げる。裏を返せば万が一の場合は津波でもろとも流される可能性があった。

役場の職員が学校を避難所として開設し、ひとまずの区切りが付いたと判断し、管内の確認に回る。幸いにして高浜には大きな津波被害は無かったようである。

日も落ち、暗くなる中であったが一目見て惨状であることがわかった。道路が陥没し、橋が跳ね上がり至るところで交通が寸断されている。

いつもなら10分そこらでたどり着ける場所に迂回を繰り返し1時間近くかかる。迂回路も他よりはまし、程度の状況であり倒壊した工作物や、隆起したアスファルトに注意しての運転となった。

ほぼ休む間もなく管内を走り回り空が白み始める。ここで明るくなるのを待っていた任務が入る。崩落したのと里山海道の確認である。既に道路が崩落していることは確認していたが、夜間のため崩落の先までは見通せていない。二次被害の危険があったため明け方を待っていたのだ。

路側の地面を使って崩落の先に進む。虜になり車上で一晩を過ごした方々に声をかける。

崩落も一カ所ではない。進む先々に崩落と車両、待機している人がいた。

車は置いていくしかないが、自分が来た方向には車両が待機し避難所まで輸送を行っていることを告げる。

署境を越え、目的地まで行き折り返した。もう日が昇りきっていた。余震で揺れているのか自分がふらついているのかわからない。

長い長い当務を終え、帰途に就いた。

アパートが形を保っていることに安堵した直後、扉が歪んでいることが判明した。

かくして私自身も帰宅困難者となった。

実態把握活動の真価が問われる

小松警察署
（当時：羽咋警察署）
巡査部長　40歳代

1月1日の発災時、私は氣多大社で初詣警戒に従事していました。

氣多大社は、年末年始の参拝者数が20万人とも言われる県内屈指の神社で、地震の際も多くの参拝者が境内にひしめいていました。

地震直後は戸惑う参拝者や付近住民の避難誘導と広報、その後は本署の指揮下に入り、警察署周辺に集まり出す避難者に対して、開設されている避難場所の案内を警察署の前でマイク広報を

行っていました。

夜間に入り倒壊家屋の情報から、住民の安否確認。発災三日後になってようやく自分の駐在所に戻り、細かな地区の確認を行えました。

受け持ち管内では、広範囲で建物や道路の損壊、全域で上下水道の使用不可など、厳しい生活を余儀なくされている状態でした。

そのような中で、私が住民の方や震災対応に役立てたと思えることは、事前に十分な実態把握活動が出来ていたことだと思います。

私が駐在所に赴任して3年間、実態把握を十分に進めた事（これまでに発生した土砂災害や河川の増水による危険箇所、避難の難しい方の居所、断水時に活用できる飲用可能な自噴水の位置等を把握）で、住民の方の安否確認、水の確保、危険性の高い箇所の重点的な見回り活動など、命を守る活動に功を奏しました。

また、そのような見回り活動は、住民の方に安心と、警察に対する信頼を醸成する活動でもあったと思います。

地域の実態把握とは、地理地形、人口、産業、土地の特性のみならず、そこに住む人の心に寄り添い、心を砕いて理解することだと思います。

そして一般市民から見た警察官は、やはり、何かあれば頼るべき存在でなければならないと感じました。

『治にいて乱を忘れず』という言葉があるように、いつ起こるか分からない何かに備えること、そのために地道な活動を続けることが今回の様な災害対応に大切な事だと強く感じました。

最後になりますが、私は地域警察官として多くの時間を駐在所で勤務しています。

実態把握活動は目に見えない部分も多くありますが、全てはそこに住む住民の為の活動です。

愚直に推進していくことで地域を守ることに繋がるので、特に地域警察の経験が少ない若手の方は、とても重要な仕事であることを理解して、単なる一業務として行うのではなく、誰よりも地区を理解しようと思って業務に励んで頂きたいと思います。

被災地でのＳＮＳ情報の拡散・不安の広がりについて

羽咋警察署
巡査長　30歳代

震災時、羽咋市の気多大社の初詣の雑踏警備をしていました。

緊急地震速報がなり、震源地を確認すると震源地の場所が志賀町北部、つまり私が勤務する鹿頭駐在所周辺地域を指しており絶句したことを覚えています。

今回の地震では今まで経験したことがないことが、凄い早さで発生していったと感じました。

能登の大動脈である、のと里山海道や国道２４９号の寸断・陥没、駐在所前の生活道路を通る一生分は見ることになったであろう県内外多くの緊急車両と自衛隊車両、そして震災発生直後の深夜から心配や好奇心、動画配信やその他の意図を持って被災地へ向かう人々、様々な事柄が能登最西端の静かな駐在所で発生しました。

その中で、今後も震災などが発生した際に起こりうる特異な事案が駐在所管内でひとつありました。

それはＳＮＳのデマ情報による地域に対する根拠のない不安の発生、そして、そのデマ情報の拡散の早さです。

震災発生数日後の避難所に行った際、中学生くらいの少女が、「駐在さんこれしっとる?」と一枚のスマートフォンの画像を見せてくれました。

それは、ＳＮＳ上に載っている駐在所管内を走る一枚の県外車両の写真でした。

そこには、その車両があたかも窃盗や誘拐、食料品の高額転売などを行っているような情報も記載してあり、既に多くの人にＳＮＳを通じて情報が拡散されていた後のものでした。

避難所にいた大人の方々には、子供達は大人達以上に、真偽がわからないけれど様々な被災地情報をＳＮＳを通じて集めてくれると思いますが、全てを鵜呑みすることなく、集まった情報の取捨選択を行ってくださいと依頼しました。

その車両についても確認したら国道２４９号などが通れず、駐在所管内の道路を通って奥能登に救援のために向かっている車両と判明しました。

しかし、地元の方々も平時なら問題なく対応できる情報ですが、地区の避難所にはその車両ナンバーについて情報が共有され、皆さんがその車両に対して不安を抱いていることが話している

中でもわかりました。

その地域全体の不安は、実際にそのデマ情報を含めた様々な荒唐無稽な憶測のみの情報で、夜間に消防団や地域住民から依頼された私がパトロールに出るという事態にまで発展していきました。

後日、車両の情報を含めた様々な憶測は完全なデマであるとニュース報道でも明るみになり終息には至りました。

ＳＮＳに関する事件を見る限り、やっている本人はちょっとしたいたずらや軽い感じでやってみたというような雰囲気が多いように感じますが、その発信した真偽が判然としないＳＮＳ情報は、先に述べたとおり時間や場所を問わず考えている以上の早さで広がり、ちょっとしたことが被災地に言いようのない不安と恐怖の渦を運んでくると、今回の震災で、いくつも発生したその渦のひとつの中心にいたことで痛感しました。

津幡警察署

警察署長として

警察本部生活安全部首席参事官
（当時：津幡警察署長）
警視　荻田　直樹

1　プロローグ

忘れることは絶対にないであろう令和6年1月1日午後4時10分というその日その時間、元日ということもあり、私は管内の入浴施設でくつろいでいたところ、突然の長く激しい揺れに驚き、身体の不自由なお年寄りを介抱しながら脱衣場に誘導、服を着てスマホで何があったか確認しようとするも電話もインターネットもつながらず、全く状況が分からなかった。

しかし、浴場を出て売店を見ると、殆どの商品が棚から落ちて床に散乱していたことから地震と直感、車に乗り込みラジオをつけた途端、アナウンサーの「大津波警報発令中、すぐに高い所に逃げてください」という繰り返しの声を聞き、「これは大変だ、とにかく署に行かねば」と内心

不安を感じながら警察署に向かった。

地震発生から20分弱で警察署に到着したが、正月で実家に帰省している署員が多く、特に被災地である奥能登出身の者も多いため、なかなか警察官が集まらず、代わりに多数の付近住民が避難のために警察署に訪れていた。

地震が発生した場合、誰もが家族の安全を守ることを最優先とする、その後に警察署に駆けつけることになるが、道路が寸断されていたり交通渋滞等で思うように来れないため、参集可能な警察官に限りがあることや、助けを求め警察署に飛び込んで来る人達が沢山いる、ということを肌身に感じたものであり、

・　限られた署員で如何に対処するか
・　避難してきた人達への対応をどうするか

について、平素から考えておかねばならない、と改めて痛感したものである。

2　さあどうする？

警察署に到着し、当直主任から対応状況について報告を受けたが、

・　警察署内及び周辺施設の点検、破損状況の確認
・　通信機材の確保
・　交番、駐在所勤務員には高台にあがるよう指示

など既に行っており、その迅速的確な判断に大いに助けられたことを覚えている。

地震発生直後で自治体や消防も混乱しており被害状況が分からないことや、大津波警報が出ている旨のラジオ情報からも安易に警察官を危険な場所に向かわせることができない中で、１１０番通報、警察署に直接かかってくる様々な電話が貴重な情報源であり、これら情報に基づき警察官を必要な場所に向かわせ、人命救助や危険地帯に入らないよう交通規制を行うこととなるが、交番・駐在所勤務員や随時署に駆けつけてくる署員に対し、

・　無線機とバッテリーを持って高台に向かえ
・　向かいながら住民に高台への避難を繰り返しマイク広報せよ
・　途中で高齢者や足の悪い人、子供連れを見かけたらパトカーに乗せろ
・　海に向かうな、崖近くに向かうな
・　高い所から分かる範囲で情報を送れ

（液状化で傾いた電柱等（内灘町））

等と指示した。

これについては当直主任が既に行っていたことにプラスした指示であるが、署員の命を守りながらできるだけのことをする、後から考えればああすれば良かった、こうすべきだったと色々言えるが、その時は精一杯であった気がする。

災害に想定内は無い、想定を超えてくる恐ろしいものである、人間相手ではなく自然相手では太刀打ちできない、分かっていても我々警察官は住民の生命身体財産を守らなければいけない、いざことが起きて無謀な行動に出るのではなく、ことが起きた場合に備え、

・　地震や水害など発生した場合、海岸線や町並みが見える高台のような場所を予め把握しておき、いざという時、そこを拠点に情報発信する

・　嫌な予感がしそうな（したではない）時は現場に向かわず引き返す、引き戻すということも大事だと思った。

このように初動対応として、

・　警察署に避難してきた人達を署内の広い場所（会議室や道場）に案内し専属の警察官をつけて安心させること

・　順次警察署に来た警察官に対し土砂崩れ等危険箇所に人や車が入らないよう避難誘導の任務を与えること

・　救助要請の電話があれば警察官を救出に向かわせるが、土砂崩れや濁流で行けない場合、通報者には高台への自主避難等を教示すること

を行ったと記憶している。

なお、このような時に欠かすことのできないアイテムはホワイトボードである。当たり前のことではあるが、あるだけのボードを並べ、判明状況を逐次ボードに書き込み、署員全員が見て現

状把握できるようにする、文字で埋め尽くされたならカメラで写真撮影して記録化した上で消去し、新たに書き込んでいく、情報共有し迅速で最善の行動をとるためにもホワイトボードは大切。

これまでは地震発生直後のとるべき行動を中心に説明してきたが、話は前後するものの、体制的なことを加えておく。

これは警察署の立地状況や被災状況にもよるが、津幡警察署では災害対策本部を1階に設置した。

そこにあるだけのホワイトボードを並べ、被害状況、判明した情報、現場写真や地図を書き込むことで皆が情報共有し、適時的確な指示伝達が可能となるのが理由である。

平素の訓練では階上の会議室を警備本部としていたが、現実は住民の避難場所に用いたり、2階や3階よりも誰もが出入りし見聞きしやすい1階が最善と判断した。

ただ、震源地近くの警察署ではあらゆる物が倒れて散乱したことから1階に対策本部は設置できなかったと、別の被災地の署長から聞いており、状況判断と臨機応変な指示の重要性を再認識したものである。

3　幹部は現場を見よ、部下を見よ、そして対策を

偉そうに書いて申し訳ないが当たり前のことを書かせてもらう。

初動対応に見通しをつけた後になすべきことは、次々と判明するであろう被害状況の把握とその対応になってくる。

その頃には奥能登で甚大な被害が出ていることは分かっており、自署からも応援部隊を出すことは容易に想像できたが、津幡警察署では内灘町やかほく市から家屋倒壊や道路損壊等の情報が多数寄せられていたため、先ずは現場を見ることとした。

実際に現場を見て驚いた！

幸い死者は出なかったが、街一帯の住宅が倒壊、電柱は沈没や傾きで電線が垂れ下がり、道路網はズタズタになっているなど、液状化現象による甚大な被害を目の当たりにし、改めて地震の恐ろしさ、想定外という言葉を認識した。

そして追い打ちをかけるように、避難所ではコロナによるクラスターが発生、自治体も対応に苦慮している状況が早期に把握できた。

（液状化で隆起した地面（内灘町））

これから警察本部から要請があるであろう奥能登への署員派遣、自署管内で甚大な被害が発生した内灘・かほく災害対応、その他に事件事故等の現象事案対応など今後やらねばならない課題を先読みして指示を出していくためにも、人の話を聞くだけではなく、自分の目でみることは大事である。

更にこれら事案対応のために署員へ具体的な任務を与えることとなるが、署員自身に対し、

・　実家が被災しているか
・　親族が避難してきているか
・　署員自身を含め家族の体調が良好か否か

ということを署長が事前に把握しなければ、安心して仕事に専念できない、部下を見て対策を講じていくことは署長として、幹部としての当然の責任である。

私自身は署員への声かけは欠かさなかったつもりであったが、今考えると、まだまだ足りなかったかもしれない。

奥能登へ多数の署員を派遣するのは署長として当然のことであるが、自署管内での対応のため、これとは別に

・　内灘・かほくの避難所立寄り、被災者の要望を警察活動に反映
・　被災地ローラー、住民への声かけと要望を汲み取って警察活動に反映
・　体制を組んでの24時間パトロール（当務員とは別）

など実施した。

現象事案対応も含めてであるが、1人ではこのような大がかりな仕事はできない、幹部1人1人にそれぞれ責任者として役割分担してもらい、幹部も署員全員もそれにしっかりと応えてくれていた。感謝。

4　エピローグ

定年まであとわずか、能登半島地震対応を通じて経験したこと、署長として如何に立ち振る舞うか、参考になるか分からないが自分の思いなりに書かせてもらう。

・　先ずは自分、家族、親族のことを最優先でやること
　仕事の代わりはいるが家族の代わりはいない！
・　一致協力
　最初は状況がつかめず指示も少ないが、徐々に増えてくる、それを念頭に局面が変われば仕事も変わる、愚痴をこぼさず一致協力してことにあたれ
・　任務付与
　限られた人員をいかに効果的に回していくか
　優先順位を考え、部下からの意見もしっかりと汲んで任務付与を
・　今後
　災害対応は長丁場、不満が出てくるのは当たり前
　愚痴で済ませず、意見具申を、それができる環境作りを署長がすること
　机上でものを言うな、現場を見て、話をよく聞いて、意見を出し合ってというところで話を締めたいが、脈絡のない話で大変申し訳ないと思う反面、経験をもとに、少しでも役に立てばという思いは変わらず。
　事件、事故、災害等への対処、警察官である以上避けて通れず、何が起きても皆で協力して乗り越えていこう。

被災地警察署員として

小松警察署警備課長
（当時：津幡警察署警備課長）
警部　大橋　正明

鳴り止まない地震速報と大津波警報のメール音の中、津幡警察署に到着した私が目にしたのは、避難してきた付近住民と他所属を含めて参集した警察官が、1階ロビーにごった返している様子であった。警備課長である私は、現状の報告と情報収集を指示しつつ、設置されたテレビ画面に目をやると、地震発生直後の大きな揺れの後、砂埃を上げて潰れていく複数の民家を捉えたラ

イブカメラ映像が流れていた。七尾警察署在職時の平成19年3月に能登半島地震を経験したが、今回はその比ではないことを認識し唖然とした。背後から「おい、○○と連絡取れたんか。課長は全課員の確認を急げ。」と怒号が飛び、我に返る。能登町の実家に帰省している係員の状況を係長に確認するも、「最初、無事だと短い電話連絡があったが、以降電話がつながらず、メールも返信がない。」とのことであった。他課でも能登方面に帰省中であった課員の安否確認ができない者がいるという。心配であったが、目の前のやるべきことをしっかりやらなくてはと思い、署員一丸となって、次々と寄せられる１１０番通報等への対応、大津波警報発表による沿岸部への避難広報指示、道路の破損・崩壊に伴う交通規制、踏切故障による渋滞対応などに当たったほか、自治体にリエゾンを派遣し、被害状況の情報共有を図るなどの初動措置を講じていると、あっという間に深夜となり、そのまま署に泊まり込んだ（3日後、係員は家族と避難所に避難していることを確認）。

翌2日からは、前述の対応に加え、警察本部の要請に基づき、広域緊急援助隊の受援班員の派遣が始まるという。帰省先からの帰宅が困難で勤務に就くことが不可能な署員が複数おり、管内においても、内灘町北部の西荒屋地区や室地区、かほく市大崎地区では、地震の影響による液状化現象で、道路が波打ったり、家が大きく傾いたりするなど、甚大な被害が発生している。こうした中で、奥能登の災害対応で署員を派遣して、さらに管内の治安が維持できるのか不安が募る。

追い打ちを掛けるように、4日からは奥能登地区の避難所への女性特別機動隊の派遣、道路崩落や土砂崩れなどにより、交通のボトルネックとなった穴水町地内を中心とした交通規制・事案対応班員の派遣、現象事案対応に当たる自動車警ら班員の派遣が開始された。

これら課題を一つ一つ解決すべく、当署では、頻繁に署長以下で幹部会議を開催した。現状の問題点は何か、派遣署員の体調・メンタルは大丈夫なのか、時間の経過とともに変化する任務内容に的確に対応できているか、管内の治安維持のための活動に過不足はないか、必要な装備資機材や物資はないかなど、詳細に検討され、組織としての意思統一が図られた。

その結果、当署独自の被災地活動として、1月6日からは、日中は避難所警戒班による避難所警戒・広報、ローラー班による被災家屋の実態把握（避難者情報を含む。）を、夜間は夜間警戒班が編成され、ローラー班が把握した内容を踏まえて液状化現象地区及び避難指示地区（津幡町緑が丘）を中心としたパトロールを実施するなど、犯罪の未然防止や犯罪発生時の検挙体制を確立することとなった。

これら活動に直接従事した署員の苦労は想像に難くない。被災者から感謝される機会はほとんどなく、中には罵声を浴びせられることもあったと聞く。それでも過酷な勤務に耐え、乗り越えられたのは、多くの県外派遣部隊が入県し、共に活動する中で、志を同じくする者が日本中にいることを心に強く感じたからではないかと思う。

令和6年能登半島地震の復興・復旧は道半ばではあるが、我々警察官は、県民が真に安心して暮らせる環境が整うまで、この活動の歩を止めてはいけない。

令和6年能登半島地震で学んだこと

津幡警察署地域課長
（当時：津幡警察署地域課長心得）
警部　山本　大蔵

私は当時、津幡警察署地域課長心得の立場として震災対応に従事しました。

1月1日は、宝達志水町の実家帰省中に激しい揺れに襲われ、家が崩れる！と思い外に出たと同時に参集が頭を過りましたが大津波警報が発令されたことで、泣き叫び震える家族を連れて高台に避難することに必死でした。

当署管内は、内灘町西荒屋からかほく市大崎地区にかけての河北潟を埋め立てた砂地層地域の被害が甚大で、警察として何ができるか、何をすべきか、震災に便乗した犯罪を予想し先手を打った対応は何か等を考え、対応していくことになりました。

ただ、私の中での反省が一つあります。

それは、発生直後に管内の被害状況を自分の目で見るということです。

現象事案に加え、建物の倒壊、傾き、土砂崩れ等の１１０番通報や署直接通報が入る中で本部指揮室からの指示・伝達の対応など、やらなければいけなかったことを書き出せばきりはないのですが、これらの対応に追われてしまい、自分の足、目で被災状況を見ませんでした。

「道路が寸断している、建物が損壊している、道路が盛り上がり建物が傾いている」という報告を受けると、大体のイメージはつきました。

しかし、実際に自分自身の目で被害状況を見た時には言葉を失いました。

道路が数メートル規模で盛り上がり、数十トンの家屋がいとも簡単に押し上げられる光景を見たこともなく、『分かったつもりでいた』だけでした。

自分の目で見るからこそ、今何をしなければいけないか、を見極め、頭を捻らせアイデアを出

し、優先順位をつけていくことができますし、仲間を行かせることができるのです。

仲間の命を守る責任、絶対安全を最優先として任務付与し、現場臨場を指示する以上、『自分の目で被害状況を見る』ということを絶対に忘れてはいけないことを再認識しました。

震災情勢は、時間の経過によって刻一刻と変化していきます。

当署では、輪島・珠洲への署員派遣、県外応援部隊の宿泊対応等と並行して全署員による避難所警戒班、ローラー班、夜間警戒班を編成しました。

避難所警戒班は、河北郡市の避難所を巡回し、相談対応や対話による生活不安の解消を図り、震災便乗犯罪の注意喚起やマイク広報を実施しました。

ローラー班は、被災地区を中心に1軒1軒巡回連絡し、被災家屋に住み続けているか、避難しているかを明らかにして住居侵入・建造物侵入事案等の発生を見据えた活動、避難所警戒班と共有した居住実態の確認を実施しました。

夜間警戒班は、避難所警戒班とローラー班が把握した住民要望を踏まえ、24時間態勢で赤点流動を実施し、犯罪の未然防止や発生した際の早期検挙体制を確立しました。

被害が大きかった小学校が他の小学校を間借りしての授業が再開された際には通学路外に臨時バス停を設置したスクールバス運行が開始されたことから、運行時間に合わせた見守りパトロール等も実施しました。

当署管内の住民要望の大半は、パトカーによるパトロールだったのでこのような体制を構築しましたが震災対応に型なんてなく、被災状況によってやるべきこと、できること、できないことも違います。

ただ、管内住民の声を吸い上げいかに警察活動に反映させていくか、警察官の姿を見せて安心させていくか、震災対応と治安対策、2つの軸をぶらさず常に試行錯誤しながら突き進むことが重要だと思います。

最後に、震災発生直後から入県した消防、自衛隊、警察等の車列が能登方面に向かう光景に涙したのと同時に心強さと使命感が湧き上がったことを忘れません。

地震を問わず未曾有の災害はまた必ず起こります。この経験を胸に警察官として国民のために日々尽力していきたいと思います。

わたしたちの出来ることを

津幡警察署
巡査長　20歳代

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を経験したのは私が小学生の時であり、テレビ等の情報でしか被害の状況、被災者の声を認識することが出来ませんでした。

それから約13年、令和6年1月1日午後4時10分に能登半島地震が発生しました。

当時、私は本署の通信指令室で当直員として勤務していました。

正月ということもあり、家族間の揉め事はあったものの管内は落ち着いていました。

地震発生時、各交番から「地震が発生、交番内及び周辺確認し状況を送る」旨の無線が鳴り響き、各地で隆起が起こり水道管から水が漏れ出し、道路が通れない等の被害が次々と発生しました。

その中でも、かほく市大崎地内及び内灘町西荒屋地内において液状化がひどく、泥水が道路から噴き出し、家屋が傾くなどの被害が確認され、街自体がゆがんだ状態になっていました。

私はその中でも内灘町地内の避難所を訪れ、被災者からのお話を聞く機会がありました。

避難された方は家屋の傾きにより自宅に帰れず避難所生活を余儀なくされ、水も足りず、トイレやお風呂も使えない状態での生活が続いていました。

また、他人同士が一緒に生活していることからストレスがたまり、私たちが避難所を訪れた際には被災者同士の多少の言い合いや、私たち警察官に対しての非難の声もありました。

しかし、そういった環境の中でも多くの被災者の方々は避難所を訪れた私たちにも優しく接してくださり、避難所の子どもたちとの交流もあり、被災者同士が協力し、「みんなで乗り越えていこう」という強い意志を感じました。

被災者の方から「水が足りない」「道路が使えない」などと相談を受けましたが、水や道路の復旧に関しては私たち警察は力不足であり、不甲斐なさを感じる時もありました。

その他にも、「家が傾き、鍵が閉まらなくなった」等の相談があり、私たちに出来ることの少なさを実感しつつも、被災者の方の声に耳を傾けることの重要さを知りました。

震災の中、私たちに出来ることは震災に便乗した犯罪、組織的犯罪などの広報や、夜間人の出入りが少ない時間帯のパトロールを強化し、犯罪抑止力を高めることです。

他県の方々からの応援をいただき、犯罪抑止を徹底的に行うことが何より重要であると感じるとともに、今の現状を知り、被災者からのお話を聞き、寄り添い、少しでも被災者の方々が安心して元の暮らしが出来るようこれからも活動していきたいと思います。

令和6年能登半島地震を経験して

津幡警察署
警部補　50歳代

開運厄除、商売繁盛の神様として名高い倶利伽羅不動尊の初詣雑踏警備も終了した夕刻、緊急地震速報のアラーム音が穏やかだった元日の署内を一変させ、やや強い揺れの後、震源地を確認しようとした矢先に再度のアラーム。近くの机に手を掛けて身構えた瞬間、轟音と共にこれまで経験したことのない激しい揺れが襲ってきました。

警察署はロビーの照明が激しく揺れて落下、床で割れて飛び散ります。キャビネットは揺れ、プリンターもずれ落ちる寸前。それを必死に抑える当直員を見ながら、長く感じた揺れが収まると「当直責任者として何をすべきか。」という課題が浮かびました。

まずは被害確認。当直員に負傷者がいないことを確かめ、庁舎の確認に走らせます。留置施設から報告を受けていたとき、緊急地震速報とは違うアラーム音の後、目に飛び込んできたのは「大津波警報」の文字。私は、平成23年3月の東日本大震災の際、特派部隊の一員として岩手県久慈警察署管内に出動し、巨大津波の被害をこの目に焼き付けてきました。その私の脳裏には、大津波が陸地に襲いかかり、管内を飲み込んでいく様が駆け巡りました。

次に私は何をすべきか。とっさに浮かんだのは「とにかく勤務員の命を守れ。」ということでした。津幡警察署管内は日本海に面した長い海岸線を有し、そのほとんどは平坦な砂地で、大津波が襲来すればあっという間に飲み込まれるであろうことは確実でした。無線で海岸線を管轄する交番の勤務員に避難を呼びかけながら、可能な限り高台へ逃げるよう指令しました。私は東日本大震災の被災地を見て以降、同じような局面に立たされたら「勤務員の命を守ること。この先の任務に必要な人員と装備を守ること。住民の安全確保に必要な警察力を残すこと。」という考えに至っていました。津波は能登半島で大きな被害をもたらしたものの、幸い管内では被害はありませんでした。

そうしている間、自主参集した署員や他所属の職員も顔を揃え始めます。全員で力を合わせ、

被害の確認等に取り込んでいると、瞬く間に時が過ぎていきました。無線や映像をフル活用し、道路の寸断や液状化による地盤沈下、半壊した住宅の様子等と共に、公民館等に開設された避難所に住民が集まっているとの情報も寄せられますが、生々しい被害の様子に署員の誰もがうなるばかりでした。

自主参集の職員が集まり始めてしばらくした頃、警察署ロビーのソファに子供連れの家族や、トイレを貸してほしいと訪ねてくる方々がいることに気づきました。当初は「署員が連れてきた方か、他所属の職員家族か」とも考えましたが、実は避難してきた方々で、駐車場にも車で休んでいる家族が何組かいることも分かりました。その後、警察署前の中学校体育館に避難所が開設されましたので、こうした避難者の方々に「警察署はバタバタしていて落ち着かないですし、避難所の方がゆっくりと体を休められると思いますよ。」と声を掛けました。すると、避難者から「警察官がいる警察署が一番安心できる。避難所よりこの場所が良いんです。落ち着いたら勝手に帰りますから、しばらく居させてください。」という返事がありました。これを聞き、住民の方々が心細いとき、やっぱり警察官の姿が頼りにされるのだと再認識しました。

今回の地震では、県内外から多くの警察職員が被災地に派遣されています。派遣された職員には、被災地の光景を目に焼き付けてほしいと思います。私自身、東日本大震災の被災地の光景を目の当たりにし、深く考えさせられたことが多くありました。これから先も災害は必ずやってきます。予想もつかない大災害に直面したとき、今回の震災で経験したこと、自分の目と記憶に刻まれた被災地の様子、そして警察官として被災地で活動して得た知識や貴重な体験、それらがきっと自分や仲間、そして住民の方々を助けるに違いないと思うからです。

穏やかな日常が戻るまで

津幡警察署
警部補　50歳代

長く不快な揺れが収まるとすぐにパトカーに乗車した。

どこへ向かおうか、とにかく受持管内を走り回るかと考えていると「大津波警報」との一報が入る。

その時点で大津波警報が石川県のどの場所かは分からず「石川県に大津波警報」との一報で咄嗟に河北潟方向にパトカーで向かった。

河北潟は、放水路で日本海と繋がっているため、もし能登半島の西側で大津波となれば間違いなく放水路から津波が上がってくる。

河北潟に架かる橋は、道路との連結部で亀裂が生じていたが通行できたため、橋を渡って、潟沿いの干拓道路に入ると、道路は液状化の影響で大きくうねり、亀裂だらけになっていた。

道路脇の泥地に車両がスタックし、若い女性ともう1台灰色の車両に夫婦とみられる男女を発見し「大丈夫ですか」と声をかける。

その女性から「道路が通れなかったので迂回したら動けなくなった、レッカーに連絡したが当分行けないと言われた。」との答えが返ってきた。

もう1台は、その女性の両親であり3名に対し「今、大津波警報が出ています、津波が石川県のどこで起きるか詳細は分かりませんが、もし金沢沖で発生すれば、ここも間違いなく津波が上がってきます。車から貴重品だけを持って、ご両親の車でとにかく海から離れる方向へ逃げてください、車は後からでも取りに来れます、とにかく今は避難してください。」と説得していると、隆起して通れなくなった道路方向へ次々と車両が向かってくる。

パトカーの赤ランプを回し、道路中央を走り、向かってくる車両に車載マイクと身振りで「通れません、戻ってください」と必死に言い続け、干拓道路の入口まで車両を押し戻し、パイロンを数本置くと、私が渡った橋の1本海側の橋へ向かった。

その橋は、干拓道路側で完全に崩れ落ち、橋と道路で約1．5メートルほどの段差になっていた。

橋を渡ってきた車が慌てて橋上で転回していた。一刻も早く通行止めにしないと段差に気づかず走行してきた車が落下するか、橋上で転回している時に津波が来たら…。

途中、前方数カ所で黒い煙が見える中、急いで橋の反対側（金沢市側）へ行き、パトカーを橋の手前でバリケード代わりに停めて、橋の上で立ち往生している車両のもとへ全力で向かう。

警察官が焦るしぐさを見せると、相手は不安になってパニックになるだろうと冷静な動きを心がけて交通誘導し、橋上から車両をすべて排除した。

その後は、自主参集した警察官と合流し、液状化で道路、民家が壊滅的な被害を受けたかほく市大崎地区での交通規制に従事した。

私事であるが、私が警察官を志したきっかけは、神戸の大学に通っていた当時、阪神淡路大震災で被災し、友人の妹を探している時に地理教示を求めた警察官から

第2章

命を救い、心に寄り添う

～石川県警察部隊～

こんな大きな地震の中で、君は生き残ったんや。
これからも命大事にして、一生懸命生きていかなあかんぞ。
と何気なくかけられた言葉である。
永らく、震災のＰＴＳＤで悩んだ自身の経験も踏まえ、１日でも早く地震前の「日常」が戻ることを願い、被災者に何気なく寄り添い続ける警察官でありたい。

大地震発生時、どう行動するか

金沢東警察署
（当時：警察本部機動隊）
警部補　30歳代

令和6年1月1日16時10分、震度7の大地震が能登半島を襲った。この地震では、家屋等の倒壊に加え、火災等の2次災害が発生、北陸地方の厳しい寒さも重なり、多くの方が犠牲となった。

私は当時、機動隊で災害警備部隊の班長を務めており、発災当日から現場活動に従事した。この地震で感じたことは2つある。1つは「災害は想定外の連続」であること、もう1つは、「自然災害の脅威の痛感」だ。今回の執筆で、私が感じたことを皆様に伝えたい。

まず、「災害は想定外の連続」について伝える。

令和6年1月1日は、豪雪地帯の北陸では珍しい、雲一つない快晴だった。しかし、ほんの数分間で状況が一変した。本震の揺れは、〝地震慣れ〟している我々でも、経験したことのない強さ、長さであった。輪島朝市では、大火災となった。誰もが、まさか元日に大地震及び大火災が発生すると思っていなかった。

気候のほか、今回の地震で特筆すべき想定外の点は、救助部隊が陸路から現地入りできなかったことだ。能登地方へ行く方法は、金沢と能登を繋ぐ「のと里山海道」を使用するのが一般的である。能登地方は、陸地が海へ突出する特徴的な形状であり、隣県と接していない。そのため、のと里山海道及び迂回路が崩落等で使用不可となった際、陸路による迅速な現地入りができなかった。結果的に、自衛隊等と連携し空路による現地入りを実施した。

我々は、災害発生を想定し、日々、訓練や出動体制の構築を実施している。しかし、今回の地震では、陸路進行に危険が多く、また、各機関の救助部隊や地元住民、報道機関の車で大渋滞が発生し、通常3時間程度の道のりに10時間以上を費やすなど、想定通りの進行ができなかった。現地入りした際の被災地の状況は、訓練の想定とは全く異なる規模及び環境であり、まさに想定外の連続であった。

次に、「自然災害の脅威の痛感」について伝える。

自然災害の脅威という言葉は、これまで何度も口にしたが、今回の震災で改めて痛感した。被

災地に到着した際は、ビルが横転、木造家屋の大半が倒壊、道路は地割れ・隆起し、倒壊家屋の残骸で溢れ、マンホールが突出、そして、被災地一帯が火災により家屋等の焼ける匂いに満ちていた。この光景に頭が混乱し、言葉を失った。救助現場に向かう際にも、住民から幾度となく救助を求められた。現地指揮本部も、虚偽の情報等により情報が錯綜し、混乱していた。現場に到着した少数の救助部隊では、対応できるレベルではなかった。だが、警察の災害警備部隊として、現場でできる全てのことを行った。

今回の経験で大規模災害、特に地震は、いわゆる〝オフモード〟の時に発生すると感じた。そして、自分自身の大規模災害に対する準備の甘さを思い知った。今までの訓練は、真に大規模災害を想定していたか、陸路、車両が使用不可な場合にどのように現地入りするか検討していたか、家族団らん中に発災した場合、適切な行動を取れるか、家族を守れるか…。現在の日本は、〝大地震がいつでも起こる状態〟である。「大地震が起こると思っていなかった」とは言っていられない。大地震が発生した際にどう行動するか、なにができるかを考えて、今後に備えてほしい。

能登半島は、地震や大雨の被害を受けながらも、前向きに復興へ取り組んでいる。石川県民として、能登地方に元の活気と笑顔が溢れるよう、復旧・復興を目指し、これからも警察業務に従事する。

地震

警察本部機動隊
警部補　30歳代

私は30代の警察官です。令和6年1月1日午後4時10分、石川県で地震が発生し、私は輪島市内で救助活動を実施しました。どんな活動をしたか、また、どんなことを思ったかについてお話しします。

石川県警察職員には、県内において震度5強以上の地震を観測した場合、連絡を待たずに警察署等に集まる（自主参集）というルールがある。

真冬の石川には珍しく、よく晴れた午後だった。私は小学校のグラウンドで、息子たちと遊んでいた。緊急地震速報が鳴り、地面が大きく揺れた。子どもたちと身を寄せ合って揺れがおさま

るのを待った。スマホを確認すると「輪島市、羽咋郡志賀町に震度7」の表示。急いで家に戻ったが、幸いにも妻も家も無事だった。

妻には、これから仕事に行くこと、しばらく戻らないことを伝えた。それをそばで聞いていた子どもたちからは、「パパ行かないで」の声。一刻を争うので、子どもたちを納得させる説明もできないまま、私は家を出た。

私の所属は、金沢市内にある機動隊だ。警察における災害救助の要といえる所属である。私は、これまでにも何度も県外における災害派遣に出動してきた。今回の地震では、本当は家族と一緒にいたいと思った。これまでの出動では、そういう風に思ったことがなかった。「私は、未熟になったのか。」答えが出ないまま、私は機動隊に向かった。

機動隊に向かう車の中では、ラジオを流した。アナウンサーが強い口調で繰り返し呼びかけている。「命を守る行動を」と。テレビも流すが、被害状況はわからない。誰も死なないでほしい。胸が苦しい。涙をこらえる。

夕方、機動隊を出発し、私たちが輪島市内に到着したのは1月2日の午前中だった。通常、2時間弱で着けるところを、実に16時間もかかった。「頼むから、助けてくれよ」50歳代の男性が叫

んでいる。男性のそばには、建物に挟まれた女性がいる。私はこれまでに、多くの救助訓練をしてきた。しかし、私たちの救助技術、救助資機材ではその女性を救助することはできなかった。

救助部隊の活動拠点において、私が他部隊と情報共有をしていたところ、隊員から無線が入った。「倒壊家屋に人が取り残されている、早く救助する必要があるも、余震が続いているため危険だ。」私が現場に着くと、隊員が大きく傾いた家屋に向かって声をかけていた、「大丈夫だからね、今助けるからね」。検討した結果、2人の隊員が家屋に入ることに決まった。隊員たちが家屋に入っている数分間が、とても長く感じる。家屋から隊員2人が出てきた。1人は高齢女性を背負っていた。

その後も救助活動を続け、午後8時、その日の活動を終了した。私たちが救助できた方々のうち2人は、既に冷たくなってしまっていた。

1月3日も活動を実施した。一つ気がかりがあった。発災から今まで、警察職員のKさんと連絡がつかないらしい。Kさんと私は、10年前に機動隊で一緒に勤務していた。一緒に勤務する中で、苦しい思いもしたし、悔しい思いもしたけれど、腹の底から笑い合える仲だった。Kさんは輪島市出身だ。正月に、帰省していて被災したのか。何かの間違いであってほしい。

その日の活動終了後、私はKさんに電話したが、つながらない。Kさんは真面目な性格だ。自主参集に応じないとは考えにくい。夜になったからか、寒いからか、暗い考えが頭を離れない、涙が止まらない。これまでの県外出動では、泣いたことはなかった。これまでの出動は、知らない場所での活動だった。今、被災しているのは、知っている土地で、友人、同僚の故郷だ。

1月4日午後1時、機動隊から応援部隊が来た。見慣れた顔ぶれなのに、逞しく見えたし、来てくれてありがとうと思った。応援部隊と入れ替わりで、私たちは帰路についた。

帰りの車内で、Kさんから連絡があった。自身も家族も無事だよって。

家族と一緒にいたいと思うことが、警察官として未熟なのか、それはわからない。

けれど、警察官だって泣いてもいいと思う。悲しいときもあるし、辛くて仕事ができないときもあると思う。そんなときは、そう言えばいいし、周りの仲間に助けてもらえばいいと思う。

現場において、私たち救助部隊に出来ることは限られている。それでも、私たちに出来ることはあるし、他県警や消防、自衛隊等の関係機関と協力すれば、大きな力を発揮できると信じている。

被災された方々に心から哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様に心よりお悔やみ申し上げます。

復興を願って

警察本部災害対策課課長補佐兼機動隊中隊長
（当時：警察本部警備課課長補佐兼機動隊中隊長）
警部　松村　圭

今年の正月は、16時間で終わりました。

警察本部へ向かう車中、私の頭に浮かんだのは珠洲警察署での二年間の勤務でお世話になった奥能登の皆さんの顔であり、今、奥能登で勤務している同僚達の顔でした。

「何とかしてその人達の力になりたい」というその一心で車を走らせたのを、昨日のことのように鮮明に覚えています。

私は発災後数日間、災害対策本部員として勤務した後、3日間の輪島市での災害救助出動を経て、県庁リエゾンや珠洲署の指揮支援等、実に多くの業務に就かせて頂きました。

県庁リエゾンや被災地では、遠方の都道府県名が入った警察、消防、自衛隊や自治体職員、政

府関係者、医療従事者の方々と一緒に仕事をしました。

これまで全く接点のなかった大勢の方々ともすぐに一致協力して活動できたのは、全員が「被災者（地）のために」という強い気持ちで任務に当たっていたからだと思います。

時には他団体の方と衝突したり、同僚同士でも喧嘩になりそうなこともありましたが、それも皆、自分の仕事に誇りを持って、決して応援意識などではなく、自分の責務であるという責任感の表れだったと思います。

厳しくも苦しい勤務の中で、わずかではありますが嬉しかったこともありました。

それは全国から派遣された、大勢の警察官達と出会えたことです。

数ヶ月前に管機の入校訓練や警護訓練で一緒に過ごした人、昨年の国文祭警衛警備を通じて知り合った方々や、何年も前に県外特派で一緒に仕事した人達が、正月返上で遠方から石川に駆けつけてくれたことが何よりも嬉しく、大変な状況の中で緊張の糸が切れて、涙があふれたこともありました。

また、他県警の石川県出身者にも会えましたし、地震から数ヶ月後に参加した全国規模の研修では、他県警の方から「私も能登に行きました。大変でしょうが頑張って下さい。」と声をかけていただきました。

その時、私の知らないところでも、私の知らない全国の大勢の警察官が、能登のため、石川のために懸命に活動して下さっていたのだ、ということをあらためて実感し、警察という組織の素晴らしさを再認識することができました。

あの日奥能登は大変甚大な被害を受けましたが、全国からの沢山の支援を受け、ゆっくり、少しずつではありますが、復興にむけて歩み始めています。

私を含め多くの石川県民にとっては、一月一日はもう祝日ではなく、毎年被災地に思いを馳せる、特別な日となりました。

今年9月には奥能登豪雨災害に見舞われ、そこでも能登は甚大な被害を受け、多くの尊い命が失われました。

しかしそれでも、我々が負けずに一歩一歩歩み続けることで、能登が再び立ち上がる日がいつか必ず来ると信じています。

結びに、能登半島地震と奥能登豪雨で亡くなられた多くの方々のご冥福を心からお祈りするとともに、いつの日か、奥能登の方々が心から正月を祝える日が再び訪れることを強く願っています。

能登の復興を願って

警察本部機動隊
警部補　30歳代

令和6年、元旦は穏やかな年明けだった。

まさか、この日能登を襲う未曾有の大震災が発生するとは、誰も予想していなかっただろう。

当時私は、機動隊に所属し、中部管区機動隊の小隊長として勤務していた。

元旦午後4時過ぎ、私と妻のスマートフォンに緊急地震速報のアナウンスが流れ、けたたましく鳴動した。

その直後、自宅が大きく揺れ、至る所でガラスの割れる音が鳴り響いた。

ただ事では無かった。

私は、子供達が恐怖で泣いている中、妻に近くの高校に避難するよう伝え、機動隊に向かった。

道中、近くの神社の鳥居が倒れ粉々になっており、揺れの強さを物語っていた。

運転中、能登で震度6強、金沢で震度5強の地震が発生し、大津波警報が発令されていることを知った。

私の脳裏に東日本大震災の現実とは思えない悪夢の様な光景がよぎった。今でも、気仙沼や釜石で見た悲惨な被災状況を鮮明に覚えており、体中に悪寒が走った。

機動隊に到着し、情報が錯綜するなか、私は石川管機部隊として17名で出発した。

無線には、次々と生き埋め等の要救助事案、大規模火災、家屋倒壊、道路陥没等の通報が入る。

パニックだった。

緊張が高まり、はやる気持ちと不安を抑えながら入ってきた情報を整理する。

奥能登への大動脈であるのと里山海道等の陸路が崩壊し、七尾署で足止めとなった。停電していることもあり、辺りは漆黒の闇に包まれ、被害状況が判然としない。

鳴り止まない無線、錯綜する情報、飛びかう怒号、対応に追われる署員が往来する中、翌日の活動計画を皆で練った。

翌日、石川広緊部隊は輪島市、石川管機部隊は七尾市にて救助活動を行う事となった。

翌1月2日、数名の隊員が海路で七尾市能登島の要救助事案に当たっている中、私以下10名は、空路で珠洲市に向かう事となった。

人命救助のための必要最小限の装備品をヘリコプターに積み、七尾市を後にした。上空から見た能登半島は、至る所で土砂崩れや家屋の倒壊が発生し、海は土砂の影響なのか茶色く濁っていた。想像を絶する光景であった。

どれだけの人が被災しているのか皆目見当が付かなかった。

災害発生時の生存リミットは、「72時間」と言われている。早く要救助現場に行きたい、助けたいといった隊員の顔に焦りが見える。

珠洲市に到着したところ、警察、消防、自衛隊で担当区の安否不明者の捜索を行うこととなり、私達は、1月4日まで徒歩での捜索を行った。避難した住民や災害対策本部からの情報を元に入念な捜索を行った。

時折、「ズドーン。ズドーン。」といった地響きが山をぬって鳴り響くと同時に余震が発生した。その都度、待避指示をしながらも、紙の地図を片手に、崩落した道路、土砂崩れを迂回し、集落を確認していった。

そうした活動中、私は家屋が半壊している女性から、こんな言葉をかけられた。

「えらい事になったけど、警察が来てくれて安心したわ。ありがとうね。こんな山奥まで探しに来てくれて。私も家族も大丈夫やから。あんたら警察も気を付けて。」と。被災しているにもかかわらず、私達に謝辞を述べたその女性の気丈さに私は驚いた。それは、連日歩き周って疲弊していた隊員達にも伝わり活力となった。

私達の珠洲での活動は安否不明者の捜索や孤立集落の確認が主であり、要救助現場は無かった。

その後も私は、何度も能登へ出動したが、その度に、停電・断水が続く被災住民の方から謝辞をいただき、正直何も力になれていない自身の無力さを痛感する次第であった。

地震を防ぐことは不可能だが、発災後の警察活動のいかんによっては、多くの救える命がある。発災直後、全国警察から多くの広緊隊等が能登に集結し、人命救助活動に従事した。非常に過酷な現場で、被災者の困難や悲しみに直面する中で、警察官の皆が強い責任感と使命感に燃え、毅然と活動していた。

私もその一員として従事出来た事を誇りに思う。

今回被災された方々に心からお悔やみを申し上げると共に一刻も早い能登の復興を願い、一人の石川県警察の警察官として立ち向かっていきたい。

現場から編み出したラウンドアバウト

警察本部交通機動隊
警部補　40歳代

その時私は、咄嗟に車庫前の白バイを支えに走った。

当隊は白バイの他に災害発生時にオフロードバイクで被災状況の情報収集を担っている。発生直後オフロードバイクをトラックに積み穴水町を目指した。

暗闇の中、隆起、陥没する路面を避け、何度も降車して「道」の有無を確認しながら、なんとか進もうと試みた。しかし、穴水町付近まで辿り着いたところでトラックの通行が不可能となり、路面凍結でバイクを走らせることも出来ず、夜が明けるのを待った。

翌日なんとか穴水庁舎に着き、オフロードバイクで「のと里山海道」の損壊状況、要救助者の有無等の確認任務に当たった。これには私が指揮する白バイ特別訓練員2名に任務付与した。彼らは先の全国大会で優勝したペアで日頃から不整地走行や障害物の乗り越えを訓練しており、開通まで数箇月かかった「あの場所」を発災翌日に走破してみせた。人的被害がないことを確認し無事に戻った彼らの姿を見た時は感動すら覚え、訓練の必要性と人材育成の重要性を強く感じた。

1月3日、現場を見た者として実状を指揮に生かせと「総合指揮室」に入った。

まず、我がオフロードバイク部隊に行方不明者の捜索を指示した。実働員に十分気をつけるよう伝えたものの、地図上にある通行不可の×印をバイクで次々越えていく部下達を誇りに思いながら彼らの無事を祈るばかりだった。

また、幹部から主要道路の片側交互通行に必要な警察官の人数を問われた。現場を見てきた私は、数百人単位の人員が必要だと考えながら地図を見ていたところ、片側通行が可能であれば一方通行にすればいいと閃いた。

此木、小又、三井の里、洲衛。これらを繋ぐ大きな4角形を一方通行にしてラウンドアバウト方式にすることにより、交通規制にあたる警察官も大幅に節約できる。私はすぐに隣に居た交通指導課長に進言し、更に交通部長にも了解を得ることができ、さっそく翌日から実施することとなった。この方式はしばらくの間、奥能登への交通流の一役を担うことになり、採用を即断した幹部の度量を感じた。

1月4日、再び現場へ。昨日提案した交通規制を自ら実施することになった。数時間停滞する車両を数百台転回させるため、仲間と共に説明を数百回繰り返し数百回走った。苦労したが予想したとおりの効果が得られ、現場で感じたものを生かし、若干ではあるが奥能登への渋滞緩和に貢献することができた。

復興も道半ば、能登は未だ以前の姿とは程遠い。私達の活動が助けになっているのか、不安は今もある。しかし一方で私達にお辞儀する被災者を沢山目の当たりにすると、私達の姿を見せることが被災者の安心感につながっているという期待も感じることができる。私達の真っ青な乗車服の力を信じて、隊員一同警察の先頭に立ってその期待に応えていきたい。

（オフロードバイク部隊の活動状況）

私たちができること

金沢西警察署
巡査　20歳代

1月1日、輪島市門前町の祖母の家で親族が集まって、みんなでご飯を食べていた。そんな時に地震が発生した。

1回目の地震がきた時、私は「すぐに仕事に行かなきゃ。」と家族に伝え、荷物をまとめて一番に家の外に出た。上司に連絡しようと、携帯電話を触りながら車の方向に向かっていた時、2回目の地震がきた。今まで経験したことのない強さで、その場に立っていることが出来ず、咄嗟に近くにあった手すりにしがみついた。揺れが収まってから周りを見たとき、さっきまで見ていた景色が変わっていた。

2回の地震により土砂崩れが発生し、生活道路が寸断され、一時孤立状態になった。その日は余震が続いていおり、家の中は危険と判断し、家の外で過ごすことにした。雪が残る地面の上にブルーシートを敷き、家の中から引っ張り出した毛布にくるまりながら暖をとった。余震が来る度に家の

柱がギシギシと鳴る音が怖かった。なんとかして街にある避難所にたどり着いたのは夜中だった。

私は2日の早朝から家族に「いつ戻れるか分からない。」と伝え、避難所近くの交番で勤務中の警察官と合流し、町内の状況把握や遺体安置所での業務等に就いた。

被災地から自所属に戻った後、私に与えられた任務は再び被災地に行き、特別生活安全部隊として避難所を回りながら、避難者に寄り添い心のケアをすることだった。任務内容を聞いたとき、実際に地震を経験したからこそ避難者の力になりたいという気持ちと、それとは反対に、大きなショックを受けた避難者に寄り添えるのかという不安で少し複雑な感情だった。

被災地に行くと、私が通っていた学校や地元の公民館はすべて避難所となっており、中に入ると知り合いばかりがいた。避難者に対して「お困り事はありませんか。」と声を掛けるが、返ってくる答えの多くは「先が見えないことが困っている。」「家がなくなってしまって、帰る場所がなくなった。」だった。私はその言葉を何十回と聞いても、返す言葉が見つからずにただ話を聞いてあげることしか出来なかった。避難所に足を運ぶ度、自分の無力さを感じ、この活動で果たして避難者に寄り添えているのかと思った。長期間の避難所生活による疲れとストレスや先の見えない不安から、時にはきつく当たられることもあった。それでも避難者の方々は帰り際に「話を聞いてくれてありがとう。」「お巡りさんの姿を見るだけで安心する。」等と言葉を掛けてくれた。大変な状況にもかかわらず、避難者の方々は気丈に振る舞ってくれた。一緒に遊ぼうと駆け寄ってくる子ども達の姿や「また来てね。」と言う避難者の言葉が今でも印象に残っている。

私はこの生活安全部隊での活動を通して、避難者の力になれているのかと考える時もあったが、自分たちの姿を見て安心してくれる人や笑顔でいてくれる人がいることに気づかされ、私たちが出来ることはこれなんだと思った。

生活安全部隊としての活動は終えたが、一日も早く被災地が復興することを願い、警察官として、能登で生まれ育った地元民として、これからも支援し続けたい。

避難所派遣の活動を経て

小松警察署
（当時：金沢東警察署）
巡査長　20歳代

1月3日、女性特別機動隊員の被災地派遣が決まった。派遣はその翌日で、3人班で避難所を巡ることになった。

被災地の不安を和らげ、犯罪の抑止を目的とした派遣だったが、ライフラインは全て断たれ孤立している地域へ、食料の一つ、水の一本も持たずに何をしに行くのだろう、というのが当時の率直な思いだった。

編成された班員は同じ署の、私と同期と二期下の後輩という、巡査3人のなんとも心許ない班だったが、同じ不安を分かち合い何でも話し合える班だったと思う。初めは志賀町地内の避難所を訪問し、1月6日以降は珠洲市内の避難所へ赴いた。

派遣当初は、誰もが混乱している、という印象だった。指定避難所では間に合わず、自主避難所という形で人々が寄り集まっている、公民館やビニールハウスなどの場所を把握するところから活動は始まった。

女性特別機動隊員で行なっていた避難所訪問は、特別生活安全部隊として再編成され活動が続いたが、避難所は高齢者、女性、子どもが多く、女性隊員であることを理由に概ね好意的に受け入れていただいたと思う。状況が落ち着いてくると、中には一緒に食事を、と誘ってくださるところもあった。

「警察が来てくれるだけで嬉しい、安心する」

と言ってくださる方もいる一方で、

「落ち込んでいてもしかたがない。なんとかなると思うしかない」

と、自身に言い聞かせるように話す方も多かった。大勢が身を寄せる避難所で、そこにある物が持っている物の全てで、先もわからず生活する方々にかける言葉が見つからず、私個人としてはうまく話題を広げられなかったことが心残りである。

能登方面に近づくほど被害が酷く見え、地図通りに通行ができなかった。道路はひび割れ、完全に崩落している道もあった。ある地域以北は水が流れず、特にトイレ事情は非常に厳しかった。

能登へと繋がる道は大渋滞する一方、夜は前を走る車両を見失えば、完全な暗闇で路面が見えず、スマートフォンは頻繁に圏外になった。

「もしかすると死ぬかもしれない」

警察官という職に就くとき、相応に危険を伴う職であることは理解していたつもりだったが、身に迫って感じた恐怖が忘れられない。

また、車いっぱいに物資を積んだ車両が全国から集まる中、被災地で活動できるのは数時間だけ、一日のほとんどを移動時間にあてる活動は、正直なところ無力感があった。移動の道中、パ

トカーとすれ違う際、ナンバープレートや車体の文字を確認してどこの警察なのか確かめた。本当に全国の警察車両を見たと思う。警察だけでなく、救急車、消防車、自衛隊車両、その他多種の緊急車両や関係車両のみが通行できる中、それらの車両が一斉に能登方面へ向かう姿は頼もしく、嬉しく、とても勇気づけられた。

活動初日に通った道のひび割れは翌日には砂利が埋められ、木材で即席のスロープが置かれており、誰かが復興のために活動しているのだと感じて嬉しかったことが記憶に残っている。

私たちの活動も同じように、石川県警察として避難所を巡ることで、被災地で過ごす人々の不安を和らげ、犯罪を抑止する一端を担うことができたと信じたいし、とりとめのないこの記録が今後、何らかの参考になることを願います。

「決断し、実行せよ」
～最善の選択とは～

警察本部災害対策課兼機動隊
（当時：警察本部地域課兼機動隊）
警部補　30歳代

令和6年1月1日、私は本部地域課自動車警ら係長として勤務していた。本部直轄の執行隊であり、勤務中であったこともあり、即応部隊よりも早く、被災地以南から被災地を目指したものであるが、その中で、二者択一を迫られる場面が二回あった。その場面及び私が選択した手段とその理由を記したいと思う。

①被災地を目指すにあたっての手段は「緊急走行」それとも「通常走行」

県民の方々の命にかかる緊急事態で「緊急走行」が許容される状況であり、一秒でも早く被災地へのルート確認及び被災地に入ることが求められる場面であったと思うが、私は「通常走行」での被災地入りを選択した。理由は三つあり、一つ目は、けたたましいサイレンの音で、混乱状態の一般人の方々の不安をかき立ててしまうおそれがあったため。二つ目は、道路状況が判然としないなかでの「緊急走行」は、事故・故障につながるおそれが大いにあったため。そして三つ目は、自分自身の平常心を保ち、冷静沈着でいるためである。被災地の状況が分からず、通信指令課の緊迫のある無線、携帯電話の緊急地震速報が鳴り響き、鼓動が高まるなかで、追い打ちをかけるようにサイレンを吹鳴し、高速走行することは最善策ではないと私は判断した。

②被災地入りを目前にしての、道路の地割れ。「進むか」それとも「立ち止まるか」

被災地である穴水町の街中を目前にして、私の目の前に現れた地割れ。すでに車両1台が落下していたが、かろうじて普通車であれば1台通れるスペースは残っている状態であった。もちろん、私が乗車していたクラウンパトカーでも通れただろうが、私はここで「立ち止まる」という選択をし、後続の一般車両の交通規制をすることを選択した（緊急車両については注意喚起を十分にし、通行させた。）。これをお読みの方の中には「なんで行けたのに行かなかった。一般車両を規制しなければ、救えた命がもっとあったのではないか。」と思われる方が、いらっしゃると思うし、私自身もこの選択が正しかったのかと今でも自問自答することがある。しかし、当時を振り返ると、既に夜間で、付近に明かりはなく真っ暗であり、上下線合わせて、普通車1台分のスペースしかなく、上下線ともから車両が進行すると立ち往生し渋滞の発生及び地割れの溝に落下する可能性があった。そして、私が先に進むと、同所で交通規制をする者がいなくなり、緊急車両が優先的に穴水町の街中、そしてその先の輪島市、能登町及び珠洲市に行けなくなると判断した（結果的には同所よりも安全に通れる迂回路を後刻発見した。）。

今回のような災害時には、私が迫られたような選択、またはそれ以上の選択を強いられることがあると思う。誰よりも最善の選択をできるのは、その選択に直面している者だと私は思う。「決断し、実行せよ」第86代警視総監・矢代隆義氏のお言葉であるが、災害時を含め、警察活動には、このお言葉が付いてくると本震災を通して改めて実感した。

私の使命

金沢西警察署
（当時：警察本部地域課）
警部補　40歳代

これ以上進むことはできない。

これは、令和6年1月1日午後4時10分に発生した、マグニチュード7．6、最大震度7を記録した「令和6年能登半島地震」の被害によるものでした。

当時、石川県警察本部生活安全部地域課自動車警ら班に勤務していた私の任務は、被災地の防犯パトロールの他に、全国から集まる特別自動車警ら部隊の受け入れ準備でした。

1月2日、輪島警察署穴水庁舎に立ち寄り、現時点の被害状況を把握すると、付近の道路が崩

れた影響で交通誘導が必要と判明したのです。

市内は地割れがあり、マンホールが上がり、倒壊した家屋の瓦礫が散乱していたため道路の安全を確認しながら目的地の穴水道路に向かいました。

現場に到着すると、片側二車線だった道路が崩れ、そこには車が転落しており、また車1台がなんとか通行できるくらいの道路しか残っていなかったので、交通誘導が無ければ崩落事故に繋がりかねなかったのです。

現場では無線機の電波が届かなかったため、何時間もの間、数百メートル離れた警察官に声と合図を送り、通行車両を1台ずつ誘導し、安全に通行してもらいました。

夜間になると上司からの指示で、未把握地区の確認に向かうことになりました。

当然、ライフラインが寸断された影響から街灯は点灯していなかったため、道路の状況がわからないまま、パトカーの明かりを頼りに少しずつ前に進むしかなかったのです。

私は、できる限り早く未把握地区にたどり着き、警察官の姿を見せて安心させたいという一心で向かいましたが、暫くすると降車して道路の状況を確認していた同僚から、「パトカーでは、これ以上前に進むことはできません」と言われたのです。

私もパトカーから降車し、道路の状況を確認すると、その道路には約1メートルの段差ができており先に進むことができなかったため引き返すしかなかったのです。

その時私は、災害の脅威と未把握地区にたどり着けず、被災者と接触できなかった私自身の無力さを感じました。暫く無言でパトカーを運転していると、同僚から「警察官の活動は微力だけど、被災者のために頑張りたいね」と言われたのです。

私はその時から「今できることを精一杯やらなければ、被災地に来てる意味がない」と強く思うようになりました。

今も被災地では被災者を苦しめる事件が発生しています。

被災者の安全安心を確保するためには、パトカーによる警戒活動と積極的な職務質問による検挙が必要不可欠です。

これからも、被災者のため、そして石川県民のために職務を全うすることが私の使命と感じています。

震災を振り返って

警察本部地域課
巡査部長　30歳代

「また遊びにおいでね。」おじいちゃんとおばあちゃんと挨拶をして、車を走らせた5分後。私や夫のスマートフォン、カーナビの音声がけたたましく鳴りました。車を止めた途端、車がガサガサと音を立てて揺れ、信号機が傾き、山は砂煙を上げていました。私も夫も後部座席で不安そうにしている二人の子供の足をさすり「大丈夫よ。大丈夫よ。」と声をかけ続けました。テレビをつけると、「すぐににげて！」の声。

お正月、実家に帰省したり、親戚のお家へ行ったりと忙しくしており、ようやく家に帰ろうか…というところでした。

我が家は夫も警察官。二人で顔を見合わせ思ったことは同じでした。

すぐに職場へ連絡し、まずはおじいちゃん、おばあちゃんの無事を確認し、二人を避難所へ。お互い実家や親戚へ連絡しながら最寄りの七尾警察署へ走りました。

招集先の警察署は、当直員が慌ただしい様子で情報収集を行っていました。

夫はすぐさま当直員と一緒に倒壊家屋の現場へ。残された私と2歳の娘・息子は避難してくる住民たちとともに会議室に入りました。

会議室はあっというまに人であふれ、地震速報のアラートが鳴るたび、小さな子供の泣き声や、おばあちゃんのすすり泣く声、震えるペットたち…私が知っている厳正な会議室とはほど遠い、パニック状態でした。

同僚は皆、避難してきた住民に声をかけ、現場へ行き、そんな中、私は無力。現場にも行けなければ、住民たちにかける言葉もでてこない。

こんな時に限ってスマートフォンの充電がなくなり、子供たちもお腹が減り食べるものもなにもなく、眠くなって泣き始め、持っていたおむつも底をつき、いっぱいになったおむつをしたまま段ボールで就寝。無力でした。

もやもやしながらも住民たちに警察署の毛布を貸し出したり、段ボールを集めて暖をとるようにうながしたり、感染予防のためマスクを配っていると、近くの大きな体育館が避難所として開設されたらしいとの情報が入り、会議室にいた住民の大半が体育館へ移動しました。

会議室を出るときに住民たちは、子供たちには「大丈夫だよ。大きくなるんだよ。かわいい歌、聞かせてくれてありがとね。元気出た。」と。私も、「おまわりさんも頑張ろうね。ありがとう。」と声をかけてくれました。

ようやく自宅に着いたのは、発災翌日。自宅に大きな被害はなかったものの、テレビをつけると、様変わりした風景でいっぱいでした。

私の勤務は本部生活安全部地域課移動交番係。勤務に就くと、ほぼ毎日のように被災地へパトロールに走っていました。

避難所を回ったり、移動交番を開設していると、何度もかけられる「ありがとう」の言葉。発災当日に七尾警察署で出会った方にも出会い、「あの日とっても心強かったよ。ありがとう。」と話してくれました。

私のおばあちゃんの家は全壊状態。おばあちゃんはしばらく避難所で生活していました。おばあちゃんからは、「今日もおまわりさんが来てくれた。ありがとう。」「制服姿やパトカーを見るだけで安心する。」そんな言葉が毎日送られてきていました。

被災した方々の方がきっと大変。なにかできることはないか。自分の無力さを感じる中、被災者からかけられる「ありがとう」の言葉。

今の私にできることは制服姿を見せ、パトロールをし、住民の声に耳を傾け不安感を取り除くこと。

私たちの姿を見せることが少しでも被災者の方々のお役に立てているのであれば、「ありがとう」の言葉の数だけ精一杯寄り添った活動を行い、一日でも早い心の復興に尽力させていただきます。

第3章

仲間を思い、ふるさとを思う

～災害警備本部・出向者～

能登半島地震災害警備について

金沢東警察署長
（当時：警察本部警備部首席参事官）
警視　藤嶋　誠

私は、災害警備本部で警備部門の総括を担当しました。

警察庁からの指示等も含め、課題が次々と出てくるが、じっくり検討している暇がないものがほとんどであり、スピード感が特に重要と感じました。自分以下で処理できるもの、他部門に関わるもの、トップの判断が必要なものなど様々。大きな話は情報的なものも含めて、すぐに本部長まで報告し、方針を伺い、すぐに対応するように努めました。本部長以下、どの部門の幹部も報告しやすい雰囲気であったし、判断も早かったので、余計な気を遣う必要は無く、純粋に災害警備関係の業務に集中することができました。また、人手がどうしても足りずに、発災後の早い時期から長期間に渡って、警察署の警備課長2名を含む、警備課員等を署から引き上げて、災害警備本部や現地本部の業務に協力してもらいました。「石川県警職員全員を特別機動隊員とする」通達が発出され、それに基づくものですが、このような時は思い切った人員のシフトを早期に判断することが重要であると感じました。次々に新たな課題が入り、状況が変わるので、一度決めたことでも数時間後にはまた練り直しになる事はざらであったが、皆が振り分けられた自分の担当業務に責任を持ってしっかりと対応してくれました。警備以外の部門にも関わる課題も多々あったが、各部門の担当者の協力、情報共有がスムーズに行われ、警備ラインからの要望・問い合わせに素早く対応してもらった。全ての対応がベストであったかどうかは分からないが、みんなフラフラになりながらも、それぞれが当時のベストを尽くしたと思います。

今回の災害警備に関して、忘れてはならないのが、警察庁及び他の都道府県警察による応援です。発災直後の段階から順次石川県入りし、現場及び警備本部等で活動していただき非常に感謝している。特に、大規模災害警備に慣れていない我々に対し、適切な助言及び警察庁との繋ぎ役をしていただいたD－SUT（警察庁災害対応指揮支援チーム）には大変助けられました。

また、当県の災害補佐もD－SUTであり、元々、D－SUT同士の繋がり・人間関係が出来ていたことも大きかった。応援に来てくれたD－SUTの方々にすれば、当県の対応でまずいことがあっても、ストレートに当県警の幹部には言いづらいことがあると思うが、災害補佐が繋ぎになり本音で警備部幹部に助言してもらうことができたと思います。

一例として、当初、目先の課題を処理することだけに追われていたが、ある程度の期間が経過した段階で、他の都道府県警察部隊及び消防・自衛隊等の他機関が縮小・撤収した後の県警の対応を視野に置いた考えが必要だと指導を受けた。最終的には、石川県警だけで対応しなければならない時が来ると。

私は春の定期人事異動で警備部から警察署へ異動となり、能登半島地震に関する災害警備を直接担当する立場ではなくなったが、未だ行方不明者の捜索活動は終わっておらず、本部災害対策課が対応している。発災直後の大変な時、各方面からの応援で助けられ、今後は自分の立場でできることでサポートしていかなければならないと考えている。

24時間のオペレーション

警察本部公安課長
（当時：警察本部警備課長）
警視　室谷　茂男

令和6年能登半島地震に際し、元日早々から多くの特別派遣部隊が県内入りし、様々な活動に当たってくださったことに感謝申し上げます。

復興・復旧は道半ばですが、県警察の一員として一歩でも前に進むことができるよう邁進していく所存です。

今回の震災に関してお伝えできることは限られますので、警察本部の担当課長として発災直後から24時間内の措置についてスポットを当てることとします。

1　発災当初（発災直後）

令和6年元日、家族と初詣に出掛け、間もなく自宅に到着するその時、全員の携帯電話で緊急地震速報のアラームが吹鳴した。とりあえず自宅前に車両を止め、揺れが収まるのを待つと同時に本部長への非常参集連絡を行い、妻、長男、長女と「今生の別れかも」と握手を交わし、参集に応じた。

2　本部参集時（発災30分後）

警察本部に参集したところ、指揮室には既に数十名が応集しており、被災警察署からの情報収集、関係機関への報告・連絡等を行っていた。

ヘリの広域運用協定に基づき、早急に援助要求が求められたことから、担当者に連絡して公安

委員の了承を得た。一方、警察庁から被災情報の収集等の指示が矢継ぎ早にあり、その対応に追われることとなった。

3　部隊の足止め（発災2時間後）

輪島署、珠洲署に被害状況の確認をするも、被害の全容が分からず、一部の地域で火災発生との情報もあった。これらを把握し、早期に救出救助を行うためにも、被災地に部隊を投入しなければとの思いの中、出発した部隊は能登へ向かう道路で渋滞に巻き込まれ、それ以上進むことはできなかった。

その間、午後6時30分から第1回の災害対策本部員会議があり、本部長と共に県庁に向かった。大津波警報が出されたことで、県庁の廊下に多くの避難者が所狭しと身を寄せ合いながら座っていたのは異様な光景であった。

4　被災地への部隊展開のオペレーション（発災5時間後）

警察庁から、72時間以内に多くの部隊を被災地に投入させるため、自衛隊のヘリ、海保の巡視船を利用し、入県した部隊を順次投入させよとの指示が下された。

その部隊の援助要求について公安委員会の手続を進めるとともに、部隊の集合場所、展開要領について早急にとりまとめ、受入れ準備を進めた。

5　真夜中の災害対策本部員会議（発災7時間後）

午後11時30分から第2回災害対策本部員会議が開催された。本部長と共に県庁に向かうが、県庁内には夕方よりも多くの避難者が待避しており、今回の地震の大きさが推し測られた。

6　早朝のオペレーション（発災12時間後）

即応部隊には、小松空港や七尾港からヘリや船で被災地入りし、早い部隊は朝から救出救助活動に当たってもらった。車両もなく、限られた装備等で活動した部隊には色んな意味で大変な苦労があったに違いない。

7　発災から24時間（発災24時間）

続々と部隊が被災地に入り、救出救助活動を続ける中、先に活動した即応部隊の広域緊急援助隊を3日間で戻すとともに、次に入る部隊の活動要領等を検討した。担当課長としてできることは何でもやったが、そのような日々が以後3か月続くこととなる。

8　おわりに

今回の地震発生を受け「これまでにない大きな地震であり、修羅場が予想される。課長として、課員誰一人も辞めさせないよう気を配らなくては」との思いで、約3か月間、震災対応、それに伴う要人警護、業務管理に当たりました。幸い、誰一人として辞める人はいませんでした。

その後、私は3月末に異動し、その数週間後に体調不良で入院することとなりました。発災当初から続く厳しい勤務が祟ったと思われます。交代で休むことは分かっていましたが、担当課長としてそれができなかったのは反省点です。それでも、職員が誰一人辞めなかったのは何よりです。

最後に、今回の地震で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、いまだに自宅外で暮らす方々に心から御見舞いを申し上げます。

被災地のため 被災者のため

警察本部災害対策課災害対策官兼
警備課危機管理官兼航空隊長
（当時：警察本部警備課危機管理官兼航空隊長）
警視　田賀　力

「そろそろ実家へ行く準備でもしようかな…」とのんびりしていた令和6年元日の夕方、スマートフォンからけたたましい警告音が鳴り、程なくして大きな揺れが自宅を襲いました。慌ててテレビをつけた数分後、再び警告音や緊急地震速報が発せられ、その直後更に大きく、そして異様に長く感じられる揺れに襲われました。それがようやく収まった後、「パパ行くんやよね」と不安な表情の妻、テーブルの下に隠れながら「パパ気を付けて」と父親を気遣う娘2人を心配させないよう、「ちょっと行ってくるよ」と軽く声を掛けながらも、自宅を出てからは目に見えない何かに背中を押されるように、無我夢中で警察本部に向かいました。

警察本部に到着すると、地震直後に立ち上がった災害警備本部は、既に参集した職員で騒然としていました。１１０番通報を始めとする様々な情報が飛び交う中、災害担当官として状況を把

握しなければと思いはするものの、現実とは思えない事態に頭の整理が追いつかず、今何をすべきかという判断がなかなか付かなかった、というのが正直なところでした。

その後、夜通し続く大きな余震に不安をかき立てられながら、ニュース映像、警察用ヘリコプター等の各種部隊活動によって被害状況等が徐々に明らかになるにつれ、事の重大さにがく然としました。一方で、次々と押し寄せる業務にそうした後ろ向きな気持ちを一掃され、連日上司や同僚と共に悩みながら走り続けた結果、気が付いたらあっという間に月日が経っていました。

全国警察からは13万人を超える特別部隊等が派遣され（令和6年10月末現在）、被災者の救出救助や安否不明者の捜索、災害に便乗した犯罪の抑止・検挙、避難所の訪問による要望把握・相談対応、交通対策等、石川県警察の職員と共に多岐にわたる活動に取り組んでくださいました。私自身は、そうした皆様と現場で一緒に活動する機会はありませんでしたが、様々な報告やエピソード等を耳にする度、感謝の気持ちがこみ上げるとともに、有事の際は全国一体となり、国民の皆様のために寝食を忘れて活動する警察という組織の素晴らしさを改めて実感しました。

今回の地震では、２２０人を超える方がお亡くなりになりました（災害関連死を除く。）その中には、私たちの同僚の家族もおられます。住家等の被害も甚大で、能登の将来を悲観する声も少なくありませんが、国や県、関係機関、民間企業やボランティア等の様々な人達が、能登の一日も早い復旧・復興を願い、様々な活動に一生懸命取り組んでいます。そして、警察もその思いを共有しながら、復旧・復興を治安面から支えるため、被災地のパトロールを始め、被災者の皆様に安全・安心を実感していただけるよう努力しています。

私は、今年度新設された災害対策課で勤務しています。引き続き能登半島地震への対応に従事する責任の重さを感じるとともに、常に「被災地のため　被災者のため」という思いを胸に、日々の仕事に取り組んでいます。将来、今の立場を離れることになっても、能登が素晴らしい復旧・復興を遂げるその日まで、この思いを決して忘れることなく、自らに与えられた役割をしっかりと果たしていくことをお誓いし、筆を擱くこととといたします。

思いを受け止めて

警察本部災害対策課次席
（発生時：警察本部警備課課長補佐）
警部　竹原　和宏

正月くらいは贅沢しようとスーパーで寿司やオードブルを買い、家族と帰宅した直後、テレビ

の緊急地震速報が鳴り響いた。地震が頻発している能登地方で大きな地震だと直感し、すぐに自家用車で警察本部に向かった。しばらくして能登地方で震度5強と分かり、「今日は家に帰れないな。寿司でも口に入れておけば良かった。」と思っていた矢先、今度は運転していても気が付くほどの大きな揺れを感じた。電信柱は左右に揺れ、歩行者はしゃがんだり抱き合ったりしていた。揺れが収まった後、カーナビから「能登地方で震度6強」という音声が流れ、「金沢でこれだけの揺れなら、能登はもっと揺れているはず。これは夢じゃないのか。」と、目の前で起こったことが信じられない気持ちになった。

警察本部の総合指揮室に到着後、続々と参集する職員に任務付与していったが、2時間を経過する頃には多数の要救助事案を認知し、「とても石川県警だけで対応できる災害ではない。」と感じた。私は平成30年の春から約3年間警察庁の災害対策室に出向し、石川県警に戻ってからも災害担当としての経験を積んできたので、ある程度の災害なら対応できると思っていたが、予想以上の規模に困惑していた。そのような中で、私の携帯電話には訓練等を通じて知り合った全国の仲間から、「訓練どおりやれば大丈夫!落ち着いて。」、「ヘリで向かう準備完了、向かいます。」等のメッセージが入ってきた。実際に被災地入りして活動する部隊員の姿を見た時には、多くの仲間に支えられていると感じた。

今回、多くの応援部隊が被災地に派遣されたが、私がいた総合指揮室には警察庁災害対応指揮支援チーム（D-SUT）が派遣された。班員の中には警察庁の災害対策室で共に苦労してきた仲間もいた。未曽有の災害に対応する中で、私自身ギリギリの精神状態だったので、気心の知れた班員がいたことは有り難かった。また、任務を終えた仲間が別れ際、私の手を強く握り涙する姿を見て、被災地に思いを寄せていることが伝わり、胸が熱くなった。

発災してから約2か月後、安否不明者の捜索活動を一旦中断することとなり、その際、御家族と対面する機会があった。これまでの捜索活動を説明し、安全に捜索できる範囲では見つからなかったことを説明すると、どの御家族も理解を示してくださったが、それ以上に安否不明となった方への強い思いを感じた。何とか見つけてほしいという気持ちがこちらにも伝わってきた。現在、一部の現場で捜索が再開されており（令和6年10月時点）、何とか御家族の思いに応えていきたい。

復旧・復興を進めていた最中、9月には令和6年奥能登豪雨が発生し、再び能登地方に甚大な被害が生じた。今回も県外から多くの応援部隊が駆け付け、救出救助や捜索活動を通じて被災地を支えてくれた。

私は被災地にどのような貢献ができるのだろうか。仲間達の思い、被災された方々の思いにどのように応えていけば良いのか。自分自身の役割を見つめながら、答えを出していきたい。

指揮支援班として

金沢西警察署副署長
（当時：警察本部公安課情報分析官）
警視　八田　泰広

発災から約1時間後の1月1日午後5時30分、指揮支援班として警察本部から珠洲警察署に向けて車で出発した。のと里山海道から国道249号を進み、七尾付近まで来た辺りから、奥能登に向かう道路は至るところで隆起や亀裂、土砂崩れによって遮断されていた。迂回の連続で、街灯一つない山道では、アスファルトの下がえぐれて一部崩落した箇所を、皆で誘導しながら慎重に通過した場面もあった。

金沢を出発して3時間、午後8時30分に穴水町まで到達した。穴水町から輪島・珠洲に通じる幹線道路は、全て土砂崩れにより不通となっていた。夜間にこれ以上進むのは危険と判断し、輪島警察署穴水庁舎で情報収集に当たった。

穴水庁舎には50人ほどの住民が避難しており、断水状態ではあるが電気が通っていたことから、皆がテレビを不安そうに見つめていた。庁舎長不在のため、指揮支援班として、参集していた警察官15人程度を班編制し、翌日早朝から穴水町の捜索に当たらせた。

1月2日午後3時、穴水庁舎に参集してきた駐在所員から情報を得て、能登町に至る山道を珠洲に向けて出発した。このルートも悪戦苦闘の連続で、行っては引き返すことを繰り返し、道なき道を走破して、日付が変わった1月3日午前0時20分、金沢出発から実に30時間を要してようやく珠洲に到着した。

珠洲警察署では、深夜にも関わらず署長が陣頭指揮を執っていた。署長からは、度重なる津波警報によって緊急避難を余儀なくされていること、震度5弱程度の余震が頻繁に発生し、署の体制を立て直すのが精一杯だったと説明を受けた。

また、珠洲警察署では、指揮支援班の別動部隊が任務を遂行中であった。災害警備本部では、車で被災地に出動した部隊からの報告で、陸路での部隊輸送は困難と判断し、早々に自衛隊ヘリや海上保安庁の巡視艇によって全国警察から派遣された広域緊急援助隊の輸送を開始していた。それに伴い、別動の指揮支援班も自衛隊ヘリで輸送され、広域緊急援助隊の受入調整を行ってい

たのである。

指揮支援班は、広域緊急援助隊等の部隊活動に関する調整と、警察署の業務運営に関して署長をサポートするのが主な任務である。部隊活動では、警察、自衛隊、消防等の各機関からなる現地対策本部を設置し、協働しながら救助活動などを行うが、それら各機関との活動や、広域緊急援助隊の活動に関する調整を行う。また、警察署の業務運営に関して、管内の被災状況の集約や道路状況の確認等、必要な支援も行う。

1月3日午前7時、指揮支援班としてようやく活動を開始することができた。広域緊急援助隊は別動の班が担当していたことから、警察署の業務運営に関して支援を行うこととした。まず、正月の帰省が重なり、少ない人数で不眠不休で活動してきた署員の勤務体制の見直しと、勤務計画の作成を補助した。また、部隊を投入するための道路状況と被災状況の調査のため、機動隊からオフロードバイクを片道10時間以上かけて輸送してもらい、悪路を走破して情報収集活動を行った。1月1日から1月4日までの第一次派遣に従事したが、トイレがないことから、4日間でカップラーメン1食しか口にしなかった。

その後、被災地に3日、金沢に2日のローテーションで約2か月間、輪島警察署で指揮支援班として活動した。輪島市内の大規模火災焼失現場での指揮や土砂崩れに伴う捜索のため、全国の広域緊急援助隊と共に現場を何度も確認した。いまだ行方不明者全員の発見に至っていないことが心残りである。

今春から警察署で勤務している。これまでのように直接災害復興に携わる部署ではないが、今でもパトロール隊として署員を被災地に派遣している。派遣される署員には、懇切丁寧で粘り強い職務を心掛けるように激励するとともに、パトカーを見せることによって能登の人に安心・安全を届けていることを誇りに思い、職務に精励するように伝えて送り出している。

指揮支援班任務

警察本部公安課情報分析官
（当時：警察本部公安課指導官）
警視　菊井　武晴

令和6年元旦、家族全員の携帯電話から一斉に不気味な音が響き、直後、経験したことのないような揺れが続いた。

令和6年能登半島地震で、私は輪島警察署指揮支援班として現地に入った。当初、陸路で輪島

を目指すも道路の崩壊等により足止めをくい、急きょ航空自衛隊小松基地へ転進して自衛隊ヘリで輪島市に向かうこととなった。

2日早朝、小松基地に到着した。すでに他県から応援に駆けつけた広域緊急援助隊も到着しており、部隊とともにヘリに搭乗した。能登に近づくにつれ、倒壊した家屋や大規模な土砂崩れなどが目立つようになり、輪島市上空では、朝市の大火災がまだくすぶっていくつもの場所で煙が立ち上っていた。

自衛隊輪島分屯基地に着陸し、徒歩で活動拠点の輪島市文化会館へ向かった。火災の焦げた匂いが漂い、電柱は傾き、アスファルトは裂け、あちこちで隆起や陥没が発生していた。町中では、多くの家屋が倒壊し、まともに建っている建物の方が少なかった。道中「ここに○○さんが閉じ込められている。」と助けを求められたが、「必ず向かうから待ってて。」と伝えて先を急いだ。

拠点に入り態勢を整えたが、情報もなく、どこから手をつけて良いかわからなかった。同じくヘリで現地入りした部隊には車両もなく、装備も限られていた。部隊には、「状況は全く把握できていない。とにかく助けられる人を探して救助してほしい。」旨伝え、情報を集めるために輪島市役所へ向かった。

市役所では、多くの避難者が廊下や玄関にまであふれ、職員もその対応に追われていた。情報が整理できる状況になかった。ただ、多数の音信不通の地域があり、全域で甚大な被害が発生していることだけはわかった。

輪島警察署に向かい、署長に部隊が現地に入り活動を開始していること報告した。署内は薄暗く、あらゆる物が散乱し、3階の署災害警備本部は、発動発電機でなんとか電源を確保していた。署長からは、通信が途絶して情報が入らず、状況が掴めていないとの説明を受けた。

大きな余震が何度も襲ってきた。それでも部隊は、倒壊家屋の中で救助を待っている人を探して懸命に活動していた。建物に潰され亡くなっている方も少なくなかった。毛布やブルーシートを掛けて目隠しを施し、生存者の救助を優先してもらった。

夜になると町は真っ暗闇となった。懐中電灯で照らしながら、本部から届いた要救助事案リストと部隊から集まった情報を突合し、優先すべき現場を選別する作業を深夜まで続けた。夕刻には、陸路が通行可能となり、多くの応援部隊が駆けつけてくれていた。生存率が著しく低下するとされる72時間の壁が迫る中、効率的に部隊を展開し、一人でも多くの方を救助するために重要な作業であった。夜明け前には作業を終え、部隊の割り振りを固めて、しばし長椅子の上で横に

なったが、興奮状態と寒さで眠れなかった。

陸路の開通により、3日には警察のほか、多数の消防、自衛隊の救助部隊も輪島に入っていた。各機関と連携・調整して活動に当たった。続々と救出救助や安否確認等の報告が入るようになり、手探りであった活動が少しずつ軌道に乗っていった。

その後も約2か月間、珠洲警察署で指揮支援班の任務に従事した。全国から多くの応援をいただいた。どの部隊も、発災から数週間経っても満足な宿舎も確保できず、シャワーもないような環境で、泥まみれになりながら懸命に救出救助、捜索活動に取り組んでくれた。本当に頭が下がる思いである。

私自身、これまで奥能登で2回勤務したことがある。美しい里山里海があり、やさしくてたくましい人々がいる大好きな場所である。当初は、変わり果てた光景に言葉を失ったが、能登は必ず復興すると信じている。しっかりと被災地に思いを致して職務に邁進していきたい。

半島という地理的制約の中で

警察本部警務課次席
（当時：警察本部公安課次席）
警視　蔵谷　誠

あの時私は、家族と共に宝達志水町の実家に向かう途中だった。その直前の地震（最大震度5強）を受け、警察本部に自主参集するため引き返している中で本震が発生した。緊急地震速報を受け、すぐに車両を路肩に止めて安全を確保しようとしたが、その揺れは凄まじく、止まっている車両さえ横転しそうなほどだった。

一連の揺れをやり過ごし、警備部長の警察本部への緊急搬送の調整を行った後、自主参集できたのは午後5時30分過ぎ、総合指揮室には既に多くの職員が参集し、情報収集等に追われていた。

私が継続的に担当した業務は主に2つ、警備部職員の班・部隊運用と報道対応だった。日が暮れて現地の被害状況がなかなかつかめない中、警備部では警視級2名を各班長として、各班数人からなる指揮支援班を珠洲と輪島に派遣し、途中の被害状況を収集しながら現地に向かうよう指示したが、道路の寸断等でその日は現地にたどり着けず、現地入りできたのは翌2日以降のこと

だった。

私自身、平成19年の能登半島地震の際も警察本部に所属し、総合指揮室で被害状況の集約等に当たった経験があるが、今回の地震は発生が夕方（平成19年は午前9時40分頃）ということもあり、当日は当時と比べて被害状況の把握はほとんど進まなかった。そんな中でも、少しずつ現地からの報告が入り始め、翌日以降は県警察の各部隊、広域緊急援助隊、航空隊を始め、自衛隊、消防等各機関が現地入りできたことで、徐々に被害状況が把握できるようになった。

今回の地震では、警備部職員の班・部隊運用を担当する上で、半島という地理的条件とアクセスルートの限定が最後の最後まで活動に制約を与えた。警察本部から輪島署、珠洲署までは普段でもそれぞれ約1時間45分（約１００㎞）、約2時間15分（約１３０㎞）はかかる。加えて、冬期かつ地震で至る所が被害を受け、その運用は困難な状況とならざるを得なかった。

指揮支援班の主な任務は、全国警察から派遣された広域緊急援助隊の活動支援や現地の自衛隊、消防等との活動調整を行うことである。救出救助現場や孤立現場が多い場合、これら各機関が任務や活動区域を分担し、効率的に活動を行うことが非常に重要で、その調整の任に当たる指揮支援班の継続的な派遣は不可欠だったが、限られた人員と断水等による過酷な衛生環境の中で運用を継続していくためには、１スパン2泊3日の活動が限界であると考えた。発災当初は、早朝6時には警察本部を出発して車両で輪島署、珠洲署に向かい、到着するのは早くても午前10時以降、珠洲署に至っては渋滞等があれば昼を過ぎていたと記憶している。到着後は、前任の班と引継ぎを行った上で2泊3日の任務に入った。前任の班が警察本部に帰庁するのは確実に昼を過ぎていた。道路状況の改善により移動時間は短縮されたが、この制約は活動の効率を妨げる一因として続いた。

班員は各自寝袋での仮眠で、現地の衛生環境も改善していなかったため、派遣中は意図的に飲食の量を減らす者もいた。2泊3日の任務を終え帰庁した班員の顔には、毎回疲れの色が溢れていた。私ができることは、毎回彼らを迎え「お疲れ様。次に備えてしっかり休んでほしい。」と声を掛けること位だった。そんな中でも、班員は「現地の職員や住民の方々に比べれば全然大丈夫です。次も頑張ります。」と答えるなど、各々が使命感を持って任務に当たってくれた。

今回の大震災では県警察の全職員、そして全国警察から駆けつけてくださった広域緊急援助隊等の特別派遣部隊の皆さんが「一人でも多くの被災者を救い出す、能登の安全・安心を取り戻す」という思いを共有し、それぞれが使命感を持って全力で任務に当たっていた。振り返れば様々な

課題・教訓が突きつけられたが、私たち県警察は課題の解決方策を見出し、教訓を生かし、被災地能登の復旧・復興を治安面から全力で支えていかなければならない。

ただひたすらに

金沢東警察署警備課長
（当時：警備部警備課課長補佐）
警部　平野　憲一

元日、能登方面にある実家で穏やかな時間を過ごしている時だった。突然、緊急地震速報のアラーム音。緊張が走る。経験したことのない大きな揺れ。津波警報も続く。

「被害は大きいだろうな」、「家族は大丈夫か」、「早く本部に行かないと」

色んな思いが交錯する中、一刻も早く対応に当たるため、急いで警察本部に向かった。

警察本部に設置された災害警備本部は、参集した多くの要員で騒然としていた。情報班の席に着く。無線、電話、１１０番通報等あらゆる手段を用いて被害情報を収集している班員から家屋倒壊、火災、土砂崩れ、津波等、次々と悲惨な状況があがってくる。交通班からも幾重にも寸断された道路状況があがってくる。愕然としながらも、ただひたすらに情報を集約・整理し、被害の全体像が把握できるよう努めるとともに、特に要救助事案の抽出を急いだ。

情報班から部隊運用班に配置換えとなり、全国から派遣される広域緊急援助隊等応援部隊の運用を担うこととなった。収集された被害情報に基づき、救助活動等のため部隊を展開する必要があったが、土砂崩れや道路損壊等により陸路での進出ルートがなかなか見い出せない。全国から続々と部隊が到着する中、自衛隊の航空機や海上保安庁の巡視船を活用した部隊輸送が決定した。程なくして小型車両であれば進出できるルートも発見され、部隊が次々と被災地入りし、救助活動等が実施された。

「発災直後の対応に一つの正解はない。限られた人員・装備の中で、一人でも多くの方を救うための最適解を見つけ、対応しなければならない。」（警察庁指導官）

人数、技能、装備等が違う部隊をいかに適材適所で配置・運用するか。上司や同僚、警察庁指導官と相談しながら部隊の運用計画を策定していく。警察庁等からのオーダーにも応じながら、可能な限り現場の意見を聴取・反映し、部隊運用を決定した。

地震発生から１２４時間たった6日夜、倒壊家屋から高齢女性が救助された。生存率が大きく下がるとされる72時間が大幅に過ぎての救助であり、まだどこかに要救助者がいる可能性がある。

災害警備本部の士気が一気に上がり、まだまだ諦めないという雰囲気になったことを思い出す。

「被災した石川県警のみなさんが頑張っているので、我々も負けないように頑張ります。何でも言ってください。」応援部隊に電話した際に掛けられた言葉だった。頑張っているのは石川県警だけではない。全国から同じ気概を持った仲間が集まり、ただひたすらに石川県のために活動してくれている。感謝とともに警察という組織の力強さを感じた瞬間だった。

能登に舞った300機

警察本部警備課航空隊副隊長
警部　松下　博之

元日の帰省中、そろそろ晩ご飯かという時に激しい揺れに襲われた。七尾市にある実家は停電、直後に携帯の繋がりも悪くなり情報難民と化した。震度は分からずとも応召すべきコトであることは容易に想像がついた。家族を車に乗せ自宅へ向かおうとしたが、途中の道路が土砂崩れで通行できず、余震が続く中、車中でラジオを聞きながら夜を明かし、翌日の午前中に脱出を試みた。いつもなら1時間で帰れるところ、5時間をかけ内灘町の自宅へと戻り、発災から24時間後に県警ヘリポートに到着した。県警ヘリポート敷地には、液状化や土地の隆起が見受けられたものの大きな被害は無く、既に県外機が飛来し情報収集するなど事態の対応に追われていた。

1月2日の夕刻に隊に復帰してからは、県外機の受入にかかる調整を担当したが、このペースで運航が続くとヘリポートに備蓄されている航空燃料の枯渇が予想された。正月休みであることに加え地震による道路状況が影響し、関西方面からの陸送を選択し、手配が完了したのは3日の午後を回っていた。その後、県の航空運用調整班へ勤務場所を移し、震災対応が落ち着く3月初旬までの間、航空運用調整班、県のリエゾンとして活動することとなった。

航空運用調整班に参入した時点で発災から二日が経過しようとしていた。しかし、要救助者の詳細・孤立集落・避難・道路事情等全容が明らかになっておらず、県庁内では混乱が続いた。生存の指標とされる発災後72時間を超えても全力で対応するとの方針の下、航空運用調整班では警察、消防、自衛隊、海保、ＤＭＡＴの関係機関がそれぞれに抱えるミッションを机上に並べ、刻々と判明していく被災状況に対し、「今やるべきこと」「今出来ること」を優先した機体運用を行い事態対処していくことを決意した。

ヘリコプターを使用した任務では、要救助者・避難者・職員の空輸、物資空輸の他、上空から

の情報収集等のため、警察のヘリコプターだけでも合計３００機を超える機体が陸路が寸断された能登半島に投入された。狭い空域で大量の機体が行き交うことは危険性が増し、運航調整が難航する中、事故無く任務を終えた各機関のクルーには感心するばかりであった。

道路啓開が進み、陸路での移動、輸送が可能になるまで航空機の活躍を間近で見てきたが、大規模地震対応での航空機の力はこれまでの想像を上回るものであり、悪天候下での活動や求められることへの対応、どれ一つとっても素晴らしいものだった。

県庁内で対応した2か月間、２００人を超える方と業務調整を行ったが、全てが初対面の方ばかり、早急に協力関係を構築し事態を打開していかなければならなかった。これまでに経験したことのないような速度で対応を求められるモノばかりだった。

この震災対応では、平穏な生活のとなりに「死」というものがあることを再認識した。また、非常事態を打開する大きな目標に向かうためには、「人間力」「調整力」「突破力」が必要であると感じた。

様々な知恵を出し、令和６年能登半島地震に対応していただいた皆様、本当にありがとうございました。

災害警備の後方支援を通じて

警察本部警務課
課長補佐　木下　謙太郎

1　初動対応

令和６年能登半島地震の発生時、自宅で正月を迎えていた私は、家族の無事と自宅に支障がないことを確認し、すぐさま警察本部へ駆け付けた。そのまま災害警備本部の警務班指定員として夜間勤務することとなったが、モニターに映る災害情報や輪島朝市の火災が鎮火する気配が全くない様子を見て、これは長期戦になるものと覚悟した。

３日も日中、災害警備本部で勤務した。被災地付近で給油できるガソリンスタンドが限られており、電話による情報収集に追われた。また被災した警察署から水や食料、簡易トイレ等の支援物資の要請の電話を受けた。支援物資を載せた車両が穴水庁舎までへ向かう段取りをしていると伝えるが、「本署まで運んでくれんのか。署員がおらんし、道路の状態も悪くて、取りに行けん

わ。」と強い語気で言われた。しかし、これは被災現場からの生の声である。この被災署からの要請を即報し、対応を検討した結果、当分の間、警務部から被災署へ各2名と車両各1台を派遣し、支援物資の輸送を中継することとなった。

2　勤務管理

発災直後、災害警備に従事した職員は、勤務しているこの時間が正規の勤務時間なのか、時間外勤務なのかという認識は無かったのではないか。

当時の私の担当業務の一つが「勤務管理」であった。4日に各所属の勤務実態を確認したところ、連続出勤は当たり前、所属によっては、2交替制勤務を運用で組んでいるとのこと。近いうちに順番に休ませなければもたないことは明白であった。週休日の柔軟な対応が必要となるため、本部長通達によって、県警察の全ての通常勤務員を毎日制勤務へ変更し、週休日を「毎週土日」から「4週間につき8日」の範囲で所属指定ができるようにした。時間がない中での対応であったが、効果的であったと思っている。

3　輪島署への応援派遣

私も警務部からの応援派遣員として、輪島署で2泊3日の勤務を2回行った。本部勤務員や県外部隊員の出入りが多いことから、感染症防止のため、署内清掃を徹底し、災害警備に専念できる勤務環境を確保した。他にも食糧や支援物資、灯油の輸送、署員の勤務管理、会計業務の支援等を行った。

2月に2回目の応援に行った時のこと。輪島朝市の火災現場から発見された多くの金庫を持ち主に返還するため、金庫内の現金や証書等を確認していた。確認中の金庫内の証書に記載されていた氏名と同じ氏名が行方不明者としてテレビのニュースで流れており、胸が締め付けられるような思いをした。執筆中の10月現在、輪島署の尽力によって、金庫はおおむね返還されたと聞き、安堵している。

4　おわりに

今回の大規模災害を踏まえ、支援物資の調達や輸送、勤務管理等の後方支援がいかに重要であ

るかあらためて認識した。この経験を教訓とし、今後の災害対応に生かしてまいりたい。

「震災デマ」について改めて思うこと

警察本部総務課課長補佐
警部　三口　誠二

令和6年1月1日、私は金沢の自宅で穏やかに新年を迎えた。

令和5年の正月は、体調を崩しており、まともに出歩くことができなかったので、その喜びもひとしおだった。

初詣に行き、おせち料理を食べながら正月のテレビ番組を見るなど、ゆっくりとした時間を満喫していたのである。

ところが、午後4時過ぎにそれが一変した。

「少し揺れているかな」。初めのうちはそれ程でもないように感じたが、数秒後には「立っているのがやっと」というくらい強い揺れになり、揺れが収まった後は、家の中のあらゆる物がひっくり返り、本棚の戸も開いて本が落下し床に散乱するような有様となった。

地震速報を見るまでもない。金沢市でこれだけの揺れであれば、県内でもっと大きな揺れが生じているところがあるということは容易に予想できた。

自宅は断水したがその他大きな損壊等もなく、日の高いうちから酒を飲む習慣がなかったことも幸いし、直ちに警察本部庁舎へと車を走らせた。道中、道路が隆起していたり、電柱が傾いたりしており、揺れの強さを如実に示していた。警察本部庁舎に着くと、既に災害警備本部が立ち上がっており、そこに集約される情報等から、能登方面を中心に広範囲に被害が発生していることが分かった。さて、このような大規模災害発生時において、広報室が最優先に行う任務とは何であろうか。

それは、警察の体制や110番通報の受理件数、被災地の被害状況や交通情報等を迅速に報道発表することである。また、被災現場での警察活動を写真や動画でタイムリーに発信することも、県民に安心感を与えるという点では重要であろう。

それと、もう一つ重要な任務がある。石川県警察ウェブサイトに寄せられる情報への対応だ。

現在県警ウェブサイトには、様々な相談、要望等に対する窓口を設けており、これらに救助要請等が寄せられていないかどうかを確認する必要があるのだ。

しかしながら、この対応には思った以上に苦慮することとなった。まず人手が足りない。特に発災当初は24時間体制でモニタリングを行う必要があり、自分ともう一人で交代しながら何日も広報室に泊まり込んだ。

そして更に大きな問題は、寄せられた情報の信憑性である。救助要請に関しては、要救助者自身からではなく、X等のSNSで拡散した情報を基にした第三者からの又聞きによる情報提供がほとんどであり、警察官が現場に赴いても事実が確認できないこともあった。

ただ、そのような場合であっても「震災デマ」と断ずることは難しいのが現状だ。善意の第三者が警察に知らせたい一心で通報することもあるであろうし、一概に悪意があるかどうかの判断はできない。

「挟まれて動けないとXに投稿されています」。人命に直結する情報。それが「震災デマ」の取扱いの難しさだと思う。

最後に、この「令和6年能登半島地震」を経験して最も強く感じたことについて述べておきたい。それは全国警察の団結力の強さである。自分も東日本大震災では福島県に赴いたが、いざ自県が発災現場となり、多くの県外部隊が被災現場で危険を顧みず作業に従事している姿を見ると、心から感謝の念に堪えないのである。

ないに越したことはないが、今後日本の何処かで大規模災害等が発生した際には、全力で手を差し伸べたいと思う。

災害時における通信回線の確保

警察本部情報管理課
係長　30歳代

今回の能登半島地震によって、情報管理課が管理している各パソコンを接続しているネットワークについて、輪島警察署と警察本部間が物理的に切断され不通となるネットワーク障害が発生しました。発災直後は、通信事業者の復旧時期は未定であり、緊急の対応策として携帯電話回線を使用して通信を行う災害対策用の可搬型ネットワーク機器を設置し、仮復旧を行うこととしました。

現地へ至る道路が寸断されているとのことでしたが「とりあえずいけるところまで機器を搬送しよう」と、発災翌日の1月2日に警察本部を出発し輪島警察署へ向かいました。道路の陥没や崖

崩れなどに阻まれながらも、その日の夜には輪島警察署にたどり着き、現地の災害本部に可搬型ネットワーク機器を設置しましたが、可搬型ネットワーク機器で使用する携帯電話網も地震の被害を受けており、県警ネットワークにつながりませんでした。携帯電話網は翌日の3日夜に復旧し、県警ネットワークを利用した業務を行うことができるようになりました。回線が復旧し、3日ぶりに電子メールや写真等の被災状況等の情報共有が行うことができるようになりましたが、改めて緊急時におけるネットワーク回線の重要性について再認識しました。

今回の災害対応により、可搬型ネットワーク機器については、輸送する手段がないと、いざというときに活用できないことが判明しました。また、陸路による搬送が困難であったため、ヘリによる空輸を検討しましたが、大きさと重量から断念しました。他にも大災害時は携帯電話網も被害を受け、通信できないことが判明しました。

これらの体験を生かし、可搬型ネットワーク機器の運用について次の改善を行っております。

1つめは現地への事前配備です。今回被害が大きく、警察本部から距離もある輪島警察署及び珠洲警察署に予め可搬型ネットワーク機器を配備しました。災害等により有線回線が切断された場合に、素早く現地設置が可能となりました。

2つめは可搬型ネットワーク機器の構成の見直しです。以前の可搬型ネットワーク機器は、非常電源と回線装置、それらを保護するための金属製のラックで構成されており、5人がかりで搬送設置を行わなければならない大変な作業でした。現在、回線装置と非常電源を分離することで搬送設置を1人で行えるよう小型化し、また、非常用電源を専用機器から汎用機器に変更することで稼働時間が大幅に増加しました。

併せて通信回線を衛星回線への変更についても検討を行いましたが、セキュリティ上の課題もあり、今回は導入を断念しました。

今後は、今回の貴重な経験を生かし、不測の事態にも対応できるよう、各種システム等の整備に努めてまいります。

健康対策係としての活動を通して

警察本部厚生課福利健康対策室長
（当時：警察本部厚生課課長補佐）
調査官　岩村　紀子

能登半島地震での大きな救いは、職員が一人も欠けることなく無事であったことです。発災時、

あまりにも大きな揺れに、一体どれくらいの被害があり、自分は今後、健康対策係として何をすべきなのかと、とても不安を感じていました。その中で、最初は連絡が取れずにいた職員とも次第に連絡がとれ、全員の無事が確認された時は、まずは胸をなで下ろしました。

最初の活動は、一月二日、県外部隊で発生したインフルエンザ感染者の健康管理室への受入れでした。その後は、傷病者の把握方法や隔離等の対応について検討し、同時に、惨事ストレスや感染症、エコノミークラス症候群、破傷風等、考えられる傷病について、職員に対して予防の周知を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの発生が相次ぎ、一部では集団発生となり、密集し衛生環境が整わない中での感染防止対策の必要性が問われました。

また、過労や様々な精神的負担から、二次的な健康被害が生じる不安がありました。長時間労働については、交替制などが早くに取り入れられ、負担の軽減は図られていましたが、やはり長時間勤務者は過去に類を見ない人数となりました。労働安全衛生法で定められた産業医との面接では、対象となる職員が面接を受けることができるよう、忙しい中でも、所属の次席、副署長が確実に対応してくださり大変助かりました。

睡眠不足や不規則で偏った食事等については、保健師として何度か警察署を回りましたが、なかなか収まらない地震の揺れや業務の忙しさで不眠不休の職員に「ゆっくり眠って」ということや、カップ麺等の限られた食事の中で「塩分を控えてバランス良く」などとも言えず、何と助言して良いのか、大規模災害時における職員への健康指導の難しさを感じました。

特に惨事ストレス対策においては当県だけでは対応が難しいと判断し、警察庁と連携・相談しながらの対応となりました。具体的には、全職員を対象に惨事ストレスチェックを実施し、その結果を踏まえ、警察庁に支援を依頼しました。惨事ストレスケアチームは、アドバイザーの大学教授と警察庁等の臨床心理士等で編成され、当県の保健師、臨床心理士も同行して、2月27日から3月1日まで、能登の被災地を管轄する警察署等を巡回し、希望する職員との面談や幹部職員に対する惨事ストレス関係の指導をしていただきました。

5月には、二回目の惨事ストレスチェックを実施。その結果は、震災から5か月が経ち、心が少し和らいだ職員もいましたが、なかなか改善されない職員、むしろ心が辛くなっている職員もみられました。これらの職員は、今後も見守りが必要とされますが、気持ちが辛いときは、周囲の人に相談することをためらわず、職員同士で協力し支え合いながら、また、自分の心身の声に耳を傾けながら回復を目指していただきたいと思います。

最後になりますが、職員皆が今回の震災により辛い経験をしたと思いますが、何とか乗り越え、これからも健康で職務に励まれることを心から願っています。

私が意識したこと

警察本部情報管理課次席
（当時：警察本部会計課課長補佐）
調査官　巻下　昌敬

当時、私は警察本部会計課で物品の調達を担当していた。非常参集はしたものの、被害の全貌が掴めずに時間だけが過ぎていった発災当日から一夜明けた1月2日、早朝から様々な要望を伝える電話が絶え間なく鳴り響いた。水がない、食料がない、寒い、布団がない、簡易トイレが欲しい、燃料が足りない、懐中電灯が欲しい、ゴム手袋がもうない、ブルーシートが欲しい、セーフティコーンが必要、ポリタンクが欲しい、レンタカーを用意して、、、列挙すれば枚挙に暇がない。なおかつ、これらの要望があらゆる経路から寄せられるため重複や伝達漏れも多数発生し、正に混乱の極みに達していた。

時間の経過とともに、周囲は徐々に落ち着きを取り戻しつつあったが、それでも電話は鳴り続ける。簡易トイレではなく仮設トイレを設置して欲しい、泥だらけのシーツを交換して欲しい、マイクロバスはどこかにないのか、真冬の体育館で寝られるように業務用の大型ストーブを何とかしてくれ、など会計部門の勤務経験が少ない私にとって全く未知の世界ではあるが、不安を抱えながらも手探りで進むしかなかった。

このような状況で私が意識したことが3つあった。

何としても必要な物資を調達すること、それらを少しでも早く現地に届けること、そして何よりも、自分自身は常に冷静かつ丁寧に応対することである。

調達すべき物資は種類・量ともに想像を遙かに超えており、大至急購入する必要があった。しかし発災が元旦であったこともあり、しばらくは通常の取引業者と連絡が取れなかった。そこで金沢市やその近辺の小売店を回り、ありったけの商品を買い集めた。また、大量に必要となる水や非常食については卸売業者に直接連絡し、倉庫まで受け取りに行くよう指示をした。そうして調達した物資を、毎日のように現地へ向かう職員の車に積み込んだ。彼らは警察官、一般職の区別なく集められ、現地職員の補助として3日間の過酷な勤務に就く。「不安は気持ちは十分に分かる。しかし、どうか無事に届けて欲しい。それができるのは、あなたたちしかいないのだから。」

そんな思いを込めて物資を託した。

私は、これらの業務を進めるに当たって、決して相手の言葉を遮ることなく、意識的にゆっくりと話を聞いた上で、明確に回答することを心掛けた。「大丈夫。少しずつでも我々は前に進んでいる。」そんな言葉を自分自身に言い聞かせながら、どれだけ強い言葉を浴びせられても、冷静かつ丁寧な応対を続けた。

そんな日々の中でも、感情が高ぶる瞬間があった。給水車が到着して水の心配がなくなったとき、シャワーカーが来てくれて温かいシャワーが浴びられるようになったとき、上下水道が復旧してトイレが使えるようになったとき、現地の職員のことを考えると、涙が出るほど嬉しかった。また、派遣部隊の燃料や物品借受けの関係で、全国の様々な部門の方々に連絡させて頂いた。大きな負担をかけているにも関わらず温かいご声援を頂き、大いに勇気づけられた。

現在も地震対応は継続しているが、私は春の人事異動により他部署へ配置換えとなった。しかし「やり残した」という思いは、あれから半年以上が経った今も残っている。今、私にできることは後任者を応援することである。「大丈夫。少しずつでも我々は前に進んでいる」と。

被留置者の安全確保について

警察本部警務課留置管理室長
警視　北野　浩次

発災時、県内では数十名の被留置者を収容していました。

震源地に近い、輪島及び珠洲警察署では、群発地震が終息しない中で、令和5年5月5日に震度6強の地震が発生したため、同日以降、新規の留置を停止しており、発災時は両署に収容中の被留置者はいませんでした。

発災後、県内の留置施設からは「勤務員及び被留置者に怪我なし、施設についても異常なし。」との報告がありました。

間もなく大津波警報が発令されましたが、被留置者を収容していた留置施設は高台や内陸部にあり、被留置者の釈放や解放などの措置を執る必要がないことが確認できましたので、発災40分後の午後4時50分に災害警備本部のほか検察庁などの関係機関にその旨を報告しました。

この様に人的・物的被害はありませんでしたが、その後、被留置者の給食を納入していただい

ている業者が被災したため、複数の留置施設において、1月2日の昼食以降の糧食の確保が危ぶまれましたが、業者の方々のご尽力により七尾警察署を除き、通常どおり糧食を納入していただけることとなりました。

また、一部の警察署において断水が長期化するおそれがあるとの報告があり、復旧の状況によっては、検察庁に対し移送や釈放を要請する状況が発生しました。

さらに、断水となった留置施設では入浴ができなくなったため、通水している警察署で入浴を行う必要があり護送を計画しましたが、1月4日までに七尾警察署を除き断水が復旧したため、同署を除いた全ての留置施設において通常の業務が行えることとなりました。

一方、先のとおり七尾警察署においては、糧食の確保と断水の面で対応が求められました。

発災時、七尾警察署では、若干名を収容中で、被災した給食業者はもとよりコンビニなどを含めて糧食の確保が困難であったため、1月2日の昼食以降は糧食に備蓄食料を支給し、対応しました。

また、断水の早期復旧が困難な状況であったため、1月4日、業務継続困難を理由として、金沢地方検察庁に対し、収容中の被留置者の早期の移送を要請したところ、同日移送指揮書が発付され翌日に拘置所へ移送となり、発災後5日目にして被留置者の避難状態を解消することができました。

七尾警察署における断水は、その後3月25日まで続き、その間能登地区で検挙した被疑者は、津幡警察署以南の警察署に留置されることとなりましたが、受託警察署の積極的な支援により委託警察署の災害対応への影響はありませんでした。

この度の地震では、七尾警察署において業務の継続が困難となったものの、幸い留置施設内における避難が可能であったことや群発地震が続いていた輪島及び珠洲警察署の留置施設をあらかじめ閉場していたことから、被留置者の釈放や解放を行わずに済みました。

仮に、震源に近い留置施設に被留置者が収容されており、留置施設の損壊などにより施設内での避難が困難となった場合には、釈放や解放の措置を執ることになったと思いますが、道路が寸断され、停電、断水が発生している状況では、釈放や解放された被留置者の安全確保のため、状況に応じて避難所まで案内するといった対応も必要になっていたと感じたところです。

広域緊急援助隊の受援任務を経験して

警察本部監察課
警部補　40歳代

1　参集

地震の発生を受け、私は金沢市内の自宅から警察本部に向かいました。災害警備本部の大型モニターには輪島朝市通りの小さな火が瞬く間に広がっていく状況が映し出され、現状把握に右往左往する中、来県する広域緊急援助隊（以下「広緊隊」と記す。）が徐々に決まり、私は自所属に戻り派遣元の警察と連絡を取り始めました。そんな中、課長から岐阜県警の広緊隊の受援任務に就くように指示を受けたのです。

2　受援任務

1月2日午前2時、西部緑地公園駐車場で岐阜県警の広緊隊と合流し、車両に同乗させてもらいました。

夜が明ける頃、七尾市内で前進待機の指示を受け、道路状況が判然としない中、低速で一般道を3時間近くかけて指定場所へ行きました。既に先着部隊がおり、後続部隊も続々と合流してきました。

その後、本部から「午後9時半に七尾港から海上保安庁の船で珠洲に向かうように」と指示を受け、車防要員を残し、岐阜県警と愛知県警の部隊が移動準備を始めました。

大きな亀裂や段差がある七尾港で装備品を積み込み、乗船後は真っ暗な海上を進み、飯田港沖で停泊後、船から降ろした小型ボートに乗り込みピストン輸送で珠洲に上陸しました。

飯田港も損傷が激しく、直近のスーパーの窓は割れて売り物の靴が屋外に散乱し、建物脇には軽四自動車が逆さになっていました。珠洲署員の案内で宿泊拠点に到着したのは、1月3日午前5時でした。

数時間の休憩後、小隊長と共に珠洲署に立ち寄ってから現地本部の珠洲消防署へ行き、三崎地区での要救助者捜索の任務を付与されました。車で近くまで移動する予定でしたが道路環境が許さず、車両移動はごく近距離だけで、崩れた道路の脇を歩くなどして目的地に向かいました。地

図を片手に担当エリアの家屋等に立ち寄り、声をかけて住人の安否を確認し、不在の場合は近所への聞き込みや無施錠場所から室内に入るなどしました。傾いたり倒れている家具の側で「誰かいませんか」と声かけをしました。

捜索終了後は、本部に一報を入れてから約10キロの道のりを歩き、宿泊拠点に到着した頃には既に真っ暗でした。

翌日は飯田地区で同様の活動をしました。そこは海に近く津波の被害が顕著な場所でした。避難場所から一時的に戻ってきた住民から、高齢者が一人暮らしをしていると説明を受けた海沿いの家は、潰れた木に瓦屋根が乗っかっているだけの状態でした。何度も声かけをしましたが返事はありませんでした。

その日の夜に任務解除となり、七尾市内で車防待機していた隊員にマイクロバスで迎えに来て貰い帰路につきました。

3　反省教訓

受援員としての勤務は、1月2日午前2時から1月5日午前5時という短いものでした。

私がやったことは、

・本部からの指示を小隊長に伝達する
・隊員と一緒に捜索活動をする
・スマートフォンで活動内容を報告する

でした。被災者を発見救助するなどの活躍はなく、受援員としての役割を果たせたのかも正直わかりませんが、当時できることはしたつもりです。

未経験な業務で準備も不十分な中、岐阜県警の方々には、装備面、食事面等で多大なご支援を賜り誠にありがとうございました。

被災者に寄り添う特別生活安全部隊

珠洲警察署警務課長
（当時：警察本部生活安全企画課課長補佐）
警部　高木　勇輔

「特別生活安全部隊って、一体何をする部隊？」と思う方が多いのではないでしょうか。

今回、特別生活安全部隊がしていた活動内容を、誤解を恐れずに平たく言うと、「被災者の皆さ

んとおしゃべりをしたり、お手伝いをしながら、皆さんと触れ合い、皆さんに少しの間でも笑ってもらったり、喜んでもらう活動」です。

活動初期は、被災者に防犯指導することや、意見・要望・困りごとなどを聴取し、警察庁・官邸など国の中枢に届ける、いわゆる「生の声情報の収集」に重点を置いていましたが、あらかた意見・要望を吸い上げ終わった中期・後期は、避難疲れしてきた被災者に寄り添い、お話を聞く、雪かき・水汲み・家の後片付けなどのお手伝いをする、防犯指導を絡めた楽器演奏・手品・腹話術・バルーンアートを披露するなど、被災者に喜んでもらう、楽しんでもらう活動を重点的に実施していました。

こう書くと、「それって、警察がやらなきゃいけない仕事か?」と思う人もいるかもしれません。確かに、この活動は警察でなければできない活動（例えば、検視、犯罪捜査、交通指導取締りなど）ではありませんし、ボランティア団体や教育・福祉の関係者など、警察よりもこういった活動を得意としている方々がいることも事実です。しかし、被災地で辛い状況にいる被災者を、警察官が決して見捨てず、寄り添った活動をすることは、皆さんに安心感を与えることは当然として、警察の信頼を高める、警察のファンを作るという点でも、非常に意味のある活動だったと、特別生活安全部隊贔屓の私はそう思っています。

【写真①】

今回、北は青森県から、南は鹿児島県まで、全国各地の警友の皆さんが応援に来てくれました。県外部隊の皆さんは、生活安全部門で長く勤務している本部勤務の方が多く、さすが場数を踏んでいる方々なので、被災者の皆さんと打ち解け、皆さんが辛い状況の中、笑顔を見せてくれている写真など、印象深い活動写真をたくさん撮影してくれました。

数例挙げると、東北地方Y県の係長さん。部隊入県時に、石川県は相撲王国だと説明したところ、避難所にいた男子から、避難所生活が続き運動不足との話を聞き、畳敷きの和室でがっぷり四つに組み合い相撲対決。側ではお母さんが大笑い。【写真①】

関東地方G県の学校教官さん。避難所で調理中の奥様方と意気投合し、ライブ会場さながらに「Ｙｏ！Ｙｏ！チェケラ！」と決めポーズ。奥様方は、「ぜひ警察庁ウェブサイトに載せて！」との要望でしたが、警察庁担当者のお眼鏡にはかなわず、写真は不採用の結果に。残念。【写真②】

【写真②】

【写真③】

首都東京の皆さん。発災間もない雪がちらつく中、忘れ物を取りに行きたいとのおばあさんの話を聞き、おばあさんの手をたずさえ、家までお付き添い。【写真③】

九州地方Ｆ県の主任さん。活動初期に一緒に撮影した写真を現像、デコレーションし、メッセージを添えて、再訪問した際にお渡し。被災者の皆さんは、非常に喜んでくれ、その後の多くの部隊がこの手法を取り入れることに。【写真④】

【写真④】

最後に、部隊運用の担当者として嬉しかったのが、県外部隊の多くの方が、「被災者の皆さん、本当は辛いだろうに、逆にこちらを気遣ってくれるんです。能登の皆さんは、本当に優しい人ばかりで、私たちが元気をもらえました。本当に石川県を、能登を好きになりました。」と言ってくれたことです。「能登はやさしや土までも」と言われる能登の人間の優しさが、全国の皆さんに伝わったのだと思います。もちろん、そう言ってくれた方には、ふるさと納税を強く呼びかけておきましたので、能登地方のふるさと納税額の大幅増加は、私のおかげかもしれません。

1，000台の震災用防犯カメラ

警察本部生活安全企画課課長補佐
（当時：警察本部サイバー犯罪対策課課長補佐）
警部　窪田　大輔

令和6年能登半島地震では、国費による震災用防犯カメラ約1，000台の設置が行われましたので、そのことについて書かせていただきます。

発災当時、私は2年連続の元日当直となり、金沢市にある警察本部1階で勤務していました。元日の平穏な時間が一変し、金沢でも経験したことのない揺れを感じました。

本部の代表電話には、被災地からの救助要請はもちろんのこと、県外ボランティア団体や海外報道機関からの問合せなど、ふだん受けることのない内容の電話が多くかかってきました。また、テレビでも輪島朝市周辺の大規模火災が報じられ、全てが経験したことのない異常事態であることを物語っていました。

被災地に防犯カメラを設置するという話が入ったのは、1月10日のことでした。防犯カメラに関する業務は、通常であれば犯罪抑止対策を担う生活安全企画課が担当するところですが、発災後、同課では災害に便乗した犯罪への対策や避難所等を訪問する部隊の運用など多忙を極めていました。そのため同じ生活安全部として、サイバー犯罪対策課が防犯カメラに関する業務を引き受けることになりました。

これまで全国で発生した大規模災害でも、被災地にこれほど多くの防犯カメラを設置した例はなく、すべてが初めての経験でした。

計画から防犯カメラ設置完了までのおおまかな流れは、①設置場所の調査～どこに防犯カメラを設置するのが効果的か。②県外部隊による暫定防犯カメラの先行設置～最終的な防犯カメラの設置を待っていては次々に発生する犯罪を抑止できない。③業者による防犯カメラの設置、という流れです。

まずは、効果的な設置場所や被災者のニーズを把握する必要があるものの、被災地を狙った窃盗事件等が発生し、待ったなしの状態でした。

様々な震災対応で圧倒的に人手が足りない中、設置場所調査には、生活安全部の各課員に加え、石川県警から警察庁や警察大学校へ出向中の警察官が従事しました。地震で道路事情が悪く、真冬であり雪が積もる日もありましたが、早朝から被災地へ赴いて民家等を一軒一軒訪問し、防犯

カメラ設置の協力を行っていきました。

また、いち早く防犯カメラを設置するため、都府県警察の精鋭刑事部隊が防犯カメラを持参し、暫定的に被災地に設置してくれたのです。これにより防犯カメラの設置スピードが格段に上がりました。

私は、同じ係のメンバーと役割分担し、警察庁や防犯カメラ設置業者との調整などを行っていましたが、誰もが初めて経験することで先が見えず、何度も方針変更がありました。

また、大規模災害ならではの苦労もありました。被災地では、長期にわたって停電になった地域も多かったため、防犯カメラを作動させるための電源が取れず設置場所調査は困難を極めました。さらに、防犯カメラは設置したらそれで終わりではなく、適正に運用するために関係規程等の整備も必要であり、これには、サイバー犯罪対策課長と次席が当たり、極めて短期間で防犯カメラを運用する体制を整えていきました。

（設置された防犯カメラ（能登町））

こうして、令和6年3月12日、約1，000台の防犯カメラが被災地に設置されたわけですが、これら震災用防犯カメラ設置は、担当業務を超え、県警内外の多くの職員の連携によって実現したものであり、現在も県警本部各部門の協力を得て、管理・運用が続けられています。

最後に、被災して大変な状況にもかかわらず、防犯カメラの設置に御協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

震災対応について

警察本部地域課
警部補　40歳代

私は、震災当時、警察本部生活安全部地域課に所属していました。

当日午後4時10分、私は、自宅で家族と過ごしていましたが、突然、スマートフォンのアラームが騒がしく鳴り出しました。私は、直ぐに近くにいた1歳の娘の手を掴んでテーブルの下に隠れましたが、その直後、今まで経験したことのないような激しい揺れに襲われました。自宅が海から近い場所にありますので、揺れが収まったところで、津波の危険も考えて、自動車に妻と長

女を乗せて警察本部に向かい、妻と長女を県庁に避難させ、私は、警察本部で初動対応にあたりました。

警察本部で、無我夢中になりながら被害状況の情報集約にあたりましたが、段々と今回の地震の被害の大きさというものがわかり始めました。ふと輪島市のライブカメラに目をやると、火災の状況が映し出されており、「今大変なことが起きている。」という不安を感じました。

震災翌日、私は、移動交番車で能登方面へ応援に向かうことになりました。途中、ガソリンスタンドでは、給油を待つ一般車両の長蛇の列となっていました。石川県を北上するにつれて道路状況は悪化し、潰れて全壊した家屋を目にするようになり、「自分には何ができるのだろう」と感じました。私は、穴水町から輪島市へ向かう県道の交通誘導に従事することとになりました。道路は長距離にわたって所々道路の半分が崩落していました。両方向から大量の緊急車両や一般車両が押し寄せて大渋滞となっていましたが、私は、「被災された県民のために頑張らなければいけない。」と思って、その日は、声を振り絞って対応に当たりました。

それ以降、私は、主に、全国警察から被災地に派遣される特別自動車警ら部隊の受援業務等に従事していました。全国の警察官がパトカーで駆けつけてくれ、被災地の治安維持のためにパトロールをしてくれました。被災者の方たちからは、「パトロールしてくれてありがとう。」等とたくさんの感謝の言葉をかけていただきました。業務を通じて、改めて、パトカーが被災地でパトロールをすることが、被災地の安全・安心の確保に大きな役割を果たしているということを強く感じました。

震災から時は経ちましたが、多くの人命が失われたこの地震のことを忘れることはできませんし、二度と起きて欲しくはありません。ただ、私たちは、いつであろうとも、どのような事態であっても対応できるよう強い職責を持って、これからも業務に取り組まなければならないと思います。

命を守る指令

警察本部通信指令課
巡査部長　40歳代

能登半島地震が発生して約10ヶ月経過した現在、当時の事を思い出して手記を作成しています。

令和6年1月1日、通信指令官以下5名での当番勤務であり、地震発生時、私は無線指令担当

として勤務していました。

指令室にある大型表示装置には、県内各所の交通量閑散とした道路、モニターしている放送局では、正月番組が流れており、どこかのんびりとした毎年恒例の景色を眺めていました。

急に勤務員の携帯電話から緊急地震速報の警報音が鳴り、テレビには石川県が赤くなった速報のテロップが出ました。

「地震や！」

地震速報では能登地方に「震度5強」が表示されましたが、以前のこの規模の地震では県内に大きな被害は出ておらず、心の中では不謹慎にも「正月から全職員招集か、大変やな。」くらいに考えていました。

直後、１１０番が連続して入電し、受理担当係員が対応に入りました。

１１０番が輻輳して、私も受理の補助に入ろうか迷っていたとき、部屋中に再度緊急地震速報が鳴り響き、それを確認する前に震度7の大きな揺れが発生しました。

指令室では、壁のつなぎ目は外れ、ブラインドが大きな音をたてて窓ガラスにぶつかり、書類は倒れて床に散乱しましたが、勤務員は体を両手で支えながら１１０番受理を継続していました。

受理台は全て１１０番通報で埋まり、コール音は鳴り続けている状態で、受理待ちの滞留件数は上限に達していました。

受理内容を確認しても、家屋倒壊、土砂崩れ、道路寸断等が多数入ってきていたことから明らかに大規模な災害であると認識できました。

正直なところ、何を指令するか途方に暮れていたところ、後方から指令官に声をかけられ、

「取った通報を、1件1件しっかり対応しよう。」

と言われ、冷静になりました。

追い打ちをかけるように出た大津波警報で、東日本大震災の際にテレビで見た光景が脳裏に浮かび、被災地の住民と、それに対応している警察職員をなんとか避難させないといけないと思い

「至急、至急、石川本部から各局、現在、石川県に大津波警報発令中、各局は避難誘導広報の上、高台に避難、受傷事故防止十分留意、以上石川本部。」

と指令しました。

その後、余震により緊急地震速報が発令された際には

「至急、至急、石川本部から各局、現在、緊急地震速報発令中、各局は車両停止、安全姿勢を取り、受傷事故防止十分留意、以上石川本部。」

と、何度となく指令をしたのを覚えています。

20分程度で自主参集した職員により、１１０番受理、情報集約、情報共有等を行い、徐々に被害の状況が明らかになってきました。

課員で手分けして、放棄呼（受理できなかった通報）に対し、順番に電話をかけ直して状況を確認しましたが

「家族が倒壊家屋に閉じ込められている。」

「知人ががれきに挟まれていたが、もう亡くなってしまった。」

「道路が寸断して孤立状態で動けない。」

などの内容であり、いたたまれない気持ちで一杯でした。

放棄呼の確認が全て終わったのが、日付が変わった午前6時ころでした。

1月2日も、日が昇ると１１０番通報が増加していき、地震発生後全く休憩時間も取れないまま午前9時30分の勤務終了時間となりました。

次の当番勤務のために帰って体を休めるように幹部から指示を受け、継続して鳴り続ける１１０番のコール音を聞きながら、後ろ髪を引かれる思いで帰宅したのを覚えています。

私の知る限りにおいて、警察官の受傷事故こそ無かったものの、多くの死傷者が発生した災害において、

「自分の指令は、適切にできていたか。もっと他にできることは無かったか。」

と、思いを巡らせる自分があり、その思いはふとした時に蘇り、自問自答しながら今現在も勤務しています。

最後になりましたが、被災後、全国から応援派遣部隊で来県した方々に、この場を借りて改めてお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

令和6年能登半島地震の震災対応に従事して

金沢中警察署生活安全刑事官
（当時：警察本部刑事企画課課長補佐）
警視　宮下　忠信

元日の夕刻、今回の地震が発生した時、私はちょうど風呂に湯を張ってのんびりしようとしていたところでした。

突如として、スマートフォンからあの嫌な緊急地震速報の音が鳴り響きました。

「あまり揺れなければ良いが。」と思っていたところ、これまでに経験がない程の大きな揺れを感じました。

地震の際は、机の下に隠れるとか、高いところに逃げるなど、様々な対応が必要とされる場面ではありますが、実際は、外にも出られず、自らの安全を確保することもできず、ただ揺れが収まるまで身動きできませんでした。

この時、震度を確認するまでもなく「これは非常参集だ。」ということはすぐに分かりました。

発災後は、午後5時頃に本部庁舎に到着しました。係員の安否確認ができた時点で、自らが災害警備本部員という自覚が生じ、総合指揮室へ向かったところ、室内は既に多くの職員で埋め尽くされ、職員の大声と鳴り止まぬ電話の音で騒然としていました。

救助要請の通報が数え切れないほど入っていて、過去に当県で起きた地震とは全く違う、ニュースでは流れない現実がここにあるんだという感覚になりました。

それからは、刑事部門の職員の安否確認の集約や、被災地域における犯罪等の発生状況の情報収集など未経験のことばかりで模索しながら突き進んでいくといった感じでした。

そのような中、特に被災地域における犯罪等の発生状況の把握に関しては、全国統一的な災害関連犯罪の明確な基準があれば良いということを感じました。

あまりに慌ただしく時間が過ぎ、気づけば発災から2日が経過していました。

その頃から他都府県からの特別機動捜査部隊の受け入れが始まりました。

警察法第60条第1項の「公安委員会による援助の要求」がどのような手順で行われるのかもよくわからず、手探りで手続を行っていたところ、警察庁刑事局捜査第一課の担当補佐や、担当係長、警視庁及び各管区警察局・各府県警察の担当者が丁寧に対応してくださりました。

また、各担当者等から「身体は大丈夫ですか。」、「家に帰れてますか。」などと温かい言葉をか

けてくださったことが心底身に染みました。

このような大きな支えをいただきましたので相談や対応を協議する際にも、安心して対応することができました。

私が実際に特別機動捜査部隊関係の対応をして今後こうしたら良いと感じたことは、当県の刑事部門の応援派遣部隊と、他県からの派遣員との混成勤務があれば、現場臨場時の土地鑑や連絡がスムーズであったのではないかと思ったことのほか、派遣依頼時の車両・装備品等を事前に決めておくこと、拳銃保管場所を確保しておくこと、通常業務もあることから災害対応業務の補完要員（ペアでの交代制勤務など）の確保・育成の必要性です。

災害への対応は、平時から「想像して備えよ。」と幹部の方々から御指導を受けてきましたが、平時の想像力の乏しさを痛感しましたし、現実は、私の想像を遙かに超えていました。

今にして思えば、実際に震災を経験している東北の各県などのノウハウを事前に把握しておいて、発災後にはそれを生かして当県での対応を検討するといった方法もあったと思いますが、発災時からどうすれば良いか迷うことやわからないことが多く、派遣元都府県への案内・説明事項や車両の故障・パンク、派遣職員の体調不良への対応などの発生する事象に対し、その都度行き当たりばったりで対応していたというのが現実です。

最後になりますが、今回の震災対応では警察庁をはじめとした全国警察から「石川県警を助ける。」という「オールジャパン」の気持ちを強く感じ、警察組織の強固な絆を実感しました。

石川県は、未だ震災の爪痕が深く残っており、復興に向けて道半ばの状況でありますが、私たちが経験したことは必ず次に生きるものと思っています。いつか私自身にいずれかの都道府県警察を援助する任務がありましたら、この感謝の気持ちを全力でお返ししたいと思います。

震災便乗犯罪検挙プロジェクトチームに携わって

警察本部捜査第一課
盗犯特別捜査隊副隊長
警部　廿日岩　優一

令和6年元旦に発生した能登半島地震により、私は盗犯捜査から離れ、主に検視関係業務や災害対策本部での勤務に従事していた。

1月23日、能登地方で震災に便乗した犯罪が多発しているため、その検挙に向けた捜査第二課長以下11名でのプロジェクトチームが立ち上がった。

私は、犯罪の発生状況とその捜査状況の把握、捜査項目の検討や追加捜査の指示、本庁担当者等との連絡業務を担当した。

プロジェクトチームが発足した時点では、「震災に便乗した犯罪」と認められる犯罪の認知件数は33件であり、そのほとんどが窃盗事件であった。

特に多く発生していたのは、震災により家人が避難していることに乗じて家屋に侵入して現金等を窃取する空き巣、店舗に侵入してレジの現金や酒、たばこ等の日用品を窃取する出店荒しであった。

被害現場については、多くの建物が倒壊もしくは半倒壊しており、どこからでも侵入できる状態にあること、室内は日用品が散乱し物色形跡が判然としないこと、付近に防犯カメラがほぼないこと等から捜査は困難を極めた。

そして避難していた住民の方々が自宅の荷物整理等に訪れ始めると窃盗事件の被害申告が一気に増加した。

捜査は難航したが、被疑者の検挙にたどり着いた事件もいくつかあり、その中でも愛知県警と共同で捜査した少年4人による窃盗事件が特に印象に残っている。

事件の発生は1月5日、発災4日後のことである。

不審者通報を受けた輪島警察署の警察官が現場付近で少年4人を職務質問し、車内からバールや被害品と思料される洋酒や貴金属等を多数発見するも少年らは頑なに犯行を否認した。

少年らは愛知県居住の者であり、任意提出には応じたが、その裏付けがすぐに出来るわけもなく事後捜査となった。

少年らのうち1名は、愛知県警から強盗・監禁事件被疑者として逮捕状が発付されていることが判明したため、すぐに愛知県警と連携をとり、この少年を翌日愛知県警が逮捕し、残りの3名は愛知県へ戻った後、所在不明となった。

この時、輪島署員は、被災直後の大変な状況下にあるにも関わらず、本当に粘り強い捜査をしており、彼らの被疑者検挙への執念には本当に頭が下がる思いであった。

その後、愛知県警のご厚意もあり、本件窃盗事件の解決に向けて共同捜査を進めていくこととなった。

少年らから押収した物が窃盗事件の被害品だと特定出来なければ前に進まない状況であったため、私はどのようにして被害者を探し出すのか知恵を絞った。

（事件の押収品）

ウイスキーが入っていた木箱に「船名と人名」が書かれていることに着目し、捜査員に写真を持たせ、少年らを職務質問した場所を中心に避難所に対する聞き込み捜査を行ったが、被害者にたどり着くことは出来なかった。

悪戦苦闘していたところ、「船名が書いてあるのであれば漁港を回ってはどうか」との助言を受け、付近の漁港に対して問い合わせたところ、木箱に書かれた人名と同一氏名の方が漁港に所属していることが判明し、遂に窃盗被害品であることが特定された。

この粘り強い捜査により、最終的には少年ら4人全員を共犯被疑者として逮捕することが出来た。

その後、複数ある押収品についても次々と新たな被害者が判明し、無事にそれぞれの持ち主の元へ返すことが出来た。

今回の事件検挙は、震災の混乱に乗じて被災地を狙う卑劣な被疑者を絶対に検挙するという熱い思いで、犯行を否認する被疑者らに対して粘り強く職務質問を継続し、車内検索により被害品を発見押収した輪島署員の粘り強い初動捜査、そして愛知県警と石川県警が強力に連携した執念の捜査の賜物であった。

（事件の被害品）

（犯行用具）

この他にも、震災ボランティアを装って倒壊家屋内から美術品等を窃取した事件等、様々な事件を検挙するこ

とができた。

プロジェクトチームは解散したものの、今後とも各署と連携を取りながら、一件でも多くの犯罪を検挙してきたい。

素晴らしき使命感

警察本部捜査第一課次席
（当時：警察本部捜査第一課検視官室長）
警視　吉本　健一郎

能登半島地震において、検視官室長として、検視業務全般を担当させていただきましたが、その経験の一部についてお話しさせていただきます。

発生直後、検視隊に広域緊急援助隊を運用する方針となったのですが、東日本大震災時に現地で検視活動した経験上、被災地では、検視の他に、遺体搬送、遺体安置所警戒等の人員が必要でしたが、警察本部内も多忙を極めたことから、増員することが出来ず、広域緊急援助隊24名のみの派遣となったのです。

遺体安置所は、廃校の体育館等で、電気、水道等は使えず、窓ガラスも割れ、室温と外気温とが同じ極寒状態で、建物そのものが余震に耐えられるのかも不明で、身の安全が保証できない中、多数の検視に備えました。

そして、検視・安置所が確保され一安心と思ったのもつかの間、各地で遺体が発見されているが、人や車がなく搬送出来ない、遺体安置所を警戒する人員がいないなどの当初懸念された問題が続々と出てきたのです。

実際に、派遣された検案医師等からは、過去の災害現場と比較して、「検視官が遺体搬送をしているのは初めてだ。」「なぜ、地元警察官がこんなに少ないのだ。」などの厳しい声もありました。

これらの問題について、遺体搬送は、県外検視隊や自衛隊の車両、さらには被災署員が私有車で対応し、遺体安置所の警戒については、警備課が要員を手配してくれるまでの間、被災署員や検視隊員が御遺体と一つ屋根の下で泊ま

（厳冬下での活動）

り込み、その任務を果たしてくれたのです。

同じ頃、警察本部でも、警察庁等との連携、県内外部隊、検案医等の調整、さらには、被災地以外の通常検視、解剖と私の卓上電話と携帯電話が鳴り止まない状態で、ここでも人員不足という同じ問題を抱えながらも、他係の応援をいただき、課一丸となって、歯を食いしばり乗り越えました。

その結果、２００体以上の御遺体を検視しましたが、一件の誤検視、取り違えも無く、全ての御遺体を御遺族にお返しすることができたのです。

今回の震災で得た教訓は、どれだけ科学技術が進歩しても、非常時に一番必要なものは「マンパワー」であり、特に、被災直後の被災警察署は、救助や検視の他にもやるべき事は多く、とにかく人が必要であり、被災直後の初動段階から、大量動員出来る体制が必要だということです。

（遺体安置所の状況）

それともう一つ、警察職員としての使命感の素晴らしさを再認識したことです。

被災警察署員は、家族共々被災し、自分の家族を優先したいという思いが、また、被災地に派遣された職員も、危険で劣悪な場所には行きたくないという思いがあったはずですが、誰一人文句一つ言わず、被災された人々のために頑張ってくれました。

その原動力は、「警察職員としての使命感」ただ一つだったと思います。

特に、今回は、若手職員が活躍してくれました。今の若い者は云々と愚痴を言う年配の方がいますが、私自身は、今回の震災を経験し、警察職員としての使命感は、若い人達にも脈々と受け継がれている、今後の石川県警察は安泰だと確信しました。

最後に、当県検視業務に携わっていただいた全職員、震災直後から駆けつけてくれた県外検視部隊の皆様、また、迅速に検案医を派遣していただいた日本法医学会、その後の検案をしていただいた石川県医師会、日本医師会の方々に、深謝するとともに、亡くなった方々の御冥福をお祈りいたします。

輪島朝市通りにおける大規模火災現場

警察本部科学捜査研究所
専門研究員（当時：研究員）
30歳代

能登半島地震が発生し、警察本部に到着してから間もなく、テレビ画面に輪島朝市通りの火災の様子が映し出されました。火災は参集から数時間経っても続いており、「これは確実に臨場することになる」と当時覚悟したことを記憶しています。

科捜研工学係の普段の業務は、銃器、画像、交通事故鑑定や支援要請により火災現場に臨場し、火災の発生場所や出火原因の推定を行っています。

火災原因の調査として派遣されることは覚悟していましたが、調査に先だって、上司である研究官と共に輪島朝市通りにおける行方不明者の捜索の指揮補助を命ぜられました。任務を告げられた時には、はじめての行方不明者の捜索で何をすれば良いかが分からず、不安でいっぱいになりました。

捜索活動は、地震発生のおよそ一週間後に始動しました。輪島朝市に到着し、目の前に広がった光景は、普段の火災現場とは全く異なるほど悲惨かつ広範囲で、言葉にはなりませんでした。

捜索活動は、特殊係の総指揮のもとで、警察（管区機動隊、広緊隊）、消防（各市町、東京消防庁）、自衛隊（陸、空）とで行われました。工学係の私たちは警察部隊に付き、部隊への活動指揮と特殊係への伝令を担いました。特殊係の補佐から、捜索が終了した場所ともしご遺体が発見された場合には住所を報告してほしいと指示されていたことから、私たちは、基礎コンクリートからの敷地特定と瓦礫の量から敷地内の発掘順序の判断を行いながら、部隊の中隊長に作業順序の提案をしていました。また、効率的に捜索を行う必要があるため、必要最低限どこまで掘り進めるべきかを考えながら現場に立っていました。

捜索場所は、トタンなどの金属類、土や灰化した木材で埋もれているという状態で、延焼方向推定の頼りとなるような木材はほとんど残っていませんでした。このことから、捜索対象者が骨として発見されることが予想され、間違えて排除してしまう恐れがありました。そこで、ある程度掘り進めると、スコップではなく手掘りで作業をしてもらうようにと隊員に注意喚起しました。

実際に、灰かき作業を進めていく中で、ペットの骨や、骨と見間違えそうなほどに細かくなった陶器などが発見され、遂には髪の毛と骨ようのものが発見されました。骨は、人骨と特定できる

ほどの姿形をしておらず、小さく脆いものでした。隊員から「これって人骨ですか?」と問いかけられましたが、これまでに見たことがないくらいの骨の灰化であったために、「おそらく」としか回答できませんでした。また同時に、識別できない骨からも火災当時の悲惨さを思い知る経験となりました。

一方、出火原因の調査は、消防庁消防研究センター職員の主導で地震発生から1か月後に行われました。

普段の火災現場は比較的に限られた範囲であることから、建物の柱などの焼けの強弱を見分けることで火炎の進展を推定することが可能で、火元の特定を行っています。

（大規模火災現場の状況）

しかし、今回の大規模火災現場では、鎮火までに多くの時間を要しており、建物などから延焼経路を辿ることは非常に困難でした。そこで、輪島消防署と総務省消防庁消防研究センターらが集めた情報（避難者の証言、国交省国総研の調査報告）を基に特定された建物について調査することになりました。

出火元と考えられる建物内についても、延焼経路推定の手がかりとなる木材などはなく、どこから火災が始まったのかを判断することはできませんでした。しかし、火災時の通電を裏付ける電気的溶融痕が建物内に確認されたことから、「地震によって家屋が倒壊し、電気配線を破損させ、配線が短絡（ショート）したことにより、発熱、出火に至った可能性がある」という結論に至ることとなりました。

消防による消火と柱などの物的証拠がとても重要であると、あらためて認識させられる経験となりました。

最後に、今回の能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

能登半島地震交通対策に従事して

警察本部高速道路交通警察隊副隊長
（当時：警察本部交通企画課課長補佐）
警部　平野　洋一

発災時、私は七尾市内（震度6強を観測）の実家に帰省中でした。携帯電話には今も当時の全職員参集や津波情報を知らせる緊急メール、何とか「生の声情報」を送信しようと試みて結局下書きのままとなったデータが残っています。

非常参集先となる最寄りの警察署まで徒歩で約2時間掛かり、警察署では署長の陣頭指揮の下で被害確認や避難者の案内誘導等が行われていました。他所属の参集者も私を含めて20人程いましたが、混乱を極める中で他所属の参集者を効果的に運用する難しさを感じました。

そのうち、所属と連絡が取れ、他県からの広域緊急援助隊交通部隊の受援隊として「道路状況の確認」、「可搬式発動発電機を被災警察署へ搬送」するよう指示を受け、金沢で部隊と合流し、反転、被災警察署へ向かいました。道中、のと里山海道は通行止めで、一般道は渋滞。被災地に近づくにつれ酷くなる段差で立ち往生を繰り返し、スコップと土嚢袋があれば応急的に段差を解消できたなと思いました。

朝方に出発した部隊が現地に着いた時、辺りは停電で真っ暗、警察署内は野戦病棟の様を体していました。現地には車両6台の隊列を組んでいましたが、駐車スペースは無く、また、発電機

（道路の破損状況（能越自動車道））

（緊急停止した特急電車）

（交通整理に当たる警察官）

の搬送についても「そんなこと聞いていない」とのことで、限られた通信手段、各種情報が輻輳するなか、警察署としても部隊の受け入れ対応が困難な状況でした。

その後、能登空港まで引き返し、同所を拠点に交通渋滞箇所の交通整理に就くこととなりましたが、移動に費やす時間が長くなってしまい、派遣部隊長から「限られた活動可能日数の中で何をすべきなのか。」と窘められることもあり、もっと上手く部隊運用できたのではと悔やみました。

発災3日目、被災地へ向かう交通量はますます多くなり、至るところで渋滞が発生し、警察本部指揮室から、渋滞箇所の交通整理に当たるようしきりに指示がありましたが、移動するだけで相当な時間を要し、なかなか思うように行かず苛立ちは募りました。私は任務交替後、交通状況を確認しながら金沢へ戻りましたが、国道は消防救急、土木作業関係車両等に加え、被災地へ向かう一般車両で緊急車両の移動もままならない状況であり、被災地にいる家族の安否を心配する方々が多くいるなか判断は難しいところですが、特に人命救助のタイムリミットと言われる「黄金の72時間」のなかで交通総量抑制の検討は必要ではないかと思います。

（交通整理に当たる警察官）

警察本部では指揮室勤務となり、被災地や関係機関に派遣したリエゾンからの情報集約と分析、現場警察官に対する任務付与等に携わりました。各部の指揮官や専門知識を持った職員が集まり、囂々とした中で作業が進みました。特に災害警備を所管する警備部職員の専門知識には同じ警察官かと目を見張るものがあり、交通部でも、私が現地で悩まされた片側交互通行に伴う交通渋滞の解消対策として、穴水町と珠洲市に跨がるラウンドアバウト様の一方通行規制を実施して、緊急自動車や災害復旧車両の円滑な走行を確保したことについて、企画を立案して実施した交通規制担当者に尊敬の念を感じました。

発災から1か月が経過した頃、被災警察署の警察官の負担軽減を図るため、私は交通課長代理・分庁舎長として派遣されました。

被災警察署は電気は通っているものの断水状態が続いていました。署員は身体的に疲労が蓄積していたと思いますが、地域の安全を守る誇りと使命感から士気は高く、積極的に休暇は取得されない状況で、署員の代替や補強として人的補充を行うタイミングは、発災直後のもっと早い段階で行われた方がより効果的であったと感じました。

以上、交通対策に携わった反省・教訓について記載しました。個人的意見に亘る箇所が多々あることご容赦願います。

受援業務の重要性について

警察本部交通指導課課長補佐
警部　山谷　亮太

２０２４年元日、家族や知人が揃い1年の安全を祈る日。最大震度7の能登半島地震は、その平穏な時間を突然奪った。突如、緊急地震速報が鳴り響き、テレビを押さえながら見た映像は、民家が倒壊し、土煙が上がっていた。直後、管区担当者から電話があり、「本物です。」とだけ応答した。能登地方では、以前から群発地震が発生し、その都度、管区担当者と連絡を取り合っており、短い会話だけで被害の甚大さを相互で共有した。当時、妻と子供達は能登町に帰省中で、妻の携帯に架電するも不通で、家族の安否が心配な中、荷物をまとめて本部に向かったことを思い出す。

発災直後の2日未明、交機隊舎で広緊隊の第一次部隊の受援をし、他県から駆けつけてくれた警察車両を見た際には、目頭が熱くなった。十分にアクセスルート等の道路状況を提供することもできず、奥能登方面に向かってくださいとお願いすることで一杯一杯だったが、広緊隊の方々は不平不満を一つもこぼさず、その目から任せてくださいといった気概が強く伝わってきた。受援を担当する者として、申し訳なさを感じながらも有事の際は全国警察はワンチームであることを強く感じた。今でも被災地にいち早く駆けつけてくれた安心感と頼もしさ、そして感謝は忘れない。

本稿では、広緊隊の受入や運用を担当した者として、当時の反省・教訓を寄稿する。能登半島地震のような大規模災害では、『震災直後、いかに広緊隊が効果的に活動できるか。』、『そのため

には受入体制をいかに迅速に確立できるか』など、「広緊隊の受入体制の充実」が肝であることを強く感じた。

以前、管区主催の広緊隊会議に出席した際、隊員の大多数が出動経験が少ないといった懸案事項が上がっていたが、個人的には各隊員は合同訓練や日頃の警察活動を通じた知識・経験などから、派遣された場所で自ら考え、活動することは可能だと思う。実際、能登半島地震においても各部隊が配置先で臨機応変に積極的かつ効果的な活動を実施していた。したがって部隊の練度や能力には全く問題なく、やはり受入体制の充実が課題である。

今次の能登半島地震を通じて感じたことは、「わずか数時間後には広緊隊が入県し、直ちに被災地やその周辺に部隊を派遣しなければならない」、「進出拠点や待機拠点は、道路状況などが十分確認できない中で決定しなければならない」、「被災状況についても情報が錯綜し、どこに部隊が必要か判断が困難である」、「住民避難等により公共施設等の駐車場は使用できなくなり、警察施設の駐車場を活動拠点にする必要が出てくる場合がある」など、震災直後に迅速に判断すべき事項が多い。

また、発災直後は、情報収集や各関係機関との連絡に多忙を極め、受援事務を同時並行で行うことの難しさもある。広緊隊が効果的に活動するためには、受入体制の充実や受入事務の習熟も重要だと感じた。今次の能登半島地震では部隊の待機拠点を海岸近くにある、のと里山海道の高松ＳＡに指定したが、当該場所は地理的条件から津波の襲来のおそれがあり、待機拠点を急遽変更することとなる不手際があり、部隊の円滑な活動に支障を生じさせた。待機拠点の事前把握や関係機関との連絡体制の確立等、反省すべき点は多々あった。

今後、いつどこで大規模災害が発生するかは予測できない。想定を遙かに超える未曾有の災害発生時に応援部隊が円滑に活動が可能となるよう、受援業務を主とした訓練も重要であると感じた。発災直後から応援に駆けつけていただいた全国警察の御尽力で各種交通対策を推進することができた。全国警察の皆様には、震災直後から長きにわたり、様々な御支援を賜ったことに関し、改めて御礼申し上げる。本稿が全国警察の大規模災害発生時における交通対策の一助となれば幸いである。

道をつなぐ

警察本部交通規制課課長補佐
警部　宮下　真希

私は、地震発生時、警察本部の交通管制センターにおいて当直勤務に就いていました。

初詣客の交通状況を交通流カメラなどで確認していたときに、スマートフォンとテレビから緊急地震速報が鳴り、大きな揺れに襲われました。

初めて体験する大きな揺れで、机上の書類が床に落ち、ロッカーのドアが開いたりする中で、机に掴まりながら、これはこれまでの地震と違う、ただ事ではない、と感じました。

私は、そのまま災害対策本部で交通規制班として勤務することになりました。

早い段階で、警察署や道路管理者からの情報により、のと里山海道や国道２４９号が大きく損壊していることが判明したのですが、これが現実のことなのかと信じられない思いで映像を見ました。

被災された方を一刻も早く救助するためには、通行可能な道路を見つけることが第一であり、奥能登方面へ向かうため、出発した部隊からの情報で、通行不能となっている場所、迂回できる場所を把握し、判明した範囲で他の部隊へ情報共有を行いました。

交通規制班では、道路管理者が把握している道路の損壊状況と通行可能な道路、今後の道路啓開の状況、積雪の時期でもあり雪による通行止めの情報を把握をする必要がありました。

この時活躍したのは、交通規制課の「国交省へ出向経験のある警察官」や「国交省から出向している職員」です。

当県では、交通規制課と金沢国道河川事務所において人事交流を行っており、交通規制課からこれらの方々を中心に県道路整備課へリエゾンとして派遣し、国、県などの道路管理者との情報共有を行いました。

普段から、出向経験者から学ぶことが多いのですが、リエゾンとして、こうした道路管理の仕組み、警察の仕組みを両方理解している人を中心に派遣したことで、緊急事態の中、特にスムーズに情報共有をすることができたと思います。

被災地の復旧・復興に向けて、多くの工事用車両等が多数行き来するようになった段階では、交通の円滑化を目的として、信号周期の調整や道路の損壊による片側交互通行の場所での警察官による交通誘導を行いました。

限られた交通容量の中で緊急性の高い車両を通行させるため、のと里山海道での交通規制も実施しました。

穴水町周辺では、道路の損壊により片側交互通行が余儀なくされる場所があったのですが、交通の要所でもあったことから、円滑化を図るため、複数の交差点間を大きく結ぶ時計回りの一方通行規制を実施しました。

この通常では考えられない大胆な交通規制によりスムーズな交通が確保できたのです。

私にはこのような大きな一方通行規制は思いつきませんでしたので、固定観念にとらわれない柔軟な発想が大切だと分かりました。

また、今回の地震で、他県警の交通部隊の方々には長期間にわたって、現場において、交通規制等を行っていただきました。

ある県警の交通規制を経験された警察官からは、現地で交通整理をする中で、交通規制について気がついた改善点など、写真付で情報提供してくださるなど、被災地のことを考え、何とかしてあげたいという思いを感じました。

全国警察の皆様の力があったからこそ、交通規制の面でも前に進めたのだと心から感謝しています。

地震により損壊した道路を本格復興するには、まだまだ時間がかかるものと思われます。

交通規制課交通安全施設復興推進室を中心に、道路の復旧に合わせた交通安全施設の整備や復旧していく交通状況に合わせた交通規制を行っていかなければなりません。

今後も、能登方面の復興に向けて、皆で力を合わせ、「道をつなぐ」ことに、一生懸命取り組んでまいります。

警察通信を確保するために

警察本部サイバー犯罪対策課課長補佐
（当時：中部管区警察局石川県情報通信部
機動通信課）
警部　岡部　泰宏

はじめに

情報通信部に設置されている機動警察通信隊は、現場の警察活動の基盤となる通信を確保するために様々な活動を行っており、今回の地震でも指揮命令や連絡等が円滑に行われるよう、無線の不感地帯対策（臨時無線中継所の設置）のほか、現場映像の撮影・伝送等の通信対策を講じました。

発災当初

地震発生直後、本部8階の執務室では、警察施設の異常の有無の確認や、他県警から応援に駆けつけたヘリテレの映像対応、管区や本庁からの問い合わせ対応等に追われ慌ただしい状況でした。人員の参集状況を見ながら、無線中継所等の障害対応班や現地映像を撮影・伝送するモバイル班に出動してもらいましたが、道路の崩落や津波警報の影響による通行止めで思うように現場臨場できず、加えて、かろうじて本部で受信できたヘリテレ映像には、暗闇の中、輪島朝市周辺が真っ赤に燃える様子が映し出されており、何もできないことをもどかしく感じていました。

困難な通信確保

夜通しでヘリテレ映像や警察無線の設定作業等の調整、輪島警察署の停電対応等に当たりましたが、現地における無線、映像等の通信を確保する上での問題が2つあり、それは、地震による①無線中継所の停電②ヘリテレ受信設備の障害でした。①は能登地区全域をカバーする無線中継所が停電となったため、復電するまでの間、中継所の非常用発動発電機を維持しなければならず、②は被災地に近い場所で早期に臨時の受信設備を設置する必要があるというものでしたが、道路の崩落や場所の選定等、いずれも地震の影響により難しい状況でした。

①無線中継所の停電対応

日々、非常用発動発電機の燃料切れが懸念される中、陸路での給油が厳しいことがわかり、航

空隊の協力を得てホイスト降下での給油を行うこととなりました。当県はホイスト経験のある隊員が少なかったため、過去に経験がある年輩職員が若手の手本となって積雪の中を降下し、十数キロある携行缶を何度も運びました。他県警ヘリの応援や、時には関係団体からの援助も受けるなど、航空隊には大きな負担をかけましたが、復電までの約2か月間、何とか無線中継所の機能を維持することができ、これにより現場で活動する警察官の無線を守り続けました。

（ヘリコプターからのホイスト降下）

②ヘリテレ受信設備の障害対応

臨時のヘリテレ受信設備の設置場所選定については、なんとか仮設運営できる施設を確保できたのですが、これを維持するために全国の情報通信部から多くの応援派遣をいただき対応することができました。山間部だったため、時には吹雪が容赦なく打ちつける中で、応援派遣の皆様には細かな作業を含め、本当に尽力していただきました。

おわりに

私自身、警察官として警察通信の重要性は理解していたつもりでしたが、本当の非常事態の時までの理解が足りておらず、おそらく他の警察官も「無線通話をする」ことは当たり前すぎて、意識していない方が多いのではないでしょうか。

警察活動における無線通話は生命線であり、電源のない極限状況で通信を確保する、当たり前の難しさを痛感する機会となりました。

今回の経験を糧に、今後の警察人生において「何を優先してするべきか」を日々考えながら、業務に従事していきたいと思います。

（降ろした燃料を搬入へ）

震災を忘れない

中部管区警察局石川県情報通信部
機動通信課
警察庁技官　60歳代

「ブーブーブー♪地震です。」携帯電話の緊急地震速報がけたたましく鳴ったのは、福井県内のショッピングモール駐車場から幹線道路に向かう車内でした。車両を停止させ、車内のモニタをテレビに切り替えようとする最中、車が縦に大きく揺れ、道路が波打っていると感じる位の大きな揺れに不安を覚えました。帰省していたため一旦実家に戻り、急いで石川県に向かいました。高速道路の通行止めもあって一般道は渋滞し、普段の倍以上の時間が掛かりましたが、警察本部に到着することができました。

警察本部に着き、災害警備本部で情報通信システムや警察通信施設の状況を確認したところ、情報通信システムに異常は見られませんでしたが、無線中継所が停電により発動発電機で稼働している状況でした。

停電対応に取り掛かったのですが、電力会社に復旧状況を問い合わせても「道路状況が悪く、現場まで行けない」との回答で、早期の復電は難しいと感じました。

そこで、車両で無線中継所に行けるルートを警察署や市役所等に問い合わせるとともに、インターネットでも情報収集を行いましたが、どこも通行止めでした。確認結果を地図に落としましたが、通行止めを示す×印しかない状態でした。

発災から3日目、現地に車両で行けるところまで行き、そこから徒歩で無線中継所までのアタックを試みましたが、徒歩で進んだ先は土砂崩れや道路の陥没で人が通れる状況ではありませんでした。

無線中継所では、発動発電機の燃料が無くなれば電源が供給ができず、通信機器が停止し、「警察通信の途絶」という最悪の事態になります。それを防ぐため、発動発電機の燃料の残量把握や補給の心配をする状況になりました。

陸路で燃料搬送ができないため、ヘリでの搬送を調整したのですが、例年北陸の1月は冬型の気圧配置で、降雪が多くなります。雪、強風、雨、氷点下の気温など、天気予報を見ては「ヘリが飛べるのか」と不安を感じる日々が続きました。

1月6日、発災後初めてヘリによる燃料搬送ができました。ここから道路が復旧して車両や徒歩による搬送ができるまでの期間、ヘリによる搬送を継続し、「警察通信の途絶」という最悪の事態は免れることができました。

ヘリの運航調整、燃料搬送に携わった県警航空隊員及び各都府県警航空隊の方々には、ご尽力いただき本当に感謝しかありません。ありがとうございました。

1月下旬、警察通信施設まで雪山を徒歩で登れるかの調査のため、奥能登に行きました。「ここまでひどいとは。」初めて被災地に向かう道中で感じたことでした。車両から見る景色は様変わりしていました。家屋の崩壊、土砂崩れ、道路の亀裂・隆起など、ニュースなどで被害状況を分かっていたつもりでしたが、実際に目にした光景は想像を遙かに超えるものでした。

麓でかんじきを装着し、冬山の装備で雪山に登ったのですが、暖冬の影響もあって積雪も少なく、徒歩で無線中継所まで行くことができました。中継所では、燃料給油や自家用発電機の点検などを行いました。

日頃から車両以外の上山ルート確保の必要性を感じました。

また、発災から2か月間は県庁で、関係省庁リエゾンには道路啓開の要望と進捗状況の確認、電力会社には復電作業の見通しと進捗状況を確認する毎日でした。

先が全く見えない状態と頻発する余震、そして冬型が強まる気象の中、心身共に非常に疲れ、余裕がない状態が続きました。

しかしながら、このような過酷な条件下でも職務を遂行できたのは、警察職員としての誇りと警察の生命線である「警察通信」は絶対途絶させないという使命感、そして、多くの方の支えがあったからだと思っています。

震災を通じて得た経験は、60歳を迎えた私にとって忘れられないものになりました。この経験を今後の業務に活かせるよう努めることが私の使命だと思っています。

最後に、被災地の一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

オールジャパンの精神

警察本部警備課次席兼
警衛警護室長
（当時：警察庁警備第二課）
警部　山﨑　光昭

令和6年1月1日の夕刻、石川県金沢市内の神社へ初詣のために家族と向かい、神社付近の駐

車場内へ入った直後、車載テレビと家族全員のスマホから緊急地震速報を知らせるアラームが鳴り響いた。

自身も含め多くの車が駐車するのも躊躇（ちゅうちょ）して、その場で停車しており、その後に襲ってくるであろう地震を待っていたところ、大きな揺れが襲い、自身の車や付近の車が大きく揺れていることが確認できた。

これまでの経験を上回る大きな揺れであり、経験から察するに被害の大きさが想像できたが、しばらくして、津波警報が発令され、いよいよただ事ではないと移動しようとしたが、駐車場のバーが故障して駐車場を出ることができない状態となり、対応する職員が来るまでの間、その場で足止めを余儀なくされた。

私は警察庁出向中であったことから、警察庁の同僚から安否について尋ねる連絡が多数あり、取りあえず家族は無事であることを告げたが、警察庁においても職員が参集して対応しているとのことであり、1月1日という家族団らんの一番大切とも言える日に石川県のために参集している仲間のことを思い、申し訳ない気持ちを覚えた。

しばらくして、金沢市の自宅内に戻ったところ、荷物などが散乱していたが、自宅そのものには被害もなく、能登方面に住む母親や兄弟家族は大変な状況にあることがわかったが、無事であり、取りあえず安堵した。

その後、警察庁の上司から、警察庁へ登庁する必要はなく、家族の無事を最優先として当分の間は石川県にとどまるよう告げる連絡があった。しかし、被災しながらも頑張っている石川県警の仲間のことや、警察庁でも緊急参集により、全国からの出向者が登庁して石川県のために頑張っていることを考えると、石川県出向者の立場として、新幹線が復旧次第、警察庁へ登庁して石川県のために頑張りたい旨を上司に告げた。

上司も私が居ても立ってもいられない気持ちであることをくんでくれ、更に上司へ掛け合ってくれたようで、「警察庁のリエゾンとして、警察本部へ登庁し、対応に当たってほしい」と指示をしてくれた。

家族には、これから当分の間、県警本部へ登庁する旨を告げたところ、家族はこのような状況下で家族を置いて仕事へ行くのかというような雰囲気であったが、最後には頑張ってこいと仕事へと送り出してくれた。

県警本部へ登庁すると、見慣れた顔の同僚に迎えられ、その後は他の警察庁の方とともに災害

の対応に従事し、1月15日に警察庁へ戻るまでの間、石川県警で勤務させていただいた。この間の勤務は非常に苦しいものであったものの、石川県のために勤務できていることへの充実感も同時に感じることができた。

警察庁へ戻った後は、出向先における本務である警衛業務に従事することになり、天皇皇后両陛下の石川県行幸啓（被災地訪問）を担当することとなった。再び忙しい日々が始まったが、石川県のために仕事ができていることを意気に感じ、充実した仕事をすることができた。

その後、3月末に出向期間を終えて、警察庁から石川県へ戻ることになったが、その間も多くの警察庁職員が「オールジャパン」の精神で石川県のために頑張ってくれている姿を目の当たりにして、申し訳ない気持ちと感謝の気持ちで退任の挨拶時には不覚にも涙が出て、まともに挨拶ができなかった。

石川県へ戻った現在は、警備課で警衛警護を担当しており、非常に多くの警衛や警護の対応で忙しい日々を送っているものの、故郷のために仕事ができることを意気に感じて仕事に取り組んでいる。

その最中、9月21日に再び能登に大雨等による大災害が発生し、1月1日にタイムスリップしたかのように感じ、本当に悲しい思いになったが、能登の復興に向け、諦めずに、自分ができることを今後も続けていきたい。

国と地元をつなぐ

警察本部交通企画課課長補佐
（当時：警察庁交通企画課）
警部　若宮　佑介

能登半島地震が発生した元日、私は遠く離れた関東の地でその揺れを感じていました。

発災当時の身分は警察庁交通局の職員であり、家族同伴で出向していましたので、年末年始は地元の石川県には帰省しておらず、官舎で家族と元日のひとときを過ごしていました。テレビ報道等で奥能登地域において大きな被害が発生している状況を知りましたが、関東で生活している身としては、被災者や地元で奮闘する仲間の無事を、遠くから案じることしかできませんでした。

発災後、その被害の大きさから、警察庁では総合対策室が立ち上がりました。そして、私と同じく警察庁交通局に単身赴任で出向していた同僚が、ちょうど発災時には石川県の自宅に帰省していたことから、そのまま石川県警察に交通局リエゾンとして派遣されることとなりました。発災後数日が経ち、被害の全容が明らかになるにつれ、私も石川県のために働きたいという思いを

強くしていたところ、震災対応が長期化することに伴い、リエゾン業務を交替するため、次は私が派遣されることになったのです。家族を関東に残して石川県に出張することとなり、家族は心配していましたが、テレビなどで被害状況を確認することしかできていなかった私としては、地元で直接業務を行えることに緊張と張合いを感じていました。

（災害警備本部での勤務状況）

「リエゾン」とは、日常ではあまり使われない用語ですが、辞書によると「連携、連絡、（料理の）つなぎ」という意味です。リエゾンに期待される役割とは、その用語が意味するとおり、国と地元警察の情報共有や意思疎通を円滑にし、国と地元警察が一体となった活動ができるようにしっかりと〝つなぐ〟ことです。交通局リエゾンとして石川県警察本部総合指揮室の交通対策班に入り、必要な情報をタイムリーに共有することや、様々な案件における細かな調整を行いました。

実際にリエゾン業務を行ってみると、その難しさを痛感しました。被災地における交通の安全と円滑を確保するという目的は同じながらも、国には国の事情が、地元には地元の事情があり、それに折り合いを付け、調整するということは困難が伴います。同床異夢ならぬ〝異床同夢〟であり、警察庁と地元警察の立場の違いから、某映画での有名なセリフを心の中で叫びたくなる心境でした。

――事件は会議室で起きてるんじゃない、現場で起きてるんだ――

そのような中で強く感じたことは、リエゾンとして国と地元を〝つなぐ〟ためには、双方の事情や立場を理解することが重要であるということです。仮に、リエゾンの派遣がなく、警察庁と石川県警察が直接やり取りをしていたのでは、円滑な意思疎通は困難だったと思います。また、リエゾンの派遣があった場合においても、石川県の地理を知らず、石川県警察との人間関係が全くない警察庁職員が派遣されていたとすれば、スピード感を求められる災害対応においては、もしかすると十分に役割を担うことができなかったかもしれません。この点、石川県警察からの出向者2名により交通局リエゾン業務を行うことができたことは、警察庁にとっても石川県警察に

とっても良かったのではないかと感じています。

さて、前述の某映画における有名なセリフは地元警察官役のものですが、次のセリフは、第2作目の映画における警察庁キャリア官僚役のものです。

――事件はね、会議室で起きてるのよ――

セリフ自体は、当然、誰が聞いても同意できるものではありませんが、これは婉曲的に、地元警察には見えない世界があるということを表しているのだと思っています。私自身、警察庁に4年間身を置いただけであり、その僅かな一端のみを経験しているに過ぎませんが、このセリフの裏側の部分にも思いを寄せ、〝会議室〟で起きていることを想像しながら交通局リエゾンとしての業務を行いました。

私が従事したのは10日間程度であり、元日から休みなく働き続けた石川県警察職員からすると、その苦労は取るに足らないものです。また、その役割は黒子のような存在でありましたし、警察庁の考えも尊重する立場上、地元警察との考え方の相違から、苦言を呈されたこともありました。

しかしながら、関東からテレビ画面越しに被害の状況を眺めるのではなく、石川県に赴き、地元警察のために働くことができる機会を得られて光栄に感じていますし、微力ではありましたが、少しでも被災地の安全・安心のために貢献できたのであれば幸いです。

震災対応に従事して

警察庁会計課
事務官　40歳代

私は能登半島地震当時、石川県警察から警察庁に出向中でした。お正月の連休を石川県かほく市内の実家で過ごしていた際に、能登半島地震が発生し、私自身も、立っていられないほどの大きな揺れを初めて経験しました。

地震発生翌日には、警察庁での所属の幹部から、石川県へ帰省中の出向者は出向元である石川県警察でしばらく県警業務に加勢するよう下命の連絡がありました。この時には改めて、警察組織の一体感のようなものを感じました。

石川県警察では、災害警備本部での警務班を受命することとなりましたが、発災からの混乱が収束していない中、猫の手も借りたい状況といえども、出向中の職員への急遽の任務のアサイン

には、組織にも私自身にも少なからず戸惑いはあったと思います。

警務班では、被害の大きい能登地域の警察署や現場活動に当たる各部隊からの物資要請を受け、調達を担当する会計課へ取り次ぐことを任務とするものと理解して対応を開始しました。当初は水や食糧の要請が主と感じましたが、数日でこれらの物資要請は一定程度収まっていったように思いました。物資輸送の手配や県外部隊の持ち込み等のおかげと推察しています。しかし、能登地域での警察活動の本格化に伴い、警務班の電話には、自動車用燃料の補給箇所や支払いに関する問合せ、車両の故障あるいは物損事故の報告、体調不良者の報告、宿泊施設に関する問合せ、人員輸送用の大型車両や仮設トイレ、布団リースの手配要望など、単純な物資要請に留まらない各種の連絡が入るようになり、対応に苦慮する場面が増えていきました。いずれも、災害警備本部内の各班との共有や、会計課、厚生課といった主管課への取り次ぎなど、適宜、誰にどう調整すべきか、これまでの経験から最善を模索しながら対応に当たりました。布団手配の場面では、就寝時間に間に合うよう、調達担当の会計課でなんとかリース会社へ手配してもらいましたが、能登地域への交通インフラが甚大な被害を受けており、交通網の混雑状況や薄暮時を経過した運転の危険性の事情が通常時と全く異なる状況で、リース会社による現地への配達が予定通りにいかず、被災下の現地警察署員に受領場所や時間の変更を指示しなければならず心苦しい思いもありました。災害警備本部での任務に従事する中で、被害の大きい能登地域との温度差を感じ、気がとがめることもありましたが、錯綜する要請事項への対応を交通整理する役割の必要性も感じました。震災時において、後方支援も、被災地域での警察活動にはなくてはならない重要な任務であったというのが私の所感です。

私が震災対応に従事した期間は、ほんの短い期間でしたし、一人の警察職員として果たせたことはごくわずかでありましたが、能登地域の復興を想いながら、警察組織の一員として、引き続き、自身の職責に向き合っていきたいと思います。

輪島警察署指揮支援要員派遣

中部管区警察学校
交通警備教官室長
警視　岡田　修一

私は、現在、愛知県内に所在する中部管区警察学校に出向しています。能登半島地震発生時は、元旦ということもあり、金沢市内の実家に帰省していました。

これまでも地震の訓練には参加してきましたが、実際に大きな揺れが襲ったその瞬間、とっさに何もできないものだと改めて思い知らされました。

事態の深刻さを重く見た中部管区警察局から、「出向元の石川県警察で震災対応に当たるように」との指示を受け、着の身着のまま石川県警察本部に出勤しました。

石川県警察本部の災害警備本部では、既に災害対応に当たっている職員でフル回転しており、様々な報告が飛び交い、隣の人との会話も聞こえづらいような状況でした。

そうした中、今回の震災で甚大な被害を受けた輪島市、穴水町を管轄する輪島警察署の指揮支援要員として増強派遣されることになったのです。

私の被災地での主な任務は、輪島警察署管内に全国から応援派遣いただいた警察部隊の活動調整や関係機関との連絡調整に当たることでした。

輪島市へ向かう道路は、所々で陥没や隆起、土砂崩れといった損傷が激しく、被災地へ向かう車両で大渋滞しており、何とか輪島市内に入ると、倒れた家屋や電柱などで車両の行き違いにも苦労する状況でした。

輪島警察署に着くと亀裂が入った駐車場が真っ先に目に入り、地震のすさまじさを実感するとともに、署長をはじめ多くの署員が、自宅を被災され、署で寝泊まりしながら震災対応に当たっている厳しい状況に胸が苦しくなりました。

また、輪島市内における警察の応援派遣部隊の待機場所は、支援物資の集積場所でもあった輪島市文化会館であり、その一部をお借りしていました。

同会館の玄関ホールの一画を現地指揮所としていましたが、被災地各地で活動する応援部隊からの無線連絡が断続して入り、緊迫感に包まれていました。

「日没が迫っているが、もう少しで（安否不明者を）発見できそうなので、活動を継続する」、「土砂崩れや積雪で大型車の通行が厳しいので、小型車に分乗して現地に向かう」など、厳冬の中、奮闘する部隊からは、一刻を争い何とかして一人でも救助したいという気持ちがこもった連絡が次々とありました。

日が暮れると、泥だらけになったカッパを着て、疲れた顔で待機場所に戻り、明朝は夜明け前から黙々と現地に向かう部隊員の姿を目の当たりにし、ただただ感謝の念が募りました。

こうした日々が続く中、応援派遣された部隊員の方々には、輪島朝市の火災現場での一斉捜索において、幾度にもわたって風雪が吹きすさぶ中、現場を掘り返し捜索していただきました。

第4章

ALL JAPAN 石川県へ

～全国警察部隊・警察庁～

また、毎日、輪島市役所に設置された合同調整所では、防災関係機関による会議が開催されます。

合同調整所とは、国の防災基本計画に基づき、被災した現地自治体に必要に応じて設置され、警察、消防、自衛隊などの防災関係機関が、情報の共有や連携した活動の調整を行う場所です。

毎晩7時から始まる会議では、各機関が、当日の活動や翌日の活動予定を情報共有し、各救助現場での連携について調整を行いました。

各機関の報告から、今回の震災被害が、想像の枠を超えて甚大かつ広域に及んでおり、対応の困難さを改めて実感しましたし、各関係機関と更に連携しながら対応していかねばならないと自分自身を鼓舞させたのを思い出します。

末尾になりますが、今回の震災でお亡くなりになった方々のご冥福と被災地の早期の復興をお祈りいたしますとともに、全国から応援派遣いただいた皆様に感謝を申し上げて筆を置きたいと思います。

「防ぎえた死」の絶無に向けて

京都府警察広域緊急援助隊
（警備部隊）
巡査部長　20歳代

「凍死」。石川県能登半島地震で「圧死」、「窒息」に次ぐ3番目に多い死因であった。これは、本震災最大の特徴であり、発災後、速やかに適切な医療を受けることができれば救われた命、いわゆる「防ぎえた死」であったと言える。

私は災害救助の専門部隊として、16都道府県警察に配置されている広域緊急援助隊特別救助班の一員として、第一次派遣及び第四次派遣隊の計2回、捜索救助活動に従事した。

第一次派遣で、輪島市内に入った私達京都部隊の目に飛び込んできたのは、おびただしい倒壊家屋、根元から折れ曲がった電柱、うねりの様に変形した地面に傾いた車両。観光名所の朝市を飲み込んだ大規模な火災の焦げ臭いにおいが付近一帯を覆い、まるで荒廃した戦場のようであった。

京都部隊は、延べ13日間に及ぶ捜索救助活動において、2名の要救助者を救出したものの、残念ながら2名とも心肺停止状態であり、「もう少し早く現場臨場していれば救えたのではないか」、「防ぎえた死」ではないかと自分を責める気持ちが込み上げてきた。

倒壊家屋の現場では、目の前に要救助者がいる状況で現場離脱を余儀なくされる場面があった。生存救助の可能性がある現場を優先したからである。陸路が寸断されている中、救助資機材は不十分であり、消防と合同で家屋二階部分の梁に挟まれた要救助者の救助活動を行ったが、救助は難航し、焦りと自身の不甲斐なさに怒りさえも覚えた。他に優先すべき現場があるとわかっていても、救助のスペシャリストである特別救助班として、一度救助活動に着手した現場を断念し離脱することは、部隊として苦渋の決断であった。

輪島市内は発災直後から停電し、携帯電話回線も途絶している地域が多数あったため、１１０番情報だけでは実態把握が不十分であり、世帯一軒一軒に声を掛けての情報収集活動が求められた。聞き込み活動を行う中で、傾く建物内で生活する住民を目にした時、すぐにでも避難してほしいという思いに駆られたが、施錠ができない家を放置できない住民の思いも理解できた。我々は救助隊である前に警察官である。救助部隊として何か最善の手はないか、そう強く感じる瞬間であった。

私は現在、救急救命士を目指して専門学校に通っている。それは、昨年2回目の機動隊勤務が決まった時、隊員時代に経験した平成30年7月の広島豪雨災害、令和2年7月の熊本豪雨災害などの災害派遣の経験から、未知なる災害に備えて、一人でも多くの命を救うためであり、その途上での災害であった。

私は昨年から当府警のレスキュー技能指導員として、各警察署で警察署員の災害対処能力の向上を目的とした災害救助の指導に当たっている。今回の災害で得た経験とこれまでに培った知識、技術を活かし、災害時においても力強く頼りがいのある京都府警察の一兵卒として、さらに、救急救命士となり、「防ぎえた死」の絶無に向けて日々精進する覚悟である。

能登半島地震に係る特別派遣に従事して

神奈川県警察広域緊急援助隊
（警備部隊）
巡査部長　30歳代

「年明けの能登半島地震に際し、初日から救助に入って下さり、石川県民の一人として深く感謝いたします～」これは、一月中旬、神奈川県警察本部に届けられた感謝の気持ちが込められた一通の手紙でした。

宛名は、「神奈川県警察救助隊の皆様へ」となっており、差出人は石川県に居住している方からでした。

手紙の内容から、発災直後から現地入りし、救出救助活動を行った当部隊の活動に対する感謝の気持ちを表したものであることが分かりました。

当部隊の第一次派遣警備部隊36人は、発災直後の一月一日午後9時過ぎ、石川県に向けて出発しましたが、一刻も早く、被災者を助けたいという救助魂と、劣悪な現場で待ち受ける困難や現地に対する不安な気持ちで、移動中の車内では誰もが落ちついていることができない状況でした。

移動に際し、岐阜県のルートは雪で閉ざされていたため、止むを得ず滋賀県ルートを選択し、夜が明けぬうちに石川県の部隊合流場所に到着しました。

しかし、珠洲市への道路が寸断されていたため、最低限の装備資機材を携行し、急遽、自衛隊機で、現地へ入ることとなりました。

ヘリからは、地上の状況を確認することが出来なかったため、ヘリポートである学校のグラウンドに着陸すると、無数の地割れと、校舎から顔を出す被災者のすがるような眼差しに、改めて

災害現場に足を踏み入れたことを実感するとともに、部隊員の誰もが「まだみんな助かる」「今、すぐに助けに行きます」と、警察官としての使命感に気持ちは昂りました。

そんな緊迫した状況の中、道路状況を確認していた自衛隊車両が我々に近づき、「少し先で、倒壊家屋に人が挟まれている、と家族から訴えがありました。」との引継ぎを受けました。

「行くぞ」と部隊長が声を張り上げると、部隊員は、装備資機材を背負い、約3㎞の道のりを駆け足で現場に向かいました。途中、本件を珠洲警察署警備本部に連絡すると、珠洲警察署員から、「どうか、なんとか、よろしくお願いします。」と、やっとの思いで声を振り絞った無線を傍受しました。

現場は、二階建てで一階部分が潰れており、隊員が地面を這いつくばりながら、5ｍほど進んだところ、家の梁に両足を挟まれている女性を発見しました。

救助隊員の「要救発見」、「助けに来ましたよ」との呼びかけに、女性は声を出せずに目に涙を浮かべて、じっと隊員を見つめ返しました。

限りある装備資機材を駆使し女性をようやく助け出すと女性は「ありがとう。」と小さな声を残し、救急隊へ引き継がれて行きました。

その後、救助隊員たちは、一旦は安堵するも、すぐに我に返り、引き続き別の救助現場へ足を向けました。

神奈川県警察広域緊急援助隊は、今まで全国の災害現場で活動し、数多くのメディアで報道されてきました。

また、これまで警備部隊に限らず生活安全部、地域部、刑事部、交通部、通信部の各部隊が多岐にわたる任務で石川県において活動をしております。

9月には、豪雨災害も発生し、復旧には当分の間、時間を要すると思われますが、今後も我々「広域緊急援助隊」は全国いかなる場所でも被災者の救出救助に当たるべく、日々精進してまいります。

124時間後の救助

福岡県警察広域緊急援助隊
（警備部隊）
巡査部長　20歳代

「頑張って、絶対に助けるよ」

雨脚が強まる中、建物の下敷きとなった女性を救助するため、隊員たちの声が絶え間なく女性

にかけ続けられていた。

震災から3日後の1月4日、広域緊急援助隊として石川県へ派遣され、翌1月5日正午過ぎ、石川県珠洲市に到着した我々に与えられた任務は安否確認であった。

分隊（約5名）単位での活動となり、1軒1軒家を回って安否確認を行った。

大変な状況にも関わらず、住民の方々から「遠くからありがとうございます、頑張ってください」とのお言葉を多数いただき、警察官としての使命を改めて認識し身の引き締まる思いがした。

翌1月6日も前日同様、安否確認を行っていたところ、別隊から、「生き埋め情報があるので合流してもらいたい」と連絡を受け、現場に直行した。

到着すると、当隊と警視庁の部隊が、倒壊した家の下敷きとなり亡くなられているご遺体を発見し、搬出活動を行っていた。

この時、小隊長から「隣家にもう1名安否が確認できていない方がいるので捜索してほしい」と指示を受けた。

「安否不明者は発災時、1階の寝室で寝ていた」との情報があったものの、1階は完全に潰れ、残っている2階も傾いている状況であり、家屋を確認した時、正直なところ生存は絶望的である

と感じた。

しかし、「助けを求めている人がいる」、「絶対に見つけ出す」という強い使命感を持ち、隊員と捜索活動を開始した。

余震も続く中、安全に配意しつつ2階窓から室内に入り、倒れているタンスや散乱した布団を排除する活動から始めた。

布団を何枚も排除し、露出した床板をのこぎりやバールを使用してめくる作業を何度も繰り返した。

そして、1枚の床板をめくった瞬間、横たわっている女性を発見。微かに瞬きをしたことから生存を確認した。

「要救助者発見、生存確認、医療班の要請お願いします」

私は興奮を抑えながら、指揮所に対して要請を行った。

人命救助のタイムリミットは72時間が目安と言われている中、女性は発災から5日間、身動き一つできない状態で生存していたことに驚きを隠せなかった。また、崩れてきた2階の梁と梁の間に体が収まる形で動けなくなっており、少しでも位置がずれていれば間違いなく身体の大部分

（救助時の状況（警視庁提供））

に木材がのしかかっていただろう。

生存していること自体、まさに奇跡であると感じた瞬間だった。

しかし、女性は長時間の生き埋め、寒さによる低体温症に陥っており、会話も儘ならない容態で予断を許さない状況に変わりはない。足部分には木材が乗っており簡単には救出できない。クラッシュシンドロームも考慮し、救出には長時間掛かることが予想された。

その後、警視庁の部隊やＤＭＡＴの医師が現場に駆け付け、我々は上半身の瓦礫の除去や女性への声掛け、医師は輸液や低体温症への処置、警視庁は下半身の瓦礫の除去を担当しながら救助活動を行った。

隊員全員が「早く助けてあげたい」という思いで、「絶対助けるよ」と声を掛け、女性の手を握り続けていた。

途中、消防も現場に加わり、女性を救助するため、各機関が連携して救助活動を行った。

隊員らの懸命な声掛けや医師の医療活動のおかげもあり、搬出する頃には喋れるまで回復していた。

女性を発見したのが夕刻、救助を完了したのが午後８時頃、実に発災から約１２４時間後での救助であった。

捜索段階では、当隊約10名程度であったが、救助完了時には、各県の応援部隊、医療班、消防等、約１００名近い方々が救助に携わっていた。

活動を振り返り、無事救助できたことは、各機関との連携が密に行えたこと、また救助活動以外の面でも、資機材準備や動線の確保等、様々な支援をしてくださる他県部隊の協力があってのことだと強く感じた次第である。

そしてなにより、現場にいた全員が「要救助者を助ける」という一つの目標に向かって活動し、無事救助できた時は、胸が熱くなる思いであった。

正常性バイアスに打ち克つ

福井県警察広域緊急援助隊
（警備部隊）
警部補　30歳代

私は、広域緊急援助隊（警備部隊）の小隊長として、計2回（1月1日から1月5日までの間、2月17日から2月25日までの間）の災害出動に従事しましたが、印象に残っているのはやはり発災直後である1月1日から1月5日までの間の災害出動です。

発災日、私は自宅にいました。夜に親戚の集まりがあるということで、その前に一汗かこうと思い、午後3時30分頃に自宅の周りをランニングしていました。30分程走って汗だくになりながら自宅前に戻った直後の午後4時10分頃、スマホの緊急地震速報で「能登地方震度7」を目にし、風呂も入らずすぐに職場に向かいました。この時はまだ、それから5日間風呂に入れなくなるとは思ってもいませんでした。

職場に行くと、既に慌ただしく出動準備をしている状況であり、まだ被害状況も分からず、出動要請もありませんでしたが、「これは絶対出動する」と思いながら準備を進めました。そうしている中、援助要求があり、午後7時47分には職場を出発して石川県に向かったのです。

（部隊による捜索・救出救助活動状況）

私は今まで、平成28年熊本地震や平成30年西日本豪雨等、何度か災害出動を経験してきましたが、このような発災直後の現場活動は初めてであり、活動当初は「水道・電気・ガス・燃料全て無し」という究極の状況でした。

被害が深刻な輪島市や珠洲市よりも南に位置する七尾市まで進出し、七尾市で給油しようとするも、どこのガソリンスタンドも営業停止しており、営業している店舗は一般車両が押し寄せ給油もままならない状況でした。

「七尾から輪島までのルートが寸断」「情報収集が追いつかず道路状況が不明」などと情報が錯綜している

中、「福井県部隊は他県部隊と合同で道路状況の情報収集を兼ねて普通車で輪島へ転進」との下命があり、ナビタイム1時間程度ということで、情報収集ならと普通車1台で輪島に向かいましたが、実際は6時間もかかってしまい、帰るに帰れない状況になってしまいました。食料や燃料も十分な備えがなく、今回は隣県だったことから、福井県から普通車を持ってきてもらい増強することで対応しました。

輪島市は、電線が垂れ下がり、家屋は潰れ、10メートル以上ある建物が傾くなど、凄惨な状況でした。そのような現場で家屋内の捜索活動中、震度5強の余震が発生し、「退避！退避！」という無線が流れる中、部隊員は立ち上がることも難しくなるほどの揺れを感じ、身の危険を感じる場面がありました。

人間は予期しない事態に陥った時に、心の平穏を保つため、正常の範囲であると認識しようとする「正常性バイアス」が働くといいます。「こんなに燃料はいらないだろう」「この任務ならこれくらいの荷物で大丈夫だろう」「この場所はこのまま活動しても大丈夫だろう」今回の出動はまさしく「正常性バイアス」の危険性を痛感するものでした。これは、出動に従事する私たち部隊員だけでなく、全ての人に同じようなことが言えると思います。

今回のような大災害が起きても、時が経っていくにつれ、少なからず風化していき、心のどこかで「これくらいで大丈夫」と思う方もいるでしょう。想定外のことが起きるのが災害なのです。私を含めこれから災害出動される部隊員には、正常性バイアスに打ち克って安全に活動していただきたいと思いますし、この手記を読んで、正常性バイアスに陥る人が少しでも減ってくれると幸いです。

訓練の必要性

兵庫県警察帯同広報チーム
警部補　40歳代

私は、兵庫県警察の災害救助に関する技能指導官に指定されており日々災害警備訓練の指導や被害発生時には現場活動を行っている。

令和6年1月1日午後4時10分、石川県能登地方において震度7の巨大地震の発生を自宅のテレビで知った。

正月だったので自宅でゆっくりとしていた時で「まさかこんな時に…」と思ったが自分の経験

上、震度7発生時には甚大被害が発生していたので自己判断であるが出動準備にとりかかった。

警察本部に到着後、兵庫県内にも津波警報が発表されていたが大きな被害がなかったことから、石川県への派遣を想定した準備を開始した時に石川県特別派遣が決定し、帯同広報チーム(※)として出動した。

機動隊の広域緊急援助隊と車両で被災地入りを予定していたが移動中に「土砂崩れの影響のため陸路で輪島市に入れない。兵庫県部隊は自衛隊機に乗り空路で輪島市に向かえ。」と指示があった。

兵庫県部隊は、航空自衛隊小松基地から自衛隊機（チヌーク）に搭乗し輪島市に向け出発した。

兵庫県警は、応援部隊として一番手で輪島市入

（救出救助活動の状況）

りしたが、輪島警察署は小規模警察署で手が回っていない状況であったことから、警察拠点（現地指揮所）の構築、救助エリアの選定等初動対応を実施した。

現地指揮所を構築したことから情報共有がスムーズになり、その他の応援部隊との連携も容易となり方針を打ち立てることができた。

今回の地震は、能登半島の北端で発災し通常の陸路で被災地入り出来なかったことや、救助用資機材も手工具中心の持ち込みしかできない等当初の計画通りにはならなかったが、手工具の取扱い、建築構造の訓練を行っていたことから少ない資機材でも対応することができた。

また、孤立地域を想定した他機関による部隊移送や連携した合同訓練を平素から実施していたことも活かすことができた。

余震が続く中での救出救助や72時間という時間制限があるなかでの活動は余裕がなく常に追い詰められた状況であった。

現場はまさに生き物で即決即断が求められることからベストな判断ができるよう様々な状況や理不尽な状況を設定した訓練をさらに実施する必要性を感じた。

同じ輪島市で活動した警察庁災害対応指揮支援チーム（D-SUT）や大阪府警等と協力し活

動できたことなどは今までの訓練の賜物であると感じている。
今後も他府県警察、関係機関との合同訓練を行い、来るべき災害に備えたい。

※　帯同広報チーム…県外における災害現場等において、本県の派遣部隊に帯同し専従して広報に関する事務を行う部隊

人を動かす原動力

警視庁広域緊急援助隊
（交通部隊）
警視　宮原　充

「私たち生きて帰れますかね。テントを張る場所、妻に言えませんでした。」広域緊急援助隊交通部隊（以下、広緊隊という。）として石川県に派遣される前日、妻と幼い子を持つ若い隊員が不安げな面持ちでそう私に問いかけた。

私以下99名の警視庁部隊は、1月7日から11日までの間、被災地に入りました。入県までに得ていた情報は、のと里山海道の「道の駅高松」駐車場で自活し、被害が甚大な輪島、穴水地区に救助車両等を優先的に入れる選別検問の実施と、断水し食料が買えず給油ができないこと、などでした。拠点となる同駐車場は、海岸線から約１２０ｍ、海抜約６ｍと津波の危険が高い場所であり、冒頭の隊員の不安に満ちた言葉は、全隊員の不安を代弁した言葉でした。

（のと里山海道での検問状況）

1月7日21時頃、私達は「道の駅高松」駐車場に到着しました。凄まじい吹雪と海風で会話も満足にできず、テントを張る事すらができない状態で、暗闇の中で響き渡る波の音は、嫌でも津波の恐怖を感じざるをえない場所でした。石川県警の広緊隊受援担当者に拠点の代替地の検討を申し入れたところ、業務多忙のなか安全確保に向け速やかに対応して頂き、宿営場所として羽咋警察署をお借りするに至り、一同胸を撫で下ろし隊員の士気は大いにあがったのです。

それもそのはずで、当時石川県警の広緊隊受援担当者は、発災以来2名だけで、毎早朝、深夜に何百kmも走行し

て道路の損壊状況等を確認した上で続々と入ってくる部隊の配置箇所を検討し、警察庁、各県等との連絡調整や、到着部隊に対する現場説明などの受援業務に当たっており、宿営場所の危険性等について細かく検討する余裕等なかったはずです。

同僚や家族の安否も確認できない状況にありながら、県民のため私心を捨て膨大な業務に敢然と立ち向かう、その優しさに裏打ちされた真摯な姿を見た私達は、被災者のために絶対に任務を全うしようと強く心に誓ったのです。

この時私は、一刻を争う人命救助のため、発災県の広緊隊受援業務そのものを支援する受援専門部隊の創設と発災直後の投入を前提に、支援要請を待たずに他県が直ぐに駆けつけ長期的に受援業

（警視庁の仲間と共に）

務を支援する仕組み作りが必要だと感じました。

当時の警視庁部隊の任務は、のと里山海道における、緊急車両の円滑な通行を確保するための選別検問で、看護大ＩＣをはじめ、主要な入口に隊員を配置し24時間勤務の2交代制で対応に当たりました。隊員の体力を奪う刺すような冷たい吹雪と風雨の中での検問は過酷そのものでしたが、被災されながらも私達に温かい言葉をかけてくれる県民の方々の優しさが私達の活動の原動力となりました。同ＩＣでは、1車線に絞り通行車両が多い時には7～8台の車両に同時に声をかけるなどの工夫を凝らし、渋滞が発生した際には、石川県警と警視庁の隊員が相互に力を合わせて組織の垣根を越え一丸となって対応に当たるなど困難に立ち向かうその逞しい姿に、全国警察の明るい未来を見ました。

自ら大きな傷を負いながらも人への優しさを忘れず、謙虚に、かつ力強く前へと歩みを進める石川県警と県民の皆様から、「人の優しさ」こそが人を動かす原動力であることを教えて頂いた派遣でした。

この場をお借りし、折に触れ温かい言葉をかけて頂いた方々に深く御礼を申し上げます。一刻も早い石川の復興を心から祈念しております。

令和６年能登半島地震における広域緊急援助隊（刑事部隊）の活動を終えて

埼玉県警察広域緊急援助隊（刑事部隊）
警部　髙林　直剛

令和６年１月１日午後４時10分、自宅で家族とともにのんびりと正月休みを過ごしていた私は、突如、強い揺れを感じると同時にテレビが速報に切り替わり、最大震度７を観測した能登半島地震の発災を知りました。

当時、捜査第一課で検視を担当していた私の頭には大津波や火災で甚大な被害をもたらし、多くの犠牲者を出した東日本大震災の惨状が過り、正月気分は一気に吹き飛んで、派遣要請にいつでも応じられるように待機体制に入りました。

そして、１月５日に警察庁より埼玉県警に広域緊急援助隊（刑事部隊）の派遣要請がなされ、私は多数遺体取扱訓練を担当していたこともあり、自ら志願して、刑事部内各課と警務部から遺族対策班の応援を得て、隊長以下12名の体制で１月９日から16日までの間、石川県下に派遣されることが決定しました。

当県では東日本大震災の教訓を生かし、大規模災害発生時に必要な資機材等はいつでも持ち出せるように整備されていたため、派遣に向けた準備は比較的スムーズに進めることができました。

１月９日に埼玉県を出発し、その日は石川県津幡警察署に宿泊、翌10日に遺体の収容所として指定されている輪島市内の旧の中学校体育館へ向かいました。

その道中、金沢市に近いところは営業している店舗もあり、私を含めた隊員たちは緊張の中にも多少の安堵感を感じていたものの、輪島市内に近づくにつれ倒壊家屋が多くなり、家人と思われる人がその場に佇んでいる姿や、肩を落として寄り添って歩いている老夫婦の姿など、その景色は一変していきました。大震災の惨状を目の当たりした隊員たちは、それが現実に起こっていることを受け入れ切れない者、被害を自分や家族に置き換えている者など、様々な思いが交錯し、口を開く者はいなくなっていました。

旧の中学校体育館では京都府警から活動を引き継ぎました。

私たちが派遣される頃には倒壊家屋の下敷きになっているご遺体の搬送・検視活動は概ね完了している状態であり、私たちは派遣期間中に火災現場から発見されたご遺体１体と災害関連死２

体の合計3体の検視に従事しました。

発災からわずか9日でご遺体の搬送・検視活動をほぼ終えているという状況を鑑みると、発災当初、石川県警は相当のご苦労があったとお察しします。もっと早く派遣されて、被災者と石川県警のために尽力したかったと感じました。

自らも被災しながら被災者のために職務を全うする石川県警の職員、県外から派遣されて黙々と任務に当たっている警察官の姿など、大規模災害発生時における警察職員としての職責の高さとオールジャパンの精神を肌で感じ、胸が熱くなるとともに警察官という生き方を誇りに思いました。

今回、広域緊急援助隊の検視班としての活動を終え、平素の訓練、準備、市町村や関係団体との連携の重要性を改めて実感しました。発災直後は混乱を極める中、マニュアルどおりにはいかないこともあるかも知れませんが、訓練を繰り返すことで何となくでも多数遺体取扱いの流れが頭と体に残っていれば、ゼロスタートよりは遥かにスムーズに対応することができると思います。

今回の派遣で得た教訓とオールジャパンの精神を決して忘れることなく、いつ発生してもおかしくない大災害に対し、危機感を持って、体制の構築や後進の育成に取り組みたいと思います。

警備犬による被災地での活動を経験して

大阪府警察警備犬部隊
警部　森島　正

最後に、自県が発災してご自身の家族や大切な方が被災し、肉体的にも精神的にも大変な状況の中、親切丁寧に対応してくださった石川県警の皆様に心よりの感謝を申し上げますとともに、1日も早い復興をご祈念いたします。

最大震度7を観測した能登半島地震。

私は、1月2日から1月8日までの7日間、合計3人のハンドラー（指導手）と3頭の警備犬を率いて石川県輪島市内の被災地で救助隊員（広域緊急援助隊）らとともに安否不明者の捜索を行いました。

「助けることのできる命は必ず助ける」「1人でも多くの人を家族の元に帰す」との思いで活動した結果、警備犬が要救助者の発見に貢献できた1月7日の活動について紹介させていただきたいと思います。

1月7日についても、私たち警備犬部隊は、救助隊員らとともに輪島市内の被災地で安否不明者の捜索を行っていました。すると同じ輪島市内で活動する別の救助隊から、

被災者が居ると思われる倒壊家屋を捜索しているが見当たらない

家族からの情報では、必ずこの倒壊した家屋に居るはずである

捜索を続けるに当たり警備犬の力を借りたい、ドッグサーチをお願いしたい

旨の要請を無線で受けました。

私たち警備犬部隊は、すぐに要請現場に臨場しましたが、現場は、2階建て家屋で屋根が崩れ落ち、その屋根が2階部分を押しつぶしていて、余震等が発生すれば、家屋自体がいつ崩れ落ちてもおかしくない状態でした。

早速、救助隊員を現場家屋から一旦退避させると、警備犬によるドッグサーチを開始することとなりました。その間も庭先では、被災者のご家族（被災者の夫）がハンドラーと警備犬の活動の様子を、ずっと心配そうに見守っていました。

そして、ドッグサーチを開始して暫くすると、警備犬が「ワン」と一度だけ吠え、ハンドラーの顔を見て、その場に止まったのです。

平素は、災害現場を模した訓練場において、木箱やドラム缶の中に人が隠れ、警備犬がそれを見つけると、「ワン、ワン、ワン」と吠え続けることで、ハンドラーに要救助者の存在を知らせます。それ以外の場面では吠えないように訓練していますが、今回見せた「ワンと一度だけ吠えるとハンドラーの方を見る」という反応は、これまでの訓練等においても見せたことのない反応でした。

（警備犬による捜索活動）

いつもと違う警備犬の反応に驚き、別の警備犬で再度ドッグサーチを行うと、先ほど警備犬が立ち止まった同じ場所で、今度は「伏せた状態で動かなくなる」という、また違った反応を示しました。

この2頭の警備犬の反応を見て、私もハンドラーも「家屋の下に被災者がいる」と確信しました。

私たちは、警備犬の反応状況等を救助隊に報告し、その後の捜索（救助）活動を救助隊に引き継ぎました。その後、救助隊員が2頭の警備犬が反応した場所の下から要

救助者（50代女性）を見つけましたが、残念ながら心肺停止状態であり、その場で死亡が確認されました。

我々は、警備犬を使役するものとして、捜索活動を行うに際し、平素から「警備犬任せにしない」「警備犬の些細な反応を見逃さない」ということを心がけて活動しています。

今回の発見は、違和感を感知した警備犬が、そのことをハンドラーに知らせ、また、ハンドラーもその警備犬の些細な反応を見逃さなかったという、真に警備犬とハンドラー「人犬一体」となった活動ができた結果であると感じています。

（相棒と共に束の間の休息）

本年8月には宮崎県日向灘を震源とする地震を受け、はじめて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど、大規模地震の脅威は益々高まっている状況にあります。

今回の能登半島地震における救助活動で得た貴重な経験を、警備犬係の全員と共有し、「助けることのできる命は必ず助ける」「1人でも多くの人を家族の元に帰す」という目的のために、人犬一体となった活動の更なる向上を目指し、日々精進する所存です。

最後になりましたが、能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りします。

ヘリコプターによる千枚田ポケットパークから被災者等を救出搬送

警視庁広域警察航空隊
巡査部長　30歳代

令和6年1月1日午後4時10分、石川県能登半島を震源とする大地震が発生しました。私は翌日、日の出前から災害派遣に向けて準備を開始し、正式な要請に基づき、当庁ヘリコプターレスキュー機おおとり2号の機長として、活動拠点の一つである福井空港へ向け、警視庁航空隊江東飛行センターを離陸しました。福井空港着陸時、すでに大阪府警察航空隊レスキュー機、新潟県警察航空隊レスキュー機の2機が到着し、被災地周辺の任務を確認していました。

おおとり2号は、3日から福井空港を拠点に捜索活動や人員物資などの輸送を開始しました。

4日夕暮れにさしかかった頃、石川県警察本部から「現在、輪島市に所在する千枚田ポケットパークに数十名の方々が取り残されている模様、詳細は不明だが、明朝に救出搬送の必要の有無も含めて千枚田ポケットパークに着陸し、調査活動を実施せよ。被災状況によりヘリコプターが着陸できなければ、隊員をホイストにより降下させ確認せよ。」との指示を受けました。

5日午前7時51分、おおとり2号は下命の任務を遂行するため、福井空港を離陸し千枚田ポケットパークを目指しました。福井空港から現地まで約50分、往復すると現場における活動時間は40分程度に限られており、時間との勝負でした。千枚田ポケットパーク上空で調査飛行を実施すると、現場は海岸線沿いの高台、瓦礫を削り取ったような場所で、地震の影響により道路は寸断され駐車場には大きな亀裂が確認されました。また山から吹き下ろす風、沿岸から吹き上がる風、様々な風が入り交じり、気流は大きく乱れ、白波は立ち、厳しいミッションになることが想定されました。現場上空では、気流は安定しているか、安全に着陸することができるスペースは確保されているだろうか、それともホイスト降下するかなど、クルー全員の意見を確認し、私達は最終的に着陸を決心しました。千枚田ポケットパークへ着陸のため、進入を開始するとやはり機体は大きく揺れたことを覚えています。クルー全員で障害物の目視確認を実施し、駐車場の亀裂に注意しながらようやく安全に着陸することができました。着陸接地後も、余震が発生すればメインローターが共振するなどの危険を伴うことから、すぐに離陸できるように備えていました。

（被災者の救出・搬送状況（千枚田ポケットパーク・警視庁提供））

特務員が機内から降り、聞き取り調査を実施すると、「体調不良者、高齢者、子供を含め合計38名が取り残されている。全員が避難所への移動を希望している。」との報告を受けました。おおとり2号だけでは、重量と残燃料の関係から38名全員を搬送することが困難であるため、最優先である発熱者、高齢者、子供を搬送しつつ、直ちに警察無線で現場の状況を即報し、応援機の必要性を伝えました。福井空港で搬送待機中の大阪府警察航空隊レスキュー機と新潟県警察航空隊レスキュー機の3機体制で搬送することとなり、無事に38名全員を避難場所であ

る珠洲市営グラウンドへ搬送することができました。

福井空港へ着陸後、クルーから聞いた話では、「誰を優先して搬送するか、残った方々に不平不満が起きないように細心の注意を払いながら聞き取り調査を実施した。」と話されていました。

派遣を終え、振り返ってみると被災地で活動したおおとり2号の後部には、黒い文字で大きく「警視庁」と記載され、私にはこの警視庁という文字の重みは計り知れなく、責任の重さを再認識させられました。今でも飛行判断は正しかったか、最善は尽くせたか、警視庁として役割を果たせたか、これからも考え続けていかなければならないと思っています。

ヘリコプターによる警察無線中継施設への燃料搬送

千葉県警察広域警察航空隊
警部補　40歳代

1月4日、千葉県警察用航空機「かとり1号」（レオナルド式AW139型）は、被災者の救出救助活動のため、富山空港を活動拠点として被災地入りした。

「警察無線中継施設に、ヘリコプターで燃料搬送ができないか」との要請があったのは、1月5日夕方、救助任務を終えて富山空港に帰投したときである。

同施設は、地震発生直後から停電の影響で電力供給が遮断されており、緊急時の発動発電機により稼働していたが、発電機燃料の枯渇が迫り、地上からでは積雪や道路寸断等により現地まで辿り着くことはできない状態であったという。

私は無線中継施設の航空写真を確認したが、ホイスト降下地点の空き地は狭く、障害物（アンテナ）との間隔も余裕がない印象を受けた。また、燃料をホイスト降下させた実績は無く、その手法が確立されていなかったことや、翌日以降の天候が下り坂と予報されていたため、内心不安があったというのが実情だが、最善を尽くすよう準備に取りかかった。携帯電話網等が使用不能となった被災地において、警察無線途絶の影響は計り知れない。任務の前夜、プレッシャーから皆緊張する様子がうかがえた。

1月6日夜明けに富山空港を離陸し、石川県警察本部近傍の鞍月セントラルパークに着陸、情報通信部員2人の搭乗とともに、発電機用燃料140リットルを積載した。燃料缶（縦型20リットル）の調達には想像以上に苦労したという。

任務遂行にあたり、障害となったのは悪天候であった。無線中継施設に向けて飛行するも、能

登半島北部に差し掛かるところで雲底が低く視界も悪化したため、一旦富山空港に帰投することとなった。その後小康状態となり再び富山空港を離陸、中継施設上空に到着したのは昼前である。

現場ホイスト地点は、高さ30ｍ程の中継施設アンテナが、ホバリングする機体の至近距離に位置するため、細心の注意を払う必要があった。作業は安全を考慮し、情報通信部員2人をそれぞれ当隊特務係と一緒に降下させ、続いて燃料を2缶40リットルずつ特務係とともに降下させた。ところが、燃料4缶80リットルを降下させたところで、またも天候が悪化、やむなく任務を中断し現場を離脱した。雲を避け海岸線にでたが、現場に情報通信部員を残したまま、富山空港に帰投せざるをえなかった。再度現場に向かい、燃料（40リットル）の搬送と情報通信部員の収容を完了し、富山空港に帰投したのは夕方のことであった。

任務を終え、私は全員が無事帰投できたことに安堵したと同時に、一瞬の判断ミスが命取りとなる災害現場の厳しさを再認識した。はたして災害現場に対する危機想定は充分であったか。災害時の即応部隊として警察用航空機が果たす役割は大きい。この経験から学び期待に応え得るよう災害対処能力の更なる向上に努めていきたい。

令和6年度 能登半島地震活動手記

富山県警察広域警察航空隊
警部　原田　周平

1　活動概要

発災当時、富山県警察航空隊の航空機は民間航空会社へ委託整備中であり、飛行できない状態でした。その様な状況下で、発災直後に当隊で行った活動は、県内の災害状況を把握するための他警察に対する航空機の派遣依頼及び富山空港を拠点に活動する他警察から派遣された航空機の支援でした。1月4日以降、3機の航空機が富山空港を拠点に石川県に対する災害警備活動を行い、徐々に規模は縮小しつつも、2月に入るまで継続し長期にわたる支援となりました。また、委託整備が終了した2月には当県警察の航空機も、石川県の警察無線中継局への燃料空輸や防犯パトロールを行いました。

2　富山県警察航空隊の正月三が日

能登半島地震においては、富山空港を拠点に他警察の航空機が活動し、発災した1月1日には小型機1機がヘリテレ任務で、翌2日には中型機1機が派遣され、災害警備活動を行いましたが、3日にかけて天候が悪化するとの予報があり、2日夜までに一時離県し、3日の朝は久しぶりに静かな時間が訪れました。しかし、1月4日以降は、警察庁から「中型機3機が富山空港を拠点として運用を行う」という方針が示されたため、静かな時間は終わりをつげ、怒涛の調整業務の幕開けとなりました。

3　困難を極めた駐機場の確保

他警察の航空機の受入れに関しての一番の懸念は、富山空港の駐機場の狭さで、ヘリコプターの駐機場は全部で3機分しかなく、富山県警察航空隊では1月1日の時点で1機分の駐機場しか確保できていませんでした。災害時には、他の公的機関のヘリコプターに加え、報道機関のヘリコプターがすぐに駐機場使用の調整を行うため、駐機場の確保は基本的には早いもの順というのが現状でした。駐機場を管理している空港管理事務所に電話で問い合わせるも、駐機場の追加調整はできないという状況でした。こうした状況から当隊では、担当者に直談判するしかないと判断して、同事務所に隊員を訪問させ交渉を行いました。当隊では、平時から同事務所担当者と顔の見える関係を築いていたこともあり、直談判したことが功を奏し、普段は小型飛行機が駐機する場所をヘリコプター用に利用できるようになり、なんとか他警察の航空機3機分の駐機場を確保することができました。これ以降も、他警察の航空機の入替え時は最大で6機分の駐機場を確保する調整や大雪で駐機場の除雪ができない中での運用方法の検討など、空港の使用や航空機の運

（富山空港での出動待機状況）

（雪の富山空港）

用において様々な問題がありましたが、その度「被災者の為にがんばろう！」と当隊と同事務所が一丸となり困難な調整業務を完遂することができました。

4　所感（教訓・課題）

私が平成30年に富山県警察航空隊で勤務し始めた時からの懸案事項は、災害警備における受援体制（態勢）の脆弱さでした。それから約6年、活動基盤や駐機場に対し大幅に改善することはできませんでしたが、創意工夫することでその脆弱さをカバーできることを今回経験することができました。また、石川県警察と富山県警察の小規模な航空隊同士が力を合わせることで、困難な状況を乗り越えられることも学ぶことができました。今後も災害は時と場所を選ばず必ず発生し、決して無くなることはありませんが、それに対応するための人員は確実に減少していきます。警察組織はもとより、警察航空隊も今の規模で維持できるか保証はありません。今後10年、20年先を見据え、関係機関との連携を深めつつ、航空隊運用の効率化を考えていくことが私の役割であることを再認識するとともに、運航責任者として、より一層の精進をしていかなければならないと、思いを新たにした年となりました。

常に最悪を想定

岐阜県警察緊急災害警備隊
巡査長　20歳代

令和6年能登半島地震。それは、私が大阪の実家に帰省していた時に発生した。

私が家族と元旦の夕方をまったりと過ごしていた時だった。

突然、強い揺れを感じると同時に携帯電話の緊急地震速報がけたたましく鳴り響いた。

すぐに携帯電話の地震速報とテレビのニュース速報を確認すると、震源地は、石川県能登半島沖、岐阜県では、飛騨地域震度5弱、美濃地方震度4と表示されていた。

滅多に体感することのない大きな揺れから出動の可能性を感じ、慌てて荷物を鞄に詰め込み、出動指示を待つことなく、岐阜県機動隊庁舎に向かった。

岐阜県機動隊に到着すると、同僚らが慌ただしく出動準備をしている最中だった。

発災日当日、当県の広域緊急援助隊に指定されている機動隊員9人が、第一陣として被災地に向け出発した。

私は、第一陣と一緒に向かうことができず、「いち早く被災地に赴き救助活動がしたい」という強い使命感を抱いていたため、焦りと苛立ちを感じながら、出発する同僚らを見送ることとなった。

被災地に向かうよう指示を受けたのは、数日後だった。

私は、1月7日、管区機動隊大隊長以下109人と共に、緊急災害警備隊として被災地に出動することとなった。

災害派遣の現場経験がない私は、これから見せつけられる過酷な現場活動の実態など想像もできず、被災地に向けて出発した。

被災地に近づくにつれ、その被害の大きさを目の当たりにして、私は呆然とした。

地割れや液状化現象でマンホールが人の身長の高さほどまで飛び出し、二階建ての家屋は倒れてきた電柱に押しつぶされていた。

緊急災害警備隊の活動は、主に地震と津波で被害が大きかった珠洲市と、大規模火災があった輪島市での行方不明者の捜索活動だった。

当時、現場は猛吹雪の悪天候で、車両で移動していた我々は積雪によって地割れ等の路面状況の確認もままならず、土砂崩れで通行できない道路を何度も迂回して、通常片道約1時間の場所まで7時間を要して移動した。

その後、ようやく活動することができたものの、猛吹雪という悪天候の中で泥まみれになりながら倒壊家屋や火災現場での捜索活動は、寒さが体温を奪い、立っているだけでも体力が削られるなど非常に難航を要した。

（捜索活動の状況（輪島市））

被災地では、警察のほかにも消防、自衛隊、海上保安庁の各部隊が派遣されており、一人でも多くの要救助者を救出しようと、目的を一つに一丸となって活動する気運を肌で感じ、私はやりがいを感じて苦労とは思わなかった。

こんな気持ちになったことは警察人生で初めてであった。

あれから数か月たったが、今でも鮮明に覚えていることがある。

それは、現地入りして初めて避難所を訪れた際の光景である。

広い体育館を段ボールで隣と区切り、プライベート空間がほとんど確保されていない状態で床に子供から高齢者まで全員が雑魚寝しており、震災の悲惨さを目の当たりにした。

今回の災害出動を経験し、学んだことは、「常に最悪を想定してそれに備えることが大切」だということである。

今まで災害訓練等してきたが、私が想定していた事態では、甘いと感じた。

そのため、想像を超える事態を想定した訓練が必要であると感じ、どんな事態でもリカバリーして対処できるような訓練を実施して、一人でも多くの人のために働けるよう精進していく覚悟である。

警察ごっこ

山梨県警察特別自動車警ら部隊
巡査長　20歳代

「おまわりさんありがとう。僕も大きくなったら警察官になる。」

この言葉は、私が今年1月に発生した能登半島地震で石川県に派遣された時に、地元の小学生に掛けてもらった言葉です。

令和6年元日、石川県で震度7を観測する能登半島地震が発生し、発生の一週間後に私は特別自動車警ら部隊として石川県に派遣されることになりました。

地震発生から間もない時であり、私は突然の出動要請に不安を感じていましたが署の幹部から「○○なら任せられる。被災地のために力を尽くして欲しい。」との言葉を掛けていただき、少しでも被災地のために活動できるのならと奮起しました。

そして、1月12日から同月23日までの間、石川県輪島警察署で特別自動車警ら部隊として当県警からは、私を含め6名が出動しました。

部隊の活動目的は、被災地において空き巣などの窃盗が多発していたため、パトカーや制服の警察官の姿を見せる活動を行い、被災者の不安を軽減し、安心感を持たせる活動でした。

私は相勤者とともにパトカーで輪島市内を警らをした際、テレビで何度も被害の状態が映し出された日本の三大朝市と呼ばれる輪島の朝市に行きました。

（パトカーのマイクで警察ごっこ）

実際に見ると、言葉を失うほどの被害であり、建物が跡形もない状態でした。

同所では、震災直後に火災が発生したため、焦げ臭く焼け野原のようになっており、災害の恐ろしさを感じました。

私が今回の出動で一番心に残った出来事は、避難所である輪島中学校を訪ねた時です。

私は校内を歩いて警戒活動を行っていたところ、廊下で小学校低学年くらいの男の子と出会いました。

こんな幼い子が元日から恐怖の体験をして自宅に帰れずに避難生活を行っているのかと思うととても胸が痛みました。

私は、当時、駐在所で勤務をしていたため、学校訪問や施設見学で多くの低学年の子供がパトカーや警察装備に興味を持っていて、乗せて欲しい等と言われたことを思い出し、被災地の子供達が、少しでも気分転換が出来るようにと、その男の子にパトカーに乗ってみるか聞きました。

（パトカーとの記念撮影）

すると男の子は、すごくうれしそうな表情で「乗りたい」と言ったので別室にいた妹も連れてパトカーに乗せてあげました。

子供たちは、パトカーに初めて乗ったらしくとてもうれしそうにはしゃいでいました。

その姿を見て私は、もっと何かできないかと思い、広報用マイクを活用してちょっとした警察ごっこをやろうと考えたのです。

広報用マイクを使って「そこの前の車止まりなさい」と子供達の大きな元気な声が被災地に響きました。

その姿は、とても楽しそうで微笑ましい光景で

あり、避難所にいた方達にも自然と笑顔が生まれていました。

男の子から「おまわりさんありがとう。僕も大きくなったら警察官になる。」との言葉を受け、私は胸が熱くなり、警察官としての誇りと使命感を強く実感しました。

出動前は、被災地のために何ができるだろうかと苦悩していましたが、実際に現地での活動を通じて、1人の力は小さくても警察組織として1人1人が組織を担う役割を一生懸命に果たし、積み重ねていくことで被災地の復興に繋がると感じました。

今後も石川県の復興とあの時出会った子供達の健やかな成長を願いつつ、私に課せられた職務をしっかりと全うしていきたいと考えています。

被災地の安心・安全のために

愛知県警察特別自動車警ら部隊
警部補　40歳代

私は、令和6年1月4日から13日の10日間、特別自動車警ら部隊として石川県に派遣されました。発災直後であったこともあり、被災地では多くの余震が発生していました。活動中に震度5弱の地震が発生した時には、建物が大きく揺れ、体は自然と防御姿勢をとってしまうなど、命の危険さえ感じました。

特別自動車警ら部隊の任務は、「珠洲市の避難所を回って状況を把握し、被災者の不安を払拭すること」と「被災地の警戒警ら」でした。しかし、道路は地震によって隆起や陥没し、倒壊した建物によって塞がれ、積雪や凍結箇所も多く、加えて視界も悪かったことから、我々が乗っていたクラウンのパトカーでは走行するのも難しい状況で、実際にパンク等のトラブルも多く発生していました。

特に、夜間は真っ暗で、パトカーのヘッドライトの明かりしかありませんでした。カーナビを頼りに避難所に行こうとしましたが、視界不良のために時速15キロ程度しか出せず、また、地割れや建物の倒壊のために迂回を繰り返さなければいけなかったため、警察署から10キロしか離れていない避難所でも2時間以上もかかってしま

（被災地のパトロール活動）

いました。

避難所では、被災者の方々から「自宅の窓や車のガラスに積もっている雪を手で払い落とした跡がある。誰かが中を覗いたのではないか。」「知らない人からリフォームの見積もりの話をされた。」「泥棒がいるという情報が出回っている。」「普段見ないような県外ナンバーの車両がいる。」というような不審者に関する話を多く聞きました。しかし、よく聞くと、「友人が話しているのを聞いた。」「インターネットでそういう情報が流れていた。」「誰かが言っていた。」というような根拠のないものも多く、不安な気持ちから様々な情報によって混乱していることが窺えました。

（避難所の訪問）

珠洲市三崎町地区では、車両が通行できなかったことから、パトカーを降りて徒歩警らをしました。建物は崩れ、津波によって車やがれきが押し流され、その一部は火災によって焼け野原になっており、まるで空襲をうけたような光景を目の当たりにしました。また、荷物を取りにきていた被災者の方々からは「避難誘導していた近所の住人が遺体で発見された。」、「隣人がまだ見つかっていない。」などの生の声を聴き、被害の甚大さをひしひしと感じました。

そして、多くの被災者の方々と会話をする中で、「遠い愛知県からわざわざ来てくれてありがとう。」「パトロールをお願いします。」と感謝や激励の言葉をたくさんいただきました。パトカー部隊は、人命救助や行方不明者の捜索をするわけではなく、どちらかというと単調で地味な活動です。当初は、どれだけ被災地の支援に役立っているのか懐疑的な気持ちがあった私ですが、そうした被災者の方々の言葉を聞き、警察官がパトロールをする姿が被災者の心をいくらかでも支えられていることを実感しました。

この原稿を書いている令和6年9月現在も、特別自動車警ら部隊の派遣は続いています。私も複数回、石川県へ派遣され、その度に町の復興が進み、不安でいっぱいだった被災者の表情が明るく活気のあるものに変わっていくのを見て、とても嬉しい気持ちになりました。被災地での警察活動は多岐に渡りますが、最後まで被災者の方々に寄り添うことができるのは地道なパトロールや声掛けだと思います。そうした地道な活動が、被災者の心の支えになることを全国警察のパトカー乗務員に知っていただき、今後の被災地支援に生かしていただければと思います。

故郷に心を寄せて

警視庁特別生活安全部隊
（きずな隊）
警部　岸　知穂

私は、警視庁きずな隊第一次部隊の隊長として、地震発生から10日後に被災地に派遣となり、主に輪島市内の避難所を巡回し、被災された方々の心のケアを任務として活動しました。

石川県で生まれ育った私にとって、能登は幾度も足を運んだことのある思い出に溢れた場所でしたが、活動初日、被災地を目の当たりにして、私が知っている歴史ある美しい輪島の街並みは跡形もなく、多くの家屋が倒壊し、賑やかで活気に満ちていた朝市は壊滅状態、テレビや新聞からの情報をはるかに超える震災の大きな爪痕に、胸が締め付けられ、言葉を失いました。

活動当初は、被災地の方々に何と声を掛けたらいいのか、安易な言葉で傷つけてしまわないかと戸惑いもありましたが、隊員一人一人が、目の前の被災者のために、今何ができるかをその都度考えながら、被災者の声に耳を傾け、心に寄り添った活動を行いました。

また、避難所の状況が刻一刻と変化する中、被災者の声が行政まで届くよう、被災者が真に必要とする支援に繋がるよう、行政への橋渡しをすることも、きずな隊の大きな役割となっていました。

どの避難所でも、被災者の方々は皆、私たちを温かく迎え入れてくださり、自らが苦しい状況にあるにも関わらず、「遠くから来てくれてありがとう。」「警察の方から声をかけてもらえるだけで、とても安心できる。」など、たくさんの感謝の言葉をいただき、私たちの活動の励みになっていました。大切な人を失った方、安否が分からない家族の帰りを待ち続ける方、生まれ育った故郷を離れたくないという思いから二次避難を躊躇される方など、被災者の方とのいくつもの忘れられない出会いがありました。その中でも、自身も被災者であるにも関わらず、避難所の責任者として不眠不休で献身的に活動されていた方が、「私たちを助けてください。どうか能登を見捨てんといてください…。」と涙ながらに打ち明けてくださった言葉に心を奮い立たせられました。

私たちきずな隊の活動が、少しでも被災者の方々の心に明かりを灯し、前を向いて第一歩を踏み出す力になっていただけていたらと切に願います。

震災直後に真っ先に被災地に入り、支援活動ができるのは、警察官であるからこそであり、とても誇りに思うと同時に、きずな隊に寄せられる期待の大きさ、警視庁の名を背負い、多くの方

の被災地への思いを抱いて活動することに重責を感じることもありましたが、隊員全員で心をひとつにして、最後まで士気高く任務を全うすることができました。活動期間中、慣れない土地での過酷な環境の中、強力かつ温かくサポートしてくださった石川県警の皆様に、この場をお借りして感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

9月には、地震からの復旧の最中、追い打ちをかけるように豪雨による災害が発生し、自然の脅威の中、復興どころか、今はまだ一筋の光さえも見えないかもしれませんが、皆で希望を持ち続け、力を合わせて一歩一歩前に進むことで、必ず、目の前にある困難を乗り越えることができると信じています。そして、被災された方々が一日も早く平穏な日常が取り戻せるよう、これからも大切な故郷へ心を寄せ続けます。

聞くということ

三重県警察特別生活安全部隊
巡査部長　30歳代

地震発生以降、次々とニュース等で明らかになっていく甚大な被害。石川県への警察災害派遣隊の派遣要請が三重県警察にも行われ、その中の一つが、特別生活安全部隊であった。一月四日から、女性二名で石川県に向かうことになったが、私自身初めての災害派遣であり、出発前からどのように活動するべきなのか戸惑いを覚えた。

出発当日、相勤者と顔合わせをして石川県へと向かった。相勤者も初めての派遣であり、二人して「大丈夫だろうか」と不安を感じた。

石川県へ到着し、警察本部で現状や任務についての説明を受けた。避難所を回り、防犯指導や被災者からの相談・困りごとの聴取、行方不明者の情報収集等が主な任務であった。既に活動をしていた石川県警察の女性部隊から説明を受けたが、彼女らの顔には疲労が色濃く浮かんでいた。少しでも、被災者の方や石川県警察の助けにならなければと思った。

活動初日、特に被害の大きい奥能登方面で活動することになっていたが、多くの道路で通行止めが発生し、水道も止まっていたことから、通行ルートや仮設トイレの場所をよく確認し、現地に向かった。目的地に近づくにつれて、徐々に屋根にブルーシートがかけられた家が増えはじめ、通行可能とされた道路にはひび割れや崩落等が見られるようになり、片側通行や回り道を余儀なくされるようになった。ある程度の被害はニュース等で見て覚悟していたが、目の前に倒壊家屋

や土砂崩れ等が広がると、強い衝撃を受けた。

避難所へ到着すると、突然やってきた警察官が珍しいのか、多くの視線を感じた。どうやって声を掛けようか悩んだが、「挨拶と笑顔は大切にしよう」と思い、被災者の方に声を掛けた。急に訪問してきた私たちを見て、被災者の方にも戸惑いがあったのか、最初は言葉数は少なかったものの、「三重から来ました。」と話しかけると「わざわざ来てくれてありがとう。」と多くの方に言っていただけた。お礼を言われて嬉しく思う反面、「心身共に疲れている被災者の方に気を使わせているだけではないか」と、もどかしい気持ちにもなった。ある程度打ちとけると、お話が好きでご自身のことや能登のことを色々と教えてくれる方がいる一方で、県外から来た私たちとは会話が進まないような方など様々な方がおられることに気がついた。急に家を失って、これからどうなっていくのだろうと不安を抱えているのだから、私たちと話す気にならないのも当然だと思った。相手がどのような気持ちでいるのか、もっと相手の様子をしっかりと観察し、相手に合わせた対応を行わなければならないと反省した。

（避難所への訪問活動）

日を追うごとに、各県からの派遣で私たちと同じように活動する警察官も増員され、被災者の方も警察官に慣れてきたのか、地震当時のお話をしてくれる方も増えてきた。間一髪で家から逃げ出したことや、親族や近所の方に引っ張り出してもらったことなど、涙ながらにたくさんのお話を聞かせていただいた。当時のお話を聞いていると、私も心がいっぱいになり相づちを打つことしかできないこともあった。すると、「こんな話、同じ被害を受けている人には話せないから、聞いてくれてありがとう。」と言っていただけた。その言葉を聞き、初日に聞いた「ありがとう」とは違うように思え、少しでも被災者の方に気持ちを吐き出してもらえたのではないかと嬉しく思えた。

その後、二度目の派遣も決まり、もう一度石川県を訪れることができた。一度目の派遣で学んだことを少しでも実践できるように、また、多くの方に少しでも安心してもらえるような気持ち

で活動を続けた。

ただ話を聞くだけ、と捉えられがちな活動かもしれないが、被災地で相手が思っていることを親身になって聞くことで、何人もの方が確かに安心してくれていることを二度の派遣で実感することができた。これからも、相手の話を聞くことを大切にし、寄り添うことができる警察官でありたいと思った。

被災地の現状を見て

愛知県警察特別機動捜査部隊
警部補　50歳代

令和6年1月1日、能登半島地震が発生した際、私は、新年の幕開けを迎えて家族と団欒していた。しかし、発災の状況をニュースで知った時、一家の主（あるじ）から制服をまとった警察官へと心が自然と切り替わっていた。

警察官として、「困り苦しむ方々のために何かできることはないだろか。」と考えていたところ、石川県警への災害派遣の話を知った。家族のこと、所属のこと、色々なことが頭をよぎったが、今の自分がすべきことは、被災地で困り苦しむ方々のためにできる限りのことをすることだと思った。私は、派遣の話に手を挙げ、同月4日から特別機動捜査隊として、石川県珠洲警察署管内の警戒活動に従事することとなった。

石川県に入県した初日、石川県警察本部で事前説明があったが、被害状況や道路状況が把握しきれていないため、情勢に合わせて対処するよう指示を受けた。私は、石川県警察学校に宿泊し、そこから派遣先の珠洲署に通勤することになったが、通常であれば車で3時間程度で珠洲署に到着できるところ、道路状況が悪く、また、被災地に物資を運ぶ民間車両と緊急車両の区分もなく、大渋滞によって約8時間を要した。私は、早朝5時半頃に警察学校を出発し、昼過ぎに珠洲署に到着、翌朝の午前5時まで勤務して、数時間かけて警察学校に戻り、また翌早朝に出発するという勤務を繰り返すこととなった。

能登半島に入る穴水町辺りから震災の影響で動けなくなった車両が放置され、倒壊した家屋も多くなった。震源地に近い能登半島最東端に位置する珠洲市は、さらに家屋の倒壊状況もひどく、木造住宅の一階部分は潰れて全壊し、電柱も地面の設置部分から倒れ、電線は切断、アスファルトの地面は、地割れにより隆起や陥没しており、車両の通行も困難な状態であった。

（被災地の警戒活動）

私は、倒壊した家屋に取り残されていると思われる安否不明者が多数いる状況を目の当たりにし、地震の怖さを改めて痛感した。こうした被災地の状況を目の当たりにしていると、もっと自分にできることはないのかと胸が苦しくなった。慣れない寒さや厳しい勤務環境などとは言ってられなかった。

このような中、珠洲署刑事課長から「住民が避難して不在になっている家屋で、県外者による火事場泥棒が発生している。刑事課員はご遺体の身元確認等の対応に追われており、手が回らない。県外ナンバーの車両と不審者への職務質問を実施し、火事場泥棒の発生を抑止してほしい。」との指示を受けた。藁にもすがる思いであろう被災者の方々に対し、更なる追い打ちをかける火事場泥棒に私は怒りを覚えた。これ以上火事場泥棒を発生させてはいけないという思いを胸に、昼夜を問わず、発見した県外ナンバーの車両に対する職務質問を実施していると、避難住民の方々から「遠方から警戒に来ていただき、ありがとうございます。」などと謝辞を述べられた。

それを聞いた時、震災という脅威に自分の無力さを感じていた私の心に灯がともり、30年以上前、初任科生として警察学校の門をくぐったときに思い描いていた「困り苦しむ方々のために何かしたい。」という警察官としての大切な原点を思い出した。

困難に立ち向かった勇者たちへ

警察庁災害対応指揮支援チーム
警察庁指定広域技能指導官
神奈川県警察
警部　山元　剛

「石川県警、職員一丸となって本当によく踏ん張っている。凄い。」石川県警災害警備本部に入った私は衝撃を受けた。

正月の発災から3日後の1月4日、私はD-SUT（警察庁災害対応指揮支援チーム）の一員

としての派遣要請を受け、1月11日までの8日間、石川県警災害警備本部の支援に従事した。

私にとって石川県という土地は、神奈川県警を拝命する前、前職で赴任した第二の故郷であることに加え、警察庁災害対策室出向時に3年間苦楽を共にした戦友が災害対策を担当する、特に想い入れの深い土地であり、「力になりたい！」という気持ちは、今まで従事した災害の中でも最も大きいものであった。

本災害は、「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）を超える人的被害」、かつ、能登半島という交通・通信が限られた「半島部一極集中の地震災害」という、まさに「過去に類を見ないタイプの大規模災害」となり、この最高難度のオペレーションに直面している石川県警の皆様を目の当たりにし、どのように力になれるか、私は正直悩んだ。

私が広域技能指導官として、特に指揮官クラスに教養をする際、「災害は混乱するのが当たり前。その混乱を『許容』し、その上で『如何に早く』『如何に小さく』導いていくことが肝要である」と指導している。

未曾有の災害に混乱している中、よそ者の我々応援部隊を「災害警備本部の一員」として迎え入れてくれた「懐の深さ」、様々な提案に対して真摯に耳を傾けてくれた「真剣な姿勢」、石川県警の底力に感服した。どれほど力になれたかはわからないが、この「混乱」を共に終息させていくことが私の使命であるとの覚悟をもって、働かせていただいた。

そんな私の唯一の後悔は、「救えたはずの命を救えなかった」ということだ。

令和6年2月1日、警察庁が本災害の死因について発表した新聞記事には「低体温症・凍死が32人」とあった。この人達は、地震発生後、一時は生き残り、瓦礫の中で助けを待ち続けていた人達なのかもしれない。もっと早く、もっと正確に、情報を収集し、部隊を展開させていれば、この人達の何人かは助けられたはず。我々応援部隊の支援が足りなった、と猛省している。

いまだ震災の対応が続く中、追い打ちをかけるように9月の大雨により甚大な被害が発生し、心身ともに疲弊をし、ともすると「力不足だったのでは」と打ちひしがれた職員の方々もいたかもしれない。

そんな皆さんに私は声を大にして言いたい。「そんなことは絶対にない！」

自らも被災者であるかもしれない皆さんが、混乱する災害対策のオペレーションにおいて、助けを求める被災地の方々の為に、懸命に捜索救助活動を行う部隊の為に、様々な戦略を検討し、「混乱」を少しでも早く・小さくしようと身を削って頑張っていた姿を私は見ている。それは

「困っている人たちには絶対に手を差し伸べる警察官」＝「勇者」そのものであった。

まだまだ復興には時間がかかるかもしれない。被災に係る様々な警察業務に今また直面しているかもしれない。そんな時は思い出してほしい。「皆さんが踏ん張ったからこそ、この位の被害で済んだのだ」という事実を。そして、本物の災害に立ち向かった経験を伝え、自信に繋げて糧にし、警察官の救いの手を待っている人たちのための「次の備え」としていただくことを切に願っている。

結びになりますが、遠く神奈川の地から、故郷石川の一日も早い復興を祈念致しております。

「もっとできた、救えた命があった」は、もう言わない

警察庁災害対応指揮支援チーム
警察庁指定広域技能指導官
静岡県警察
警部　江川　広二

救えた命より救えなかった命の方が多い。

自然の脅威を前に人の力は無力で、過去の災害を教訓に様々な対策を講じても、襲い来る災害はその想定を超え、計画や訓練通りには対処できないのが現実である。過去、多くの災害現場に立ち救出救助活動に当たったが、救えない命に直面してきた。

令和6年能登半島地震は、どうであっただろうか。多くの尊い命が失われた。事前対策は万全か、現地での活動は的確か、教訓事項は過去の災害で経験したことではないかなど、自問自答しながら能登半島地震派遣時の活動を振り返る。

私は、静岡県警広域緊急援助隊とともに石川県西部の小松基地に向かった。現地への道路が寸断しているため、自衛隊のヘリコプターに搭乗して珠洲市内に向かった。到着時の時刻は、地震発生から24時間が経過するころとなっていた。救命率が低下する72時間というリミット、冬季で気温が低いことや被災者の年齢・状態を考えると、残された時間はさらに短い。

まずは、要救助者の捜索、指揮官とともに警察署・市役所・消防署に向かい情報収集を行う。どこも人員不足、情報は錯綜し整理できていない。一睡もしていないであろう、職員の表情は暗く疲弊していた。

消防署では、消防車両の他、自衛隊車両も駐車していた。消防署の2階に応援部隊の消防、自衛隊の指揮隊がいた。「警察も入れてください！」警察指揮用のスペースを確保し合同調整所としての運用が始まる。同時に警察署2階の1室を借用し、警察部隊の現地指揮所を設置した。

現地指揮所では、現場地図の作成、要救助者情報の整理を行うとともに、珠洲市内に進出してくる広域緊急援助隊の受け入れ、情報提供、部隊運用を行う。合同調整所では、1月2日午後5時から調整会議が始まり、要救助者情報の共有、活動エリアの調整を行うなど運用が始まった。以降1日に3回（活動予定、活動結果、翌日の活動調整）の協議が継続することとなった。

各機関の担当エリアが決定し、警察部隊の運用計画を策定、要救助事案も一覧表に整理され、部隊が一軒一軒確認を行う。「通報できない要救助者もいる。」リストにとらわれることなく捜索するよう指示する。

ヘリ輸送で現地入りしたため、捜索エリアまで2

（広域緊急援助隊　事前協議（珠洲消防署））

時間歩く部隊もある。時間と部隊員の体力が消耗していく中、「要救助者発見！」部隊からの報告が入る。…生命兆候なし、部隊を転進させ生命兆候のある要救助者捜索に当たらせるか、いや、最後まで救出活動を継続する。要救助者はその場で家族と対面した。

72時間が迫る中、広域緊急援助隊は全力で捜索、救出救助活動に当たった。多くの要救助者を救出するも、生命兆候なしが大半であった。

帰県後、部隊員を対象としたアンケートを見る。「食料など準備が不足、ヘリ輸送を考えていなかった、夜間活動も考慮すべき、被害状況に応じた部隊配置が必要」など教訓事項が多い。振り返って困難を口にすることは誰にでもできる、現場に立つ以上、その困難を乗り越えていかなければならない。

そのためにも、この地震で失われた尊い命と教訓を忘れずに伝えていくこと、将来発生する災害に備えを万全とすること、そして災害発生時には要救助者を自身の家族と思い、多くの人を救うことが我々に与えられた使命である。

「もっとできた、救えた命があった」は、もう言わない。

被災地のための部隊活動

警察庁災害対応指揮支援チーム
警察庁指定広域技能指導官
愛知県警察
警部補　間野　雄浩

1月2日、石川県輪島市内に陸上自衛隊の大型輸送ヘリで現地入りした。現地指揮所までの道のりを徒歩で移動中、一人の高齢男性に呼び止められた。「お巡りさん、あそこの倒壊しているお宅、昨日まで「助けて」って声がしていたんだ。」その男性は、沈痛な面持ちで訴えてきた。

地震発生から一日が経っても状況が掴めていない理由がここにあった。街全体が通信の途絶と道路の寸断により、助けを求めても応じられないほど孤立している。

街の中を歩けば、倒壊した家屋の折れた柱、崩れた土壁、捲れ上がったアスファルトなどが至る所に見られ、埃っぽい独特の臭いが街全体を覆い尽くしていた。

私は、発災当日の1月1日、愛知県から石川県警察本部には愛知県警航空隊のヘリで移動した。任務はD－SUT（警察庁災害対応指揮支援チーム）要員として、現場支援及び活動調整を行うことであった。

D－SUTの主任務は4つ

① 警察署長等が行う災害警備活動を支援
② 警察庁災害警備本部等との連携
③ 広域緊急援助隊活動の部隊マネージメント
④ 他機関との活動調整

であり、その他にも情報収集、情報共有など細かいロジスティックな役割を担っている。

今回は、第一陣で輪島市内に投入された警察災害派遣隊広域緊急援助隊は、石川県警察、愛知県警察を始め7府県の部隊であり、170名程度での部隊活動となった。

現地入りした後すぐに私は、輪島署現地警備本部の支援体制の構築に取りかかった。現場では、情報収集が困難であったことに加え、今後、応援部隊が続々と投入され、さらに混乱を増してくことになるだろう。

輪島市役所に設置されている合同調整所の状況も機能しているとは言いがたい。そこは近隣住民の避難所となっていて、被災状況の把握は手一杯で追いついていない。

立て直しには時間を要する状況であった。

このような状況であったので、活動する部隊には「2つの指示」をした。一つ目は、助けを求めている人は通報ができない状況にある。110番通報以外に能動的に要救助者を発見し救助すること。二つ目は、まだ生きている人は必ずいる。残念ながら亡くなっている人を発見しても、後回しにして生きている人を救助すること。活動部隊に対し、これらの指示を出した。

現場では、触れただけでグラつくような家屋があり、強い揺れが続く中での活動を余儀なくされた。圧倒的で理不尽な状況でも「寝たきり高齢者が避難できないから搬送して欲しい。」「体調が悪くなって路上で座り込んだ高齢者を救急隊へ引き継いだ。」など柔軟にニーズに応える活動を部隊は展開してくれた。

一方、時間は待ってくれない。生存確率が下がる72時間が迫ってくる。情報が少しずつ集まってくる中、石川県警察本部と共有しているリスト「要救助事案一覧」を72時間以内にすべて照合し、安否の確認をしたい。困難な任務であることは承知しているが、活動部隊に下命した。

活動部隊から情報が続々と入ってくる。「避難所で安否が確認できた。」「近隣住民から無事であると確認が取れた。」など、警察部隊の救出救助と情報収集能力の底力をみた。

1月4日にリストの照合は一旦終了した。

初日に呼び止められ声がしていた要救助者は、他機関に救助され病院に搬送されていた。

合同調整所にも情報提供し、防災関係機関との安否不明者の突合作業が本格化する。

部隊は、救助できなくて悔しく悩んだ現場も多くあったと思う。ただ、生きている人だけではなく、亡くなった人のご家族、友人その方々の心は救えたと思う。

血の通った部隊活動に感服した。

D-SUTという名のリエゾン

警察庁災害対応指揮支援チーム
福島県警察
警部　渡部　文武

地震発生から4日後、警察庁から「D-SUT派遣できないか。」との打診があった。D-SUTとは「警察庁災害対応指揮支援チーム」の略称であり、警察庁災害対策室OB、広域技能指導官、管区警察局災害対策官等、航空隊員で編成され、被災地警察の支援のため派遣されるチームである。

石川県警には過去にお世話になったこともあり（悪事ではない）、微力ながらお役に立てればと

快諾し、1月6日から11日までの1週間派遣されることになった。

私は県警災害警備本部の支援班として派遣されたが、県や他機関との人的被害等の調整のため、県庁の災害対策本部に入ることとなった。いわゆるリエゾン的な任務である。

県警では人的被害の各種リストを作成し、発災当初から県に情報提供をしていたが、県も自治体も混乱を極めていたことから、死者（災害が原因で死亡した者）の数については自治体から上がってくる数字を計上するだけに留まり、死者が何処の誰かまでは特定することができずにいた。警察においても、誰が災害による死者として計上されたのかを特定する必要があることから、まずはこの特定作業を行うこととなった。

ご遺体は基本的に警察が検視を行うとともに、その身元調査も行うため、最終的に警察はある程度正確な遺体数とその身元を把握できる。そのため、警察のリストをベースとして県と協力して死者の特定作業を行った。

安否不明者リストに関しては、「精査されていなくても公表のスピードを重視」する県と、捜索に活用するための「精査された確度の高いリストを重視」する救助機関とでは考え方が異なる部分もあり、捜索に活用し得る精査されたリストが作成されるまでかなりの時間を要した。その間

に、精査されていない安否不明者リスト（結果的に全員安否確認が済んでいるなど捜索の必要がなかった。）が某所から合同調整所に提供され、部隊の捜索に支障を来たすなどの問題も生じていた。

精査された安否不明者リストは救助活動に不可欠であるため、各機関の情報を集約していかに早く共通のリストを作成できるかというのも課題の一つである。

能登半島地震は、半島という特殊な地理的条件に加え、元日の発生や降積雪等の悪条件が重なるなど災害対応に当たる上で非常に不利な環境であり、各分野に渡り様々な課題を残した災害であった。この難しいオペレーションに携われたことは、災害を担当している身としては非常に大きな経験となった。

石川県警災害警備本部は、疲労もピークに達している中でも雰囲気が良く、幹部の理解と協力があり、その在り方等色々と勉強させていただいた。また、急遽県庁に入ることとなり、県警リエゾンの方には多々ご迷惑をお掛けしたが、助言と協力をいただき大変助けられた。お役に立てたかどうかはわからないが、石川県警の皆様のおかげで前向きに仕事に取り組むことができた。

石川県においては、本災害の復旧の最中に豪雨災害が発生するなど困難な状況が続いていますが、皆様のご健勝と一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

D-SUT派遣を経験して

警察庁災害対応指揮支援チーム
京都府警察
警部　西小路　英樹

令和6年元日、私は妻の実家にいた。テレビを見ながらウトウト、親戚が集まり晩の宴に向け準備が淡々と進められていた。その時携帯のアラームが鳴り響き同時に家が揺れ始めた。時間にして約10秒、非常に長く感じられ東日本大震災の記憶が一気に蘇った。速報を確認すると能登で「震度7」、津波警報も発表されていた。すぐさま家族には「どうなるか解らんけど、とりあえず出勤するわ」と言い残し職場に向かった。隊に着くと、緊急の派遣要請を受けた隊長が関係部署との連絡に追われており、私はそのサポートにあたった。しばらくすると招集された隊員が続々と出勤、飛行計画の作成、天候調査等の準備が整い、あとはGOサインを待つのみとなった。地震発生から2時間近く経った18時24分、隊長が操縦するヘリは衝突防止灯の明かりだけを残し北東の空に消えていった。

発生から一週間、警察庁災害対応指揮支援チーム（D-SUT）の航空支援要員として、私と埼玉県警航空隊員の2名に石川県への派遣命令が下った。出発の日は長女の成人式、晴れ着姿の娘と自宅前で写真を撮りサンダーバードで石川に向かった。

警察庁としてD-SUT航空支援の派遣は初であり、もちろん私にとってもヘリ操縦要員以外で初の派遣であった。私の任務は県災害対策本部で消防、自衛隊など各省庁と活動エリアや任務の調整をし、警察ヘリを効率的に運用することであり、現地に着くまでは「発生から時間も経っているが航空機の出番はどれくらいあるだろうか」と考えていた。県警本部到着後、県警航空隊長、副隊長への挨拶もそこそこに現状の説明を受け、県庁での業務がスタートした。

当初、ヘリの主たる任務は、孤立集落の住民の一次避難所への輸送であり、各機関ごとにエリアを分担し活動していた。一次避難所も飽和状態になりつつあり、県の方針は徐々に住民の二次避難に移行していった。私は、ヘリ動態管理（ヘリ位置表示システム）を見ながら、警察ヘリがその一躍を担って順調に任務を進めていることを確認していた。

1月11日15時頃、県職員から航空部隊に対して「輪島市滝又の住民26人を金沢市に輸送してほしい」との要請がきた。警察・消防・自衛隊それぞれのヘリが協同して輸送に当たることにな

り、住民をヘリ着陸場所である輪島マリンタウンまで輸送する時間や搭乗に要する時間等を勘案し、できるだけ効率よくミッションを行うためのスケジュール調整を行った。この日の日没は16時57分。夜間の飛行場以外への着陸にはかなりのリスクがあり、なんとか明るいうちに金沢市内にヘリが着陸できるよう計画した。まさに時間との勝負であった。

16時40分、富山空港から飛び立った警察ヘリ2機から「輪島マリンタウン着陸、搭乗するはずの住民がいない。」との報を受けたことから、県担当者に尋ねたところ「現在輪島市職員に確認している。もう少し待ってほしい。」と言われ、ヘリにはとりあえず待機するよう指示した。結果的には、行政の調整が難航したことなどにより搬送時間や人数が変更になったものと判明、警察ヘリは住民10人を輸送するため薄暮の中マリンタウンを離陸、金沢市の産業展示館に着陸する頃には完全に夜間になることから、自衛隊に車の前照灯で着陸場所を照らしてもらうよう要請した。ヘリ2機は住民らを乗せ、17時45分に暗闇の産業展示館に着陸、任務を終え富山空港へと帰っていった。慣れない土地でしかも夜間にこの難しい任務を完遂したヘリのクルー達には本当に頭が下がる思いです。

（石川県庁災害対策本部の状況）

発生から一週間以上が経過してもなお、現場、対策本部が一体となって1人でも多く命を救おうと必死で、私もその一員として携われたことは今後の警察人生で大きな糧になると思います。また県警航空隊始め、県警警備部の方々の助けがなければこの派遣任務は完遂できなかったと思います。この場を借りてお礼を申し上げます。最後に一日も早い街の復興はもちろん、被災者の方の心の復興を願ってこの手記を締めさせていただきます。

全国警察の石川への想い

警察庁警備第三課災害対策室長
警視正　黒川　清彦

能登半島地震の発生から3箇月以上が経過した4月に入り、ようやく石川県の被災地を訪問する機会を得ました。応急復旧で通行可能となったものの、まだ途切れ途切れに片側通行の場所も残る自動車専用道路（のと里山海道）を使い、また、多くの迂回路を通り、金沢市から、被害の大きかった珠洲市、輪島市などに向かいました。

土砂崩れにより人が亡くなった現場、朝市通りの火災現場、津波浸水のあった現場、液状化現象が起こった街並み。地震発生後3箇月が経ったこの時点でも大きな被害が生じたことが見て取れ、ここで暮らしている方々の生活を思うと、すべての場所について想像以上に傷跡が深いということを実感しました。

地震では２２０人を越える方が土砂崩れや家屋倒壊、火災等で亡くなり、そのほかにも１７０人の方が災害に関連して亡くなっています（令和6年10月1日現在）。

元日の団らんの時間に突如地震が発生したときの恐怖と混乱、そして、亡くなった方の無念、家族や知り合いを失い残された方の悲しみを思うと声も出ません。

地震発生後、自分は警察庁の災害警備本部で勤務にあたりました。石川県警察の職員の方々が必死に活動している最中、警察庁においても、一刻も早く、また、一人でも多くの方を助けたいという同じ思いで、全国警察から救出救助活動を行う部隊を中心とする警察災害派遣隊の石川県への特別派遣を調整するなどの対応を行いました。

石川県警察を除く、全国46の都道府県警察から特別派遣された部隊、多数の職員は、地震により道路が寸断され、容易にアクセスできない状況もある中で被災地に向かい、また、携帯電話回線の不通、停電・断水の中での厳寒期における長期にわたる対応など、その活動には多くの困難が伴いましたが、まさに全国一丸となって懸命に、救出救助、安心安全の確保など、被災地・被災者のために様々な警察活動を行いました。

自分は、被災現場で直接、被災者の救出救助に携わったわけではありませんでしたが、被災地・

被災者の方々のために何とかしたいという思いは一緒で、その活動の一端に加わることができたことに誇りを持っています。これから大きな災害が発生しないことが何よりではありますが、仮に発生した場合には、全国警察の一員として、被災地・被災者のために貢献できるよう努力していきたいと思っています。

最後に、この手記をしたためている時に、石川県の能登地方を中心に大雨が襲い、大きな被害がさらに発生しました。犠牲となった方のご冥福をお祈りするとともに、被災地のいち早い復旧・復興が進むことを願っております。

大規模災害に備えた訓練の重要性

警察庁警備第三課災害対策室
警視　山下　大輔

その日は、札幌市内の自宅に帰省中でした。緊急地震速報が発令され、はじめは震度5強でしたが、震度6強、津波警報、震度7、大津波警報と状況が悪化、当時は、前震に続き本震が発生したとは想像もできず、まったく理解が追いつかない中、とにかく戻らないとダメだと考え、すぐに荷造りをして新千歳空港へ行き、東京へ戻りました。

翌日、理事官から石川県警に行くよう指示され、自分に何ができるのか大きな不安を抱えながら羽田空港に向かいました。搭乗手続きを終え、搭乗口で待っていたところ、空港内がざわつき始め、友人から「羽田で飛行機が燃えている。」と連絡がありました。自分のいるところから現場は見えませんでしたが、空港警戒中の警察官が慌ただしく走り回っており、テレビには炎上する航空機が映し出されていました。

これでは飛行機は飛ばないと判断し、急遽、新幹線で石川県に向かうことにしました。東京駅で何とか新幹線に乗車することはできましたが、地震の影響もあり金沢駅に着いたのは深夜1時過ぎでした。

石川県警に到着し、警察庁との連絡窓口として次々とかかってくる電話に対応していると、あっという間に朝を迎え、そして夜になっていました。そこから5日間は、何をしたのか思い出せないほど対応に追われ、気がついたら交代日になっていたという感じでした。

派遣中のことを振り返って感じたことが2つあります。

ひとつは、石川県警の災害警備本部員の練度が高かったことです。あれだけの大規模な災害だったにも関わらず、各本部員は何をすべきかを理解しており、時間がかかることがあっても、混乱することなく、しっかりと災害対応ができており、大変助けられました。

もし、自分が石川県警に到着した時、「人的被害ってなんですか?」「自分は何をしたら良いですか?」などという状況だったら、災害警備本部は機能せず、災害対応は後手を踏むことになっていたでしょう。

もうひとつ感じたことは、石川県警は幹部の方々の判断が速く、部門間の連携がしっかりと取れていたということです。警察庁からは、様々なオーダーが落ちてきましたが、迅速に検討や調整をしていただきました。大変厳しい状況だったにも関わらず、幹部の迅速な判断や部門間の連携が図られていたことから、災害警備本部全体が冷静に災害対応ができていたと感じます。

石川県警では、近年大きな地震が続いていたことから、警察庁指定広域技能指導官などを積極的に招聘し、大規模地震に対応した訓練を重ねてきたと承知しております。その積み重ねがあったからこそ、本番でも落ち着いた対応ができていたのだと思います。

東京に戻ってからも、長期間にわたり災害対応が続きました。今でも、「もっとできることがあったはず。」などと考えることがあります。そのような思いを忘れず、今回の経験を今後の被災地警察の支援に役立てることができるよう、高い意識を持って業務を推進していきたいと思います。

9月には奥能登豪雨もあり、まだまだ落ち着かない状況ではありますが、行方不明者が早期に発見されることと被災地の一日も早い復興をお祈りします。

警察庁生活安全局リエゾンとして

警察庁生活安全企画課
犯罪抑止対策室
警視　井　浩幸

1月5日午前11時50分、課長に呼ばれた。「警察庁生活安全局リエゾンとして石川に行ってもらいたい。石川での連絡調整を頼みます。」

待ち望んでいた命令であった。

平成28年4月の熊本地震の際にリエゾンとして熊本県警に派遣された経験から、「警察庁から石川県警への指示・要求は膨大な量になる。国と県の調整役（リエゾン）が必要だ。俺を行かせ

てくれ。」と上司に念を送っていた。

生活安全局長から「全国の生活安全警察は、石川県警のために動く。」という方針を受け、胸が熱くなった。

1月6日、石川県警察災害対策本部に着任した。

8年前と同じく、背中に「警察庁」のワッペンが付いた青と黄色の出動服に袖を通した。懐かしさと同時に「警察庁」を背負う重責に身が引き締まった。

主な任務は、「避難所等を訪問する女性警察官を中心とした特別生活安全部隊」や「被災地をパトロールする特別自動車警ら部隊（パトカー）」の運用、警察庁ＨＰ、Ｘ、ＹｏｕＴｕｂｅ等での情報発信活動、防犯カメラ設置活動等について国（警察庁生活安全局）と県（石川県警生活安全部）の調整である。

現地（能登半島）の過酷な状況と熊本地震との違いに直面した。

倒木、土砂崩れ、凍結や積雪という悪条件のため、部隊の宿舎（金沢市）から珠洲・輪島までは、当初、片道7時間以上を要することが分かった。

４００カ所を超える避難所の正確な数と場所は分からなかった。

石川県警は職員数約2，３００人で、熊本県警より1，２００人も少なかった。圧倒的にマンパワーが足りなかった。

それでも、被災者のためにやらなければならないことは変わらない。被災者が警察官の姿を待っている。

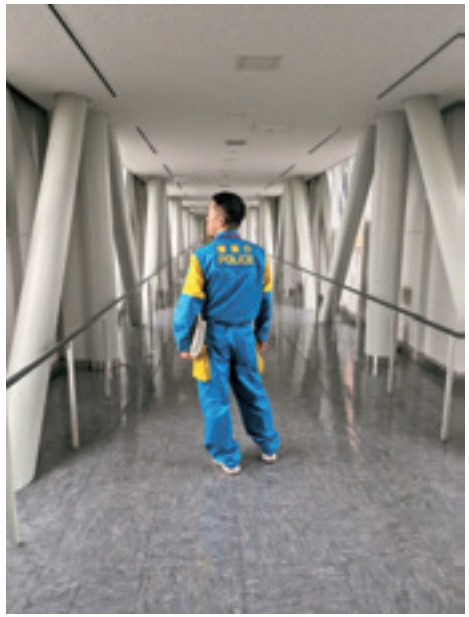

警察庁からは避難所全てを3日間で回れと指示が来た。防犯カメラを1，０００台設置すると指示が来た。

警察庁の指示は正論である。しかし、現場の実情は真実である。

「石川県警生活安全部門の業務量は限界を超えている。」電話口で警察庁の幹部を相手にギリギリの着地点を探る作業

に神経をすり減らす勤務が続いた。

気持ちを奮い立たせてくれたのは、被災者でありながら、警察官として、支援者としてその任務を一生懸命に果たそうとする県警の警察官の姿だった。

「この写真のここが私の実家。ここまで津波が来て、すぐ近くの交差点で何人も住民がお亡くなりになって…」新聞の一面に掲載された航空写真を指さしたのは県警生活安全部長。それでも、冷静かつ大胆に陣頭指揮を執る姿に心から尊敬の念を抱いた。

「パトロールを強化してほしい。」「水の復旧を早くしてほしい。」避難所を訪問した警察官が被災者から聞き取った生の声をとりまとめ、毎日、警察庁に報告した。それらの一部は、最終的に首相官邸に達した。

現場の活動が、国に繋がる。その調整を誤ることはできない。

勤務は、時に朝7時から翌々日の午前1時までぶっ続けとなることもあった。

その業務量とプレッシャーに押しつぶされそうになることもあった。

深夜2時前、ヘトヘトになって青と黄色の出動服のままJR金沢駅前のホテルにたどり着いたところ、後ろから「すみません。地震関係で来られてるんですよね。」と声をかけられた。振り向くと、近くの飲食店から飛び出して来た20代後半くらいの男性3人組がいた。聞けば地元の方らしい。

「お疲れ様です。石川のためにありがとうございます。頑張ってください。」

深夜の路上に大きな声が響いた。

明日も頑張ろうと思った。

夜中の県警本部。人気のない廊下で「ふぅ。」と息を吐くと、張り詰めていた気持ちが緩み、どっと疲れを感じた。

その時、京都に住む妻からメールが届いた。

「体調に気をつけて、元気に帰ってきてください。●●（娘）も▲▲（息子）も、もちろん私も、お父さんの仕事を誇りに思って、真剣にニュースを見てます。」

よし、もう一踏ん張りだ。

第5章

被災地・被災者を思うあなたへ

～職員家族～

県警本部に続々と集まる●●県警、■■県警、、、全国の警察官の制服姿は、それだけで心強かった。全体会議では「全国の生活安全警察は、石川県警のために動く。」と伝え続けた。

能登半島地震

避難所訪問の特別生活安全部隊：延べ約5，400人（4月末）
被災地をパトロールする特別自動車警ら部隊：延べ約7万人（11月末）
能登半島に設置の防犯カメラ：1，006台

全国の生活安全警察は、石川県警のために動いた。
警察庁生活安全局リエゾンとしての私の派遣は、合計2回、29日間であった。

警察官の家族として大地震を経験して思うこと

職員家族
（当時の家族の勤務先：金沢東警察署）

今年の年末年始は、例年になく珍しく、夫の休みがあり、能登町にある夫の実家で過ごしていました。みんなで集まって年を越し、元日の午前中には珠洲の春日大社に初詣に行き、写真を撮りました。みんないい笑顔でした。見附島がとても近く、きれいに見えたことを鮮明に思い出します。まさかその数時間後に大地震が起こり、あの瞬間に見えていた風景が崩れてしまうとは…。

地震発生時は、金沢の自宅に帰宅途中で、のと里山海道・千里浜付近を走っていました。けたたましく鳴る緊急地震速報と、その後繰り返し流れる津波警報。夫は冷静に、里山海道を降り、宝達山方向に車を走らせ、しばらく近くにあった公民館の駐車場で待機しました。ついさっきまで一緒にいた両親たちの無事は確認できたものの、揺れが激しく、予断を許さないようでした。当時、夫は金沢東警察署で勤務していたので、常に職場と連絡をとりながら山道で金沢まで戻り、金沢に着いた時は20時を回っていました。自宅では物が散乱し、壁紙が破れたりしていましたが、安全確認後、夫はすぐに警察署に向かっていきました。そんな姿を見て、中学生の娘は、「いつ帰ってくる?」「大丈夫なの?」と不安と心配を口にしていました。

そこから数週間、数か月、大変な時期が続きました。夫は、警察署所属のまま災害警備本部に招集され、準備もそこそこに、本部に詰める日々が始まりました。被災地に派遣されている職員の方たちがご苦労されているお話も間近で聞いていましたが、災害警備本部とはいえ、環境が整わない中での二交替勤務は、常に緊張状態で、過酷だっただろうと想像します。家には、文字通り、寝に帰ってくるような日々のなかで、私たち家族にできることは、夫が帰ってきたときは、温かい食事とお風呂に入ってもらえるように準備すること、夫の必要なもの好きなものを職場に持っていけるように準備すること、また、夫の実家へこまめに連絡したりすることくらいしかありませんでした。二交替勤務が半月以上続き、休みなく働く夫には、声をかけることができないくらい疲れていく様子が痛々しく、何もできず申し訳ない気持ちでいっぱいだったことを思い出します。ようやく三交替制になってからも、警察署所属の夫は、非番や休日に時間を見つけては警察署に行き、本来の業務をしていました。自身の実家や両親のこともかなり心配だったと思いますし、本当はすぐに駆け付けたい気持ちがあったと思いますが、災害警備に従事する警察官と

しては、そういった気持ちも押し込めて、業務に当たらなくてはならなかっただろうと思います。

地震発生から2か月、ようやく災害警備本部勤務の大変な日々が終わりました。今までも、単身赴任や入校、県内外への派遣など、夫が長期間家を空けることは多くありましたが、こんなに大変だったことはなかったと思います。誰も予想できない、見通しの立たない業務に加え、日常生活にも大きな影響があった大地震で、今まで当たり前だったものが当たり前でないことを実感し、様々なことが揺れ動きましたが、立ち止まって確認し、本当に大切なことを見直す機会にもなったと感じます。

先日、家族で、夫の実家に行きましたが、地震の爪痕はまだまだ至る所に残っていました。少しずつでも、復旧・復興していくことを祈りながら、警察官の家族として、また、私自身としても、できることをしていきたいと思います。

震災を受けて

職員家族
（当時の家族の勤務先：珠洲警察署）

令和6年の元日、私は能登町の駐在所でその日を迎えました。

例年正月は夫の実家に帰省していましたが、今年は夫が年末年始お仕事でしたので、能登で年越しすることになりました。

夕飯の準備も終え、9ヶ月になる息子と2人で過ごしている時、1度目の地震が来ました。1度目は、揺れは強かったですが家具などに何も影響はなく、能登での過去2年間で何度も地震を経験していた事もあり、「また地震か」位にしか思っていませんでした。

それでもいつもより揺れの強さは感じたため、念のためガスの元栓を閉め、食器棚もロックしてリビングにいたところ、夫が外回りから駐在所の確認に戻ってきてくれました。私達の安否確認も済ませ、また出かけようとした矢先、「また揺れが来た」と思った次の瞬間、先ほどとは明らかに異なる強さの揺れを感じ、すぐさま息子を左腕で抱え、そばのテーブルの下に上半身だけ潜

り込みました。

家ごと大きく揺さぶられている間、天井がキシキシと軋む音がずっと鳴り響いていました。なかなか終わらない揺れに、このままでは家が崩れてしまうのではないか、食器棚が倒れてしまうのではないかと強い恐怖に襲われる一方、腕の中の子供が何が起きているか分かっていないような、きょとんとした顔で私を見つめていた瞳を今でも覚えています。

地震が収まった時、リビングの様子は大きく変わっていました。戸棚は全て開いて中の物は辺りに散乱し、エアコンはホースが繋がっただけで宙吊りになっていました。1度目の揺れの際、食器棚をロックしていなければ私たちの上に落ちてきていたはずで、それを想像するとゾッとしました。建物の中は危ないと夫に言われ、息子を抱えて外に出ました。付近には同じように家から出ている方々が遠目に見え、どこかから「津波が来るぞ」という声も聞こえましたので、どうなってしまうのか恐ろしくてたまりませんでした。

幸い我が家では去年の地震後に防災バッグを作っていたため、水の備蓄はある程度ありました。また隣に消防分団があり、分団や地域の方が集まって情報交換をしたり、様々な食材を持ち寄ったりと、常に誰かと一緒に居られる状況だったことは本当にありがたかったです。

避難生活はいつまで続くのか、道はいつ開通するのか、道が開通しても一般車はいつ給油できるのか、しばらくは全く見通しがたたない状況でした。避難生活がいつまで続くかわからない以上、水は飲み水以外で使うことはためらわれましたので、体は汗拭きシートで拭き、ラップを食器に巻いて使ったり、調理のときもポリ袋を使って調理器具を汚さないようにしました。

地震から1週間後、下道で金沢まで通れるルートがあると聞き、一般車の給油もできるようになったので、1月10日にガソリンを確保し、息子を連れて金沢の実家に避難しました。地震が起きてから初めて駐在所を離れ、穴水や七尾を通り、その間も目に飛び込んでくる被害の状況に胸が痛みました。斜面の崖部分が崩れて道路が半分なくなっていたり、大きな岩で挟まっていたり、そして時に大きく崩れている家を見つけたりと、テレビでしか知らなかった被害の大きさを改めて実感しました。

それでも何とか車が通れるように、危ない部分に所々コーンがおいてあったり、隆起の段差を埋める処理がしてあったり、休みなく道路を直し続けてくれる方々がいらっしゃるおかげで帰れるんだと、とてもありがたい気持ちになりました。

地震後の能登での生活は10日間でしたが、大きな地震に襲われたときの恐怖、いつ来るか分か

らない余震の恐怖、見通しの立たない不安など、初めて災害の恐ろしさを実感しました。
災害は避けられないけれども、備えることはできます。
今回の経験を生かしつつ、災害に襲われても、その先避難生活を送ることになっても生活できるような準備を整え、自分や家族の身も心も守ることができるようになりたいと思います。

能登半島地震を振り返って

職員家族
（当時の家族の勤務先：輪島警察署）

令和6年1月1日、その日は加賀方面にある夫の実家へ夫と子供2人の家族4人で帰省中でした。
翌日は、輪島市にある私の実家に帰省する予定でしたので、午後4時半頃に夫の実家から輪島市に戻る予定でした。
そして、そろそろ出発しようかという午後4時10分でした。
突然、強い揺れを感じ、止まったかと思うと、今度は今までに経験したことの無い、立ってられないほどの揺れは起き、私は早く止んでと祈るばかりでした。

やっと揺れが止まったところで、ふと息子がトイレに行っていたのを思い出し、慌ててトイレに向かうとトイレの出入り口の柱にしがみつく息子を見つけてほっとしました。
そして、夫から「輪島署に行かんなん。ちょうど輪島に戻る時間やったしみんなで帰ろう」と言われ、急いで荷物を用意して輪島市へ向かいました。
途中、津幡町で水や食料を買おうとコンビニに何軒か立ち寄りました。
しかし地震の影響なのかどの店も閉店しており、なんとか営業中のコンビニを見つけましたが、店内は商品が散乱し、お客でいっぱいで買える食料がほとんど無い状態でした。
そのコンビニでなんとか少量の水と食料を買って、輪島へ向かっていましたが、輪島へ向かう道路が所々寸断されていることが分かり、夫が上司と連絡を取り合った結果、その日は一旦夫の実家に戻ることになりました。
戻る途中、テレビで朝市辺りが赤い炎につつまれている映像が流れ、これが本当に輪島で起きていることなのかと呆然とするしかありませんでした。
私の実家は輪島市の山間部にあります。
私は輪島に向かう途中の車内で実家に住む両親に電話したところ、幸い両親に怪我は無くほっ

としました。
しかし私の実家は柱が傾いてしまい、余震が続く中いつ倒壊するかもわからない状態になりました。
私は直ぐにでも避難して欲しいと伝えましたが、両親は火事場泥棒に入られたら困ると言って聞かず、心配でたまりませんでした。
翌日の朝、夫は一人で輪島へ向けて出発しました。
私は正直に言って、夫には輪島に行って欲しくはありませんでした。
冬であり、電気や水道が駄目になっている中、仕事をするとなるとどれだけ大変だろうと心配でしかありませんでした。
所々道路は寸断されており、夫が輪島署に着くのに6時間掛かったと聞きました。
そして私と子供達は輪島には戻らず、しばらく夫の実家で生活することになりました。それから4日間はほとんど夫と連絡が付かない状態でした。
後で聞いたところによると、震災の影響でなかなか携帯電話が繋がらず、電気や水道が止まった状態の輪島署で寝泊まりをしながら、事件・事故の対応をしていたようです。

震災以降、新聞などを見てみると、被災して人がいない民家に入る泥棒がいたり、壊れた民家に勝手にブルーシートを掛けて高額の料金を請求する業者がいるという記事を見つけ、震災に乗じて何て卑劣なことをする人達がいるのだろうと思いました。
でも、そういう泥棒を捕まえたりパトロールをして輪島の治安を守っているのが警察官であり、そんな夫を応援しようと思いました。
それから7日くらい経った頃、輪島に行っていた夫が夜勤明けで帰ってくることになりました。のと里山海道は通れず下道で帰るしか無く、渋滞も発生している中、夜勤明けの夫が居眠り運転をして事故でも起こさないか心配でした。
昼過ぎになり、夫が無事に帰り安心したのもつかの間、その日の夜に夫が帰らなければなりませんでした。
それ以降も週に1回くらいで夫は輪島から帰ってきましたが日帰りであり、こんな日々がいつまで続くのだろうと心配な日々を送りました。
私達家族は、震災時、輪島の官舎にいなかったので怪我はありませんでした。
現在、加賀方面に移り住み、私や子供達が普通の生活を送れているのは夫が頑張ってくれたお

陰だと思います。

能登の震災にあった地域で今もなお頑張っている人達を思うと何もかけてあげる言葉がありません。

震災で亡くなった方もいる中、無事に生かされた私は、亡くなった方から自分や身近な人をもっと大切にすることを気付かせてもらったように思います。

令和6年能登半島地震を受けて

職員家族
（当時の家族の勤務先：七尾警察署）

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、県内に大きな被害が発生しました。

この時夫は、七尾警察署で勤務し、単身赴任中だったのですが、私は年末から七尾市内の夫の住む官舎に行き、夫婦で年末年始を過ごすことにしていたのです。

元日は、七尾市内の神社で初詣を済ませ、午後から羽咋市にある私の実家へ年始の挨拶に行っていました。そのとき1回目の大きな揺れに襲われ、私達は直ぐさま、七尾警察署に向かって出発しました。私は夫から実家に残るように言われたのですが、迷わず夫と行動を共にすることにしました。出発して程なくして2回目の大きな揺れに襲われたのですが、このときの揺れは、車が横倒しになるかと思うほど激しいものでした。

やっとの思いで夫が運転する車は七尾警察署に到着しました。そこでは大津波警報を受けて避難してきたとみられる多くの住民の方がおり、駐車場は満車で、警察署のロビーも人でごった返していました。

私は駐車場に駐めた車内で何時間も待機していたのですが、これは小さな揺れが続き、大津波警報も出ている中で、警察署（夫の近く）にいるのが最も安心と思ったからです。

深夜になり揺れも収まったので、私は夫の着替えや食事の準備のため、官舎に向かいました。

官舎では冷蔵庫が移動していたりして、激しく揺れたことは窺われましたが、幸い電気も来ており、大きな被害は無かったように感じました。しかし、水道は断水しており、私は水を買おうと、近くのコンビニに行ったのですが、店には店員さんがおらず、お客さんは皆さん、自己申告で名前・住所・電話番号・商品名を紙に書いて現金を添えてレジに置いていっており、私もそれにならいました。皆さん落ち着いた行動をとっていました。

官舎の断水は、この後2か月ほど続くことになりますが、水の無い生活は、水が飲めないばかりか、洗濯やお風呂、トイレも使えず、とても生活できる状況ではありませんでした。私は夫には申し訳ないと思いながらも、震災の数日後には津幡町の自宅に帰り、暖かいお風呂と食事をとることにしました。この時ばかりは水の大切さをつくづく痛感しました。

警察署でも断水が続き、夫は雨水を溜めたり、川へ水を汲みに行ったりと、署内の衛生管理に奔走したようで、警視庁の給水車が水を運んでくれるようになったときは、本当に喜んでいました。

私は官舎での生活用水を確保するため、ホームセンターでポリタンクを大量に購入し、津幡で水を汲み七尾に週2～3回届けるという生活を続けることになりました。官舎は3階にあり、重たいポリタンクを持って何度も往復するのは結構疲れました。

また、夫が着ていた紺色の服（出動服というらしい）は、洗い替えが無いため、洗濯は津幡と七尾を1日に2往復し、コインランドリーで長い順番待ちをして乾燥し、その日のうちに届けていました。

夫には、たまに津幡の自宅に帰ってゆっくりするように勧めたのですが、「何があるか分からない。」と言って、今年3月の人事異動までに1度荷物を取りに日帰りした以外は、帰ってきませんでした。

私は、常日頃から万が一の際には、自分の身は自分で守れと言われていたので、比較的冷静な行動がとれたと思っています。

夫は2年間七尾警察署に勤務しましたが、コロナや地震で大変だったと思います。

現在は、交通規制課というところで、地震で壊れた信号等の復旧の仕事に携わっているようです。早く被災地の皆さんが普通の生活に戻れるよう、体に気をつけて頑張ってもらいたいと思います。

警察官の妻として「強くいる」とは

職員家族
（当時の家族の勤務先：羽咋警察署）

夫と入籍した時、夫から「警察官は人を守ることが仕事だから、有事の時は県民を守るために家から離れることになる。いざという時に僕はいないけど強くいてね。」と言われ、その当時は漠然と大変なんだと思っていましたが、能登半島地震を経験し、警察官の妻として強くいる覚悟が

できました。

令和5年8月、夫と入籍して、同棲生活を開始してから5ヶ月が経った頃、まだ「結婚式は2月だね。新婚旅行はプーケットに行こうか。」と話していた頃でした。そんな時、能登半島地震の被害に見舞われました。

発災時、元日ということもあり夫の実家に新年の挨拶に行き、車で自宅のある羽咋市への帰り道でした。

海沿いの橋に差し掛かったところで能登半島地震が発生しました。

橋は大きく左右に揺れ、街灯が揺らめいて今にも倒れてきそうな程大きな揺れでした。

夫が「本来なら、付近の警察署に参集しなきゃいけないけど、僕は災害担当だから、自分の警察署に行かなければならない。」と言い、羽咋署に車を走らせました。

道中、川の水が地震の揺れであふれ出したり、海沿いから避難する車、道路の分断により立ち往生する車があり、本来なら30分で到着するところ、1時間30分も時間を要しました。

家に到着するなり、夫は「いつ帰ってこれるか分からない。自分の身は自分で守るんだよ。」と言い、私を家に下ろしてそのまま警察署に行くことになりました。

頼りにしていた夫がこんな時に家から離れて行くこと、家の中が散らかっていること、慣れない土地で周りに友人や頼れる人もいなかったこと、まだ余震が続いていること等、その時は不安の気持ちでいっぱいだったことを覚えています。

夫が家を離れて数十分後、夫からメッセージで「志賀町に行ってくる。家が怖かったら避難所に行くんだよ。」と連絡を受けました。

志賀町は震度7を観測した場所でした。

本当のことを言えば行かないで欲しいという思いはありましたが、本心を言うと夫が私を心配して仕事に従事することができないと思ったので、「無事に帰ってきてね。」とだけ返信しました。

そのまま家で落ち着いていられず、避難所である羽咋市役所に行くことにしました。

避難所は、避難者が玄関まで押し寄せている状態で、カウンターの奥に高齢者や子連れの母親等が寒さをしのぐのにヒーターの近くで暖をとっていました。

子供の泣き声や、犬の鳴き声、大勢の人の話し声等庁舎内はパニック状態であり、また周りは家族で避難している人が多く、「なんでこんな時にいなくなっちゃうの。」と自分は1人でいることの孤独感を感じました。

その日は、家に帰って一人でいることもできず、自宅駐車場の車の中で就寝しました。

数日後、夫は無事に帰ってきましたが、夫の帰りを家で待っている間は、災害のニュースや余震が来るたび胸が締め付けられるような不安があり、熟睡することもできませんでした。

災害にまきこまれてしまったらどうしようと不安に思い、メッセージを送りますが、業務が多忙なのか、なかなか返信がこないことも多々あり、返信が来ると胸をなで下ろすような生活を送っていたことを覚えています。

私は自分の身を守れればいいですが、他の警察官の妻は、小さな子供や年老いた両親等を守らなければならない人もいます。

このような経験をしているのは私だけではありませんし、この地震を経て警察官の妻として強くなることができました。

警察官という仕事は、県民を守る仕事であり、有事の際は私を置いていなくなってしまうが、そんな警察官である夫が誇らしく思います。

今後も警察官の妻として夫を支えますし、どんな困難にも立ち向かっていく覚悟ができています。

能登半島地震を経験した今なら「頑張ってこい！」と笑顔で送り出すことができると思います。

令和6年 能登半島地震を体験して

職員家族
（当時の家族の勤務先：津幡警察署）

「緊急地震速報です。強い揺れにご注意ください。」

令和6年1月1日午後4時すぎ、突然の緊急地震速報とともに、けたたましい警告音が私の車内に響き渡りました。

1月1日は、コロナ禍があけて、久しぶりに家族で、私の親族とともに七尾市の温泉旅館で一泊する予定となっていました。その旅館に向かう道中の七尾市内での緊急地震速報でした。

前日の大晦日、家族で夫の実家に帰省し、いつもと変わらない年末を過ごしました。

夫は31日に初詣警備の仕事で、深夜に帰宅し、お昼前まで休んでいました。そのため、実家でゆっくり休んでもらうため夫を実家に残し、中学生の長女、小学生の長男と3人で先に七尾市に向かうことにしたのです。

緊急地震速報の直後、今までに感じたことのないような強い揺れに襲われ、車の走行は危険と

思い、停車させ、揺れがおさまるのを待ちました。

その後も、津波警報も発令され、ラジオやテレビでは、高台に避難するよう呼び掛けており、揺れがおさまってから小丸山城址公園の方に避難しました。

当然、地震直後は携帯電話も繋がらない状態が続いており、すぐには家族との連絡も取れない中、寒空の下であったせいか、子供達からは、大変不安な様子が見て取れました。

その後、夫と連絡が取れた時は、夫も自分の家族を連れ、高台に避難しており、その声は、不安や焦りがありましたが、避難していることを伝えると若干の安堵が感じ取れました。

避難していた七尾市からは地震から数時間経っても私達は、移動することもできませんでした。道路の陥没や隆起などによる通行止めで通行可能な道路状況もわからず、自宅への帰路もわからず、ただただ不安な時間を過ごしていました。

幸いにも警察本部の警察官の御家族の方と一緒になり、今後のことを励まし合いながら過ごすことができました。その方のおかげで2日には自宅に無事帰ることができました。私も子供も大変不安な中、心強く、お世話にもなり、とても感謝しております。

2日早朝、自宅に帰宅すると、夫は、私達を迎えに行くため出発する準備をしており、リビングで地震のニュースを見ていました。

私は、無事自宅に帰れたことに安堵しましたが、自宅も強い揺れにより家具が倒れ、翌日には、水道も断水となるという連絡が市からもあったことから当面の生活のことに気持ちを切り換え、水の準備や食料の確保などに努めました。

夫は、私達が帰宅したことから、気持ちを切り換えた様子で、被災地への出動の準備を既に始めており、上司からの出動要請にも躊躇なく返答していました。

余震が続いていたため、夫を被災地に送り出すことに心配な面もありましたが、東日本大震災が発生した際にも、非番で帰宅し、そのまま準備をして、出動する夫を送り出していたこともあったので、誇りを持って送り出すことができました。それでも無事に帰ってきたときは、安心しました。

昨今の地震や豪雨災害など、警察官が緊急出動する災害が全国的に発生していますが、私や子供達も警察官の家族として、県民を守っている夫が出動する際には、職務に専念できるようサポートし、しっかりと家族を支えていきたいと思います。

感謝の言葉

警察本部警備部長
警視正　馬場　真一

これまで石川県はどちらかといえば災害が少ないといわれてきました。

思い起こせば、私は阪神淡路大震災では機動隊員として、東日本大震災では本部警備課員として現地に入り、その被害状況を目の当たりにしました。

「人は本当に悲しい時は泣けない。本当に苦しい時は苦しいとは言えない。」そんな言葉を聞いたのも、阪神淡路大震災の時でした。

自分なりに被災者のためにという思いを持ちながら、与えられた任務を遂行したと自負していますが、心のどこかで他人事といった思いがあったのかも知れません。

元日の夕方、これまでに経験したことのない揺れに、妻は傍らにいた子供に覆い被さりましたが、私は動けないままでした。

映像で故郷能登の被害状況を見て呆然となりました。

頭の片隅に能登の年老いた両親の姿が浮かびましたが、当初は電話も通じず、安否がわからないままでした（後刻、避難所で無事を確認）。

当時、私は中部管区に出向中でしたが、発災から2週間は石川県警察の災害警備本部の一員として勤務をしました。

続々と駆けつけてくれる県外部隊の無線を聞くにつけ同じ警察官ながら、本当に心強く感じました。また、この手記の原稿を読ませてもらいましたが、「被災地のため、被災者のため」という熱い気持ちが伝わり、心を打たれました。改めて警察組織と警察職員の素晴らしさを感じました。

今回の皆さんから寄せられた手記は、それぞれの実体験に基づく貴重な記録です。

当時を振り返ることは辛いと感じることがあったかも知れませんが、その教訓を活かし、次への備えとすることが我々の使命です。

県警察では現在、災害に係る危機管理体制の点検及び構築を進めているところです。
また、いまだ行方不明の方もおり、災害対応は終わっていませんが、未来への歩みは止めず進んでいきたいと思っています。

終わりに、今回の災害に際して、警察庁を始めとする全国警察の皆様には、自分のことのように心を込めた災害警備活動を行っていただき、心から感謝を申し上げます。
そして、何より自身が、家族が、あるいは親戚が被災した中、悲しみや苦しみを飲み込んで懸命に災害警備活動に従事した石川県警察職員の崇高な姿を私は忘れません。
すべての皆様に感謝の言葉を送りたいと思います。
ありがとうございました。

令和６年能登半島地震の概要及び警察措置

【地震の概要】

1　発生日時
令和６年１月１日（月）午後４時10分

2　最大震度
震度７（輪島市及び志賀町）　※日本海側に**大津波警報**発表
〈その他の地震規模〉
震度６強：七尾市、珠洲市、能登町松波及び穴水町
震度６弱：中能登町及び能登町柳田
震度５強：金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市及び宝達志水町

3　人的被害（11月28日現在）
○　**死者：457人（直接死228人・災害関連死229人）**
○　**行方不明者：２人（いずれも輪島市）**

4　救助者（11月26日現在　※警察取扱分）
115人

5　警察施設の被害状況
○　警察署・分庁舎等：７警察署２分庁舎、運転免許センター及び交通機動隊羽咋分駐隊
（断水、停電、エレベーター停止、駐車場舗装の隆起等）
○　交番・駐在所等：９交番65駐在所及び能登空港警備派出所
（断水、停電、屋根瓦の破損、駐車場のひび割れ等）

6　110番通報（１月１日午後４時06分～１月９日正午までの間　※災害関連のみ）
657件

7　交通関係
○　通行止め規制：90か所（国管理道路３か所・県管理道路87か所）
○　損傷信号機：358か所（うち滅灯信号機148か所）
○　損傷道路標識：804本（大型標識152本・路側標識652本）

【警察措置】

1　災害警備本部設置
１月１日（月）午後４時06分　※震度５強の地震発生時
本部長以下1,307人（県下各署においても所要の体制を構築）

2　活動部隊
（1）県内部隊（１月１日～11月30日　**延べ約12,000人**）
○　機動隊（管区機動隊含む。）　：被災者の救出救助活動、安否不明者の捜索等
○　航空隊　：警察用航空機（ヘリコプター）の運用調整等
○　指揮支援班　：現地活動部隊の運用調整
○　交通部隊（交機隊・高速隊）　：交通規制、交通整理、交通状況の確認等
○　女性特別機動隊（特別生活安全部隊）：被災者の支援（避難所での防犯指導・相談対応等）
○　自動車警ら班　：被災地域におけるパトロール活動等
○　移動交番　：避難所の巡回等
○　刑事部隊　：遺体の調査、身元確認等
○　機動警察通信隊　：警察活動の映像撮影・伝送等

（2）県外部隊（特別派遣部隊　１月１日～11月30日　**46都道府県　延べ約135,000人**）
○　広域緊急援助隊（警備部隊）：延べ約 15,000人
○　広域緊急援助隊（交通部隊）：延べ約　8,100人
○　広域緊急援助隊（刑事部隊）：延べ約　600人
○　警察犬（民間嘱託犬除く。）：延べ約　90頭
○　広域警察航空隊　：延べ約　300機
○　機動警察通信隊　：延べ約　900人
○　緊急災害警備隊　：延べ約 18,000人
○　特別警備部隊　：延べ約　4,900人
○　特別自動車警ら部隊　：延べ約 69,000人
○　特別生活安全部隊　：延べ約　5,400人
○　特別機動捜査部隊　：延べ約　5,400人
○　特別交通部隊　：延べ約　3,600人
○　情報通信支援部隊　：延べ約　700人　等

令和６年能登半島地震　時系列

（1月１日から4月30日まで　主なトピックス）

月	日	曜日	石川県警察・特別派遣部隊	石川県・関係機関（政府・警察庁等）
1	1	月	災害警備本部を設置（16:06　本部長以下1,307人体制）	災害対策本部設置（16:06） のと里山海道　全線通行止め 災害対策本部員会議（第１回・第２回） 官邸に非常災害対策本部を設置（22:40に格上げ） 警察庁に非常災害警備本部を設置（22:40に格上げ） D-SUT（警察庁災害対応指揮支援チーム）派遣開始
	2	火	輪島市・珠洲市に遺体安置所を開設	のと里山海道　起点～柳田IC間解除 災害対策本部員会議（第３回・第４回・第５回）
	3	水	警察ヘリで珠洲署員（12人）を警察署に搬送	災害対策本部員会議（第６回・第７回）
	4	木	津幡署以北の車庫証明業務を停止 能登地区４署２庁舎の運転免許業務を停止 此木周辺大規模一方通行規制開始 （のと里山空港IC→此木→小又→三井の里→洲衛） 警察学校において派遣部隊の受入・受援対応を開始	のと里山海道　柳田IC～徳田大津IC解除 災害対策本部員会議（第８回・第９回） 避難者数が最多（34,173人）
	5	金	災害便乗犯罪被疑者（みかん泥棒）を逮捕 警察ヘリで孤立場所（千枚田ポケットパーク等）から計55人救助	災害対策本部員会議（第10回・第11回）
	6	土	警察ヘリで無線中継所に燃料を搬送（～2月中）	災害対策本部員会議（第12回・第13回）
	7	日	のと里山海道（県立看護大IC～徳田大津IC）一般車通行規制開始 運転免許センターで日曜再交付臨時窓口を設置	災害対策本部員会議（第14回） 市町1次避難所設置数が最多（404か所　1/9も同数）
	8	月		災害対策本部員会議（第15回） 孤立者が最多（4市町24地区　3,345人）
	9	火	大規模火災現場捜索（輪島朝市 ～1/19） 輪島署・珠洲署への業務補完部隊の派遣を開始 津幡署・羽咋署の車庫証明業務、羽咋署の運転免許業務を再開	災害対策本部員会議（第16回）
	10	水	細田本部長が被災警察署（輪島署・珠洲署）を督励	災害対策本部員会議（第17回）
	11	木		災害対策本部員会議（第18回） 特措法等の発出（運転免許証有効期限延長　6/30まで）
	12	金	警察ヘリで孤立場所（輪島市西保地区）から計14人救助	災害対策本部員会議（第19回） 許可申請手数料免除措置決定（運転免許証再交付、車庫証明等）
	13	土		災害対策本部員会議（第20回）
	14	日		災害対策本部員会議（第21回） 岸田内閣総理大臣来県（1回目）
	15	月	細田本部長が被災警察署（羽咋署・七尾署）を督励 七尾署・輪島署・珠洲署の車庫証明業務、七尾署の運転免許業務を再開	災害対策本部員会議（第22回）
	16	火		災害対策本部員会議（第23回）
	17	水	災害便乗犯罪被疑者（模造刀等を窃取）を逮捕	災害対策本部員会議（第24回）
	18	木	のと里山海道（柳田IC～横田IC）一般車通行規制区間変更 此木周辺大規模一方通行規制区間変更 （のと里山空港IC→此木→小又→三井の里）	災害対策本部員会議（第25回） のと里山海道　徳田大津IC～横田IC解除（能登方向） 能越自動車道　のと三井IC～のと里山空港IC解除（金沢方向）
	19	金	１日当たりの特別派遣部隊人員最多（約1,300人）	孤立集落が実質的に解消 災害対策本部員会議（第26回）
	20	土	災害便乗犯罪被疑者（不同意わいせつ）を逮捕	
	21	日	此木周辺大規模一方通行規制区間変更（のと里山空港IC→此木）	災害対策本部員会議（第27回）
	22	月	能登地区４署２庁舎で運転免許証再交付臨時窓口を設置	
	23	火		災害対策本部員会議（第28回）
	25	木		災害対策本部員会議（第29回）
	27	土		災害対策本部員会議（第30回）
	29	月		災害対策本部員会議（第31回）
	31	水		災害対策本部員会議（第32回）

月	日	曜日	石川県警察・特別派遣部隊	石川県・関係機関（政府・警察庁等）
2	1	木		復旧・復興本部等設置・第１回会議開催
	2	金	ドローンによる安否不明者捜索（輪島市） 此木周辺大規模一方通行規制解除	災害対策本部員会議（第33回） 能越自動車道　穴水IC～のと里山空港IC解除（輪島方向） 能越自動車道　のと里山空港IC～のと三井IC一方通行逆転（輪島方向）
	5	月	大規模火災現場実況見分（輪島朝市　～2/8）	災害対策本部員会議（第34回）
	6	火	ドローンによる安否不明者捜索（輪島市）	
	7	水	特定商取引法違反被疑者（ブルーシート販売）を逮捕	
	8	木	ドローンによる安否不明者捜索（輪島市）	災害対策本部員会議（第35回）
	10	土	災害便乗犯罪被疑者（タイヤ泥棒）を逮捕	松村国家公安委員会委員長来県（警察本部来訪）
	13	火		災害対策本部員会議（第36回） 運転免許証再交付無料パスを２次避難所から運行
	14	水	珠洲市の遺体安置所を閉鎖	
	15	木	のと里山海道（柳田IC～越の原IC）一般車通行規制区間変更	のと里山海道　横田IC～越の原IC解除（能登方向）
	16	金		災害対策本部員会議（第37回）
	19	月		露木警察庁長官来県（～2/21）
	20	火		災害対策本部員会議（第38回）
	22	木		災害対策本部員会議（第39回）
	24	土		岸田内閣総理大臣来県（2回目）
	26	月		警察庁惨事ストレスケアチーム派遣（～3/1）
	28	水		災害対策本部員会議（第40回）
3	1	金	細田本部長による記者レク（安否不明者の捜索中断） のと里山海道一般車通行規制の規制時間変更（終日→6:00～17:00） 輪島署・珠洲署・2庁舎の運転免許更新業務を再開（週1日）	
	4	月	安否不明者等の捜索中断（輪島市3か所　※6/24に再開）	
	5	火		災害対策本部員会議（第41回）
	7	木	輪島市の遺体安置所を閉鎖	復旧・復興アドバイザリーボード会議（第１回）
	12	火	震災用防犯カメラ1,006台の設置を完了	災害対策本部員会議（第42回）
	15	金	のと里山海道（柳田IC～越の原IC）一般車通行規制解除	のと里山海道　能登方向全面解除
	16	土		北陸新幹線敦賀開業 松村国家公安委員会委員長来県（警察ヘリ搭乗）
	19	火		災害対策本部員会議（第43回）
	22	金		天皇皇后両陛下被災地御見舞（1回目）
	23	土	警察学校における派遣部隊の受入・受援対応を終了	
	26	火		災害対策本部員会議（第44回）
	28	木		復旧・復興本部会議（第２回）
	29	金	災害対策課・交通規制課交通安全施設復興推進室発足 被災地警察署の一部駐在所員の交替制勤務試行実施を開始	
4	1	月	輪島署・珠洲署・2庁舎の運転免許更新業務を拡大（平日）	
	2	火		災害対策本部員会議（第45回）
	4	木	災害便乗犯罪被疑者（被災家屋や空き家等を対象としたベトナム人窃盗グループ）を逮捕	
	8	月	２庁舎の車庫証明業務を再開（県内全窓口再開）	
	9	火		災害対策本部員会議（第46回）
	10	水		復旧・復興アドバイザリーボード会議（第２回）
	12	金		天皇皇后両陛下被災地御見舞（2回目）
	16	火		災害対策本部員会議（第47回）
	19	金		第１回石川県防災会議震災対策部会
	20	土	特別派遣部隊の派遣人員が延べ10万人超え	
	23	火		安否不明者公表終了（行方不明者に切替え） 災害対策本部員会議（第48回）
	24	水	細田本部長離任（宮城県警察本部長へ）	
	25	木	大嶌本部長着任（警察庁公安課長から）	
	29	月	特別派遣部隊の一部（生安・機捜・警備）派遣終了	

編集後記

1　タイトルについて

（1）タイトルに込められた思い

令和6年能登半島地震が発生した「あの日」から、被災者を始めとする石川県民の生活、能登の美しい風景、自然災害に対する考え方など、様々なことが大きく変わりました。

あの日から石川県警察は、全ての職員が「自分は能登の復旧・復興のために何ができるのか」を考え、全国警察の仲間と共に、それぞれの立場で災害警備活動に取り組み、それは今も続いています。

今回のタイトルには、ふるさとを守るため被災地で活動する者、その仲間を災害警備本部や警察署で支える者、無事を祈る御家族、全国から駆け付けて苦労を分かち合う者、遠く離れた地から石川を思う者、そうした1人1人が抱いた誇りや使命感、喜び、不安、悲しみ、決意など、能登半島地震の対応に携わった人達の「それぞれの思い」が詰まった、そんな手記になってほしいという思いを込めました。

（2）決定までの経緯等について

○　決定までの経緯

今回のタイトルを決めるに当たり、石川県警察の職員から候補作を募ったところ、70を超える作品が届きました。その70余の応募作を最終的に左記の10作品に絞り、警察本部各課及び各警察署へのアンケートを経て決定しました。

いずれも被災地や被災者、災害警備活動、能登の復旧・復興に向けた思いなどが込められた作品で、1つに絞るのは非常に難しい作業でした。御協力いただいた皆様に改めて感謝申し上げます。

〈最終選考に残った10作品〉

①　能登を守る　～それぞれの思い～
②　石川県警察　それぞれの1．1
③　あの日から　～令和6年能登半島地震　災害警備活動記録～
④　乗り越えよう　能登半島地震　取り戻そう　ふるさと石川
⑤　守る　～能登半島地震　石川県警察活動記録～
⑥　復興への軌跡　～disaster record～

⑦　能登はやさしや土までも　石川県警察　災害警備活動記録
⑧「能登」を思う　～1．1　警察職員の手記～
⑨　一歩ずつ前へ　～令和6年能登半島地震石川県警察災害対応録～
⑩　ふるさとの明るい未来へ　～石川県警察職員手記～

○　候補作について

職員からエントリーのあった70を超える作品では

1．1（1月1日、元日、元旦）
能登
ふるさと（故郷）
未来
復興

といったキーワードが多く見られました。石川県警察として、令和6年1月1日という日を心に刻むとともに、ふるさと・能登に明るい未来が訪れるよう、1日も早い復旧・復興に向けてこれからも頑張っていこうという強い意思の現れだと感じています。

2　イラストについて

カバーや本文に描かれているイラストは、能登の美しい里山里海などをイメージしています。

また、手記や原稿のタイトルの上に描かれている花は、石川県で8年の歳月をかけて開発したフリージアの新品種「エアリーフローラ」をイメージしています。エアリーフローラの花言葉は「希望」です。被災地・被災者の方が「希望」を持って前に進むことができるように、また、石川県警察が被災地・被災者の方にとっての「希望」であり続けられるように、との思いを込めました。

能登の1日も早い創造的復興に向け、石川県警察では引き続き被災地・被災者の皆様に安全・安心を実感していただけるよう、職員が一丸となって治安面から復旧・復興を支えてまいります。

石川県警察職員の皆様、これからも一緒に頑張りましょう。

（警察本部災害対策課）

〈寄稿者の職名・階級等について〉

1　石川県警察職員（出向者を含む。）

所属・職名・階級は、令和６年度のものです。

（当時）とあるのは、地震発生日（令和６年１月１日現在）の所属・職名です。

警部補及び同相当職以下の職員の年齢（歳代）は、令和６年４月１日現在のものです。

2　警察庁・他都道府県警察職員

所属・職名・階級は、令和６年度のものです。

部隊名等は、寄稿者が石川県に派遣された当時所属していたものです。

警部補及び同相当職以下の職員の年齢（歳代）は、令和６年４月１日現在のものです。

あの日から　それぞれの思い

～令和６年能登半島地震　災害警備活動記録～

令和７年（2025）１月15日発行

発　　行：石川県警察本部

印刷・製本：能登印刷株式会社

石川県警察本部